

平成 30 年

# 塩竈市議会会議録

(第163巻)

第1回定例会 2月20日 開 会  
3月8日 閉 会

塩竈市議会事務局

# 平成30年2月定例会日程表

会期17日間（2月20日～3月8日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 20	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第9号、議案第43号、諮問第1号、議案第1号ないし第14号	1
21	水	〃	議案第15号ないし第42号	2
22	木	休 会		3
23	金	本会議	施政方針に対する質問 13:00～ ①小高 洋 議員 ②菅原 善幸 議員 ③鎌田 礼二 議員 ④浅野 敏江 議員	4
24	土	休 会		5
25	日	〃		6
26	月	本会議	施政方針に対する質問 13:00～ ⑤志賀 勝利 議員 ⑥山本 進 議員 ⑦伊勢 由典 議員 ⑧阿部 眞喜 議員	7
27	火	休 会	予算特別委員会 10:00～	8
28	水	〃		9
3. 1	木	〃	予算特別委員会 10:00～	10
2	金	〃	予算特別委員会 10:00～	11
3	土	〃		12
4	日	〃		13
5	月	〃	予算特別委員会 10:00～	14
6	火	〃	総務教育常任委員会 10:00～	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
7	水	休 会		1 6
8	木	本会議	委員長報告 13 : 00～	1 7

# 塩竈市議会平成30年2月定例会会議録 目次

## (2月定例会)

### 第1日目 平成30年2月20日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
鎌 田 礼 二 君	4
伊 勢 由 典 君	9
志 賀 勝 利 君	11
請願第9号	18
議案第43号	18
提案理由の説明	18
採 決	18
諮問第1号	19
提案理由の説明	19
採 決	19
議案第1号ないし第14号	19
提案理由の説明	20
質 疑	30
土 見 大 介 君	30
志 賀 勝 利 君	33
曾 我 ミ ヨ 君	35
伊 勢 由 典 君	40
山 本 進 君	49

菊地進君	56
小高洋君	64
志子田吉晃君	70
志賀勝利君	71
採決	74
散会	75

## 第2日目 平成30年2月21日（水曜日）

議事日程第2号	77
開議	79
会議録署名議員の指名	79
議案第15号ないし第42号	79
提案理由の説明	79
総括質疑	94
山本進君	94
鎌田礼二君	97
阿部かほる君	101
曾我ミヨ君	104
土見大介君	109
志子田吉晃君	111
志賀勝利君	115
散会	118

## 第3日目 平成30年2月23日（金曜日）

議事日程第3号	119
開議	121
会議録署名議員の指名	121
議案第15号ないし第42号（施政方針に対する質問）	121
小高洋君（一問一答方式）	

(1) だれもが安心して暮らせるまち .....	121
--------------------------	-----

①安心して産み育てられるまちづくり

- ・子育て支援施策について

保育分野における子育て支援の方針、考え方は

待機児童対策と保育士確保の具体策、職員配置について

海岸通地区の震災復興市街地再開発事業における、子育て支援施設についての検討と進捗は

新浜町保育所の廃止について

- ・放課後児童クラブについて

指定管理者制度の導入から1年、課題と今後の運営について

②快適で便利なまちづくり

- ・公園、緑地の維持管理における新年度の整備計画について

- ・道路整備計画について

③ともに支えあう福祉のまちづくり

- ・国民健康保険の県単位化についての概要、市と県の役割と今後の見通しについて

- ・災害援護資金の返済にあたって、留意すべき点と市の取り組みについて

(2) 夢と誇りを創るまち

①子どもの夢を育むまちづくり

- ・学校教育施策について

教員の多忙化解消について、市としての要因分析と解消に向けた取り組みの考え方は

菅原善幸君（一問一答方式）

(1) 市政運営の基本方針 .....	144
---------------------	-----

①本市の人口減少について

(2) だれもが安心して暮らせるまち .....	152
--------------------------	-----

①ともに支え合う福祉のまちづくり

- ・認知症の方への支援

②快適で便利なまちづくり

- ・三世代同居世帯の支援について

- ・幹線市道の再整備と側溝等整備について

・本市の市営住宅の維持管理	
(3) 海・港と歴史を活かすまち	
①活力ある産業のまちづくり	
・北浜緑地について	
②観光と交流のまちづくり	
・塩竈市観光振興ビジョンについて	
鎌田 礼二君 (一問一答方式)	
(1) 市政運営の基本方針	159
①復興まちづくりの総仕上げに向けての今後の道筋とは	
(2) 第5次長期総合計画	160
①「認定こども園」について	
②「待機児童」について	
③「shiogamaこどもほっとスペースづくり事業」について	
④「市立病院」について	
⑤「介護保険」について	
⑥「防犯対策」について	
⑦「定住促進支援制度」について	
⑧「道路整備」について	
⑨「新魚市場」について	
⑩「シャッターオープン・プラス事業」と「商人塾」について	
⑪「インバウンドの推進」について	
⑫「小中一貫教育」について	
(3) 震災復興計画	181
①海岸通地区の「震災復興市街地再開発事業」について	
②「浦戸地区の復興」について	
浅野 敏江君 (一問一答方式)	
(1) 第5次長期総合計画について	186
①「だれもが安心して暮らせるまち」	
・「安心して産み育てられるまちづくり」	
安心して子どもを産み育てられる環境	

保育環境	
・「ともに支え合う福祉のまちづくり」	
市立病院について	
②「海・港と歴史を活かすまち」	
・「観光と交流のまちづくり」	
「塩竈市観光振興ビジョン」	
・「うるおいと魅力ある島づくり」について	
(2) 震災復興計画	203
①「浦戸地区の復興」	
散    会	206

## 第4日目 平成30年2月26日（月曜日）

議事日程第4号	207
開    議	209
会議録署名議員の指名	209
議案第15号ないし第42号（施政方針に対する質問）	209
志賀勝利君（一問一答方式）	
(1) だれもが安心して暮らせるまち	212
①新浜町保育所の移転について	
(2) 海・港と歴史を活かすまち	217
①フード見本市について	
・次の一手は	
②－9mの航路浚渫等について	
・早期完了とあるがその期限は	
③インバウンドの推進の具体策	
④塩竈市観光振興ビジョンに基づく特産品とは	
⑤魚市場の卸売機関の一本化はどこへ	
⑥仙台塩釜港における塩釜港区について	
・環境対策について	
(3) 夢と誇りを創るまち	



①新たな学力向上策について	
②勝画楼について	
・次に保存すべき歴史的建造物は何か	
山本 進 君（一問一答方式）	
(1) 序	223
①少子高齢化時代におけるまちづくりについて	
(2) だれもが安心して暮らせるまち	226
①子育て支援センターについて	
②市立病院の現状と今後について	
③「しおナビ100円バス」「NEWしおナビ100円バス」について	
(3) 海・港と歴史を活かすまち	232
①新魚市場の運営方針について	
②水産加工業の振興について	
③仙台塩釜港（塩釜港区）の整備について	
④浦戸振興について	
(4) 夢と誇りを創るまち	
①男女共同参画社会の実現について	
伊勢 由典 君（一問一答方式）	
(1) 第5次長期総合計画	240
①活力ある産業のまちづくり	
・新魚市場について	
120億円対策と課題。漁船誘致と対策・魚体選別機・卸売機関の一元化・観光拠点の考え方	
鰯・鯖の水揚げ対策と冷凍施設に係る宮城県への要望と経過、今後の課題	
・商業の活性化について	
商業と観光振興対策について	
②観光と交流のまちづくり	
・塩竈市観光振興ビジョンについて	
③だれもが安心して暮らせるまち	
・しおナビ100円バスとNEWしおナビ100円バスの充実と具体的な課題・内容に	

について	
(2) 震災復興計画	258
①住まいと暮らしの再建	
・本市の災害公営住宅の家賃軽減の考え方について	
②産業・経済の復興	
・海岸通地区震災復興市街地再開発事業について	
平成31年度末での施設全体の竣工と塩竈市の対応について	
阿部真喜君（一問一答方式）	
(1) 安心して産み育てられるまちづくりについて	262
①こども食堂について	
(2) 活力のある産業のまちづくりについて	264
①お魚ミュージアムについて	
②塩竈水産品ICT化事業について	
③塩竈で働く外国人について	
④魅力ある北浜緑地について	
(3) 観光と交流のまちづくりについて	272
①旅行商品の創出とは	
②魅力の共有・発信方法は	
(4) とともに支え合う福祉のまちづくりについて	277
①地域の皆様から信頼される病院づくりとは	
②塩釜地区歯科口腔保健センターについて	
(5) 豊かな心を培うまちづくりについて	278
①スポーツ振興について	
(6) 快適で便利なまちづくりについて	279
①新たな定住促進支援制度について	
散    会	283

## 第5日目 平成30年3月8日（木曜日）

議事日程第5号	285
開    議	287

会議録署名議員の指名	287
議案第15号ないし第42号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	287
討    論	291
曾  我  ミ  ヨ  君	291
西  村  勝  男  君	296
志  賀  勝  利  君	299
山  本      進  君	303
採    決	304
請願第9号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告）	305
採    決	306
議員提出議案第1号	306
趣旨説明	307
討    論	308
伊  勢  由  典  君	308
山  本      進  君	309
採    決	310
議員派遣の件	310
閉    会	310

平成30年2月定例会      2月20日      開 会  
                                         3月8日      閉 会

議案審議一覧表  
議員提出議案

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	塩竈市集会所条例の一部を改正する条例	原案可決	30. 2. 20
	議案第 2 号	平成29年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第 3 号	平成29年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第 4 号	平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第 5 号	平成29年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第 6 号	平成29年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第 7 号	平成29年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第 8 号	平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第 9 号	平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第10号	平成29年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第11号	平成29年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第12号	平成29年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第13号	平成29年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	30. 2. 20
	議案第14号	塩竈市集会所の指定管理者の指定の変更について	原案可決	30. 2. 20
平成30年度 予算特別 委員会	議案第15号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	30. 3. 8

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成30年度 予算特別 委員会	議案第16号	塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	30.3.8
	議案第17号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	30.3.8
	議案第18号	塩竈市地域包括支援センターの事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	30.3.8
	議案第19号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	30.3.8
	議案第20号	塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	30.3.8
	議案第21号	塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	原案可決	30.3.8
	議案第22号	塩竈市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	原案可決	30.3.8
	議案第23号	塩竈市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	原案可決	30.3.8
	議案第24号	塩竈市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例	原案可決	30.3.8
	議案第25号	水道料金の額の特例に関する条例を廃止する条例	原案可決	30.3.8
議案第26号	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理	原案可決	30.3.8	

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成30年度 予算特別 委員会		に関する条例		
	議案第27号	都市緑地法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	30.3.8
	議案第28号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	30.3.8
	議案第29号	平成30年度塩竈市一般会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第30号	平成30年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第31号	平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第32号	平成30年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第33号	平成30年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第34号	平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第35号	平成30年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第36号	平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第37号	平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第38号	平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第39号	平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	30.3.8
議案第40号	平成30年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	30.3.8	

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成30年度 予算特別 委員会	議案第41号	平成30年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	30.3.8
	議案第42号	市道路線の認定について	原案可決	30.3.8
	議案第43号	固定資産評価審査委員会の委員の選任 について	原案可決	30.2.20
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見 を求めることについて	同 意	30.2.20
	議員提出 議案第1号	市長の専決処分事項を指定することに ついて	原案可決	30.3.8



## 塩竈市議会 2 月定例会 請願審議一覽表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第9号	【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願	30.2.9	総務教育	継続審査	30.3.8

平成30年2月20日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 9 号
受理年月日	平成30年2月9日
件 名	【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願
要 旨	<p>【請願の趣旨】</p> <p>国際法で史上初めて核兵器を違法なものとした〔核兵器禁止条約〕が、2017年7月7日の国連会議において国連加盟国193ヶ国の63%にあたる122ヶ国の賛成で採択されました。</p> <p>条約採択は勇気をもって声を上げ、核兵器の非人道性を身をもって世界に発信し続けてきた広島・長崎のヒバクシャたち、核武装した国々で行われてきた核実験や、核兵器開発のさまざまな段階での被害者たちと一緒に「核兵器のない世界」を求める市民の多年にわたる共同の取り組みが実を結んだものです。</p> <p>採択された〔核兵器禁止条約〕は、第一条（禁止事項）において、締約国は「いかなる場合も」次のことを行わないとして、核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」さらに核兵器の「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。言い換えれば、「いかなる場合も」核兵器を作ること、持つこと、持ち込むこと、そして使用することを禁止し、これら一切に協力することも許さないとしており、例外規定のない完全な禁止を定めた条約になっています。</p> <p>同条約は50ヶ国が批准した時点から90日後に発効されます。昨年9月20日にニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続きが始まりました。同日中に50ヶ国以上が署名を終わり、3ヶ国がすでに批准書を持参しています。今後は発効に向けて署名した国々の国内で批准手続きが行われていくこととなります。</p> <p>この歴史的な〔核兵器禁止条約〕採択への貢献が評価されて、昨年12月10日に2017年のノーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）に授与されています。</p> <p>世界162ヶ国7,536都市に加盟都市を持つ平和首長会議は2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一步となる〔核兵器禁止条約〕の採択を心から歓迎する」「核兵器保有国を含むすべての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しています。</p> <p>核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の被爆国である日本こそ率先して取り組むべき課題です。</p> <p>その意味でも、「核兵器廃絶平和都市宣言」を掲げている自治体として、そ</p>

	の宣言の趣旨に沿って、日本政府が〔核兵器禁止条約〕に署名と批准を行うことを切に望み、貴市議会として意見書を提出することを求めるものです。
提出者 住所・氏名	<p>塩竈市錦町16番5号  公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院 院長 内藤 孝  塩竈市桜ヶ丘9番11号  全日本年金者組合 塩竈支部 小澤 博  塩竈市錦町17番6号  新日本婦人の会塩釜支部 辻畑 めぐみ  塩竈市西玉川町4番21号  原水爆禁止塩釜協議会 虎川 太郎  塩竈市錦町17番6号  塩釜地方労働組合総連合 東海林 昌利  塩竈市本町6番21号  平和・民主・革新の日本をめざす塩釜の会 佐藤 芳男  多賀城市城南二丁目16番5号  治安維持法犠牲者国賠同盟塩釜支部 相原 君雄  塩竈市本町6番21号  塩釜九条の会 坂田 孝雄</p>
紹介議員 氏名	伊勢 由典、小高 洋
付託委員会	総務教育常任委員会

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成30年3月8日

提出者 塩竈市議会議員

小野	幸男	菅原	善幸
浅野	敏江	西村	勝男
阿部	眞喜	阿部	かほる
山本	進	伊藤	博章
志賀	勝利	今野	恭一
菊地	進	鎌田	礼二
志子田	吉晃	土見	大介

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成29年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成29年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成29年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成29年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成29年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
7. 平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
8. 平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
9. 平成29年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
10. 平成29年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
11. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
12. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
13. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
14. 塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
15. 塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

## 議 員 派 遣 の 件

平成30年3月8日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、  
次のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1. 東北市議会議長会 定期総会

- (1) 派遣目的 各種議案の審査等
- (2) 派遣場所 山形県山形市
- (3) 派遣期間 平成30年4月19日
- (4) 派遣議員 伊 藤 博 章 副議長

平成30年2月定例会	2月20日	開会
	3月8日	閉会

## 塩竈市議会会議録

平成30年 2 月 20 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）



## 議事日程 第1号

平成30年2月20日（火曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 請願第9号
- 第5 議案第43号
- 第6 諮問第1号
- 第7 議案第1号ないし第14号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

---

### 出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭君 副市長 内形 繁夫君

市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君
市民総務部次長 兼総務課長 兼市民安全課長	川村淳君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人君
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之君	建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之君
水道部次長 兼業務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	安藤英治君
会計管理者 兼会計課長	菊池有司君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	建設部 土木課長	星潤一君
震災復興推進局 復興推進課長	鈴木良夫君	市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	阿部光浩君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝君
選挙管理委員会 委員長	坂井盾二君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	菅原秀一君

### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） 去る2月13日、告示招集になりました平成30年第1回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6番阿部かほる議員、8番山本 進議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、17日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、本定例会の会期は、17日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第24号「車両運転者負傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」は、地方自治法第180条第2項の規定により2月13日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告2件、例月出納検査の結果報告1件、並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成29年第4回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件、並びに宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長宛てに提出されました平成30年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。

議員各位に申し上げます。諸般の報告に係る質疑については、さきの議会運営委員会で確認されたとおり、議題の範囲を超えないよう十分留意くださいますようお願いをいたします。

それでは、質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君） 私から、専決第24号「車両運転者の負傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」、質疑をさせていただきます。これは運転中に道路の側溝にかぶせてあるグレーチングが、原付自転車ですか、いわゆるバイクの走行中にはね上がって、それだけがをしたということですが、ここで、その車両が車ならともかく原付バイクということで、こういった小さいといいますが、バイクであるグレーチングがはね上がるのかどうか、そこが疑問に思うのは私だけではないと思います。どういったぐあいではね上がりが、いわゆるある程度側溝に傷があるとか欠けているとか損傷がある場合、ある程度ははね上がりはあるのかもしれませんが、バイクではね上がるというのはどうも納得がいかないところなんです。これは私だけではないと思いますが、この辺の詳細について、まずはお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 専決第24号についてお答えいたします。なぜグレーチングがはね上がって運転者が負傷したかということで、事故の詳細についてのご質疑ですので、資料でご説明をさせていただきたいと思います。資料No.1の専決処分報告について及び資料No.1の2の専決報告別紙のつづり、こちらをご用意いたします。

初めに、資料No.1の2枚目、専決処分書をごらん願います。

7の事故の発生状況にお示ししておりますとおり、今回の事故は市道松陽台二十一号線から市道松陽台二十四号線に進入しようとした相手方車両、原動機付自転車ですが、これが道路側溝に設置されたグレーチングに乗り上げたところ、グレーチングがはね上がり、運転していた相手方を負傷させたものでございます。

次に、資料No.1の2、1ページをごらんください。

下図の位置図、丸印をつけたところが事故の発生現場となります。グレーチングはボルトで側溝と固定をされておりましたが、経年劣化によりボルトと結合部が欠損し、側溝から外れていた状態で、がたつきもある状態にありました。そのような条件で、右折で進入した際に前輪が乗り上げた重みでグレーチングの左が沈み込んで右側がはね上がったことから、相手方の右

第1指、右足の親指とグレーチングが接触しまして、右第1趾末節骨が骨折したという状況になります。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今の説明ではちょっと納得がいかないところがあるんですが、これを見ると、写真もあるのでこれは見させていただくと左外れのグレーチングなんです。ですから、よほどこの左の外れぎりぎりに走行していないとはね上がらないのではないかと。いわゆる右側の足を損傷しているんです。左側ならともかく右側の足で、それも親指ですか。親指がということは内側になるわけですから、はね上がった場合、外側からやられるのが普通で、なおかつ右だとブレーキペダルもあると思います。そんな関係もあるし、ブレーキペダルがある程度自分の足を守ってくれると思います。それがなぜ親指を損傷するのかという、物理的にちょっとふぐあいといいますか、ちょっと整合性がとれないところがあるのではないかと思います。うわけですけれども、この辺、どうですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 図面の写真がありますけれども、ちょうど一番奥側にある丸印で囲んだものが該当のグレーチングになります。グレーチングは、比較的大きいものと70センチとか80センチぐらいあるんですけれども、このタイプについては少し小さめで、結果としてちょうどタイヤが乗り上がったときにちょうど親指のところがぶつかるということで、たまたま小さいタイプのグレーチングだったということでそういった事象になったということになります。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 小さいといたって、大きい小さいはちょっと余り関係ないんじゃないかなと思いますが、先ほど言ったようにブレーキのペダルで、ブレーキがないほとんどは、前輪は普通は左にあるんですか。私も自動二輪を持っていましたから。右側の場合は足のほうにブレーキがあるんです。左側にギアがあるのであれば左ですし、これは原付ですから多分ギアはオートだと思いますが。そうすると、もう一度言わせてもらおうと、ブレーキペダルがあるので、それがガードになって親指まで損傷するということはちょっと考えられないと思いますが、このブレーキペダルはどんな状況なんですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 済みません。恐縮なんですけれども、2年前の事故ということで、

結果として診断書をもとに右側の親指が骨折したという形で記録になっておりますので、それに基づいて対応しているということになります。おっしゃるようにステップみたいな部分があるから、本当はそれに緩和されるんじゃないかということが考えられるわけなんですけれども、現実的にはその事故においてこの診断結果のもと、右の足の親指が骨折したということになっております。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そうすると、ちょっともう一回言わせてもらおうと、ブレーキペダルがあるので、ちゃんと普通どおり足を乗っけていれば親指を損傷するようなことはない、骨折することはないと物理的に考えるわけです。そうすると、親指をとということになると、多分いわゆる足を乗っけておく台は何というんですか、あそこに乗ったやつから足を外して下にぶらぶらしながら、いわゆる地面すれすれぐらいに足をつりながら運転していた状況ではないのかと私は察するわけです。そうすると、この過失割合が100%になっているんです。そうすると、100%ということ自体が、幾ら道路が市道であってグレーチングのぐあいが悪くてといいながらも、運転者に対する過失は何%かはあると思います。そんなわけで、これで損害賠償額が10割というのはどうも納得がいかないと。この辺は市では100%納得して、問題なく、100%で話がついたのでしょうか、その辺の経過。

それからもう一つ、これは結構長い時間を要しているんです。なぜ長い時間、こんなに要したのか。この辺に問題があって、時間を要したのか、その経過についてお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） それでは、初めに過失割合についてのご質問でした。過失割合については100ゼロという形で市側に過失があるという判断になっております。今回の事故につきましては当事者の事故予測が不可能であり、相手方は無責という扱いになります。といたしますのは、事故当事者がその事故を予見できるかどうか、そういったことが判断基準になります。回避の可能性があるかによって過失相殺が発生するということになるんですけれども、グレーチングは通常ボルト等で固定されております。このために今回の事故現場については老朽化したボルトが外れていて、たまたま側溝が破損していたという状況があってはね上がって、結果として事故が発生したということになり、あくまで当事者がグレーチングがあることは認識したわけなんですけれども、はね上がるといったようなことは予測ができなかったということになり

ますので、過失の相殺は認められずに、結果として過失割合といったものは発生しないということでございます。

それから、なぜここまで時間が長くかかるのかということになりますけれども、今回賠償額の確定に時間を要したということが要因となります。今回は物損事故ではなくて人身事故ということになりますので、まずは相手方のけがの治療を待っているということになります。相手方がその後、けがが治った後に後遺障害ということで痛みとかそういったものがありますということがありましたので、その辺の部分について医師の診断を待っていたということになります。結果として事故は平成28年6月6日に生じまして、治療は同年の10月5日に終わったんですけれども、その後、医師の後遺症の診断、最終的には1年後の平成29年7月5日に出ています。それから私どもと示談交渉が始まったということになりますので、結果として12月まで時間がかかったという形になります。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 予見できないというのもちよっと解せないなと思います。下に足を例えばぶら下げていれば何かにぶつかる可能性があるわけですから、それも予見できないと。グレーチングは予測、予見できなかったかもしれないけれども、何かにぶつかるというのは予見はできる話であって、それなら例えば道路通行中に手を伸ばし、窓から手を出しながら走っていると。自分は危険だとは思わなかった、予見もできなかったといたら、例えばの話、そういった類いの話になるかなと思いますが、どうも市の過失割合が100%というのは、これはちょっと納得がいかないなというところです。

それから、時間を要したということは、いわゆる後遺症の診断のためということですが、その間、今回の損害賠償額113万円ほどで、これは休業補償とか、そういうところも入っているのか、この額がどういった形で算定されたのか、その辺についてもできれば教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 示談額の内訳という形になりますけれども、大部分は後遺障害に対する賠償額という形になります。今回は後遺障害を持つけがの診断といったものがなされておりますので、後遺症の慰謝料と遺失利益、運動能力の喪失を含んだ賠償額、示談金額という形になっております。前段、議員さんがおっしゃるように休業したことに対する休業損害補填、そういったものも含まれた賠償という形になります。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） この件、グレーチングですけれども、振り返ってみますと昨年の定例会の初日にこのグレーチング及び鉄板、グレーチングがはね上がった、あとは鉄板がはね上がったというその関係で、1年前に車両損傷に関する質疑をやっているんです、私。あのときには、総点検をして水平展開をして対処するという報告でありました。去年の私の質疑に対してどういふ総点検がなされたのか、そして、その中で結果としてどうだったのか、それに対する対処はどうされたのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 昨年、議員のご指摘等もありましてご答弁申し上げたところだったんですけれども、今回の件を時系列的にちょっとお話しさせていただきたいと思います。今回最初の事故としてご報告をしております事故があります。これにつきましては、前段申し上げましたように事故発生日については平成28年6月6日ということになります。その後、平成28年9月23日に、これは報告させていただいた事故になりますけれども、新富町で起こりました事故がありました。こういった事故が続いたということがありましたので、私どもで急遽平成28年10月中旬から11月中旬までの期間、建設部職員が市内の全部の側溝を回るような格好で点検をさせていただきました。その結果、補修が必要な箇所につきましては747カ所ありまして、そのうち早期に対応が必要なもの、これが296カ所判明しました。平成28年から随時補修等の対応をしてきているわけなんですけれども、直営による修繕、それから工事を発注して行う修繕、2通り行いまして、これまで270カ所について改善を図ってきております。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。総点検をして補修が必要な箇所が747カ所見つかったと。そのうち早期に対応が必要なものは296カ所あり、随時補修等の対応をしているが、残りが少しあるということですね。今回ののもそうですが、いわゆる道路の管理がやはり塩竈市として悪いのではないかと。毎回私は一般質問等で言わせてもらっているんですが、やはり道路は誰しもが、歩けない人もいわゆる車で道路を通るとか、介護を受けている人も車に乗せられて通るとか、全部どんな人も道路の恩恵をこうむっていると思います。そんな意味で、道路にはやはりお金をかけて、きちんと住みやすい、事故のない安全な塩竈をアピールできるだけの整備を私はしてほしいと思います。たびたび去年の初日でこれを質問させてもらった車両事故、今回もその類いがある。その前もありますし、かなりの件数が毎年あるんです。そんな意味で、や



はり今までの事故の経験を生かして事故のないようにやっていただきたいと。なおかつ道路の整備もお願いしたいと思います。今回百何万円ですけれども、私道整備で70万円ぐらいの、100万円の予算でしたか、ほとんどこれは使い切っちゃうわけです、例えば。今回の支出がそれに充てられるとすれば、私道整備の金額が倍になるということで、かなりの恩恵をこうむるようになるんです。ですから、こういったものを防いで、少しでもお金の使い道をいい方向に使っていただきたいなと思います。以上で質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 関連して、専決第24号にかかわって質疑させていただきます。経過は鎌田議員からも大分議論がありましたので、ちょっと角度を変えてお聞きをしたいと思います。

平成28年10月から11月中旬までですか、議会のさまざまな指摘を受けて総点検をしたというのはわかることです。そこで、全体で747カ所が直すべき箇所、うち270カ所は緊急に修理をしたというのは理解するところなんです、そうすると、あと残すところ477カ所となるんだろうと思います。直営でやったり、あるいは委託ということで直したということですが、今後の477カ所の取り扱い、市民の皆さんの暮らしの安全にとってやはり欠かせない課題ですので、今後の取り扱いの進め方について確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） まず、今回の総点検を受けまして、平成28年からいろいろと修繕等の取り組みをさせていただいております。大体毎年度100カ所ぐらい職員等で対応できる状況でございます。これまで2カ年で200カ所ぐらい対応してきているという状況になります。それから、事業者さんをお願いしてやる工事については70件ほどこれまで対応してきていますけれども、もともとはちょっと50件ぐらいずつで対応しようといったものが平成29年度で70件ほどできましたので、新年度につきましても同じようにちょっと50件ぐらい予定した分については対応できるかなと思っております。少なくとも当初予定しておりました緊急にやらなければならない分の296カ所の分につきましては、まず平成30年度の早期に終わらせてまして、それ以降については私どもの部分とか、あるいは予算のやりくりをしながら対応していくという形で進めていきたいなと思っております。

また、いずれ今後に向けた取り組みとしましては、今後も経年劣化等により道路等の破損というのは生じるかなという状況がございます。路面ですとか側溝及びガードレールやカーブミラーなどの道路附属施設、そういったものも含めた施設の健全性を点検するようなマニュアル

をつくりまして、現場でチェックできるようなシートにしなが、そういったものを点検し、日ごろからのパトロール、そういったものをまずは強化を図っていきたいなと思っております。また、この点検結果に基づきまして計画的に修繕等の対応をしながら道路の適正化に努めてまいりたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そうすると、新年度は50件ということですが、それでもざっと400件ぐらい残っちゃうというか、そんなあんばいになると思いますが、結構な箇所が残るので、これはよく言われる年次計画なんかで進めていくのか、あるいは市の皆さんの直営で、できるだけ件数を少なくしていくのか、そこら辺の考え方、対処方、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） ちょっと前段申し上げましたように職員で大体100件程度は対応できる状況にはございます。26件ほどが残っていますけれども、それ以外については、450件ほどある分について、例えば市の職員が直接対応できる分が毎年100カ所ぐらい実は対応できるという状況がございます。そういったもので減らしていくという分がありますけれども、一方で総点検したものが経年劣化でまたふぐあいが生じてくるという状況がございますので、できれば何年かに一度定期的な大規模な点検をやりながら、それでまた年次計画をつくっていききたいなと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そうすると、例えばこういう道路の点検といいますか、点検台帳みたいな、あるいはこういったグレーチングの点検台帳みたいなのは担当の皆さんのところでお持ちで、そういったものも含めて、絶えず当然劣化していくというのは当たり前ですので、そこら辺も含めてどのようになっているのか、実務上のシステムとしてもどうなっているのか教えていただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 前段、作業をやりました総点検の際に現場の写真等を示したそういった点検のリストといったものを残しております。まずは、そのリストをもとに296カ所をまず改善を図って、これから450カ所の部分についても対応していくということになりますけれども、同じようなリストに、先ほど申し上げましたように今後は道路の附属施設、そういったものを入れ込んだような、そういったような台帳をつくりまして管理をしていきたいというこ

とで述べさせていただきました。

○議長（香取嗣雄君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 私からは、監査報告、監第37号と監第38号から質疑させていただきます。

まず、第37号の一般会計並びに各特別会計の出納検査についてというところからで、ここにはいつものとおり、監査当日は歳入歳出の基礎となる帳簿書類、証書など、事務事業の執行に関する書類等の提出を求め、必要に応じて関係職員からの説明を聴取したとあるわけですが、例えば随意契約の事業の場合、多分起案から契約、支払いに至るまでの書類がいろいろあるかと思いますが、時系列的にどういった書類があるのかお聞きしたいと思います。これはちょっとメモを見ないで監査の記憶の中でお話ししていただければと。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 随意契約の場合ということだと、まず一般的に起工何を書類としてはつくってもらう。そのときには積算とか、随意契約ですと随意契約の理由を書いてもらうという、こういった1セットになった起工何をつくと。それで、見積徴収を今度していいかどうかという書類、見積徴収何という書類をつくと。それに伴って見積もりの徴収を行う。その結果を見積額がこうだったという経過を書いた書類をつける。それに基づいて契約するという形に、契約何を取りまして契約をするという形になります。その契約に基づいて金額が確定しますので、支出負担行為をつける。支出負担行為をやって支払い方は、いろいろ中間払いとか前払いというのがありますけれども、事業が完了して完了報告、それをこちらが確認したという履行確認の調書で、それであと支払いになるという形で1セットという形になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

おおむね監査委員のご記憶されているのは間違いないのかなと思いますが、そこで私も過去の、いろいろ当局から出された資料に基づいて、その書類というものをちょっと書き出してみたわけです。1つの事業で、例えば随意契約の委託事業で15種類の書類があるわけです。その中には、まず事業の起案書、それから見積もりの起案書、そして今監査委員がお話しになった見積徴収についてという書類が出されて、業者から見積もりを提出をしてもらう、その見積書。それから次に、やはり業務委託設計書というものがあるわけです。これが何か「金なし」と「金あり」と2種類があるという。それから総括表、これもあって「金なし」、「金あり」があると。それから、監査委員のお話しになった委託契約書、この委託契約書の付随する書類と

して仕様書というのものもあるんです。それから、あと受託事業書、請求書、これは事業所が受けた業者の方からの請求書もそこに入ってくるというところがあって、それと完了報告書があって履行確認書があって支払いまで行くというような形になろうかと思いますが、ただ、何を言わんかとする、なかなかこれだけの書類のシステムを頭に全部入れて、書類が全てそろっているかどうかを確認するのは至難の技なのかなとちょっと感じているわけです。それで、こういった必要書類が本当に一式全部そろって、毎回その監査が本当にされているのだろうかということがちょっと気になったものですから、ちょっとお聞きしたわけですが、それについては高橋監査委員は絶対的な自信をお持ちでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 基本的に今言った書類がそろっているかどうかというチェック、全件ではありませんけれども、我々の監査の体制でできる範囲はできるだけ見ようということで、そういったものをチェックして、そろっているかどうかというチェックはしております。100%全部間違いなく見ているかとなりますと、やっぱり今の体制では全件を見るというのはちょっと難しいので、我々の見た範囲で特に問題なければ、ほかの書類もそうになっているだろうという判断はしておるという部分があります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 市役所は、市役所の中でそういったその書類の流れというものがそれぞれ定められて、その流れに基づいて事業が起案され、仕事が依頼され、そしてその完了報告を見て、それでやっていくと、そういった書類が一式まずはそろっているかどうかということが監査業務の対象になろうかと、大きな一つの対象になろうかと思えます。そこで、高橋監査委員もずっとベテランでいらっしゃるんで、その辺もいろいろ記憶されているんでしょうけれども、先ほど私が言いましたように若干の抜けも出てくるというところで、そういったことが危惧されるわけですが、それで、ちょっとここで議会から選出されている菊地監査委員にもお聞きしたいんですが、ちょっとその辺の書類の経緯については菊地監査委員はどのようにとられていらっしゃいますか。

○議長（香取嗣雄君） 菊地監査委員。

○12番（菊地 進君） 先ほど高橋監査委員が言われたとおり、全件全部は見えていませんけれども、特徴のあるような案件、そういうものは一枚一枚見ているというか、そういう金額から契約内容とかというのは見ていたということです。その個別の内容関係はここでは申し上げられ

ませんけれども、見たものに関してちょっと疑問点とか、そういうもののある場合には相談しながら、職員さんが来て説明を受けたりという経緯はありますけれども、それが全部が全部かというところではなくて、その見たものに関してちょっと私の理解不足なところがあったりとか、こういうのはどうなのかとお聞きしながら、そして高橋監査委員と合議のもとにその案件について認めていくというふうな仕方をしております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

毎回定例会ごとにその書類というものを監査をしたということでご報告いただくわけですが、やはり役所というのはこういった書類がきちんとしているというのが大前提だと思います。ですから、そういう書類がやっぱり一つ漏らさずそろっているということが望ましいことではないのかなということなので、それで、こういった監査をする場合の書類というのは、当然1件ごとの案件ごとにばらばらではなくて一式として監査に提示されているのでしょうか。それとも、その辺、高橋監査委員にお聞きします。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 我々に定期監査で出してもらう書類の提出の仕方ですけれども、各課によって若干ばらつきはあります。といいますのは、8割ぐらいは、1件の契約の案件につきましては最初から最後までつづられているという形でありますけれども、支出の関係、支出負担行為とかをちょっと別につづっているという形のところもありまして、そういったところについて支出負担行為を見て、そこにはちょっとコピーがついているとかという形にはなっていますけれども、大体は一連の書類としてつづられたものが提出されるという形になっています。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 監査のところでは、一応1件の事業が一式として提出されているということで、その書類の、これは監査報告とちょっとずれるかもしれませんが、この書類の保管というのは、当局としてはその監査に提出した報告書の中身とかかわらずに1件ごとに保管されているのかどうかちょっと知りたいんですが、教えていただけますか。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 市役所全体の書類の関係でございますので、私からご答弁させていただきたいと思っております。

基本的には各部署の各課ごとに各係が担当する書類を保管することになってございます。当該年度におきましては、あるいは直前のものについては各事務所に通常は、先ほど監査委員からご答弁ありましたように一連の書類ということで一つづりにしたものを大きなファイル等に束ねて保管しているというのが基本的な姿だと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今「通常は」というお話でしたけれども、通常ではない場合はどういうケースがあるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 私、全て承知しているのではなかったのですが、「通常は」という表現をさせていただきましたが、文書管理規定に基づいて行うというのが原則でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 役所の文書というのは、当然時系列的に書類というのは並んでいるんですか。それともばらばらに並んでいるんですか。その文書管理規定というのはそういうところまで指示していないんですか。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 通常、規定上、時系列で束ねておきなさいというところの指示まではないかと思いますが、通常は、普通は古い順につづられているのが一般的かと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 通常は時系列的に書類が並んでいるという理解でよろしいわけですね。わかりました。ありがとうございます。

それと、今度監第38号で、これも例月出納検査会計管理者の一般会計及び各特別会計というところで、これは会計管理者、所管の監査において関係する諸帳簿、書類、証書の書類のということで、これも同じように書いてあるわけですが、この会計管理者の所管の監査というところは、やはり各担当課から出てきた案件ごとの書類の審査なのか、それとも全く別の書類の審査なのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 例月出納検査につきましては、監第38号例月出納検査ということ

になりますけれども、基本的には毎月のお金の出し入れの部分を見るということになります。それで、会計管理者からは収支日報とか現金出納とか、そういった部分、銀行の残高とかといったものを提出していただくという形になります。それを出し入れの合計が月末でちゃんと合っているかどうかということをもとにチェックするというのが第1番目の確認作業ということになります。それから、それら支出につきましては、支出するための請求とか領収書、ほとんどは今振り込みですけれども、そういったものがちゃんと整っているかどうかという部分でのチェックは、今は書類じゃなくて電算上で見ているという形になります。そういったものをチェックして、最終的に月の出し入れの金額が合っているかどうかを確認するという作業になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今領収書等というものは、結局市役所が購入した物品についての領収書という考え方ですか。例えば事業を委託した先の領収書という考え方、それも入るのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 市役所が購入したものの受領書ということで、現金で払うというのは余り少ないですけれども、あとは振り込んだという部分とか、そういったものを確認するという形です。委託先という意味ではないです。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということは、会計の監査書類と通常の各部署の監査書類というのは同じものではないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） ちょっと同じものではないという意味がちょっと……。 （「もう一回」の声あり）

○議長（香取嗣雄君） もう一度、志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 同じというのは、要は同じ形式の書類です。こういった会計監査のとき、会計の場合は、先ほども随意契約のときに起案の見積もりだ何だ、見積徴収だという書類がそろってありますよというお話をいただいたわけですが、会計の部署の監査のときはそういった書類はないよという認識でいいのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 支出の関係につきましては、会計が保管する書類といいますのは、支出負担行為をとって、工事が終わった業者の方から請求書をもらうと。それに伴って支出命令というのは、当局から会計に対して支出命令書をつくるという形になります。電算上ですけれども、それ以降の分が会計の役割ということになりますので、それらの書類を見るという形になります。ただ、その金額を確定するためには、会計の書類の中には電算の中に契約書の一部とかなんとか、電子ファイルでくっついているというのがありますので、そちらもチェックはするという形になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 一応会計もそういった書類の一部は確認しているということですね。その一部というのは、どういうものを電子ファイルでファイルしているのか、ちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 菊池会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菊池有司君） 会計課での書類の審査ということになりますけれども、契約に関しましては、先ほどの工事とか委託についてはその一連の書類については先ほど監査委員が述べたとおりでございます。それ以外のいろんな物品の購入とか、そういったものに対しては、購入の納品書であるとか、それを受け取ったという確認する調書、あとは支出、各課から要求された支出命令書、そういったものをもって支払い事務に回しておるところでございます。ただ、それは債権者からの請求書がまず適正かどうか、あとはそういった契約書等の内容と照らし合わせまして、起案日とか検収日とか納品日、そういった支払い日ですか、そういったところが適切かどうかと、そういったことも見ながら予算の範囲内かどうか、そういったことも審査しながら最終的に支払い処理に回しているということでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今会計課の担当の課長さんから、契約の一連の書類が監査委員が言ったとおりだというその一連の書類というのに対して、監査委員は一部ファイル化しているというお話だったので、この一連の書類は全部電子化されてファイルされているわけですか。

○議長（香取嗣雄君） 菊池会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菊池有司君） お答えします。契約書ですと大変量が多いというようなこともありますので、契約書については抜粋みたいな形にもなりますけれども、基本的には、先ほど監査委員がおっしゃったように起工伺から始まって見積徴収、契約締結の伺い、あ



とは業務が完了した場合の報告書であり、それを検査した検査結果報告書とか、そういったものは財務会計の中で電子決済で全部確認した上で、支払いの債務が市にあるということを確認した上で処理に回しているということでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということは、会計課では、こういった一連の書類は電子ファイル化されているということによろしいわけですね。それで、ちょっとその仕組みが、この手書きの書類を電子ファイル化するというのは、どういう形で電子ファイル化しているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（香取嗣雄君） 菊池会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（菊池有司君） 財務会計システムの中でPDFデータというか、私もパソコンは専門ではございませんけれども、ペーパーをスキャナーで読み取って、それをPDFのデータ化して、それを添付書類として今言ったようなところに添付して、それでこちらは審査をしているということでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） わかりました。ありがとうございます。

あとは、きょうの質問の内容からちょっとずれるかなと思いますけれども、12月定例会で住民監査請求の棄却理由について監査委員にお伺いしたところ、監査委員から地方自治法上、第242条第1項、第2項から解釈したというご回答が、その場では回答いただけません。後にそういった回答をいただいたわけですが、ちょっと調べましたら、第1項、第2項には拒否できるとは何一つ書いていないんです。そして第4項には、請求に理由がないと認めるときは理由を付してその旨を書面により請求人に通知するとともにこれを公表し、請求に理由があると認めるときは、必要な措置を講ずべきことを勧告するとともに当該請求人に通知し、かつこれを公表しなければならないと書いてあります。これは別にこの場で回答は要りませんので、一応こうなっているよということだけをお伝えするだけで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 答弁は（「要らないの」の声あり）要らないですね。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第9号

○議長（香取嗣雄君） 日程第4、請願第9号を議題といたします。

今定例会において、所定の期日まで受理した請願につきましてはお手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 議案第43号

○議長（香取嗣雄君） 日程第5、議案第43号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程いただきました議案第43号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」でございます。委員9名中、1名の委員が本年3月2日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を選任しようとするものでございます。

後任には、現在委員としてご活躍をいただいております塩竈市新浜町二丁目にお住まいの今野雄一氏、昭和25年9月28日生まれを再任しようとするものであります。人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第43号「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」は同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第43号については同意を与えること

に決しました。



日程第6 諮問第1号

○議長（香取嗣雄君） 日程第6、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これは「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」でございます。

現委員7名中、1名の委員が本年6月30日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものであります。

後任には、塩竈市佐浦町にお住まいの松本悦郎氏、昭和27年9月23日生まれを新たな委員として推薦しようとするものでございます。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由のご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」は同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。



日程第7 議案第1号ないし第14号

○議長（香取嗣雄君） 日程第7、議案第1号ないし第14号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程いただきました議案第1号から議案第14号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「塩竈市集会所条例の一部を改正する条例」であります。これは、塩竈市吉津集会所について譲与を希望する団体がございましたことから、塩竈市集会所としての用途を廃止し、普通財産とした上で譲与するため、同条例から塩竈市吉津集会所を削除しようとするものであります。

次に、議案第2号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の平成29年度補正予算を活用した事業予算の計上のほか、東日本大震災復興交付金事業及び災害関連事業の決算に向けた整理予算等を計上し、歳入歳出それぞれ4億3,662万1,000円を減額をいたしまして、総額を259億164万6,000円といたすものであります。

歳出の主なるものとしたしましては、国の補正予算を活用して実施をいたします、北浜沢乙線整備事業及び第三中学校の長寿命化改良事業といたしまして3億1,891万6,000円、東日本大震災復興交付金事業におけます、決算に向けた整理として減額するものとしたしましては、浦戸地区関連事業であります、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区におけます漁業集落防災機能強化事業及び野々地区漁業施設機能強化事業といたしまして1,500万円などを計上いたしております。

また、災害関連事業や通常事業におけます、決算に向けた整理として増額するものとしたしましては、本市水産加工業者が宮城県から新たに補助金の交付決定を受けたことに伴います、塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業といたしまして1,000万円、同じく、前年度に交付された国庫補助金等の精算返還金といたしまして5,423万7,000円、同じく、受給者や助成額の増に伴います、施設型給付費等支給事業や生活保護費などの各種扶助費といたしまして7,531万2,000円などを計上いたしております。

一方、事業費の確定や事業の進捗調整等に伴い、決算に向けた整理として減額いたすものとしたしましては、事業の進捗に伴います浦戸地区の漁業施設災害復旧事業や事業費の確定に伴います被災者見守り・相談支援事業などの災害関連事業費といたしまして7億2,742万3,000円、同じく、受給者や認定見込み数の減に伴います、児童扶養手当費や教育振興援助事業費などの各種扶助費といたしまして2,422万9,000円などを計上いたしております。

歳入の増額の主なるものとしたしましては、県支出金といたしまして1,026万6,000円、市債といたしまして1億6,870万円などを計上いたしております。

一方、減額するものとしたしましては、地方交付税といたしまして1億613万1,000円、国庫支出金といたしまして5億8,353万5,000円などを計上いたしております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業でありますとか、事業進捗により年度内完了が困難となった事業など、計20件を計上いたすものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、平成30年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計47件を追加をいたすものであります。

地方債につきましては、本庁舎屋上の防護柵改修に伴います財産管理費の追加のほか、国の補正予算を活用して実施をいたします市道整備事業や中学校施設整備事業の予算計上に伴う限度額の変更など、計6件を補正をいたすものであります。

次に、議案第3号「平成29年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計4件を設定するものであります。

次に、議案第4号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1億1,349万7,000円を減額をし、総額を73億4,856万8,000円といたすものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では、保険給付費や共同事業拠出金などを減額し、歳入では、国庫支出金や繰入金など減額いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定をいたしております業務委託や借り上げ料など、計4件を追加をいたすものでございます。

次に、議案第5号「平成29年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ15万円を追加し、総額を1億8,392万5,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では、総務管理費を減額する一方で、公債費利子を増額し、歳入におきましてその財源であります繰入金を増額をするものでございます。

また、債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定いたしております業務委託など、計8件を設定するものであります。

次に、議案第6号「平成29年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ4,142万4,000円を減額し、総額を52億4,660万7,000円とするものであります。

歳出では国の平成29年補正予算を活用した浸水対策下水道築造費や公営企業会計の法適用移行に伴います総務管理費などを増額計上する一方で、決算に向けた整理といたしまして東日本大震災復興交付金事業費などを減額をいたすものであります。

また、歳入では国庫支出金を増額するとともに一般会計からの繰入金等を減額をいたすものであります。

繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業費や事業の進捗により年度内の完了が困難になりました復興事業費など、計5件を計上いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計12件を追加いたすものであります。

地方債につきましては、国の補正予算に伴う事業費の財源といたしまして浸水対策下水道築造日の地方債を増額するほか、その他事業費の決算整理に伴います減額など、計4件を変更いたすものであります。

次に、議案第7号「平成29年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出それぞれ190万円を減額し、総額を3,902万9,000円といたすものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では、災害復旧費を減額し、歳入におきまして、その財源であります繰入金を減額をいたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定いたしております業務委託など、計3件を追加するものであります。

次に、議案第8号「平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります、保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ3,920万2,000円を減額し、総額を53億2,779万6,000円とするものであります。

歳出では前年度事業費の確定に伴います国庫支出金等返還金を増額する一方で、決算に向けた整理といたしまして、介護給付費及び地域支援事業費などを減額をいたすものであります。

また、歳入では、財源であります基金繰入金の増額のほか、国庫支出金や支払基金交付金、県支出金等を減額をいたすものであります。

債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、保険事業勘定が5件、サービス事業勘定が1件、計6件を追加をいたすものであります。

次に、議案第9号「平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります、

歳入歳出それぞれ711万6,000円を減額をし、総額を7億3,750万9,000円といたすものでございます。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額をし、歳入では保険料及び一般会計からの繰入金金を減額をいたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定いたしております電算業務委託を設定するものであります。

次に、議案第10号「平成29年度塩竈市北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算」がありますが、繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難となりました北浜地区被災市街地復興土地地区画整理事業を計上するものであります。

次に、議案第11号「平成29年度塩竈市藤倉地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算」がありますが、繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難となりました藤倉二丁目地区被災市街地復興土地地区画整理事業を計上いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、本年度の発注を予定いたしております区画整理道路整備工事を設定するものでございます。

次に、議案第12号「平成29年度塩竈市立病院事業会計補正予算」がありますが、今年度の経営状況を踏まえ、収益的収支につきましては、医業収益を1億1,700万円減額し、医業外収益であります他会計補助金を同額の増額計上させていただくものであります。

債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定いたしております業務委託等、計10件を追加するものであります。

次に、議案第13号「平成29年度塩竈市水道事業会計補正予算」がありますが、収益的収支におきましては、水道事業収益で1,752万7,000円を減額をし、水道事業費用で7,834万7,000円を減額をいたすものであります。

収入につきましては、主に受託工事収益の減により営業外収益を減額し、支出につきましては、決算整理に向けた営業費用の減額のほか、受託工事費を減額いたすものであります。

資本的収支におきましては、資本的収入で1億196万円減額するものであります。決算に向けた整理といたしまして老朽管更新事業における財源であります他会計出資金が増額となる一方で、災害復旧事業費等の確定に伴いまして企業債等を減額をいたすものであります。

債務負担行為につきましては、平成30年度当初から開始を予定いたしております業務委託等、計11件を追加いたすものであります。

また、企業債につきましては、災害復旧事業費の企業債を廃止をするものであります。

次に、議案第14号「塩竈市集会所の指定管理者の指定の変更について」であります。これは、議案第1号により塩竈市吉津集会所を普通財産にすることに伴い、平成26年第2回定例会で議決をいただきました、本市の集会所の指定管理者の指定から、塩竈市吉津集会所を管理する団体を解除するものであります。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 私からは、議案第2号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」の概要についてご説明を申し上げます。資料番号7の3ページをお開き願いたいと思います。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額について読み上げさせていただきます。

一般会計につきましては、4億3,662万1,000円の減額を計上させていただいております。

特別会計におきましては、順に、国民健康保険事業特別会計で1億1,349万7,000円の減額を、魚市場事業特別会計は15万円の増額を、下水道事業特別会計は4,142万4,000円の減額を、漁業集落排水事業特別会計は190万円の減額を、介護保険事業特別会計は3,920万2,000円の減額を、後期高齢者医療事業特別会計は711万6,000円の減額を計上し、特別会計の補正額合計では2億298万9,000円の減額となります。

一般会計及び特別会計の合計では6億3,961万円の減額補正となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側にありますとおり457億9,707万7,000円となりまして、補正前に比べますと1.4%の減となります。

次に、一般会計の補正内容につきましてご説明を申し上げます。説明の都合上、先に歳出の補正内容につきましてご説明を申し上げます。

同じ資料番号7の6、7ページをお開き願います。

ここでは歳出予算を目的別に計上してございます。費目1の議会費から順にご説明を申し上げます。



議会費が1,034万円の減額でございますが、決算整理によります職員人件費の減額でございます。以降、各費目におきまして決算整理に伴います職員人件費の補正額を計上しているところでございます。

費目2の総務費1,176万4,000円の減額でございますが、備考欄のうち、主なものをご説明いたしますと、過年度事業費の確定に伴います国庫補助金等返還金費や、いただいたふるさと納税を基金へ積み立てますふるさとしおがま復興基金費などを増額する一方で、決算整理に伴いまして災害派遣職員関係費などを減額するものでございます。

費目3. 民生費828万3,000円の増額でございますが、受給者や助成額の増加によりまして心身障害者（児）医療費助成事業費や施設型給付費等支給事業などを増額する一方、決算整理に伴いまして各特別会計への繰出金や児童扶養手当事業費などを減額するものでございます。

費目4. 衛生費1億75万5,000円の増額でございますが、在宅医療小児科診療等の政策的医療の収支不足により病院事業会計繰出金を増額する一方、浦戸診療所運営費や水道事業会計繰出金などを減額するものでございます。

費目6. 農林水産業費38万円の減額でございますが、本市水産加工業者の復興促進を目的とし、新たに1事業者への補助金を交付する塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業などを増額する一方で、決算整理に伴いまして浦戸地区の漁業集落防災機能強化事業などを減額するものでございます。

費目7. 商工費268万4,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして中小企業対策融資事業の増額及び中小企業振興資金等保証料補給事業の減額を計上しております。

費目8. 土木費3,181万2,000円の減額でございますが、国の補正予算を活用して実施する市道整備事業費を増額する一方、決算整理に伴いまして橋りょう整備事業費や下水道事業特別会計繰出金などを減額するものでございます。

費目9. 消防費565万円の増額でございますが、決算整理に伴いまして職員人件費を増額する一方、消防施設等整備事業などを減額するものでございます。

費目10. 教育費2億3,484万円の増額でございますが、こちらは国の補正予算を活用して実施する中学校長寿命化改良事業を計上する一方、決算整理に伴いまして小、中学校教育振興援助事業費などを減額するものでございます。

費目11. 災害復旧費6億6,916万9,000円の減額でございますが、浦戸地区の漁港施設災害復旧費を減額するものでございます。

費目12. 公債費6,000万円の減額でございますが、決算整理に伴いまして公債費の元金、利子を減額するものでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入の補正内容につきましてご説明を申し上げます。

こちら費目10. 地方交付税1億613万1,000円の減額でございますが、復興交付金事業などの地方負担額に充当いたします震災復興特別交付税を減額するものでございます。

費目12. 分担金及び負担金892万円の減額でございますが、決算整理に伴いまして保育所入所児保育料を減額するものでございます。

費目13. 使用料及び手数料400万8,000円の増額でございますが、決算整理に伴いまして塵芥処理手数料を増額する一方、津波防災センター使用料などを減額するものでございます。

費目14. 国庫支出金5億8,353万5,000円の減額でございますが、国の補正予算を活用した事業の財源となります社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金のほか、医療扶助費負担金などを増額する一方で、決算整理や事業の進捗に伴いまして、児童扶養手当や漁港施設災害復旧費補助金などを減額するものでございます。

費目15. 県支出金1,026万6,000円の増額でございますが、各種扶助費の増額補正に伴い、子どものための教育・保育給付費県費負担金などを増額する一方で、決算整理に伴いまして宮城県知事選挙執行費などを減額するものでございます。

費目17. 寄附金2,693万5,000円の増額でございますが、いただきましたふるさと納税などを計上するものでございます。

費目18. 繰入金715万3,000円の増額ですが、今回の補正予算に係ります所要の一般財源として財政調整基金繰入金などを増額する一方で復興交付金事業の減額補正に伴いまして東日本大震災復興交付金基金繰入金を減額するものでございます。

費目20. 諸収入4,490万3,000円の増額でございますが、決算整理に伴いましてけやき教室運営負担金などを増額する一方で、応急仮設住宅共同施設維持管理等補助金を減額するものでございます。

費目21. 市債1億6,870万円の増額でございますが、国の補正予算を活用した事業の財源といたしまして市道整備事業や中学校長寿命化改良事業を増額するほか、事業費の確定などに伴いまして地方債の追加変更を計上するものでございます。

なお、8ページ、9ページには歳出予算の性質別比較表を掲載してございます。

また10ページには投資的経費の内訳書をお伝えしてございますので、後ほどご参照いただければと思います。私からは、議案第2号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」の概要についてご説明を申し上げました。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） それでは、私からは議案第12号「平成29年度塩竈市立病院事業会計補正予算」につきましてご説明申し上げます。説明は、追加資料として配付させていただきました資料No.7の2、こちらを活用しましてご説明をさせていただきます。

それでは、資料の1ページ、2ページをお開きいただきます。

まず、平成29年度塩竈市立病院決算の見通しについてご説明申し上げます。この資料は、当初予算と現状の推移から算出しました決算見通しを比較したものであります。

まず医業収入のうち入院収益では、当初予算から7,628万3,000円減額の15億2,798万3,000円となり、外来収益では4,071万7,000円減の6億8,742万2,000円になるという見込みになってございます。これによります医業損失は3億767万円となりまして、当初予算に比較しまして1億1,700万円の減額となるものでございます。中段にございます医業外費用7,877万2,000円のうち、雑損失7,585万3,000円、こちらは決算の見通し上、前年度からの繰越事業を含めるとい形になりますので、これらにかかります消費税等の費用が加わり、当初予算額から1,123万5,000円の増額になるものでございます。以上の見通しから、平成29年度の経常損失及び純損失（A）という欄が9,880万9,000円となるものであります。

また、資本的収支をごらんいただきますと、収入におきましては企業債、こちらが1億120万円増となっておりますが、平成28年度からの繰り越し分と、それから、既に補正予算ではお認めいただきました空調機器更新事業、これらの経費が加わりますので、この2点が当初よりも増額したというものであります。

一方で、支出におきましては、建設改良費におきまして1億129万6,000円の増となっておりますが、収入でご説明いたしましたように繰越事業分と現年度の事業費の確定に伴います企業債未充当分、いわゆる端数分というものを加えたものになっておりまして、資本的収支の差し引きでは4,442万9,000円が不足するという見込みになってございます。通常この資本的収支不足という分は収益的収支で確保するということとなりますが、純損失が発生しているということになっておりますので、総合収支AプラスBという欄が1億4,323万8,000円のマイナスとなるものであります。この額は通常収支をお示しします、いわゆる損益計算書上での数値という

こととなりますが、最終下段にございます当年度の資金収支、これはこれまでに表現いたしました、いわゆる不良債務という額を示してございまして、この額の算出というものは、いわゆる貸借対照表上での流動資産から流動負債を差し引いた額という別な計算になりますことから、例えば現金収支を伴わない減価償却費等を控除した結果、最下段にありますように1億1,641万4,000円の不足という見込みになったものでございます。

なお、この額は平成28年度の追加繰入に比べまして大幅に増加しております。これは平成29年度の決算から、実は公営企業制度の見直しによりまして平成28年度決算まで参入猶予がありました翌年度の賞与引当金でありますとか、あるいは翌年度のリース料引当金、こういったような約7,830万円、これを費用に計上することになったということが大きな理由もございます。これまでどおりの資金不足額を発生させないために一般会計から繰入増額をお願いしたという経緯のものでございます。

2ページをごらん願います。

こちらは一般会計からの繰入金の増額理由をまとめたものであります。今ご説明いたしました1ページでの平成29年度当初予算編成に当たりまして、これは新改革プランというものをベースにいたしまして、その年度の特種要素といったものを加味した上で計上してございます。先ほどご説明申し上げましたように平成29年度当初予算では会計制度の見直しなどの要素がございますので、その不足額を医業収益に加算して計上したという金額になってございます。その予算額に対して収益を確保することが困難になってしまったというところの理由をまとめたものでございます。理由として大きく2つとなっております。1つは、(1)政策的医療の収益不足分として9,678万6,000円、それから2つ目は、(2)にありますように通常診療分の不足分として2,021万4,000円、合計1億1,700万円が不足しているという内容になっているものです。政策的な医療、こちらのうち入院収益につきましては、地域包括ケアシステムの進展を視野に入れまして他院に先駆けまして平成26年度から導入いたしました地域包括ケア病棟の利用状況が、利用率95%の目標から78.4%と大きく低迷するということが見込まれたもので、自院の急性期病棟からの転棟だけでは回りきれないという状況になっており、その不足額は5,628万3,000円となる見込みでございます。

次に、療養病棟につきましては利用率98%の目標が84.9%にとどまるということが見込まれたもので、ショートステイのいわゆる利用予約の突然のキャンセルというものが大きな理由となっておりますほか、行き先の決まらない社会的入院患者の長期化、あるいは診療報酬見直

しによります減産、こういったことによります収益が悪化いたしまして、その不足額は2,000万円となるものであります。

外来収益につきましては、小児科医師が減少していくという中で、やはり子育て環境の維持のために当院が行っております小児科診療の患者数が目標の半数程度で今推移をしているという厳しい状況にありまして、その不足額が1,015万8,000円となる見込みであります。

また、在宅医療につきましては、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションなどを行っておりますが、これらのサービスはなかなか採算が難しいサービスの一つとなっておりまして、現在高齢化の進展に伴い、年々その患者さんが増加しておりまして、むしろ経費増によってその不足が生じるということが発生してございます。その不足額が1,034万5,000円となるものであります。

次に、通常診療分でございますが、こちらは目標の患者数を達成できず、不足額が見込まれるという純粋な収益不足になります。常勤医師、それから非常勤あわせまして2,021万4,000円が不足となる見込みでありまして、その合計が1億1,700万円となるものであります。

恐れ入ります。3ページ、4ページをお開き願います。

3ページは、4月からことしの1月までの新改革プランにおけます目標の達成状況をまとめたものであります。

(1) 医療機能等では、項目1の救急患者受入件数と7のMRI検査件数及び10の訪問看護件数の達成率が80%台にとどまっておりますが、その他の項目はほぼ目標達成か、あるいは目標を上回るという結果になっております。

(2) 経営効率化に係る達成状況におきましては、1の病床利用率や4の1日当たりの外来患者数が目標の90%にも達していないという状況にございまして、今年度の収益不足が大きな要因の一つとなっております。

4ページ以降は参考資料ということでございますが、4ページは平成28年度におけます県内100床以上の病床を有する公立病院の病床利用率と、それから、繰入総額及び1床当たりの繰入金額を示したものであります。こちらの順位は1床当たりの繰入金額が多い順に記載しております。当院は10番目に記載しておりまして、病床利用率でいきますと最高値であります86.1%となっております。また、1床当たりの繰入金額は2番目に低い310万円となっております。この資料に記載はございませんが、この11病院の平均病床利用率の平均は74.3%で、当院は平均より11.8ポイント上回ると。また、繰入金額は平均465万2,000円ですので、155万

2,000円下回るという結果になっております。

続きまして、5ページ、6ページをお開き願います。

こちらの5ページは、全国自治体病院協議会が報告いたしました法適用病院におけます黒字赤字別の病院数の割合の資料であります。表の点線で囲んだ部分が一般病院の状況を示しておりますが、構成割合の赤字をごらんいただきますとおわかりのとおり、平成27年度の決算での赤字の病院の割合は59.3%、平成28年度決算では64.0%と赤字病院が増加しているということがおわかりになるかと思えます。これは診療報酬のマイナス改定、あるいは消費税率の増加ということに伴います収益性の低下というのを示しているものと推測されます。

6ページをごらんいただきます。

これも同じく全国自治体病院協議会が報告いたしました法適用病院におけます病床利用率の状況を示した資料でありまして、表の点線で囲んだ部分が当院と同規模の100床から199床の病院におけます総数での利用率を表しております。平成28年度では68.4%となっており、当院は86.1%でありますので、同規模の病院と比べ17.7ポイント上回っておりますし、全病院の平均、左側のほうにありますが75.4%、こちらでは10.7ポイント上回っているというところでありまして、昨年8月に開催いたしました塩竈市立病院事業調査審議会におきましても一定の評価をいただいたという経緯がございます。

議案第12号に係ります説明は以上となりますが、今回の補正につきましては制度上の見直しによって繰入額が増額しているという部分があるものの、一般会計に対する負担が増加していると重く受けとめております。昨年度から進めております改善の取り組みによりまして徐々にその効果があらわれているということもございますので、早急に立て直しを図りまして安定経営に努めてまいりたいと考えております。ぜひご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑を行います。15番土見大介議員。

○15番（土見大介君） つなぐ会の土見大介です。

私からは、議案第12号、先ほどご説明いただきました「平成29年度塩竈市立病院事業会計補正予算」について、会派を代表いたしまして質疑いたします。

先ほどご説明をいただいた内容なんですけれども、まず初めに、今回の決算の赤字見通しについてお伺いしたいと思えます。今回の繰入金がどの部分の収益不足に充当されるのかは、ご説明いただいたことで内容としては理解したものなんですけれども、そのうちの大きな赤字

の理由として、1つが、やっぱり病床利用率がなかなか目標値に達しなかったというところがありました。その原因としては何を考えたのか、あとは実際の収益的収支が赤字になると認識したのはいつの段階で、それに対して病院としてどのような対応をとってこられたのか、この点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） まず病床利用率というところですか。実はこれはちょうど1年ぐらい前から実は引きずっていたという経緯のものがございまして、昨年度の今ごろ病院内でインフルエンザが蔓延いたしました。そのために一時的に病室を閉鎖するという事態に追い込まれまして、その点で病床利用率が減ったということ。そういったことに伴いまして、さらに救急患者の受け入れ件数が急激に落ちたと。3月ですと1カ月40件ほどしかなかったという事態がありました。当然救急患者とその半数が入院に結びついております。そういった状況から、病床の利用率が急激に落ちたということが年度スタートからの苦しいところでありました。もちろんこういった状況が続くということを懸念いたしまして、当然ながら前年度、あるいは目標値の推移というものを毎月確認していくということを院内では必ず行っております。それが経営健全化会議でありますとか、あるいは管理者会議の中で逐次報告をします。そういう中で、実は7月には、一時的だったんですが前年度を上回るという病床利用率の経過がございまして、一定程度の推移を見守るという事態もございました。ところがその後も回復がなかなか見られないというところもございまして、はっきり言いますと上半期というのが予定目標よりも大幅に減っていたという事態に陥りました。平成29年度の改革、いわゆる改善の中では、歳出については年度当初からいろいろ歳出削減の効果という形で契約の変更を行っておりますが、収益に関しては6月からというのが大きなスタートであります。6月にありますのは当然ながら当院の回復病棟、いわゆる地域包括ケア病棟に転院、入院を増加させるために大きな病院の訪問でありますとか、あるいは8月、9月からは外来患者を獲得するために勧奨のはがき、いわゆる検査でございます。CT、MRI、腹部エコーでありますとか、あるいは大腸、胃カメラ、こういったところの検査を1年以上行っていただいていた患者さんへのそういった勧奨のはがきを出すことによりまして、少しずつ下半期以降増加傾向に向かっているという状況であります。そういった事態で、支出については年度当初から、収入についてはいわゆる増加の対策というのは実際6月から動いてきたというその効果がなかなか上半期であらわすことができなかつたと。じわじわと患者数が上がってきて、10月以降、昨年度

とは違う大きな増加の傾向を見せていると。昨年度は10月、11月、病床利用率が非常に低かったというのに比べますと、今年度はある程度安定的に病床利用率が下半期になってようやく回復になってきたというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

詳細については後ほどということなんですけれども、続いてもう一点、質疑でお伺いしたいと思えます。

今回2年連続で、一般会計から見れば繰出というものを出しているわけなんですけれども、先ほどおっしゃっていただいたように経営健全化というところを考えたときに、今後繰出というものを実施することをどのように考えていらっしゃるのか。あとは、今、年初からさまざま対策をとられてきたという話をお伺いしたんですけれども、今後経営健全化というのをちゃんと安定させることを実現させるためには、どのような抜本的な対策というのものをとっていかうと、要するに小さなものの積み上げなのか、それとももっとちゃんとしたものを考えていらっしゃるのか、どのような考えをお持ちなのかお伺いしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） これまで小さなものから大きなものまでさまざま取り組んでまいりました。20項目を超える勢いです。大きなものとして考えていくということになれば、やはり収益増のためには、自分の病院の中でなかなかベッドのコントロールが難しいのであればほかの大きな病院からそういった患者さんを獲得していくということが必要になるかと思っています。特に平成30年度になりますと診療報酬の改定に伴いまして、いわゆる7対1となるような大病院、こちらの病院は大変厳しい、いわゆるハードルが課せられるということになります。いわゆる重症患者を多く入れないとうまく回らないという形になります。そういった重症患者さんの治療途中であっても当院にご紹介いただくなどして当院の回復期の病棟に入院いただきまして、それで病床をまず確保するという病院間の連携をしっかりと強めていくということにあらうかと思っております。実質東北大学病院等は、「がん連携パス」というものも実際に締結しております。さらに石巻市立病院では、感染対策の地域連携加算等もっております。今後仙台市立病院とも医療安全の分野でそういった連携を図るという予定もしておりますので、やはりそういった大きな病院との連携を紡いでいって、当院に安定的な患者さん、そういったところを確保していこうというところを考えてございます。まず大きなと



ころは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私からは、議案第2号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」のところからお聞きしたいと思います。

既存民間建築物等データベース化事業ということでここに書いてあるわけですが、どのような内容の事業をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま志賀議員から、既存民間建物等データベース化事業の内容についてご質疑いただきました。国が現在推進する建築行政共用データベースシステムというのがございますが、この一環として取り組むものであります。また、安全に暮らせるまちづくりを実現していく取り組みの一つとしても市内の建築物に関する建築確認申請情報をデータ化をし、地理情報システムにおいて運用するということが現在取り組んでいるものであります。内容でございますが、建築物や工事などに関する情報など、市民からの問い合わせや相談にも迅速かつ的確な対応を行うことを目的として実施をするものでありまして、業務の内容につきましては、これまで建築確認台帳や建築計画概要書、いわゆるペーパーであったものを電子化し、データベースを構築していく事業でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

私は、この文言だけ捉えたときに、当然塩竈市内に空き家がいっぱいあるものですから、こういった空き家のデータベース化も同時に行われているのかなということちょっと期待したんですが、どうも何か実態はそうではないということで、昨年9月から私、ずっと歩き回ってまして、本当にこの1年半の間に空き家がべらぼうにふえていることに驚きました。至るところ空き家、何かまだ十分使えそうな家も空き家、そういったところをやはりしっかりと市では調査されているのかどうか。何年か前に私、議員になりたてのころ、当時小山部長が産業環境部の次長時代ですか、インバウンドという言葉が出てきて、空き家をちゃんとそういうことに利用するように空き家をちゃんと調べたらいいんじゃないのというお話もしたことがあったわけですが、その辺の実態調査というのは市ではどの程度進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 空き家の状況というご質問でありますけれども、本市の空き家の状況ですけれども、これにつきましては国による平成20年度の住宅土地統計調査というものがございまして、それによりますと1,350戸、平成25年度の同じ調査によりますと1,270戸というものが空き家としてカウントされている状況にございます。平成30年度にも同様の調査がございまして、そういった中で数字を把握していくということになります。それから、平成26年度に町内会等の協力を得まして、管理状況が余り良好でないような空き家について実態調査をした状況にございます。こちらについては217件の実態調査を行いまして、空き家カルテということで51件を対象としてリストアップしてきているということになります。これまでカルテを活用し、所有者に対して環境改善の指導など、そういったものを行ってきているということになります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 調べているというお話でした。それで、私が見ていて心配だったのは、今にも崩れ落ちんばかりの空き家が住宅地の真ん中にあるんです。草が生い茂って、壁は至るところ抜けている。そういう状況を、確かに個人の財産ですから、行政側としてはなかなか立ち入るのは難しいことなのかもしれませんが、でも、今国ではそういったことに対しての対処法というのをいろいろ法制化していると思います。そのところをやはりしっかりと取り組んでいかないと、先日も空き家から火事が出たということで大騒ぎになっていましたけれども、そういうことになる前にやはり本当に危ない、今にも崩れ落ちそうな家屋についてはある程度強制的に何らかの形で執行していくようにしていかないと、事が起きてからでは遅いわけです。だからそういうところをぜひ市として市民の、近隣その他、空き家の近隣に住んでいる住民の方々の不安感を取り除くためにもぜひこういったことをお願いしたいなど。内形副市長の自宅からも150メートル離れたところにそういううちもありますので、歩いて下のほうに下がって行くと右側にありますから、よくごらんください。そういうことがありますので、それと梅の宮の奥のほうには、本当に前、長屋だったところが全部空き家になっていると。10戸分ぐらいですか、放置されたままということもありますし、万が一不審者が入って火事でも起こされるとこれまた大変なことなので、やはりぜひ市民の安心、安全を守るとうたっているわけですから、そういう面からも、福祉だけではなくてそういった意味での住環境からも安心、安全をぜひとも守るようにしていただければと思います。

あと、病院は先ほど土見議員からいろいろ詳しい質疑が出て、ほかの方もなかなか質疑する

ところがなくなったようですけれども、確かにずっとこの6年間、市立病院の経営状況についていろいろ努力されているところは承知しております。ただ、努力してもどうにもこうにもならない現状もあるというのが私の実感であります。病床の回転率、90%を超えても黒字にはなかなか転換できないという現実がある。そして、ちょっと油断すると今回のように通常の繰入金を入れても1億1,700万円の赤字になるというところで、やはりこの市立病院そのものを根本的に考え直していかないと、永遠に最低限3億7,000万円の繰入金を塩竈市はずっと続けていかなければいけないんじゃないのかなという危惧はしているわけです。14年間の35億円です。税収が少ない塩竈市にとっては非常に大金だと思います。確かに市民の命を守る公立病院としての役割を果たすということは、それはそれでわかります。しかし、本当に塩竈市に市立病院というものがないと地域住民の命を守れないのかということ考えたときに、周りの市町は、多賀城さんも市立病院がないよね、松島さんもないよね、利府さんもないよねといったときにどうなんだろうかということもありますし、やはり努力しても努力してもなかなか黒字化は難しいという現状は現状、これは市立病院設立以来同じ状態が続いているわけです。一時30億円を超える不良債権があったのが佐藤市長のご努力でそういったものは消えたわけですが、それとて結局は一般財源からの繰入金でそれを全部消したというところで、病院経営そのもので消したわけではないですね。なので、そここのところをやはり、だから楽になったんだというのではなくて、やっぱりそここのところをきちんと考えていかないと、これは民間の会社ならとっくに潰れていることなんです。地域のあれを守るとか守らないとかという以前の問題になりますので、そここのところをもう一回きちっと考えていただけないかなと。理由はいろいろあっても、幾ら理由を並べても赤字という現実が消えないわけです。そここのところなんです。要するに一般の会社だったら残れないということなんです。倒産以外にないということなんです。そここのところなんです。そここのところを、やっぱり根本的な原因が、本当の原因が何なのかということを確認していかないと立ち直りは難しいと思いますので、ぜひ荒井部長、鈴木課長、そして伊藤市立病院事業管理者、頑張ってやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それで、一応新年度に対して今までと違ったどういう、これは予算になっちゃうからあれですね。それはまた新たに予算特別委員会でお聞きしたいと思いますので。そういうことでお伝えして、私の質疑を終わらせていただきます。先ほど聞きましたから答えはいいです。

○議長（香取嗣雄君） ほかにございませぬか。それでは、18番曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 18番。平成29年度の塩竈市の一般会計予算は、きょう説明を受けて即決でございますので、せつかくの機会でございますので2点お聞きしたいと思っております。

1つは、資料No.4の41、42ページの資料がございますけれども、中学校長寿命化改良事業を予算計上したということであります。予算説明書を見ますと、実施設計委託料とか、学校補修等工事ということになってございますが、今回工事をやるところが第三中学校ということで、私的にも大変喜んでいただいております。実際にこの予算が決まったらば、年度末ですけれども、入札とかその他、どのような手続で進んでいくのか、そういった見通しについてまずご説明願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 曾我議員から、平成29年度の補正予算のうち、第三中学校の長寿命化改良工事についてのご質問をいただきました。ご案内のとおり、文部科学省では今回の補正予算を活用いたしまして老朽化をいたしております学校建築の長寿命化工事というものがメニューに入ったところであります。ご案内のとおり、第三中学校であります。西校舎が築48年、それから北校舎が築42年という状況にございまして、このような老朽化した学校の建物を抜本的に改修をしたいということで手を挙げさせていただいております。まだ事業採択というところまでには至っておらないところでありますが、まずは今年度の補正予算で前段申し上げましたように西校舎を中心とする長寿命化を実施をさせていただく予定であります。年度内というお話でありましたが、年度内には、まずは調査費を使いまして実施設計に取り組むということになるかと思っております。したがって、実際の工事につきましては平成30年度に発注をいたすということになるものと現在は考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 実際には平成30年度からになるということでございます。実際に西校舎も北校舎も子供たちの授業をしているところですので、それらの点では十分な対策は、今までも月見ヶ丘小学校の改修もございましたけれども、十分な対応をとられるものと思っております。

もう一つ聞きたいのは、実は屋内運動場も何回も雨漏りをしておったりとか、給食室、それから特別教室なんか48年、42年どころではない大変古い建物ではないのかなと、見た感じで思いますが、それらは一体どのように判断されたのか、その点についてお伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） お答えいたします。給食室や特別教室、屋内運動場の対応ですけれども、まず給食室は昭和43年、築49年となっております。特別教室は昭和38年、築54年、屋内運動場は昭和58年、築34年となっております。給食室につきましては長寿命化改良事業とは別に新年度、修繕や設備の更新を行ってまいります。特別教室につきましては老朽化が進んでおりますことから、本市の公共施設再配置計画の中で調整、検討を行ってまいります。さらに、屋内運動場につきましては比較的新しく、建築年数が当該事業の対象にならないことから、今後なお検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 特に大変古い特別教室については、西校舎、北校舎の改修の中で配置換えを考えていくということでもいいのかということをもう一回聞きたいんです。実は総務教育常任委員会で第三中学校にお邪魔したときも図書室なんかも見たんですが、図書室が3階まで上がっていくという状況にもありますし、心のケアで学び適応サポーターの部屋も非常に暗いところで分けてやっているという状況もありますので、せっかくの校舎の改修ですので、大変明るくきれいになるものと思いますので、その辺はやっぱり現場の先生方とよくご相談なされて、快適な学校になるように一層の努力をお願いするところですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） ただいま特別教室につきましては、技術家庭と家庭科の教室となっております。この機能につきましては今度整備いたします西校舎に全部集約をかけるような計画であります。ですから、あいてまいりますこの特別教室につきましては今後どのような使い方をしていくか、今議員からもいろいろご指摘がありましたけれども、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） よろしく願いいたします。

続きまして、復興交付金事業の関係でお伺いいたします。これは資料No.4の予算説明書の31、32ページになろうかと思えます。復興交付金事業費で1,500万円の減額をしまったと。いろいろの委託料など、これらのかさ上げ工事だとか、土地の購入費だとか、こういったことの中での整理がついたので事業費が確定したので減額ということなんだろうと思えますが、それでいいのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 浦戸地区の漁業集落防災機能強化事業に係る減額の補正の理由でございますが、主に事業費の確定に伴います予算の整理として発注いたしました委託や工事契約に係る精算額ということで、3地区合計で1,300万円となっております。まず桂島につきましては、補償額や工事契約額等の確定に伴う精算額に対する減額でございます。主な内訳といたしましては、補償額で200万円、工事費で150万円となっております。今後は住民や観光客の皆様が安全に通行していただけますよう、引き続き集落道緑地広場の整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、野々島につきましては、委託料等の確定に伴う精算額に伴う減額でございます。主な内訳といたしましては、委託費等で300万円となっております。今後は宅地の集落道のかさ上げ工事を引き続き進めてまいります。住民の皆様と調整を十分図りながら住宅再建が円滑に行われますよう、取り組んでいきたいと思っております。

寒風沢地区につきましては、補償額の確定による精算額と補償費50万円を減額するものでございます。今後はさまざまな工事のふくそうや長期化により、路面状況の悪化等、住民の皆様にご不便をおかけしておりますが、集落道の整備と業務用用地のかさ上げについて災害復旧事業と調整を図りながら早期完了を目指してまいりたいと思っております。

次に、野々島地区漁業施設機能強化事業の減額補正の理由でございますが、これにつきましても工事契約の確定による精算ということでして、工事費として200万円減額しております。こちら業務施設災害復旧工事との調整を図りながら平成31年度の完成を目指してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 浦戸の事業がおくれているのかなと、一日も早くという思いで、担当のところもそうですし、住民もそうですし、私もそう思います。それで、一方ではこういった復興交付金事業の、先ほど説明されましたいろいろな事業の確定での減額ですよとなっております。それで、一方では、例えば資料No.3の4ページ、補正予算は災害復旧費です。災害復旧費では6億円を超す減額になっていると。復興交付金事業ではこのような事業確定だよと。一方で災害復旧費では6億円を超す減額になっていると。それが隣の5ページに行きますと繰越明許費だよと。ここでも同じ名前が載ってくるわけです。桂島地区漁業集落防災機能強化事業、野々島地区漁業集落防災機能強化事業、こういうことが繰越明許で、また事業が始まると。だ

から、この復興交付金の事業の減額と、それから、本当に具体的な災害復旧の事業とがなかなかうまく捉えられないで、私自身が混乱していたんです。その辺での、もう一回ここはこうだよと、この辺はこういうことだよということを改めて整理して答弁いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） それでは、後段ご質疑をいただきました漁港施設の災害復旧費をご説明をさせていただきます。災害復旧費でございますので、従前より施設としてあったものが被災した後、それを直していくというのが中心の事業ということになります。

恐れ入りますが、資料番号4、補正予算説明書の47ページ、48ページをお開きいただきたいと思えます。

こちらに、ただいま議員からご質疑をいただきました補正額としてマイナス6億6,916万9,000円という費用を計上させていただいております。こちらにつきましては、ただいまの復興とまず基本的に同じになりますその契約等に基づきます事業費の確定によりまして精算をするものがございます。それから、今後事業を進めていく上で整理が必要なものということで大きく2点ということになります。それで、特に大きいものが野々島の毛無崎の工事の関連でございます。野々島の毛無崎というのは市営汽船のつき場からずっと南側と申しますか、船揚げ場は整備が終わりましたが、そこからさらに南側ということで、同じ海岸の中に市が管理いたします漁港海岸、それから県が管理します建設海岸と港湾の海岸、ここが連なっている箇所でございます。それぞれ災害復旧するということになるんですが、より効率よくやっていただくということで、県に工事をしていただくということで調整を図らせていただきました。その結果、当初予算といたしましては災害復旧の査定を受けたときの査定額であります約4億円を予算として計上させていただきましたが、設計の成果として1億4,900万円ほどの工事の負担金ということになりますので、その差額、約2億4,800万円をまず減額をさせていただくのが一つございます。

それからもう一つ、同じく野々島の南護岸というところがあります。ただいま申しました毛無崎に隣接するちょっと手前のところです。こちらになりますが、ここにつきましてはその毛無崎の工事との進捗を計算しながらやらなければならない。つまり工事用の重機等を上げたり、船をつけたりと、そういった部分の取り合いが出てくるということで、今年度の事業というのがちょっと進捗を整理しなければならないということで、来年度の適宜時期を見ましてもう一

度予算のつけ直しをさせていただきたいと考えております。この額が約3億7,700万円ということになりまして、この2つをあわせますとおおむね6億3,000万円ほどのマイナスということになります。こういったところが大きな要因として上げられますので、今議員がおっしゃっていただきましたように、なるべく早目に調整を進めながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。再開は15時25分。

午後3時06分 休憩

---

午後3時25分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 市立病院の関係で補正予算が出ていますので、何点かお尋ねをしたいと思えます。

そこで、先ほど土見議員からも赤字、あるいは療養の利用率も含めてということとか、あるいは前半期ですか、新年度予算等でその後いろいろ上半期のときですか、そういうところで減ったということでの経過の答弁がありました。そうしますと、7月の時点でどのような検討がされたのか、まずそこからお聞きしたいと思えます。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） 上半期でどういうことを行ってきたかというご質疑でよろしゅうございますか。

まず、病院の収益と、それから支出と両面でいろんな事業を進めておりました。特にまず支出は年度当初からというところでは、例えば物流管理業者を入れかえました。それに伴って新しく診療材料関係の検討委員会を院内に立ち上げまして、安い金額のもの、同等の機能を持ったものでも安いもの、そういったいわゆる診療材料を選び抜くという委員会を立ち上げまして、それで、今現在目標450万円の削減に対して500万円を超えるというところをまず達成できているということ。

それから、検体検査関係なんですけれども、これまでさまざま委託をして、相手方の機械をお借りするというところだったんですが、それを今度自前で購入いたしまして、当院の機



械でもって業者さんに検査をしていただくということによって大きな委託料の削減なども行っております。

あとさらには、これは10月からなんですけれども、今までこちらの議会でもご報告があったと思いますけれども、いわゆる電力です。新電力会社がかかり進出してきているというところがあったんですが、これは電力会社ともいろいろ協議してみました結果、プランの見直しというものもできまして、10月以降になりますけれども、年間で現在から6.6%の削減で電力料金が削減できるという新しいプランに変更するという面では、歳出面でできるだけ年度当初からスタートさせようという動きをしました。

一方で、収入の面の、いわゆる増患対策というところになりますと、まずは6月から大きな病院を訪問するというのを続けまして、さらに上半期が振るわなかったということもありましたものですから、10月から1月にかけてまして大きな病院、大体おおむね10カ所ぐらい訪問いたしまして、当院の今行っている医療はこういうものと、それからケアとしては、大きな病院から当院でちゃんと受け付けいたしまして自宅に戻しますというような、そういった医療を提供しますということをPRしまして、そういった増患対策を進めましたところ、月に約40件の目標に対して今26件とか、最初は10件ちょっとだったんですが、ようやく50%を超えるというところまでになりました。

それから、先ほどもちょっとご説明しましたけれども、今度は外来患者の獲得ということでは、定期フォロー、勧奨のはがきをお出しさせていただいた結果として、CT、MRIの検査がふえてきた、あるいは大腸、胃カメラ検査がふえてきたと。再検は腹部エコーもふえています。これからの取り組みとしましては、今度は頸部エコー、そういったことも進めましょうと。それから、55歳以上の方の入院に関しましては、こちらは心エコーも必ず当院で検査もいたしましょうとか、そういった収入面での見直しというものも進めてまいりました。そういった上半期から続けてきた取り組みというものが、少しずつだったんですけれども、ようやく下半期にあらわれてきたということで、実施したものがなかなか速攻性がなかったというところがちょっと残念な結果になってしまったのかなと分析しております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、先ほど答弁の中でも幾つかの支出の面での削減、あるいは収入の面での確保というところでいろいろな取り組みをなさっていることは理解いたします。そこでこれを私ども、例えばこのままではだめだなと、やっぱり経営ですから全適という経

営企業体として、いわば自治体、公共の病院ではあるものの「全適」、全部適用ということですので、やっぱり現金主義という立場にとらざるを得ないんです。そうすると、そのいわば経営判断、対策は、最初から打ってきたものと6月以降のものがあったと思われませんが、そういうことも含めて、先ほど7月の時点で云々とは言いましたけれども、その範囲は、例えば病院管理者、あるいは部局でいうとどの範囲までなのか。あとその開設者である、開設者は市長ですから、そこも含めてどのような経営対策の打ち方、打ち出しをしてきたのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 私からお答えします。前段部長からもお話ししました、当初、昨年2月ぐらいにインフルエンザとかノロウイルスが非常に流行しまして、救急がどんと減りました。それが前半、やはり五、六十の救急の受け入れしかなかった。これはやはり職員の意識改革も大事ということで、何度も説明会をしまして、先月は118件ぐらいの受け入れとか、非常にふえてまいりました。そこも非常に大きなところですよ。

それから、もう一点は、仙台市内とか7対1の大きな病院を訪問したり、あるいはファクスで病院のベッドの空き状況を連絡しまして、転院、こちらから大きい病院で治療している方、あるいは治療が終わってさらにうちに帰るまで、うちの病院で療養して帰るとか、そういうのを患者さんのために大病院への働きかけを非常に強めております。私も訪問してまいりましたけれども、そういう形で徐々に転院件数がふえてきています。目標は40件ぐらいとあるんですけども、二十数件まで今ふえてきているところがあります。そういう形でベッドを、特に包括ケア病棟をうまく運営するということが非常に病院にとって大きなことではないかということで、そこを中心に動いています。

それから、外来での対応に関しましては、これはやはり外来は今この病院もそうなんです、結構長期処方にみんななりまして、1カ月よりさらに多くなって、当然患者さんはその分だけ目減りする傾向はどこでもあります。それから、いろいろ私、ドックなんかをやっていますと、診療を控えている方もいます。血圧で薬を飲んでいただけでも、行かなくなっちゃったとか、そういういろんな事情もあると思います。そういう方もあるようです。うちとしては現在来ている患者さんをしっかりと治療する。そしてそれから新しい患者さんをふやしていくということなんです、人間ドックも含めて、その中からの対策も今やってきております。そんな形で外来や、それから転院をふやすという形で今職員一丸となって取り組

んでいるところであります。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、対策をかなり小まめといいますか、というふうにやっているようですが、私ども、例えば民生常任委員協議会の資料を見させていただいて、例えば11月21日に開いた民生常任委員協議会の資料を見ると、改革プランとの目標、ほぼほぼ予算との関係ではそんなに差がない。それで比較をしたわけですが、その時点で、例えば4月から9月までで約1億円を超える予算上の、あるいは改革プラン上の目標値があつて、しかし実際差をいろいろ重ねていくと1億円ぐらいとなっているんです。その時点で、いわばそういうことを含めてこのままだとまずいというのはやっぱり誰だって考えるわけですから、その際、そういうことも含めて開設者である市長並びに議会に対してやっぱり適切な情報提供、あるいはこのままではやっぱり繰出がふえざるを得ないことも含めて、議案ではないからその時点で議論できるかどうかというのはどこまでかというのはありますが、そこら辺の危機意識の持ち方、あるいは開設者との連携、そこら辺も含めてどうだったのかなというのをお聞きしたいんです。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） まずは議会ということは、先ほどお話がありましたように民生常任委員協議会の都度、まず病院の経営状況というものをお伝えするようしております。最近ですと2月1日の民生常任委員協議会ということでは、第3四半期までの収支状況をご説明したという形になっております。それから、庁内にありましては、庁議等の中で、こちらも四半期ごとにご説明という形はとっておりましたけれども、確かに今議員のお話にもあったように、こちらとしても情報の提供のあり方というものも不足していたという分にはあつては大いに反省すべきかなとは感じております。これまで病院の取り組み、かなり改革プランに向けた取り組みというのは院内ですつとやってきたという中で、情報の共有という部分では確かに不足していたかなということは大いに反省しておりますので、今後とも情報共有というものに努める中であつては、院内、それから全庁、そして議会の皆様にもこういったところをできるだけ新しい情報をお伝えできるような、そういった仕組みは考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。その辺がうんと大事でして、一般会計からの1億何がし

の繰出については、やはりどうするかということも議会としては当然問われてくるわけなんです。去年も7,350万円繰り出して何とか300万円の黒字ということになったわけで、今回やはりそういう病院の改革プランそのものの事業を達成するためには、やはりそういう打つ手を打つと。それはやっぱり議会も市の関係も含めて、そういうことも含めてぜひ今後の課題としてしっかり踏まえていただければ幸いかなと思うところです。

それで、ちょっと各論に入るんですが、先ほど地域包括ケア病棟ですか、ということで平成26年からでしたか、開始をしたということのようですが、それぞれ大病院なんかにも働きかけて病床を埋めていくというのは、それは努力はわかります。そういった点でももちろん市立病院事業管理者の伊藤先生も含めての取り組みになるんだらうと思いますが、市立病院の中に地域支援室というものも一応設けてはいるわけですね。7病院とのさまざま地域連携というんですか、医療の関係でのお互いの情報のやりとり、あるいは先ほどおっしゃったような急性期の患者さんを受け入れるいろんな仕組みづくりが今後本当にさらに必要になってくると思います。そこら辺の地域連携室の今の役割、あるいは今回の補正をめぐって、今後さらに強めなければならない課題、よくその辺、私、わからないので、どういうスタッフや対応方になっているのか、少しその辺を教えていただければと思います。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） まずは、これは地域医療連携室という部署になります。これは当院の組織上では地域医療福祉部という中に存在してございまして、そちらの室の中には看護師の資格を持っている師長級の、いわゆる管理職であります室長という者と、それからあと看護指導員、これは当院の看護部長が退職して、またそちらにもお残りいただいているという職員と、こういった専門職がお2人、それからあと正職員としての事務員が1人、それから事務員としてですけれども、非常勤の職員が1名というところで今4名体制になっているというところです。現在の業務というところは、いわゆる地域医療連携室というのは各病院の玄関、いわゆる顔になります。それぞれ連携するという窓口になるというところですので、日々いろんな病院からのお問い合わせ、こちらからの情報提供というのも行っています。特に連携を強めるということでは、当院主催であります地域連携の集いというものを毎年1回開催してございまして、多くの病院の地域医療の関係の方々にお越しいただきまして、そこでも情報交換をするとか、それから、それ以外にも医療関係だけではなくて薬剤でありますとか、福祉関係の方、そういう方々も行っております地域連携サロンというものも行っております。そう

いう場を福祉とも連携を強めるという中で、さまざまな業種の方、さまざまな機関の方と情報共有をしていく、あるいは事例研究も行っていくという取り組みを行った中で、さまざまな患者さんの情報交換でありますとか、患者さんの紹介をふやしていくということに努めております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。非常に大事なセクションだと思います。二市三町で考えてみても、やっぱりそういう窓口があるというのは非常に大事なことでして、ただ、スタッフ4人というのはわかりました。年1回の研修、お互いの情報提供ということはわかりました、これまでの経過。そうすると、そういうことも含めてその地域連携室を中心としつつ、その年に1回だとやっぱり少ないのかな。やっぱり半年に1回ぐらいは、やっぱり病院の会計というのは上半期、下半期に分かれるわけですから。だから、年度当初の予算を組みました。例えばそういう1年単位じゃなくて、やっぱり病院のお互いの連携、情報共有、疾病の状況、それぞれの病院の特徴も含めて、あるいはそれぞれ臨床の特徴も含めて、やはりそういう情報交換、そしていつでもスムーズに患者さんを受け入れるような仕組みをもう一つ検討したらいいのではないかと。これはお聞きした上での一つの私の提案なんですが、そこも含めてどうなのかなというところなんですけれども。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） おっしゃるとおりで、我々病院長会議とかでもいろいろ話し合いますが、それ以外に先月も近隣の病院の先生方と、院長先生方が来て、うちの病院の幹部といろいろ話し合まして、どういう患者さんを受け入れるとか、どうなったらとか、そういう具体的などころまでいろいろ煮詰めてきております。ですから、そういう関係をさらにいろんな、7対1のさらに大きな病院に広げていって、当院への転院を確保していくということが大事だと思います。

それから、ちょっと先ほどお話ししなかったのもっと大事なところがあるんです。地域包括ケアシステムというのはこれから非常に進められていくんです。うちはそういうことがありまして、そういう患者さんを受け入れていくというのも地域包括ケア病棟の大きな役目になっているわけです。在宅も非常にこれから、2025年には現在の在宅の1.6倍ぐらいふえると言われております。日本では100万人と聞いていますけれども、2025年に日本全体で100万人と、そういうことで、この地域も非常にふえていくということがありまして、その受け皿ということ

が非常に大事になってくるんです。恐らく年度が経ってきますと、医療従事者も少なくなっている。いろいろ入院できない方もふえてくるんです、正直に言うと。実際は大変なことが来ることは予想されています。ただ、そういうときにやはり病院としてそういうのをしっかり受ける体制もつくっておくということもあります。もちろん経営的な面で我々そうやっているんなら監査を入れて収支を整えることは大事ですけども、そういう役割も担っている病棟だということもちょっとつけ加えておきます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） ありがとうございます。やはり大事なことだろうと思います。

そこで、改めてその地域連携室、あるいはそれぞれ大病院、あるいは7対1、これは看護師ですよ。患者さん7人に対して1人の看護師を配置ということですから、かなり基準が高い病院体制です。そういったところの働きかけをしていくということになっております。改めてちょっとお聞きをしておきたい、確認をしておきたいのは、そういった今回新しいガイドラインもつくられて、改革プランは平成31年度まででしたか。たしかそういうことだと思います。そうしますと、改革プランそのものの数値目標、これはある意味そういうことでの努力をして、単年度での黒字をつくりなさいということも一方でうたっているわけですし、やはりその改革プランに沿った検討が院内も含めて必要になってくるのかなと思います。これはひとつそれぞれの病院、あるいはそれぞれの職員の皆さん、全庁的な議論とは確認をしましたので、今後やはり大事なこととしてひとつ踏まえていただければと思います。

もう一つちょっとお聞きしたいのは、こういった公立病院の厳しさは先ほどの資料の中でも、県内の状況では、繰入がやっぱりあるというところでいろいろ示されておりました。ページ数でいうと資料番号7の2の4ページですか。それぞれ我が市の大体160床のところでの単位で見るとほぼほぼ同じぐらいなのかなとは思いますが。前段やっぱりこういう改革プランをつくらざるを得なかった枠組みの中には、当時平成19年度ごろですか、国からの公立病院のいろんな再編ネットワーク、もろもろ大分厳しい局面に立たされた病院もあると思います。それで、当時をもう一回見てみると、急性期の病棟、あるいは救急医療、在宅慢性期と役割を果たしてきたというのが改革プランに書かれていて、今こういった点では当時の再編ネットワークがそれぞれの地域の公共病院にとっては大変厳しい方針が示されたと思います。その辺の捉え方だけちょっと聞いておきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君）　まずは当院の新改革プランにおけます再編ネットワークというところについては、公営企業の全適でまず行くというのは現プランの中身になっております。ただ、来年度以降の診療報酬改定に伴ってさまざまな動きが出てくるということは予測される場所はあります。正直に言いますと、県が発表しました地域医療構想に基づけば各病院間でも分化・連携という表現も強まってくるのかなと。そういう中ではそれぞれの病院の役割というのがまた新たな局面を迎えてくるのであろうという気はします。ただ、今現在行っております当院のその取り組みというのが既に各病院との連携を強めるという点では、いわゆる連携と。分化というよりもまず連携を強化していくという取り組みは始まっておりと考へておりますので、今後ともそういった医療状況の変化というものに対応できるような、そういった病院間との協力というものをまず重視して平成30年度は進めていこうとはまず考へております。以上です。

○副議長（伊藤博章君）　16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君）　そこで、先ほど述べられた数々の対策と申しますか、策というんですか、これは新年度の予算には委ねるものの、この事業を先ほど言ったようなものも含めて平成30年度の年度当初の予算が間もなく上程されますから、それらも含めて事業として連続的に継続し、できるだけ繰出がないような方向でのさまざまな事業展開をしていくと捉えてよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君）　荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君）　正直、重く受けと止めていると先ほどこちらでご発言させていただきましたように、2年も連続、3年も連続して一般会計の追加の繰出をいただいていることは非常に私たちも強く恐縮しているというのが正直な気持ちです。したがって、新年度も予算上で、当初予算で組まれた繰出金をきちんといただいた中で運営していくというのをベースにしながら、当然それを達成するために今の当初予算新改革プランの目標値というところを設定してありますので、そういったところはしっかりと達成できるような取り組みというものを進めてまいりたいと思ひます。そういう意味では、新年度予算上では当院の弱点などもいろいろあるかと思ひますので、さらに詳しい分析をした中で、すぐに対応できるものから対応していきたいと思ひております。以上です。

○副議長（伊藤博章君）　16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君）　わかりました。そこで、開設者である市長にお聞きをしますが、1億

1,700万円の繰出も含めてどういうふうに、いろいろ病院関係者の皆さんからの答弁もございましたので、開設者の意見を聞いておきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、平成29年度の最終補正でこういう大きな金額をお願いしなければならないということについては大変心苦しく思っております。先ほど来、病院からさまざまな取り組みを行った結果についてはご報告をさせていただいております。ただ、やはり昨年の反省をもっと早い時期にということは私も反省材料でありました。病院の経営のサイクルを見ておりますと、やはり年度初めといいますか、第1四半期が非常に厳しいです。これは転入転出、さまざまございまして、4、5、6月という期間の経営というのは大変厳しい環境でありますことは、もう10年来続いているわけであります。したがって、平成29年度のスタートに当たりまして、私もスタートダッシュというものが非常に大切だよということは常々申し上げてまいりましたが、なかなかそういったハードルを越えられなかったということが結果的にこういう状況になったものと思っております。ぜひ平成30年度は、まさに第1四半期を勝負と思って、しっかり取り組みをいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。若干だけ時間が多少ありますので、質疑させてもらいます。

議案資料のNo.4の35ページから36ページに道路新設改良費9,100万円がありますが、資料を見ると本塩釜駅前の北浜沢乙線となっております。そこでお聞きしたいのは、過半、地盤対策も含めていろんな補正予算の計上がございました。一体的な整備がどうなっていくのか、こっちだけやってもだめだし、やっぱり北浜沢乙線も連結してどのような工事を予定しているのか、あるいは地元説明会をどんな形で進めていくのか、そこだけちょっと確認させてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質疑いただきました道路新設改良費の補正についてであります。これは先ほど来、ご説明をさせていただいております国の補正予算の一環として九州北部豪雨災害等を踏まえまして中小河川の緊急点検というものを国で取り組まれたようであります。その結果として緊急治水対策など、自然災害リスクが高い地域における防災減災に必要な費用については補正予算で手当てをするというものであります。なぜ本市でこの海岸通地区の市道北浜沢乙線が採択になったかということではありますが、この道路については国道45号線の代替機能



を果たす道路であります。国道45号線が冠水した場合にはこの道路を迂回できるというような整備をやることであれば補正が認められますということで、9,100万円を認めていただいたところであります。この費用で、国道45号線から旧総合スーパー前ぐらまでにつままして道路が整備できる予定であります。それから先につまましては、復興交付金事業の効果促進事業費といったようなものを活用して全体の整備促進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 住民の皆さん、関係者の説明会は、大体今後どのあたりをお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご案内のとおり、地盤沈下によりまして道路が下がっている地域でありますので、基本的には下がった部分をかさ上げさせていただくということが中心となる整備でありますので、なお、地域の皆様方からのご要望、ご意見等につきましても機会を捉えてお伺いしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 適切な時期にひとつ住民説明をしていただければと思います。

それから、議案資料No.4の103ページから104ページに公営企業会計法適用移行事業の3,100万円が含まれているわけですが、考え方、捉え方だけちょっとお聞きして、それで終わります。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご案内のとおり、下水道事業につきましては、今後公営企業会計法適用移行事業という指導が国からなされているところであります。そういった動きを確実にするために各地方公共団体が地方公営企業法の全部、または一部を適用し、公営企業会計を適用することというような取り組みをさまざま進められているところであります。そういった中で、平成27年度から平成31年度までの期間は、公営企業会計法適用の集中取り組み期間ということで、国から一定程度調査費等につきまして補助をいただけるという制度であります。本市におきましてもこのような国の制度を最大限活用しながら、下水道事業の公営企業会計法移行を目指してまいりたいということで今取り組みをさせていただいている事業でございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） 私からは、議案第12号「塩竈市立病院事業会計補正予算」について質疑させていただきます。これまで、各議員が大所高所にわたって質疑させておりましたように大要は理解したところでございます。なお確認の意味を込めまして質疑させていただきます。

申すまでもなく、市立病院、市民の生命、そして健康を守る市立病院として、市民にとっても市立病院の存在というものはまちの誇りであり、安心のための公的機関であるという位置づけには変わりはないだろうと思います。したがって、一般会計からの繰入につきましても客観的に合理的な理由があれば、それは市民の理解を得るところでありますと私は理解しております。ただ、一方、医療関係については大変厳しくなっております。医師不足の問題とかを含めまして、また、診療報酬改定の問題等々でございます。厚生労働省におきましても平成30年度に1,658億円を投じて地域医療総合確保基金を創設し、各都道府県に設置しようとしておるところでございます。今後このような慢性的な医療環境の悪化というものの中で、現在市立病院の組織として伊藤市立病院事業管理者初め、医師初め、スタッフが丸となって取り組んでいるということは十分理解いたします。特に健康セミナーにつきましても40回の開催ということもやっておりますし、そういう地道な努力というものが市立病院の存在というものを市民に知らしめているのかなと理解しております。今後やはり一般会計との関係におきましても繰入のガイドラインというものを明確にし、そして示していく必要が私はあるかと思っております。

それで、お聞きしますが、問題はなぜ入院外来患者が減少しているかということの検証でございます。ちなみに現在の医師数、先生の数は何名ですか。そして、そのうち常勤医師は何名ですか。非常勤の先生は何名ですか。それから看護体制、包括ケア病棟はもちろんですけれども、他の一般病棟におきましても、やはり高齢者の方の入院が非常に多いと思います。そうした場合に看護体制というのは非常に大変厳しい状況にあるかと思っております。まして夜勤の問題、体制は組めているのかどうか、時間外労働の問題はどうなのかということなんです。

それから、戻りまして先生方、退職された後の先生の補充があるのか、ないのか。ない場合については当然その先生方がその代役をしなければならないということで、先生方の時間外労働の問題。今厚生労働省では医師の時間外労働を非常に問題視してございます。そうした場合にそういったものが当病院にも来るのか、どうなのか。その辺からお尋ねいたします。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） たくさんご質疑いただきましたので、ちょっと順番を追ってご説明したいと思います。まず入院外来の減少はなぜかというところ、先ほど若

干渉させていただいた部分があるかと思いますが、やはりちょうど1年前の今ごろのインフルエンザの影響がありまして、病棟、病室の閉鎖というのがありました。それに加えて救急患者の受け入れが激減したというのが、ちょっと平成29年度に入ってからも続いてしまった、なかなかそこを脱出できなかったというのが、非常に年度当初からの低調であったという大きな理由になっているかと思いますが、もちろんそれを打破するためにいろんな取り組みも行って来たというところでもあります。

それから、医師数につきましては、これは常勤の先生ということになりますと今15名という体制です。平成28年度に比べますと今1名減になっているというのが現状です。非常勤の先生につきましては今手元に資料がございませんけれども、特に外来を中心にいたしまして、小児科でありますとか眼科、耳鼻科、泌尿器科、皮膚科、そういったところは大体が非常勤の先生というところになっております。

それから、看護体制につきましては、これは当院では一般病棟10対1と、それから包括ケア病棟が15対1、それから療養病棟25対1という基準の中で行っております。これはもちろん正職員の常勤と、それから非常勤、非常勤にあつては常勤換算をして、それに対応できるという計算をした中で看護師を配置していると。ただ、看護師もなかなか今現状として集まらないという厳しい環境にありまして、特にパートタイムといいますか、臨時職員の採用ですとなかなか応募がない。正職でようやく各看護学校を卒業される生徒さんが応募されているという厳しい現実がありまして、即戦力という部分についてはなかなかそれが達成できていないという状況です。

それから、お話がありましたように、確かに当院の病室におけます高齢化の率というのは非常に高まっています。8割を超えていたと思えました。当然ながら高齢者の患者さんが多いということは、それだけ看護師に対する負担が今多くなっています。特に認知症の高齢者の方も非常に多くなってきましたので、夜間でありますとか昼夜逆転されている患者さんがいらっしゃいますと大変な苦勞をされているという実態をこちらでは把握してございます。当然夜勤体制につきましては、これはちゃんとローテーションを組んでやっているというところではあります。日勤の看護師の時間外労働が徐々にふえております。特に今病床として満床に近い状態が一般病棟、特に4階東側の内科関係が非常に多くなっておりますので、時間外労働がふえていると。

それから、時間外労働のお話でありましたいわゆるドクターの時間外労働ですが、当院の職

種で一番時間外労働が多いのが実は医師です。医師が一番多いというのが実態であります。働き方改革中で2年後には一定の考え方が示されるというのは承知しておりますけれども、やはり医師の働く環境というものがかなり改善が求められてくるであろうと思っています。当院では時間外労働をした先生にあっては、きちんとその時間外勤務手当を支給するというのは確実にまず行っておりますので、そういった労働条件に合わないようなそういった給与体系にはまらずなっていないと。きちんと適切に支給させていただいているという環境です。

それから、ドクターの退職者のところの補充というお話ですが、ここはやはりちょっと非常に難しさがございます。やはり当院というのは東北大学とネットワークを非常に強化しているという現状の中では、やはり事前にそういったところを大学にも働きかけるということを行っております。最近の大学の医局でもなかなか残ってくださる学生さんとかが、医師が少なくなってきたという現状もありまして、医師の派遣については、すぐにわかりましたということになっていないのが現状であります。そういった医師の確保、看護師の確保というのがやはり当院にとっても今大きな課題にはなっているというのが現状です。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） ありがとうございます。そのように大変な努力をされているというのが現状であります。

ですから、この中でやはりこれだけの収益収支というものは、やっぱり結果、納得できるものなのかなと私は思います。今後、今部長がおっしゃいました医師の招聘につきましても、県でまとめている地域医療構想の中で何とか医師招聘をしていただいで、確保していただきたいと思っておりますし、それから、看護体制の問題につきましても十分なるローテーション体制が組めるような形での体制。なかなか求人してもなかなかいないという事情はわかりますけれども。それにおきましても先ほど管理者が言われました他病院との連携、これは非常に大事なことで、患者さんの本当はデータの共有とか、あとはそれをベースにして、紹介したり紹介されたりというものが、そしてその大きなこれからの新しい病院のあり方かなと考えていますし、隣の山形県では3地区に分かれてこういったようなものを制度化しているというのもございます。ぜひそういう進め方に邁進していただければなと考えております。

何はともあれ、まず地方公営企業法の全部適用ということでございますので、事業管理者が中心となってやらなければいけない。そういう意味では開設者である市長は、所有と管理の分離ということでもあります。そういう中で現在の事務体制がだめだということではないんですけれ

ども、やはり公立病院で再建に成功した病院の一つの改革事案、事例というのは、医療についてプロの人材を外部から獲得して、そして置いておくと。そして徹底的にその中でやっとうと。でないと現在のように通常の職員の人事異動で、市長部局から病院、病院から市長部局となれば、病院改革、病院経営に対するモチベーションというのが、そう大きくは持てないんです。また、逆につらいと思います。そういう意味においては、全く経営についてはプロに任せる。財政は財政で、一般会計の財政運営の中で市立病院会計を見るのではなくて、きちんと一般会計の財政のもとにやっぱり病院とちょうちょうは話し議論し、そして繰り返るべきものは繰り返る。そういったような体制をとっていかなければいけない。それがこの地方公営企業法の全部適用だと私は思います。そういう意味で、人事、予算、これは全て管理者の権限でありますけれども、その辺、現実はどうのようになさっていますか、お聞きします。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 山本議員おっしゃるとおり、全適に移行するとき、病院のあり方委員会というのが随分開かれまして、現にその中でもその議論はあったわけです。病院でのプロパーの職員を入れて、事務部長とかはもちろん当然これは市のつながりがありますから、それ以外に関してはいろいろ病院で独自にそういう専門的なものを入れていこうという中で意見は実際ありました。一般の事務部の中の職員も今病院自体で雇っている人も多くなってきております。ですけれども、やはりもう一度またそこら辺の原点の考えは、また考え直してきちっとやっていかなければいけない、病院としても、最初みんなの議論した意見に基づいてまたお話しして、病院自身でやっていくということはもちろん大事なことになるのではないかと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） ありがとうございます。

そういうことで、新年度で若干将来を見通せるようなちょっと端緒が出てきたようでありますので、それについては新年度予算の中で議論させていただきますけれども、市長にお尋ねいたします。毎週月曜日午前中、外来案内のボランティアですか、なさっているようでございますけれども、あの場所に立って、市長は開設者として現在の病院をどのようにお考えになっていますか、お尋ねいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） どのようにということではありますが、まず市立病院の診療を必要として

いる方々の75%がご高齢者の方であります。要するに65歳未満の方は25%ぐらいの比率ではないのかなというのが私の感想であります。後ほど市立病院事業管理者からまたお伺いいただければと思っております。したがって、やはり75%の方々に対してどういった診療をさせていただくのかということをお我々は院是といいますが、病院の取り組みの基本方針にしていかなければならないんじゃないでしょうか。あわせて若年層の方々に拡大していくというのは、これはもちろんであります、やはりそういった方々の需要にしっかりと応えられる診療をやっていかなければならないと思っております。私の自戒も含めて申し上げれば、やっぱりまだまだそういった努力は必要である、決して満足できる状態ではないので、やっぱりそういったところに病院の中でもっと活発な意見を交換しながら、そういった方々に本当にまた行ってみたくと言われるような病院に必ずしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） そういう意味では、マンパワーの重要性というのが明らかになったのかなと思います。

それで、管理者、それから部長さんにお話ししますけれども、大体全国の自治体病院の9割が赤字ということであるわけですが、その中でも100床から500床未満の病院の70.7%が収入増を図るために支出増、つまり使うべきところには金を使う。そして収入を上げる。使うべきところに使わないで費用を削減し、収入増になったところはわずか9.5%であります。ですから、新経営改革プランにありますように、費用を削減するのはいいですけれども、それに倍した収入増を図るための策というものを私は具体的に示していく必要があるだろうと思います。次の議論については、新年度予算でさせていただきたいと思っております。

それから、最後に集会所、議案第1号「塩竈市集会所条例の一部を改正する条例」及び議案第14号「塩竈市集会所の指定管理者の指定の変更について」ですけれども、今回吉津集会所、これは塩竈でも一番古い集会所だそうです。当時周辺にいた方々の篤志家の方々がお金を出し合って建てたと聞き及んでおります。今回条例を廃止して、町内会が一つの地縁団体として建設するわけで、最大3分の1の自己資金を捻出しなければならないんですけれども、その辺の見通しというか、どうでしょうか。まずお尋ねします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） ただいまお尋ねいただきましたのは、吉津集会所建てかえに際しての支出が3分の1ということかと思っております。今回の場合、吉津集会所管理

運営委員会さんで一定の積み立てがおありだということが1つと、あと今回は県の用地補償と  
いうか、補償に基づいての建てかえということでございますので、今の機能を一定程度担保し  
た形での建てかえが認められるのではないかという見通しを持っております。そういった中で、  
前払金として7割程度は最初に支給いただけるということは事務的に聞いておりますので、そ  
ういった中で、支払との兼ね合いで調整いただければ資金の手当てというのはそれほど苦慮す  
ることはないのではないかと見ておるところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） 今回吉津町内会についてはわかったわけですがけれども、この制度そのも  
のです。行政改革の一環として、集会所については指定管理でやったんでしょうけれども、ご  
案内のとおり、各地区で高齢化が進んでいる、また地域コミュニティーという意識も希薄にな  
ってきている、そういった中で今後指定管理として施設の維持をしていかなければならないと  
いうのは大変なことだと思いますけれども、今後この集会所条例、そして指定管理制度はこの  
まま維持継続されようとされるのか、それとも逆に制度を変えてコミュニティーという形でも  
っと行政が深く関与していこうとされるのですか、どちらでしょうか。教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 現在の指定管理制度の導入の経過でございます  
けれども、平成15年度の地方自治法の改正を踏まえまして、平成18年度からこれまでの管理委  
託制度から地方自治法第244条の2第3項に基づきまして指定管理者制度を導入しまして、現  
在市が所有しております集会所29カ所で、地域の町内会と指定管理者委託契約ということで締  
結をさせていただいておるところでございます。その当初の、現在もでございますけれども、  
目的といたしましては、指定管理を行うことでより活発に地域において集会所を利用してい  
ただきまして、その利用料金を徴収していただくことで収益性を高めていただくことも一つ位置  
づけておりますし、その目的に沿って収益を一定程度上げていらっしゃるという町内会もある  
と受けとめておるところでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、非常に今高齢化  
が進んでいるような町内会等において、これから先どういった形で維持管理をしていくのかと  
いうお声をいただいている町内会があることも多少ございます。ただし、こういった施設の老  
朽化等につきましては集会所のみならず、塩竈市の公共施設全般にわたってやはりそういった  
状況にある施設というものが数多くございます。そういった意味で、平成29年度におきまして  
公共施設総合管理計画を作成して、一定程度その方向性を明らかにしておるところございま

すけれども、さらに平成30年度におきましては公共施設再配置計画というものを立ててまいります。そういった中で集会所も含めて今後の管理のあり方等についてもいろいろと検討していきたいと考えておるところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） 何か既に答えが出ていたようでありますので、力強く感じました。ありがとうございました。これで私の質疑を終わります。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地 進議員。

菊地 進議員へ申し上げます。前段議会運営委員会で確認するよということだと思いますから、確認させていただきます。

菊地議員におかれましては、議員のうちから選任された監査委員でありますことから、そのことに十分ご留意の上、ご発言されるようお願いいたします。以上です。どうぞ。

○12番（菊地 進君） 今議長から、私が言おうかなということをお願いいたしましてありがとうございます。

私は議会から選ばれた監査委員でありますので、地方自治法第198条の3の第2項の規定に抵触しないように質疑をさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

大きく分けて2点を通告しておりました。まず、病院の件なんです、今まで五、六人の議員が質疑されておりました。私は考え方をちょっと考えて見ると、繰り出す側、病院は繰り入れてもらう。そうすると、先ほど伊勢議員の質疑の中で、荒井部長が庁議でも説明していたということなんです、その繰り出す側の考えとして、市長、そういった1億1,700万円も繰り出すに当たっての庁議とか、市長の考え、それを聞いて1億1,700万円が病院は必要なんですと聞いたとき、市長はどう考えられたのか、その辺の心をちょっと教えていただければ助かるんですが。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段申し上げさせていただきましたとおり、実は平成28年度も7,350万円ですか、の繰出をお願いをしたというのが私の立場であります。そのことを踏まえて平成29年度は何とかこういったことがないように頑張ろうねということを念頭申し上げまして取り組んできたところでありますが、結果として1億1,700万円の繰出が必要であるという現状については大変心苦しく思っているところであります。ただ一方で、先ほど来、申し上げておりますとおり、塩釜医療圏唯一の公立病院としての果たしてきた役割、それから公立病院なるが



ゆえのさまざまな診療、具体的に申し上げれば、例えば訪問診療でありますとか、救急、さらには慢性期、そして地域包括ケア病棟等々、なかなか採算性には乗りにくい分野をむしろ積極的に対応していただきたいという要請をいたしてまいりましたのが私でありますので、そういった意味合いでは私も大きな責任を感じているところであります。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） 今市長からいろいろ事業の内容の、救急だ、訪問だという公立病院としての役割の話をされました。私が聞きたいのは、これは財政課でもいいですが、その1億1,700万円というのは財政として簡単に出せるんですか、全体的な補正。その辺、いわゆるちゃんとした塩竈市の財政のもとで、ああ、もう大丈夫ですよと安心して、もう病院が公立病院としての役割だから万々が一にまたこういう繰り出すようになった場合、1億1,700万円というお金は簡単に出るんですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本当に財政課長には常に爪に火をともしようにして厳しい財政運営を行っていただいておりますので、これは私からお答えさせていただければと思います。決して塩竈市の財政が豊かな状況ではないということについては再三申し上げさせていただいておりますし、そういった中で、今後5カ年間の財政運営につきましても議員の皆様方にも逐一ご説明をさせていただいているところであります。当然のことではありますが、今回の1億1,700万円につきましては、例えば財政調整基金でありますとか、そういったものを取り崩して運営を行っていくこととなりますので、予測外の支出ということでは財政では大変苦慮していると私も判断をいたしているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） 財政は苦しいんだと。しかしながらいろいろ知恵を出して1億1,700万円を繰り出すんだと今理解しました。

物の見方、リフレームという考え方があるんですが、それを思い起こすと、まず逆に言うと受ける側の病院さん、いろいろ議会から言われて資料番号7の2という、こういう立派な資料を出していただいております。

それで、私、常々協議会等々で言っているんですが、まず医師の確保、そしてやっぱり経費削減はそれなりにお話を聞いていましたので、努力をされているというのは理解しているつもりです。しかしながら、収入というのはやっぱりドクターの確保が必要じゃないかというのは

常々言っていました。あと、先ほど市長もリピーターをふやしたいんだと、病院に来る患者さんにまた来てもらえるようにと、そういう思いが、私は私なりに考えるとやっぱり救急患者の受け入れが、今回また1月現在で目標より111人の減となっているんですが、これを何とか収入増にしていけないのか。前も委員会等で機会があったときに、市立病院の先生方、名医でもう本当にぱっと見ただけでもう、すぐこの病気はこうだからと患者さんに、はい、帰っていいですよというのもあったやにお伺いします。しかしながら、夜間とか救急で行った患者さんというのは、なぜその熱が出たとか、ぐあいが腹痛だとかというのが心配で心配で、それで自分がもうこのまま単身赴任するんじゃないかなんて、そういう心配をして行く患者さんが大勢いると思います。それを名医の方で、これはもうこの下剤を飲めば大丈夫ですからと帰されるというのは、やっぱりリピーターにはなかなか得ないのではないかなと私は常々思っています。というのは、やっぱりせつかく来てくださる患者さんを、何でその熱が出たとか、何で腹痛が起きているんだとか調べてやって、この結果こういうのですから何でもないので次の日帰すのだったらいいんですけれども、その場で帰すというのは、入院のシステムもあるかもわかりませんが、そういったものに力を入れて、市民の健康、安全、そして命を守るのであれば、そういった配慮をすればおのずと収入もふえるし、病院という信頼も得られるのではないかなというこれは私の持論なんですけれども、そういった考えが病院としてできないものなのか。名医だからもう見ただけで、これは解熱剤を飲めばいいから帰すんだという方針なのかどうか、考え方をちょっと教えていただきたいと存じます。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 菊地議員おっしゃるとおりでございます。常々我々も夜間ぐあいが悪いと来た方には、やはり入院を勧めていると。もちろん点滴をするような方はもう入院だという形では話は進めています。大体救急で来る方の半分ぐらいは入院につながっています。5割を超えていますから決して低いほうじゃないんです。やはり先生方初め、看護師さんにも積極的にその話を私からもしまして、夜間ぐあいが悪い方はとにかく1晩でも泊めてもらって、次の日検査して、何でもなければ帰ってもらう、そういう方針しております。今後もそれはまたさらに進めてまいりたいと思います。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） ぜひ本当に患者さん一人一人のやっぱり健康というのを考えるのであれば、そういったことを積極的に取り入れて、検査をしてやって安心を与えるというのも病院の

役割じゃないかなと思います。その安心を与える代償として検査料を病院がいただければいいわけであるのではないかなという思いもありますので、そういった方向性を打ち立ててほしいなと思っています。

あと、資料番号7の2の3ページで、MRIの検査が今のところ141件と少ないように記入されているんですが、済みません、基本的にMRIは午後もやっているんですか。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 午後もやっております。大体1日6名から7名ぐらいの予定で組んでおります。この減った原因は、以前MRIが置いていない施設がありまして、そして紹介でうちで受けていた件数があると。それを目標に掲げているものですから。機械そのものも大分時間がもう十数年、20年までいきませんが経ってきたということ。入れた当初は最先端のいい機械だったんですが、そういうこともありまして現在減ってはきたんですが、若干またこれもふえてまいりました。開業医の先生とかに働きかけまして、整形の分野とか、非常にMRIは有用なものですから、一旦もっとこれより下がったんですが、少しずつ上向きにまたなってきたております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） どうもありがとうございます。

なぜMRIを聞いたかという、隣の今野議員が、議員になり立てのころ、MRIを導入してくださいとやって入った経緯があったなと今思い浮かべるわけでございます。私も市立病院さんにお邪魔して、ちょっと詳しく調べるのでMRIをしてきなさいと言われるんですが、結構予約でとるのも次の週あたりですよとかと言われるので、結構混んでいるのにこの数字を見ると若干あきがあるのかなと思っていました。ですから、例えばその結果は次の外来のときと言ってもいいから、5時だったら5時、5時からすると30分、1時間かかれば6時までかかるので、例えば最終4時あたりにしていたのかなという思いで聞きました。

ですから、やっぱり公立病院として本当に住民の健康とか命を守るというのであれば、そういった内科で、例えば外科でも何でも行って、整形でもMRIをとってきなさいと言われても時間内で混んでいるからではなく、1日を有効に使って何とか収益を上げてほしいというのが私の願いでございますので、そういった方向性も必要ではないかなと。検査技師さんは、例えば3時で終わるとかというのであれば、ちょっともったいないかなという思いをしましたので、ぜひそういったのも一つの診療の増につながるのではないかなという思いで質疑させてもらい

ました。

あともう一点、在宅医療、訪問診療の件数は結構頑張っただけでプラス214件になっているんですが、その下の訪問看護件数はなぜ少ないのかなと。普通のいわゆる在宅医療を受けている方は、先生方は例えばある地域で多分10日に1回先生が来るけれども、その間に看護師さんが来て診ていきますよというんですが、その辺のドクターと看護師さんが行っている訪問看護のその割り振りというんですか、どうなっているんだかちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 簡単にいいますと、マンパワーが足りないということになっているわけです。訪問診療は先生が行きますので点数は高くついていきますが、必ずこれはやっていかなければいけないということで、現在百六、七名行っています。訪問看護に関しては、やっぱり人手がちょっと間に合わないんです。なので、件数を減らしてほかの施設をお願いしているのもある。これは来年度はちょっとここはまた上げていかなければいけないんじゃないかと思いますが、ちょっと人手が、それから在宅に行く看護師さんが非常に数が目いっぱい動いているものですから、そういう事情でございます。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） そういう事情があると。そういったのを多分当局に行って、そういう事情があつて、なかなか病院経営が苦しいと。その結果、今回は1億1,700万円の繰入が欲しいんだという話し合いがなされていると私は思料します。そういったことを今のやりとりを聞いて当局としてどう病院を本当に見ていくのか。運営をしてもらうのか。その心構えというか、考え方を示してもらおうと助かります。先ほども財政課長さんはもう、うんと苦慮してお金を出しているみたいだというんですけれども、今のやりとりとか、前段各議員さんの質疑の中でいろいろ質疑されたのを総合的に見て、塩竈市として病院をどう見ていくのかというのだけお知らせをしてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） この市立病院の今後のあり方につきましては、議員の皆様方からもいろいろご心配をいただいてまいりました。特に民営化をしたらどうだろうか、行政法的なものを使ったらどうだろうか、さまざまなご心配をいただいておりますが、その都度私からはぜひ公立病院として残させていただきたいという願いをさせていただいてまいりました。理由は幾つかありますが、1つは塩釜医療圏の中で唯一の公立病院というものが果たす役割とい

うものが相当大きいものがあると思っております。逐一ご説明はいたしません、そういったことを果たせるのが市立病院であります。もう一つであります、民間病院としては果たせない、なかなか診療できない部分を塩竈市立病院が果たさせていただいているということについては、今訪問診療等でも申し上げさせていただいたところではないのかなと思っております。ただ、一方では、なかなか経営が厳しいというのは、さまざまな数字をごらんいただいて、そのとおりだと思っております。これから先どういった病院経営を行っていくのかということ、平成30年度の話にはなりますが、2,000万円を計上させていただき、今後の市立病院のあり方、もちろん建てかえも含めてであります。そういったことをさまざまな視点、観点からご議論をいただきたいということで、今平成30年度にそういう予算を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） 私は平成30年度の事業云々を言いたかったんだけど、これは補正関係で、平成29年度補正だからずっと控えていました。市長さんが言われたので言うと、何か新聞報道で病院の建設について載っていたという話も聞いているんですが、それは次回の予算特別委員会で各議員さんがちょうちょうはっして議論すればいいのかなと思っております。ただ、考えるには、やっぱり開設者として病院をどうしていくのかという強いメッセージをやっぱり管理者に、そして病院で働いている方に納得をいただいて、それで安心して安定した経営をしてもらう。それがやっぱり大事ではないかなと思っておりますので、今後そういった意味で病院の管理者や事務部関係とも綿密な打ち合わせをして、安心してとにかく住民の健康と命を守ってくれと、お金は何ぼでも出すからとはいかないけれども、そういった心構えをぜひ管理者に伝えて、いい医療を進めるのであればそうしていただきたいと思っております。よろしく願いしたいと思っております。

あと、議案第3号にちょっと移りたいと思っております。債務負担行為関係でございます。それで、財政課にちょっとお伺いしたいんですが、債務負担行為というのはどういう意味合いを持つのか、ちょっと勉強させてください。教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。債務負担行為の一般的な考え方というものでございます。通常予算というのは単年度予算主義の原則といたしまして、当該年度に入ってくるお金でもって当該年度の支出を賄うというのが基本でございます。債務負担行為とい

うのは、その一つの例外事項という制度の内容になっております。議員十分ご承知のことだとは思いますが、翌年度以降に支出する予定のものについて、その上限額をその前年度のうちにまず議決をいただいて、それを根拠としまして、例えば契約を複数年度するとか、そういったのを目的として使われる制度でございます。ただし、債務負担行為というのは、やはりそういった意味では一定程度強力な制度ではあるんですけれども、なお、例えば今で言うと平成30年度に債務負担行為を幾ら幾ら設定しますと今回議決をいただいたとしても、平成30年度側ではその債務負担行為相当額の予算をもう一度議決を受けなければいけないという縛りも一つございます。そういったことから、決して債務負担行為それ自体が今回の議決でもって全て確定という意味合いではないというのも、一方で債務負担行為の2つ目の姿という内容になっております。こういった形の説明になりますが、以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） つまり債務負担行為というのは、次年度の予算の先食いだと私は思うのね。そうすると、財政が厳しい中で債務負担行為がふえれば、その分だけその予算が固められてしまうと理解していますので、債務負担行為をするに当たっては重々精査をしていただきたい。今課長、債務負担行為をしても使う場合はその年度でまた議会の議決を得ないとだめなんだという話ですけども、それにしても最初からある程度の予算の先食いをされちゃうと、ほかの事業も圧縮されるのではないかなという心配をするものですから、債務負担行為をするに当たっては重々慎重に慎重に見てくださいというのが私の思いです。

それで、簡単に言うと議案第3号ですから、塩竈市交通事業特別会計の補正予算を見ますと、皆さん、資料番号3の10ページに書いてあります。それで、いろいろターミナルの施設利用料が平成29年度、30年度で金額は141万円だと。そして船舶の保険料は274万2,000円だと。そして施設管理が44万3,000円だよと。そして私、これを見ていてこういう感じかなと思ったんですが、一番下にある自動券売機等借上料というのが194万4,000円となっているのね。これが高いのではないかなと私は思います。何で券売機に、施設を借りているのが140万円で、券売機が190万円も債務負担行為をしなくては大めなのかなという思いがまず1点。それで、例えばこの券売機をするに当たってもちゃんと見積もりとか、そういうのをとってやっているものなのか、毎年毎年ずっと債務負担行為をこの券売機のをやっているから、そのまま事業継承してやっているんですよというのか、どっちなのか。ある程度その年度年度でもやっぱりリースだって何だってその年によって減額されたり、そういうものがあるのではないかなと私は考えま

すので、そういった調査をしての債務負担行為というのをしているのか。きょうの説明ではほとんどの事業で債務負担行為というのがいっぱい出てきました。だから、その事業を継承して契約するからいいんだよじゃなく、その契約だって何だって、これが本当に今のこの時代、今年度、来年度と比較してどうなのかという検証をしての積み上げなのかどうか。その辺の考え方をちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。まず、自動券売機借上料の予算のまず中身をちょっとご説明させていただきます。名称としては自動券売機の借上料ということになっていますが、これにつきましては券売機本体の借り上げ料に加えまして、そこがどうしても1階に券売機を2台設置しております。管理をする市営汽船系の事務所というのは2階にございますので、例えばつり銭切れが起きたとか、あるいは機械が故障したとか、そういったものというのを、ちょっと物理的な距離があるものですから、それを機械から回線等をつないでソフトウェアで知らせていただくような仕組みをあわせて借り上げ料の中に入っています。また、それに加えて毎日の売り上げの管理を事務所にあるコンピューター側でやれるような仕組み、そういったソフトウェアも入れているということで、券売機本体に加えまして、そういったメンテナンス、ソフトウェアを含めるパソコン本体、プリンター、さらにこれらの回線等の保守点検まで含めての一応金額ということで計上させていただいております。

なお、どうしても債務負担をとったという理由につきましては、市営汽船につきましては365日休まず動くということで、新年度の部分につきましても4月1日からこれがしっかり動いてなければいけないということになります。そうすると、3月中には契約行為を終わらせなければならないということになりますので、上げているということです。

それから、その金額を精査しているかという部分につきましては、今回競争入札ということでやるということで新年度予算にも上げさせていただいておりますが、これにつきましては、今申し上げたような仕組みを今新しく作り直すとするればどのぐらいということは、見積もり書等をいただきながら予算は計上させていただいております。一応経費の削減ということは念頭に置いて進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） 今の説明では私はなかなか納得できないな。経費削減、そのつり銭切れどうのこうのは、やっぱり2階にいる人が常に下におりてきて、きょうのお客さんの入り込み

がどうだとかなんとかと、では、そういうのがなくて全部上で見ているんですか。乗客、利用する方の動向というのを把握できないのでは。私は逆にいろんな考え方を持って、先ほどリフレームと、見方を考えればある業者に委託して券を売ってもらって、その分を払ったほうが得だとか、そういうのを考えて経費削減をするんだったらいいけれども、そのシステムを変えるのに、今の言葉を返すわけじゃないけれども、見積もりをとってと。あの券売機の、データの見積もりをとったら同じ会社じゃないでしょう。また新たにお金がかかるんじゃないの。だから、そういうことを、何か私にすれば、本当に交通事業が収益がいっぱい上がってもう大変なんだというんだったらいいんだけれども、そういった細かいところからもちろん節約できるものはする。そして、顔の見える市営汽船にしてほしいなという思いがあるんです。自販機でやりました、何しました、それじゃちょっと物足りないと思いますけれども、何か市長は首をかしげているみたいだけれども、私はやっぱり細かいところを、そういう顔の見える経営とこのをしてほしいなという思いです。近くにそういった券を売っているところがあるから、そういうところに委託を提案してどのぐらいかかるとか、そういう見積もりをした結果、機械のほうが安いんだというんだったらこのままでいいと思いますけれども、そういうのをしたかどうかとも本当にわからないで、ただ使用料ですってというのは困るなという思いがしました。終わります。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） それでは、私からも現年度議案に関しまして何点かお伺いをさせていただきます。

それで、まず初めに、議案第1号「塩竈市集会所条例の一部を改正する条例」並びに議案第14号「塩竈市の指定管理者の指定の変更について」と、この2議案につきまして関連してお伺いをしたいと思います。

それで、先ほど山本議員からもこの集会所の関係でご質問がございました。その中で、その地域のコミュニティーといったものをいかに維持、あるいは発展させていくかというところで、この集会所の果たす役割というところにつきましては私も非常に重要なものがあるのではないかと感じておりますので、そういった観点も含めまして何点かお伺いをしたいと思います。

それで、少し振り返ってみますと、いわゆる県道利府中インター線庚塚道路改良事業、この間取り組まれてまいりました。若干議案の中身から離れるところではありますが、この事業においては県事業でありますけれども、地権者の関係などを含めて県でも大分難航したと。そうい



った中で本市でも一定お力をかけていただいたということがあったやに思っております。そういった中で、私自身もその県の土木事務所に行きまして、さまざま確認などをやってきましたけれども、集会所の関係を含めて、ようやく見えてきたのかなと感じております。その一連の流れの中で、この吉津集会所というものが今後どうなっていくんだろうというところがなかなか見えてこない、心配しておったところでございます。記憶によれば2回ほどガラスも割られたということで、今現在もガラスの割られた跡がそのままになっているという状況もあったわけでありまして、今回この議案を見させていただいたときに、その辺についても進展というものが見えてきたのかなと感じたわけでありまして。

それで、議案の中身に入りますと、今回集会所が、指定管理者の指定を解除しまして地縁団体に譲与をしていくということで、まずその中身の部分について、その地縁団体とどういった検討がされてきたのか。財源的な部分については先ほどお伺いをしたわけでありまして、そのあたりについて初めに総括的にお伺いをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 小高議員から、塩竈市の集会所条例の一部を改正する条例の中で、吉津集会所の建てかえということについてご質問いただきました。前段、担当部長からも説明がりましたが、この建てかえについては、実は県道利府中インター線庚塚道路改良工事で、この集会所が道路整備に抵触をします。したがって、道路管理者であります宮城県から、この集会所の移転について補償を行いますというお話をいただきました。そういった状況を踏まえまして、所有者といいますか、利用者であります吉津地区町内会の皆様方と今後についてお話し合いをさせていただいたところでもあります。その際に、町内会からぜひ市から集会所の譲渡を受けたいと。それで、県との移転補償については町内会が協議をさせていただきたいというご要望を賜りました。したがって、譲渡をするに当たっては、やはり地縁団体を設立していただかないと譲渡ができないということで、本年1月31日付で地縁団体の認可、2月7日付で吉津集会所の払い下げ申請というものが出されて今日に至っているところでもあります。したがって、今後の建てかえ計画につきましても、県と吉津町内会がお話をされて、さまざまな問題、課題の解決に当たっていただくという状況でございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。地縁団体として県と建てかえに当たっては協議をしていくということで、そのスケジュール的な部分といいますか、今後の部分についてはお話をいた

だいたわけであります。

それで、実際に市から譲渡を受けまして、地縁団体として今後管理をしていくということになっていくわけでありませけれども、その一定の見通しの中で何か心配な点と申しますか、先ほどその管理について各町内会、これまでさまざまな町内会で集会所の指定管理をしているという中で、高齢化に伴って管理が一定難しくなっているということもあつたわけでありませ、そういった中で、今回譲渡ということになった場合に、その管理のかかわり方というのは具体的にはどのようになるのかお聞きをしたいと思ひませ。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 現在塩竈市には、市が所有している集会所が30カ所と、既に町内会なり地縁団体が所有しているのが20カ所ござひませ。そういったところは既にみずからが所有している集会所というものについて、みずからの町内会の方々、あるいは外部の方々も含めて利用していただくということをしていただひ、一定の収入を得て、それで管理をされているという形でござひませ。基本的にはその形で吉津集会所さんも運営していかと考へておりませ。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） やはり譲渡ということになりますと、その管理のかかわり方と申ひませか、そのあたりが一定町内会にウエートがさらにさらにかかってくるのかなといったようなイメージがありませ、そういった中で対応が難しいという事例が発生した際に、全部あなたのところでやるんだから市では関係ないんだよということになってしまうと、なかなかご苦勞もあるかと思ひませので、その点についてお伺ひをしたわけでありませ。

そういった状況の中で、建設に当たっては地縁団体を設立して県と協議をしていくということとで先ほどご答弁いただいたわけでありませ、その中で今後の市の対応と申ひませ、今回いただいた資料7番の2ページの一番下のところに県道拡幅代替え用地の確保といったところで、市が一定対応と申ひませか、かかわりを持っていくということも書いてござひませ。そういった点を含めませ、利府中インター線の整備工事の第1期計画の中で、これまでの進捗と申ひませか、そういったところ、あるいはこれからの計画について用地の確保といった、いわゆる集会所建設の中身も含めてのスケジュールの部分でわかるところがあればお伺ひをしたいと思ひませ。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 利府中インター線の整備工事第1期分の進捗及び来年度以降の計画ということになりますけれども、議員もご承知のとおり、利府中インター線は県事業として現在整備が進められているということになります。現在の進捗状況ですけれども、用地の補償についてはほぼ終了しております、今現在集会所の話がありましたけれども、そういったところが完了するといよいよ具体的にということになろうかなと思います。本体工事につきまして今月から着工いたしまして、今年度分として管渠及び水路の入れかえ工事を予定していると伺っております。来年度以降の計画につきましては盛り土作業及び舗装工となっております、平成30年度に工事完了、平成31年度の供用開始を目指しまして、鋭意事業進捗を図っていただいております。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） ちょっと議案と離れたお伺いですので、そこについてどうこうということとはなかったわけですが、そういった中で、集会所、この写真を見ましても大変痛ましいと言ってしまうとあれですが、築62年ということで、昭和31年といいますと私が生まれる24年前ということにもなりまして、大変歴史のある建物であるわけでありますが、そういった中でさまざま劣化等、あったんだろうということもありますので、ぜひそこは親身になって市でも相談といたしますか、取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それで、次に移ってみたいと思います。議案第2号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、いわゆる決算に向けた増額補正の中で、先日勉強会の中で示していただいた資料を見ますと、特に各種扶助費の増額補正7,531万2,000円というところの中身で、うち施設型給付費等支給事業、この助成額の増加による増額補正3,053万9,000円というところにつきまして、その中身については公定価格単価の変更と、あるいは処遇改善等加算Ⅱの設立による増額補正ということで説明を頂戴をしたわけであります。その公定価格単価の変更、あるいは処遇改善等加算Ⅱの設立の概要といたしますか、そういった部分並びにそういったものが実際の施設の運営というんですか、そういったところについてどういった影響を及ぼしていくのかということについて、各項目といたしますか、この項目ごとにご説明をいただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） それでは、施設型給付等支給事業の助成増額についている総額補正についてお答えをいたします。公定価格単価の変更についてでございますが、公定価格と申しますのは、保育施設を運営するために必要となる費用の基準でございます、これをもと

に市町村は私立保育園に委託費や施設型給付費を支給しております。なお、公定価格の算定は人件費、事業費、管理費などをそれぞれ対象となる費目を積み上げて国が算定をいたします。このうち人件費については国家公務員の給与に準じて算定しているため、平成29年度の人事院勧告に伴いまして、保育士及び幼稚園教諭等の人件費について平均約1.1%の改定があったことから、公定価格の単価の引き上げが行われております。

次に、処遇改善等加算Ⅱの設立の概要についてでございますが、設立の目的は、技能、経験や職務、職責に応じた処遇改善を行うことにより、私立保育園等におけるキャリアアップの仕組みの構築を支援するというものでございます。平成29年度から月額に加算する処遇改善分を施設型給付費等に加算して私立保育園に給付をいたします。具体的に申し上げますと、加算の内容は、副主任保育士クラスで月額4万円、職務分野別リーダーで1人当たり月額5,000円となっております。この副主任保育士クラスというのは、おおむねでございますが、経験年数7年以上の方、それから職務分野別リーダーというのは経験年数おおむね3年以上の方というものを想定しておりまして、それぞれ月額4万円と5,000円を加算すると。塩竈市内では平成29年度4万円加算される方が22名、5,000円を加算される方が12名、そういった所要額を積み上げて今回の補正額とさせていただきます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

1つに、公定価格の引き上げという部分で見ますと、人事院勧告に基づいて平均1.1%ということで、果たしてその引き上げ幅がどうか云々といったところの議論はあるわけですが、そういったことなんだろうと思います。それで、その処遇改善等加算Ⅱの部分に関しまして、恐らくこれと同じ中身になろうと思いますが、技能経験に応じた保育士等の処遇改善についてということで、私も幾つか調査をして、その中身について一定確認をしてみました。そういった中で、今回こういった形の増額ということで、1つには、この間なかなか保育士が集まりにくいという状況があった中で、その一つの理由として、非常にやるべきことに対して処遇が大変低いのではないかという懸念がこの間ずっと言われているわけでありまして。そういった中で、その処遇改善というものが一定図られると、その額の多い低いは別にして、そういった制度ができて、平成29年度ということでその関係も含めての補正なのかなと捉えているわけでありまして。総じて今回の補正に当たっては、そういった意味では園の運営といいですか、あるいは保育士の方々の処遇について一定寄与する増額補正なのかなと捉えておりますが、そ

の中身そのもの、金額どうこうということではなくて、この制度についてただいまご説明があって、私も調べて仕組み的になかなか計算するのは大変だなと感じたこともありまして、例えば園から申請を出すに当たって、別に自分で申請を出すわけではないんですが、私もいろいろどういふステップを踏むのかなと思って調べてみました。その中でその考え方についてQアンドAなんかも示されていたようにありましたけれども、なかなかわかりにくいといひますか、先日とある私立保育園の園長先生にも伺った際にも、その申請というのになかなか大変なんだというふいふこともございまして、そういった点で、その申請者とのやりとりの中で、この間、問題が生じているということがないのかどうかお聞きをしたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 処遇改善等加算、今回Ⅱというものでございまして、平成25年から安心こども基金とか、そういったものでこの間ずっと保育士確保のために国の施策が続いております。それに準じた形で市も取り組んできております。今回新たな取り組みとして、そのキャリアアップのために月額4万円というのがありますけれども、その下にベース分として平成25年度からの取り組みで、おおむね10%の人員費が全体的に底上げされているということ、まず前段ご理解をいただければと思ひます。

それから、制度の複雑さでございまして、これは先ほど副主任保育士クラスで月額4万円と言ひましたけれども、この副主任保育士というのがそもそもその保育所にいるのかということもあります。それから分野別リーダーというのがその保育所にいるのかというのがあります。それに準じる人とか、さまざまな実際もう既に運営されている私立保育園の実態に国がつくったこの制度がすっぽりはまるかというとなかなかはまりにくいというのがあります。ただ、可能な限り柔軟にこれを当てはめるといふことにはなっておりますが、正直私もQアンドAを見ましたけれども、何を言っているのかよくわからないという部分がありまして、そこは私立保育園でわかりにくいものは、かわって県に市で聞いたりとか、そういうことも実態に応じたものについてはフォローはさせていただきますので、何なりと子育て支援課にご相談いただければと思ひます。以上でございまして。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） まさにこれからお聞きをしようとしたところをお答えいただいたと思ひます。そういったせつかくの制度でございまして、そういったところを最大限活用させていただきますようにぜひ市でも案内といひますか、そういった部分についても力を入れて

いただきたいと思ひます。

そういったことを含めまして、先ほど述べましたとおり、保育従事者に限らず、福祉産業に従事する方々の処遇というところにつきましては、これはやっぱりまだまだ改善が不十分な状況であると。これは国の関係も含めての話であります、そういったところの改善に向けて、今回の議案と直接ということではありませんけれども、その改善に向けた一歩一歩をぜひ市としても着実に進めていただきますようにお話をいたしまして、終わります。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） 私も通告いたしましたので、議案第12号の病院の補正関係について、大体議論は出尽くしたから皆さんご理解したと思ひますが、1つだけ大事な観点が抜けているような気がしますので質疑させていただきます。

その大事な観点というのは、今回の1億1,700万円補正を認めることによって最終的な病院の平成29年度の黒字化が達成されるということになると思ひます。きょうこれが終わったら、この補正全体の議決、採決をしなければならぬということですので、これはこの補正が認められるのか、認められないのかということになると、そこでこれからの病院の健全化経営計画に対しての経営方針ががらりと変わるような気がします。そういうことで今回の1億1,700万円の補正の意義というものについてお聞かせ願ひたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） まずは、おっしゃったように今回これまでどおり不良債務という、これからは資金不足額という表現になるかと思ひますけれども、そちらを発生させないという大きな中身になります。そのためにも、その中身としてただ一つだけご説明をきちんと申し上げておきたいところは、やはり公会計制度の改正によってという部分が大きくあって、なかなかその分も含めて病院の会計で賄い切れなかったと、ちょっと厳しさがあつたかなと。その分が7,830万円ほどあつたものですから、それを補い切れなかったと。いずれ補い切れなかったという病院の経営の大きな、残念な失態でもあるとは自分でも反省はしております。ただ、今お話ししたように今回の補正なくして病院の黒字化、収支均衡以上というのが保てないということで一般会計に願ひしてきたという経緯のものでありますので、ぜひそういったところをご理解いただければと思ひます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

その辺のところを十分にわかった上で聞きたいと思います。そういうことをしないことには次に進めない。だから、皆さん、いろいろ病院の事業について、健全化について、入院外来の減少の基本的な原因は何かとか、いろいろ聞かれても、これをきょう議決で認めないと前に進まないということになると思います。そういう意味では、次年度以降も予定されているような前向きな事業をしていくためには、どうしても今回の補正がこれは認められなければならないし、その次の新しい予算でも認められていかないと前に進んでいかないと。そういう意味では、市長が言われたように公立病院としての役割を果たしながらのこの市立病院の経営健全化、私もたびたび新しい病棟を建ててくださいということは質問していますが、前に進むためにもまずもってきょうのこの補正予算を認めないと進めないんだということだけはよくわかりましたので、そういう認識でよろしいのか。そしてこれから、次の質問に引っかかるとうまくないかもしれませんが、前に進めるためにいろいろ次年度も考えているんだと。だからこういうことで経営健全化に向かって市立病院を、公立病院としてのやり方をこれからもやっていくんだというような今回の補正予算の出た分と、それから定例会の資料番号7の2というもの、そういうものをいろいろ説明するための資料じゃないかと思しますので、私はそのように理解しましたので、そのような認識でいいのか再度お願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） 今回の補正をお認めいただければ、正直先ほどお話ししたように収支均衡以上というのが何とか確保できると、前に進めるということもでございます。来年度、平成30年度の予算にもそういった経費を計上させていただきますので、また改めてそういった新しい議論のところでもいろいろと皆様にご説明をしていきたいという内容でございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） 頑張ってもらいたいと思います。ですから、根本的な原因対策として新しい病棟が必要だと思いますし、そのために進むためにもいろいろ新しい手だてをしていただきたいと思います。以上で質疑を終わります。

○副議長（伊藤博章君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありますか。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 10番志賀です。議案第2号について、質疑の許可を求めます。

○副議長（伊藤博章君） 暫時休憩いたします。

委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。再開は追って連絡いたします。

午後5時09分 休憩

---

午後5時50分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。10番志賀勝利議員の質疑を許可いたします。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 私のせいで時間をおくらせまして申しわけございません。改めて質疑させていただきます。

議案第2号の一般会計に関しまして、資料No.4の22ページで、社会福祉総務費の被災者見守り・相談支援事業の676万1,000円のマイナス補正ということなんですが、この契約は一応随意契約でされたわけですか。

○議長（香取嗣雄君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 随意契約で行っております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） それで、何か聞くところによりますと確定契約と概算契約があるということをお聞きしているんですが、これはどちらの契約になるわけですか。

○議長（香取嗣雄君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 今回の補正につきましては、当初予算から入札に応じて最終的な入札額という形になりますので、最終的に入札額ということになりまして当初予算との差額ということになります。ですので、入札額ですので、確定といえば確定ということになります。この額で契約を結んでいるといった内容でございます。

○議長（香取嗣雄君） わかりましたか。ちょっともう一回。小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） こちらの金額につきましては、入札額、入札で契約額ということになりますので、この金額で行っているということに



なります。

○議長（香取嗣雄君） わかりますか。阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 議員ご質疑の随意契約の種類、確定契約なのか、それとも概算契約なのかということだと思いますけれども、随意契約として、どちらの随意契約なんだというのとはなくて、随意契約の概念として我々契約するときにどっちなんだというのとはなくて、仕様書をまずつくりまして、その仕様書に対して幾らで仕事をしていただける、そして契約をして、予算額と契約額との差額があったので、今回その差額分はもう不要になるので減額補正しますという契約スタイルでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると、その確定契約とか概算契約とかという概念はないと。これで最終的に確定したときに入札だという話ですか。先ほど何かそんな話をしましたね。それも値段が幾らになるから、最初は幾らになるかは、人件費だから人がやめたりすると変更があるということだから、結局その時点では確定していないわけだね。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 塩竈市としてこの被災者を見守るために必要な経費として仮に100万円必要だと積算をいたします。それに対して随意契約で業者さんが、「我々はこの業務に対して仕様書の中身を達成するためには90万円でできますよ」ということであれば、その90万円で契約をして、その差額の10万円に相当する金額は不要になるので、今回減額補正をしたということでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 実施した後に見積もりということはないでしょう。見積もりというのは差額が、最終的に人が減ったからではないの。違うの。

○議長（香取嗣雄君） 小林生活福祉課長。わかりやすく。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 大変申しわけございません。

最終的に今回補正を上げましたのは676万1,000円ということになります。その差額、具体的には契約額が1,760万4,000円ということになりますので、当初で計上しました2,436万5,000円からの差額を今回減額補正したといった内容となっております。

○議長（香取嗣雄君） 内容ではなく。志賀議員。

○10番（志賀勝利君）　ということは、結局この随意契約というのは金額が変更になる可能性があるという認識でいいんですか。そういうことだよ。どこまでも予算なんですよ。じゃなくて、確定しているんですか。それとも変更がある確定なんですか。確定じゃないね、そうしたら。いや、だから、最後に決まった額はわかったの。だけれども、後で変更できるんですよ。だからその変更をした、変更できる契約ですよという意味ですね。そう理解していいんですね、どこまでも。そこでわかりました。

○議長（香取嗣雄君）　よろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号ないし第14号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君）　異議なしと認め、議案第1号ないし第14号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第1号、第3号ないし第11号、第13号及び第14号について、採決いたします。

議案第1号、第3号ないし第11号、第13号及び第14号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君）　起立全員であります。よって、議案第1号、第3号ないし第11号、第13号及び第14号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」について、採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君）　起立多数であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「平成29年度塩竈市立病院事業会計補正予算」について、採決いたします。  
議案第12号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第12号については原案のとおり可決  
されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明21日定刻再開したいと思います。ご異議  
ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明21日定刻再開することに  
決定をいたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時58分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年2月20日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

塩竈市議会議員 山 本 進



平成30年 2月21日（水曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第2日目）

## 議事日程 第2号

平成30年2月21日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第42号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

---

#### 出席議員(18名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君

市民総務部次長 兼総務課長 兼市民安全課長	川村 淳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正人 君
産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅之 君	建設部次長 兼都市計画課長	本多 裕之 君
水道部次長 兼業務課長	大友 伸一 君	市民総務部 危機管理監	安藤 英治 君
会計管理者 兼会計課長	菊池 有司 君	市民総務部 市政策課長	相澤 和広 君
市民総務部 財政課長	末永 量太 君	市民総務部 税務課長	武田 光由 君
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木 宏徳 君	健康福祉部 保険年金課長	志野 英朗 君
産業環境部 水産振興課長	並木 新司 君	産業環境部 商工港湾課長	高橋 数馬 君
震災復興推進局 復興推進課長	鈴木 良夫 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲 君
教育委員会 教育部長	高橋 睦麿 君	教育委員会 教育部長	阿部 光浩 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田 幹枝 君	選挙管理委員会 事務局長	相澤 勝 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	菅原 秀一 君

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木 康則 君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠一 君
議事調査係主査	平山 竜太 君	議事調査係主事	片山 太郎 君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番志賀勝利議員、11番今野恭一議員を指名いたします。

◇

日程第2 議案第15号ないし第42号

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第15号ないし第42号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成30年度の予算案をはじめとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容についてご説明を申し上げます。

現在、わが国は、経済の持続的な成長に大きな影響を及ぼす「少子高齢化」という長期にわたる人口構成上の課題に直面をいたしております。政府は「一億総活躍社会」の実現を目指し、アベノミクス「新・三本の矢」を放ち、成長と分配の好循環の実現に取り組むとともに、新たに2020年に向けて新しい「経済政策パッケージ」を打ち出し、「人づくり革命」と「生産性革命」を両輪として、一層の加速化を図ろうといたしております。

少子高齢化の進展に伴う人口減少や年齢構成の変化は、生産年齢人口の減少による経済成長の制約となるほか、現役世代の租税や社会保障などの負担が増大する要因となるものであります。

これらの課題を解決するため、昨今、全国の自治体におきまして持続可能なまちづくりに向けた地方創生の取り組みが展開をされております。本市におきましても、長期総合計画を踏まえ、平成27年度に「人口減少の克服」と「雇用創出」の視点で取りまとめました「塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基軸とし、「人口減少対策」と「まちの活力再生」による定住促進の実現に向けて取り組んでおります。新年度におきましても、塩竈に暮らし、あるいは塩竈を活動の場とする皆様に安心と希望を実感していただき、先人たちが築いていただきましたまちをさらに発展させ、未来への道筋を示すことを使命として取り組んでまい



ります。

本市のまちづくりの基本である長期総合計画と復興の道筋を定めた震災復興計画は、ともに平成32年度を目標といたしており、新年度は仕上げを行う3カ年のスタートとなる重要な年であります。

復興まちづくりにつきましては、総仕上げに向けて今後の道筋が見えてまいりましたことから、平成29年度をもって対口支援を終了することを基本とし、新たな視点で震災復興計画事業を推進いたしてまいります。これまでにご支援を賜りました各自治体の皆様に対して、この場をお借りし心から感謝を申し上げますとともに、必ずや復興をなし遂げる決意を新たにいたしましたところがございます。

平成30年度からは、改めて長期総合計画に掲げた目標の達成に軸足を置き、重点戦略と3つのまちづくりの目標の横断的かつ総合的な取り組みにより、「おいしさと笑顔がっとうみなとまち塩竈」の実現を目指してまいります。

喫緊の課題である人口減少に歯どめをかけるため、定住を促進する取り組みのさらなる重点化を図るとともに、地域資源を生かした本市の活力再生と安全・安心な暮らしの実現のため、「交流」、「連携」を強化いたしてまいります。

目標の達成に向けては多くの課題が待ち受けておりますが、このふるさと塩竈に暮らし続けていただく市民の皆様へ、私たちは一燈照隅の心を大切に、より一層市民が主役となる行政サービスを提供いたしてまいります。

長期総合計画の施策体系に沿い、新年度に実施いたします主な施策をご説明申し上げます。初めに、まちづくり目標の「だれもが安心して暮らせるまち」についてでございます。

我が国の少子化問題の背景には、子育てにかかる費用負担や仕事との両立など多様な要因があるものと認識をいたしております。このため、安心して子供を産み育てられる環境づくりを最優先課題と捉え、さまざまなニーズに対応した取り組みや施策の充実に努めてまいります。

まず、「安心して産み育てられるまちづくり」につきましては、保育環境のさらなる充実に図るため、認定こども園の整備費等の一部を助成をいたしてまいります。また、子育てしながら安心して就労できますよう、待機児童ゼロを目指し、必要な保育士の確保と配置に努めてまいります。さらに、多様化する保育ニーズに対応するため、海岸通地区への設置を予定いたしております子育て支援センターや保育所を集約した新たな施設につきましては、利用

者の皆様のご意見を伺いながら、震災復興市街地再開発事業の進捗に合わせ整備を進めてまいります。

地方創生推進交付金を活用した塩竈アフタースクール事業につきましては、昨年からは体験型学習活動などを楽しむ「わくわく遊び隊」や、地域の方が運営し、交流を通じて子供を見守り育てる「Shiogama こども‘ほっと’スペースづくり事業」を実施をいたしております。新年度は自立・持続可能な仕組みづくりに取り組むとともに、「こども食堂」の立ち上げ支援など、活動団体への助成を継続し充実を図ってまいります。

また、放課後児童クラブにおきましては、指定管理者制度の導入による効果を踏まえ、引き続き子供の自主性・社会性が養われますよう、児童に寄り添った支援をいたしてまいります。

さらに、18歳まで対象年齢を拡大した子ども医療費助成事業を引き続き実施し、子供の適正な医療機会を確保するとともに、妊婦健診や特定不妊治療に係る助成につきましても継続をいたしてまいります。

次に、「ともに支え合う福祉のまちづくり」といたしましては、地域の中でともに支え合いながら、誰もが安心して暮らしていける取り組みを展開いたしてまいります。いつまでも健やかに暮らしていける地域づくりといたしましては、健康しおがま21プランに基づき、ダンベル体操の普及やロコモ予防など、市民の皆様の健康づくりを支援をいたしてまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から県単位での財政運営となりますため、宮城県と連携して、保健医療、福祉サービスにかかわる施策に取り組んでまいります。また、被保険者の皆様のさらなる負担軽減を図るために、保険税について1世帯平均で11.04%の引き下げを実施をいたしてまいります。

地域における唯一の公立病院であります市立病院につきましては、救急患者の受け入れを初めとする急性期から回復期、慢性期、そして在宅医療を提供いたしております。しかしながら、施設の老朽化が進んでおりますことから、今後のあるべき診療体制も含め施設の改修や更新について調査・検討をいたしてまいります。地域医療の拠点として良質な医療の提供に努めるとともに、経営の安定化に向け、市立病院新改革プランに掲げた各数値目標の達成に尽力し、地域の皆様方から信頼される病院づくりに努めてまいります。

塩釜歯科医師会では、大規模災害時の医療活動や在宅訪問診療を支援し、歯科口腔保健に係る人材育成等を担う「(仮称)塩釜地区歯科口腔保健センター」を整備いたします。本市といたしましても、歯科口腔保健推進の趣旨を踏まえ、塩釜地区一市三町と足並みをそろえて

整備費用の一部を助成をいたしてまいります。

高齢者福祉につきまして、新年度は高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を始動する年です。本計画の推進に当たりましては、高齢化に伴いサービスを利用する1号被保険者の増加の一方で、現役世代である2号被保険者の減少が課題となっております。このため、介護予防や要介護状態の重度化防止を支援するとともに、介護サービスを必要とする方が安心して制度を利用いただけますよう体制を構築いたしてまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業や地域支え合い活動の推進により、これまでの介護サービス事業に加え、住みなれた地域で元気に暮らしていただけますよう、住民主体の多様な支援として、藤倉地区に続くモデル地区の創出と市全体への波及に努めてまいります。

また、地域包括支援センターにつきましては、より一層の機能強化を図り、身近な相談窓口として個別ニーズに応じた支援ができますよう、さまざまな側面からご高齢者の皆様の生活をサポートいたしてまいります。

認知症の方への支援といたしましては、「認知症あんしんガイドブック」の普及・活用を図りますとともに、地域住民の理解を深める啓発活動を推進いたしてまいります。また、医療機関などと連携して、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・対応に向けて支援をいたしてまいります。

脳と身体の健康づくり事業につきましては、平成29年度の効果検証を踏まえながら、引き続きタブレット端末などを活用した健康づくり教室の開催や啓発に努め、本市ならではの認知症予防対策としてまいります。

また、浦戸地区への介護事業者の参入を促進するため、見学会や意見交換会を開催するとともに、訪問による介護サービスを提供する事業者を対象として新たな助成制度を創設をいたしてまいります。

障がい者福祉につきましては、平成29年度に策定をいたします第3期塩竈市障がい者プランに基づき、前期計画の基本理念を継承しながら、特に障がい児へのサービスについて新たに具体的な数値目標を設定することでさらなる充実を図り、誰もが生きがいを持ち安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

次に、「安全に暮らせるまちづくり」についてであります。

自然災害への備えといたしまして、時間当たり44.5ミリメートルの大雨にも対応できる水害に強いまちを築くため、震災復興計画に基づく安全な地域づくりにおいて、地域における冠

水・浸水対策に継続的に取り組んでまいります。

また、地域の防災力の強化を図るため、引き続き新たな自主防災組織の設立や防災マップの更新などを支援をいたしてまいります。

さらに、防犯対策といたしまして、町内会が管理する防犯灯のLED化を今後5カ年で集中的に支援し、安心して暮らしていただける地域づくりを推進いたしてまいります。

水道事業につきましては、梅の宮浄水場の長寿命化に取り組むとともに、老朽管の更新や配水管の整備により、引き続き管路の耐震化を図りながら適切な維持管理に努めてまいります。

次に、「快適で便利なまちづくり」といたしましては、いつまでも住みたい、住んでみたいまちを実現していくため、市外から転入し市内に住宅を取得した子育て世帯や三世帯同居世帯などを対象に50万円を上限として助成する新たな定住促進支援制度を創設するとともに、不動産事業者等と連携しながらホームページ上で空き家情報を発信いたしてまいります。

市営住宅につきましては、災害公営住宅の整備により管理戸数が増加している現状を踏まえ、公営住宅法に定める管理代行制度を新たに導入し、入居者のサービス向上と管理の効率化を図ってまいります。

幹線市道につきましては、これまで経年劣化により修繕を必要とする箇所を整備を進めてまいりました。新年度は玉川中学校北側の月見ヶ丘栄町線等を舗装復旧をいたしてまいります。あわせて、身近な生活道路につきましては、総点検の結果を踏まえ老朽化した側溝等を修繕し、生活環境の充実を図ってまいります。

「しおナビ100円バス」「NEWしおナビ100円バス」につきましては、多くの方々にご利用いただいております。坂道が多く生活関連施設が中心部に集積している本市の地域特性に適した利便性の高い交通手段であり、引き続き運行の充実に努めてまいります。

続きまして、まちづくりの目標の第2「海・港と歴史を活かすまち」についてであります。

まず、「活力ある産業のまちづくり」といたしまして、新魚市場が昨年10月に完成をいたしました。衛生管理体制の徹底を図りますとともに、漁船誘致に取り組み、全国へ塩竈の安全・安心でおいしい水産品・水産加工品をお届けいたしてまいります。

また、施設内に整備をいたします「(仮称)お魚ミュージアム」では、水産業等について知識を深めていただく常設展示のほか、季節ごとの企画展示や体験型イベントを実施するなど、仲卸市場との連携を図り、新たな観光拠点としても活用させていただきたいと考えております。

水産加工業への支援につきましては、引き続き地方創生推進交付金を活用した「塩竈水産品ICT化事業」に取り組んでまいります。新年度は、これまでの取り組みの検証結果などを踏まえ、グローバル化に対応した商品の拡充や海外の商談会への参加等により、さらなる販路拡大に努めてまいります。

また、現在、本市の水産加工業は従業員不足や加工原料価格の上昇などさまざまな課題に直面をいたしております。特に従業員不足の対応につきましては多くの外国人技能実習生や留学生が貴重な働き手となっている実状がありますので、その実態を把握し適切に支援が出来ますよう、新年度は専任の担当者を配置するなど組織体制の強化を図ってまいります。

さらに、水産品・水産加工品の販路拡大を図るため、塩釜商工会議所が取り組む全国のバイヤーを招聘しての「フード見本市」を引き続き支援しながら、塩竈ブランドを全国に広く発信をいたしてまいります。

国際拠点港湾・仙台塩釜港における塩釜港区は「地域産業支援港湾」としての役割を担っております。現在、内貿貨物輸送の主流となりつつある輸送革新船等にも対応可能となる貞山1号岸壁の改良整備が進められておりますことから、マイナス9メートルの航路浚渫、背後地の荷さばき用地の整備等とあわせて、関係機関に事業の早期完了を要望いたしてまいります。

また、みなとまち塩竈の新たな魅力となる北浜緑地につきましては、塩竈市港奥部ウォーターフロント活用市民会議などの意見・要望等を踏まえ、多くの方々に訪れていただけます親水空間を宮城県とともに創出をいたしてまいります。

商業の活性化につきましては、地域の原動力となる小規模事業者の持続的な経営に向けた取り組みの支援策として、新たに「小規模事業者サポート事業」を立ち上げ、販路開拓や業務効率化のための事業に対して助成をいたしてまいります。

また、空き店舗への新規出店を促進する「シャッターオープン・プラス事業」や、塩釜商工会議所と連携して取り組む店舗の経営力や魅力を高める「商人塾」等を継続いたしますとともに、「創業ワンストップ相談窓口」などにより引き続き創業支援をいたしてまいります。

企業誘致の推進につきましては、本市の地域経済力を生み出す大きな柱として重要な課題と認識をいたしております。昨年、企業立地促進法が地域未来投資促進法として改正施行され、地域特性を生かして高い付加価値を生み出し経済的効果を及ぼす地域の事業を支援する仕組みが構築されました。これまでの独自の助成制度や民間投資促進特区制度などさまざまな支

援制度を活用しながら、若者の雇用創出につながりますような企業を誘致をし、産業振興と定住促進につなげてまいります。

次に、「観光と交流のまちづくり」といたしましては、平成29年度に策定をいたします塩竈市観光振興ビジョンに基づき、四季を通じた旅行商品を創出するほか、新たな特産品の開発や観光の担い手づくりに取り組んでまいります。また、SNSや観光案内所等を通して、観光客のニーズに即応した本市の魅力を市民の皆様方と共有・発信しながら、にぎわいづくりに努めてまいります。

インバウンドの推進といたしましては、昨年、本県への入り込み数が多い台湾やタイをターゲットとし、本市の魅力を発信いたしてまいりました。引き続き宮城県や近隣市町と連携しながら、さらなる外国人の観光客の受け入れ促進に努めますとともに、新たに市内のWiFi環境の整備や案内表示の多言語化等を進めてまいります。

関係団体の皆様のご尽力により、昨年10月に3回目の開催となりました「みなと塩竈・ゆめ博」につきましては、回を重ねるごとにお客様も増加をし、内外から高い評価をいただいております。新年度におきましては塩釜商工会議所など関係機関と協働し、3カ年の成果等を踏まえ、地域資源を生かしたシティプロモーションとしてさらに充実をさせてまいります。

魅力ある都市空間の形成といたしまして、本塩釜駅神社参道口の駅前広場につきましては、門前町としての風情が色濃く感じられる玄関口となりますよう、北浜沢乙線と一体的な整備に向けた調査・設計を行ってまいります。また、東塩釜駅の国道45号側駅前広場におけます安全性・利便性の向上を図るため、バスやタクシー乗り場などを再整備をいたしてまいります。

次に、「環境にやさしいまちづくり」といたしましては、小型家電リサイクル法に基づく資源物回収を継続いたしますとともに、みやぎ環境交付金の活用などにより小学校の照明や防犯灯や街路灯のLED化を進め、省エネルギー化を推進いたしてまいります。

次に、「うるおいと魅力ある島づくり」についてであります。

震災以降、人口流出が著しい浦戸地区の現状から急務となっております島の担い手づくりにつきましては、新年度も引き続き地域おこし協力隊制度を活用した漁業等の就業希望者の受け入れと育成に取り組み、定住につなげてまいります。また、なりわいの継承やコミュニティ維持の観点から、同地区における市営住宅の入居要件を緩和をいたしてまいります。

島民の皆様の暮らしを支える市営汽船につきましては、「塩竈の美しい港にいつも潮の音が

響き渡るように」という思いを込め市民の方に命名していただきました新造船「しおね」がいよいよ就航いたします。引き続き効率的な運航を図りながら、経営健全化に努めてまいります。

続きまして、まちづくりの目標第3、「夢と誇りを創るまち」についてであります。

まず、「子どもの夢を育むまちづくり」といたしましては、子供たちが、ふるさと塩竈に誇りを持ち、社会を自立的に生きる未来の担い手として成長できるよう、学校・家庭・地域が緊密に連携し、「オール塩竈で子どもを育む教育」の実現に努めてまいります。

本格実施の2年目となる小中一貫教育では、本市で学ぶ子供たちが社会をたくましく生き抜く力を身につけられますよう、学力向上、幼保小連携、交流活動の3つの柱による取り組みをさらに充実をさせてまいります。特に学力向上対策といたしましては、教師が児童生徒全体に対して指導する旧来の一斉授業から、子供一人一人が学習を通じて活躍・交流ができる協同的な学びの授業への転換を図り、質の高い授業の提供を通して学力の向上を目指してまいります。

また、不登校問題の解決に向けましては、学びの支援センター「コラソン」と各学校に設置をいたしております「学び・適応サポートルーム」及び「けやき教室」が連携し、個々の児童生徒や家庭に寄り添った支援を展開をいたしてまいります。

個別の対応を必要とする児童生徒を支える体制といたしましては、各校に支援員2名を継続配置をいたしてまいります。なお、支援員に対して指導と助言を行う専門家を派遣し、それぞれの児童生徒の特性を踏まえた学習や学校生活への適応をサポートいたしてまいります。

また、特認校である浦戸小中学校へ新たに23名の児童生徒が入学することとなっており、新年度からは総勢54名の子供たちが島の豊かな自然の中で学びます。今後も主体的に学び、豊かな心を持ち、たくましく生きることのできる児童生徒を育む学校づくりを目指しながら、引き続き地域資源を生かした特色ある教育を推進いたしてまいります。

児童生徒の学習環境の向上を図る取り組みといたしましては、第三中学校の長寿命化を図るため、平成29年度国の補正予算の採択を目指しながら老朽化した校舎の抜本的な改修を推進をいたしてまいります。また、杉の入小学校体育館トイレを改修し、指定避難所としての機能強化に努めてまいります。

次に、「豊かな心を培うまちづくり」についてあります。

藩政時代、火災や不作などに苦しむ塩竈のまちを救うため、伊達綱村肯山公は「貞享の特

令」という保護政策を発しました。平成30年は肯山公の遠忌300年に当たりますことから、感謝と敬意を表するとともに、市民の皆様に改めて塩竈の歴史を知っていただく機会と捉え、肯山公を顕彰する記念事業を実施いたしてまいります。

また、伊達家とゆかりがあり大変貴重な歴史的建造物である勝画楼につきましては、歴史的価値の詳細調査を継続するとともに応急的な補修を実施し、市の文化財指定を目指してまいります。

文化芸術の振興につきましては、生涯学習センターや市民交流センター、杉村惇美術館が相互に連携しながら、それぞれの魅力を生かした企画展やワークショップ等を開催し、引き続き市内外への本市の文化芸術活動を発信いたしてまいります。

昨年、本市出身の方がプロ野球の球団からドラフト1位指名を受けました。また、そのほかにもさまざまな分野におきまして本市の児童生徒や地元の方々が活躍し、スポーツを志す市民の皆様に夢と希望をもたらしていただきました。スポーツの振興につきましては、新年度以降も生涯スポーツのまちとして誰もがいつでもスポーツに親しめるよう、中の島中央公園と清水沢公園のグラウンド整備を進めてまいります。

また、平成30年8月の国民体育大会東北ブロック大会では、本市のスポーツ振興の一翼を担うバドミントン競技が体育館で開催されます。実行委員会の皆様と連携し、円滑な大会運営に努めますとともに、東北6県からお越しを賜ります約300名の皆様に本市の魅力を発信いたしてまいります。

次に、「協働で創るまちづくり」につきましては、引き続き町内会や市民活動団体に対するきめ細やかな支援を行うとともに、吉津集会所の移設や各集会所の改修を進め、地域コミュニティ活動を促進をいたしてまいります。

また、男女共同参画の推進といたしまして、「第2次しおがま男女平等・共同参画基本計画」に基づき、一人一人が多様な生き方を選択できる社会を実現していくため、市民や企業、関係団体等に働きかけながら、性別にかかわらずあらゆる分野で活躍できるまちづくりを継続をいたしてまいります。

続きまして、本市の復興の指針を定めた震災復興計画に基づき、新年度に実施をいたします主な施策についてご説明をいたします。

まず、「住まいと暮らしの再建」につきましては、全ての災害公営住宅の整備が完了するなど被災者の皆様の住まいの再建を促進をいたしてまいりました。今後は、新たなコミュニテ



ィ形成を支援するなど入居者の方々の見守り活動等を継続し、孤立化の防止に努めてまいります。

また、地震・津波被害を受けた方々が自主的に宅地かさ上げ等を行う際の費用負担の軽減措置を平成32年度まで延長させていただき、住宅再建の支援をいたしてまいります。

次に、「安全な地域づくり」といたしましては、新浜地区の道路や側溝などを復旧し、物流機能の強化を図りながら、水産業・水産加工業等の活性化につなげてまいります。

また、津波発生時に本町地区にお住まいの方や観光客の皆様が安全かつ速やかに指定避難所の第一小学校に避難できますよう、一部狭隘な道路を拡幅整備をいたしてまいります。さらに、浸水対策や道路の整備、北浜地区と藤倉二丁目地区の被災市街地復興土地区画整理事業を進めてまいります。

下水道事業による雨水対策につきましては、越の浦地区の浸水解消を図るため流入渠の整備を進めさせていただきます。また、北浜地区の災害復旧事業に継続して取り組み、早期の復旧を目指してまいります。

次に、「産業・経済の復興」につきましては、海岸通地区の震災復興市街地再開発事業における施設の整備について、1番地区を平成30年度の第1四半期、2番地区を第4四半期に着工し、平成31年度末には施設全体が竣工できますよう、再開発組合の皆様とともに取り組んでまいります。

また、新魚市場の完成を契機に、災害時における水産物の生産・流通機能を維持・確保するため、事業継続計画いわゆるBCPの策定に着手をいたしました。今後、水産業等関係者の皆様と検討を重ね、より実効性の高いBCP計画といたしてまいります。

次に、「放射能問題に対する取組」につきましては、魚市場に水揚げされた水産物の競り売り前の放射性物質検査を継続し、地場産業の振興のためにも風評被害の払拭に努めてまいります。また、市内各所の放射能測定や学校と保育所給食で使用する食材等の検査を継続し、引き続き安全・安心の確保に努めてまいります。

「浦戸地区の復興」といたしましては、桂島、野々島及び寒風沢地区について、地震・津波に伴う建物被害や地盤沈下により悪化した生活環境を改善するため、地盤のかさ上げによる冠水対策を講じますとともに、集落排水や集落道、避難路等の整備を進めてまいります。

また、産業復興のため、野々島及び寒風沢地区における物揚げ場等の漁港施設の早期復旧を目指しますとともに、引き続き防潮堤の災害復旧事業や漁港用地とその背後地のかさ上げを

行い、浅海漁業の基盤を整えてまいります。

さらに、朴島地区につきましては、宮城県の海岸復旧工事と並行し集落の排水機能の強化に取り組んでまいります。

これまで申し上げました市政運営の基本方針に基づきまして編成をいたしました平成30年度予算案の概要を申し上げます。

平成30年度当初予算につきましては、前年度に引き続き震災関連予算が減となりましたことから、震災後の当初予算といたしましては平成24年度以降で最小規模の予算となっております。特に震災関連予算につきましては、災害公営住宅整備事業や新魚市場整備事業などに代表される本市の大型復興事業が完了を迎えつつありますことから、過去最大規模でありました平成27年度当初予算から20%程度にまで減額となっております。

しかしながら、平成30年度は本市復興の総仕上げを行う3カ年のスタートとなる極めて重要な年であります。長期総合計画の目標達成に向けた各種施策と震災復興計画に基づく本市復興の総仕上げに向けた事業を両輪として、計画実現のための効果的な事業を峻別しながら予算化を図ったところであります。

各会計の予算額でございますが、一般会計につきましては250億6,000万円で、前年度と比較して33億円の減、11.6%減でございます。これは主に浦戸地区におけます災害復旧事業費が事業の進捗調整により減となりましたほか、下水道事業特別会計や藤倉地区・北浜地区復興土地区画整理事業特別会計におきます復興事業に対する繰出金の減などによりまして、大きく減額となったものであります。

また、特別会計につきましては、10会計の予算総額が192億5,110万円であり、前年度と比較して17億3,640万円の減、8.3%減となっております。

主な内容といたしましては、漁業集落排水事業特別会計が管路施設の災害復旧事業費を計上したことによる増のほか、介護保険事業特別会計が第7期介護保険事業計画に基づき介護給付費の伸びを見込んだことから増額予算となっております。

一方で、国民健康保険事業特別会計につきましては、財政運営の責任主体が宮城県に一本化となり予算規模が大きく減となるほか、下水道事業特別会計及び北浜地区・藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計につきましては、復興事業の進捗に伴い前年度から減額となっております。

企業会計につきましては、市立病院事業会計予算といたしまして支出の合計が32億6,229万

4,000円、前年度から7.8%の増となりました。また、水道事業会計予算につきましては、支出の合計で25億4,362万2,000円、前年度から11.4%の減となっております。

市立病院事業会計につきましては、新改革プランに基づいた予算といたしまして、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割を果たすとともに、平成30年度診療報酬改定を見定め、さまざまな増患対策を講じることによって収益の増加を図り、経常収支の黒字を確保した予算となっております。

また、水道事業会計につきましては、収益的支出で受託工事費等の減による前年度から2.0%の減となりました。資本的支出では老朽管更新事業費及び排水処理施設更新事業費が減となり、前年度から23.8%の減となっております。

以下、新年度に行う事業につきまして、主なるものを申し上げさせていただきます。

まず、長期総合計画の実現に向けた事業のうち「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を実現するために継続、強化する事業といたしまして、

妊婦健診事業として	3,390万4,000円
特定不妊治療費助成事業として	300万円
待機児童ゼロ推進事業として	517万2,000円
藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業として	1億2,635万7,000円
小学校入学準備支援事業として	210万円
子ども医療費助成事業として	1億119万8,000円
塩竈アフタースクール事業として	2,331万円
子どもの学習支援事業として	600万円
がん検診推進事業として	955万8,000円
地域包括支援センター運営事業として	5,378万円
介護予防・日常生活支援総合事業として	2億2,248万5,000円
民間大規模建築物耐震化促進事業として	1,260万円
LED防犯灯設置助成事業として	1,200万円
梅の宮浄水場排水処理施設及び電気計装類更新事業として	470万円
水道老朽管更新事業として	1億5,976万6,000円
市道・橋りょうの整備事業として	1億9,720万円

新規事業につきましては、

認定こども園整備助成事業として	9, 727万5, 000円
市立病院建設基礎調査事業として	2, 000万円
歯科口腔保健センター整備費助成事業として	612万4, 000円
浦戸地区介護保険サービス確保対策事業として	94万5, 000円
子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業として	1, 500万円
同じく、「海・港と歴史を活かすまちづくり」を推進する事業といたしましては、	
遠洋底びき網漁船誘致促進事業として	400万円
商店活性化促進事業（シャッターオープン・商人塾）として	358万4, 000円
みなと塩竈・ゆめ博補助事業として	1, 500万円
中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業として	4億4, 000万円
塩竈水産品ICT化事業として	1, 000万円
塩竈みなと祭協賛会助成事業として	813万6, 000円
インバウンド資源発掘・プロモーション事業として	479万円
観光プロモーション事業として	334万4, 000円
まちなか居住再生検討事業（本町・南町地区）として	110万円
第3期都市再生整備計画事業として	3, 897万7, 000円
浦戸地区燃料輸送費助成事業として	109万8, 000円
地域おこし協力隊による浦戸産業担い手確保事業として	1, 749万9, 000円
新規事業につきましては、	
魚市場イベントスペース企画展示事業として	57万8, 000円
小規模事業者サポート事業として	600万円
観光振興ビジョン推進事業として	92万5, 000円
LED街路灯導入事業として	1, 186万5, 000円
同じく、「夢と誇りを創るまちづくり」を推進する事業といたしましては、	
小・中一貫教育推進事業として	2, 327万円
子どもの心のケアハウス運営事業として	1, 681万7, 000円
小中学校特別支援教育支援員設置事業として	2, 318万3, 000円
離島地区通学費補助事業として	221万8, 000円
スポーツ施設整備事業として	5, 000万円

集会所整備等助成事業として	1,326万6,000円
新規事業といたしましては、	
学校現場業務改善加速事業として	72万9,000円
勝画楼保存・活用推進事業として	2,993万7,000円
肯山公遠忌300年記念事業として	300万円
東北総合体育大会事業として	50万円

などを計上いたしております。

次に、震災復興計画の早期実現に向けた事業のうち「住まいと暮らしの再建」を促進する事業といたしまして、

宅地防災対策支援事業として	2,995万8,000円
被災者支援総合事業として	3,172万円
津波被災住宅再建支援事業として	3,700万円
脳と身体への健康づくり事業として	283万9,000円
被災者見守り相談支援事業として	1,707万9,000円
NEWしおナビ100円バス運行調査事業として	1,522万4,000円
学習支援事業（しおがまチャレンジ教室）として	200万円
学び支援コーディネーター等配置事業として	718万5,000円
被災児童生徒就学援助事業として	1,544万3,000円
同じく、「安全な地域づくり」を推進する事業といたしまして、	
新浜町杉の下線道路事業として	9,570万円
北浜地区及び藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として	3億8,020万円
公共下水道災害復旧事業として	2億5,046万2,000円
港町二丁目地区下水道整備事業として	1億1,010万円
藤倉二丁目地区下水道整備事業として	1億6,160万円
越の浦地区下水道整備事業として	7億2,100万円
北浜地区区画整理関連下水道事業として	2億5,528万5,000円
水道施設等災害復旧事業といたしまして	2億8,807万円
新規事業については、	
新浜地区漁業集落防災機能強化事業として	1億4,250万円

本町地区避難道路整備事業として	5,100万円
同じく、「産業・経済の復興」に係る事業としては、	
海岸通地区震災復興市街地再開発事業として	5億904万5,000円
新規事業につきましては、	
地域防災・減災（BCP）計画策定事業として	375万8,000円
同じく、「放射能問題に対する取組」に係る事業といたしまして、	
放射能測定事業として	787万7,000円
学校や保育所の給食食材に対する放射能測定事業として	83万5,000円
水産物の放射性物質検査等委託事業として	630万円
同じく、「浦戸地区の復興」を推進する事業といたしまして、	
桂島地区漁業集落防災機能強化事業として	3億3,850万円
野々島地区漁業集落防災機能強化事業として	3億8,770万円
寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業として	1億8,560万円
朴島地区小規模住宅改良事業として	1,800万円
漁港施設災害復旧事業として	7億4,076万9,000円
漁業集落排水施設災害復旧事業として	1億8,257万4,000円

などを計上いたしているところであります。

以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の主な内容について説明させていただきました。

市政運営につきましては、「丹精を込めて耕しまちという大地に豊かな実りをもたらす」この積み重ね、まさにその努力の過程こそがまちの永続的な発展につながるものと確信をいたしております。

私は市長就任して以来、本市のまちづくり、そして復興において、市民の皆様方に寄り添い、一つ一つの課題を丁寧に解決しまた前進する、まさに「耕不尽」「耕せども尽きず」の思いで取り組ませていただいております。

震災復興への厳しい道のりはこれからも続きます。塩竈のまちづくりもまだ発展途上であり、平成30年度も職員が一丸となり、耕せば耕すほど市民の皆様お一人お一人の満足感が高まり、生き生きと暮らすことのできる萬燈照国が成された塩竈のまちづくりのため、全力を挙げて各事業を推進をいたしてまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） これより総括質疑を行います。

まず、議員各位に申し上げます。総括質疑ですので、その範囲を超えないよう十分留意くださいますようお願いをいたします。8番山本 進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） それでは、ただいま市長より平成30年度の施政方針が発表されましたが、それに関連いたしまして総括質疑をさせていただきます

まず、議案第15号「塩竈市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」であります。現在、国会では裁量性労働問題について論議されておりますように、働き方改革がこれから大きな行政の課題となるというふうに認識しておりますが、今回の改正の背景にはいわゆる長時間労働による過労死等が社会問題化したことがあるものと推察されます。

提案理由といたしまして「労働基準法の趣旨及び宮城県の取扱いを踏まえ」とありますが、地方公務員は、労働関係法令の適用につきましてすべからず国家公務員同様地方公務員法、そして人事院規則に準拠して条例が整備されるべきものであります。

しかし、提案理由として、労基法の改正や宮城県が改正したことを理由とされておりますが、関係する地方公務員法及び人事院規則はどのようになったのか、お尋ねいたします。

改正案は、労働日数に法定数を加え、実態に合った所定労働時間として分子に各種手当を加え、1時間当たりの給与単価をふやした内容と理解するわけではありますが、その手当の中にあります地域手当とは何なのか。本市では支給されていらっしゃるのか、お尋ねいたします。この結果、実際平均的な1時間当たりの単価はどのように変わるのかをお教えてください。さらに、新年度の時間外総額は幾らになるものと想定されるのか。

次に、労働基準法は総労働時間を抑制するために時間外算定の基準をそれぞれ25%、35%、50%、100%というふうに設定してございますが、今回の条例改正の背景は長時間労働の抑制であります。その抑制策をどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

実際に8時半から17時15分までの7時間45分、以降22時まで、22時から翌朝の5時までの深夜ということですので、その辺のところをお尋ねいたします。

さらに、実際、人事院規則では公務員の年間の時間外労働時間の限度が360時間とされておりますが、そんなところをどのように理解されているのかお尋ねいたします。

ほかの続きます関連する議案につきましては、自席より一問一答にて行わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま山本議員から、議案第15号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についての総括質疑をいただきました。

法令の基本的な部分からまずご説明をさせていただきます。労働基準法の規定の適用についてのご質問でありました。公務員に係る法律の適用について申し上げます。

まず、労働基準法第112条では、国及び地方公共団体についての適用について、県及び市町村等の地方公共団体には基本的に労働基準法が適用される旨を定められているところであります。しかしながら、国家公務員については国家公務員法附則第16条の規定によりまして、一般職の国家公務員に労働基準法は全て適用とならないという判断であります。その一方で、地方公務員への労働基準法の適用関係につきましては、地方公務員法第58条第3項において、労働基準法の一部の条項については限定的に適用除外とされておりますが、その他の条項については適用されるということになっております。

本定例会でお諮りをいたしております勤務時間1時間当たりの給与額の算定方法につきましては、労働基準法第37条の時間外休日及び深夜の割増賃金が、さきに申しあげました労働基準法の適用除外条項に該当していないことから、労働基準法の規定に準拠すべきものであるというふうに判断をさせていただいたところであります。

次に、今回の条例改正についてご質問いただきました。今回の条例改正の内容につきましては、国家公務員人事院規則に準拠するものではなくて、労働基準法に準拠した内容にするかということについてご説明を申し上げます。

山本議員のご指摘のとおり、地方公務員の給与の決定につきましては、地方公務員法の第24条第3項に均衡の原則、それから第14条第1項に情勢適応の原則を定められております。本市はこの地方公務員法の給与決定の原則に基づき、国の人事院勧告、国家公務員の給与法並びに人事院規則に準拠して、これまで本市の給与条例において定めさせていただいたところであり、人事委員会を持たない他の市町村においてもほぼ同様の措置がとられているものと考えているところであります。本定例会に条例改正をお諮りいたしております条文につきましても、基本的には現行の国家公務員法の給与法に準拠したものになっているところであります。

一方、今回の条例改正における1時間当たりの給与額の算定方法についてであります。さきに申しあげました労働基準法の適用を受けるということになりますことから、市町村によりその取り扱いも、国家公務員準拠の規定とするところと、労働基準法の趣旨に準拠するところ



と分かれているということは事実であります。

このような状況のもとで、その解釈については法的な見解が分かれたところではありますが、平成21年4月22日の奈良地方裁判所判決におきまして、地方公務員の勤務1時間当たりの給与額につきましては労働基準法によるべきとする司法の判断が示されたところでもあります。この判決の要旨ではありますが、この場合は奈良県であります、県の給与条例で定めた国家公務員の給与法に準拠した勤務時間1時間当たりの給与額の算定方法については、労働基準法の目的を考えた場合、その定める基準を下回ってはならず、労基法第37条及び同法の施行規則第21条によるべきであるという判断がなされたところでもあります。

このような状況を踏まえ、国におきましては、これまで県並びに市町村に対して、給与実態調査等の機会を捉えて労働基準法の趣旨に準拠した適正な対応を求められてきたところでもあります。さらに、今般、労働基準法に準拠しない取り扱いをしておりました独立行政法人について労働基準監督署からは正勧告をなされたことを踏まえ、改めて平成29年2月1日付総務省給与能率推進室から各地方公共団体宛てに通知が出されたところでもあります。その内容は、時間外勤務手当等の算出に用いる勤務1時間当たりの給与額については、地方公務員は労働基準法等関係法令の適用を受けることから、当該算定基準について適切な対応するようという内容のものであります。

このようなことを踏まえまして、今回このような条例を提案させていただいたところでもあります。なお、詳細等につきましては、大変恐縮であります。個別の内容審査のときにご説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） 次に、議案第25号「水道料金の額の特例に関する条例を廃止する条例」いわゆる震災後の特例条項を廃止するというところで、大口需要者の料金が正規の料金になるとすると影響額はどうかということについてお尋ねいたします。特に魚市場の卸売機関に取材いたしましたら、月額40万円程度の値上げになるということでもありますけれども、説明はされているのか、その辺についてお尋ねします。

それから、最後に議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」でございますが、ふるさと納税について、マスコミ等でも全国各地で返戻金の上限が原則的に3割であるが、それを超えてかなり高価な返礼品がされているという情報がありまして、隣の多賀城市でも大変多くの返礼品がされておりまして、本市では実態はどうなっているのか。また、平成27年4月に出された総務省

の大臣通達はどのような法的拘束力があるのか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 山本議員から、議案第25号「水道料金の額の特例に関する条例」を廃止する条例について総括質疑をいただきました。

ご案内のとおり、東日本大震災以降、福島原発の風評被害等で本市の基幹産業であります水産業・水産加工業界の方々大変なお苦しみでありました。そういった方々の一助にでもなればということで、塩竈市におきましては特に水道水の使用水量が多い第4段階、第5段階の方々につきまして、まずは2年間減額をさせていただくという措置をとったところでありました。第4段階の単価につきましては255円を245円に10円引き下げ、第5段階の方々については295円を245円に50円引き下げをさせていただき、産業復興の一助になればという思いで取り組みをさせていただきました。

当初は2年間という予定でありましたが、さらに1年間、平成29年度まで延長させていただいたところではありますが、水道事業会計での独自の取り組みとして取り組んでまいりました。今後こういったことを続けるということについては水道事業会計上なかなか厳しいということで、平成29年度で一旦終了とさせていただき、旧来の料金体系に戻させていただく内容でございます。

次に、ふるさと納税についてのご質問でありました。端的に申し上げれば、返礼品の割合について上限を超えてやっておられる自治体もあるのではないのか、塩竈についてはどうかということでありました。

基本的に、塩竈につきましては、総務省の大臣通達を守って取り組みをさせていただいてまいりました。ただ今回返礼品の率が若干引き上げをされておりました。これも総務省の通達に従ったものでありますが、若干率が上がりましたので、本市もそういった率で対応をさせていただいているところでありました。他自治体でその範囲を超えるような方々が結構おられるということについての情報は当然のことながら入手をいたしております。そういった方々に対する法的な措置というお話であったかと思いますが、努力義務というような受けとめ方ではないのかなというふうに考えているところでありました。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしく願いいたします。

子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業について、もう一つ、LED街路灯導入事業についてお聞きをいたします。

子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業について、そしてLED街路灯導入事業について、事業化に対する基本的な考え方や目的がどういったものがあるのかについてお聞きをしたいと思います。例えば子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業については、塩竈への流入人口をふやす人口増加策であるかと思えます。また、LED街路灯導入事業であれば電気代や修理費等の維持管理費の削減等が考えられますが、まず、事業の基本的な考え方についてお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 鎌田議員から、議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」について2点総括質疑をいただきました。

初めに、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業の新たな制度構築に至った経過というご質問でありました。言うまでもなく、今塩竈市の大きな課題の1つが定住であります。そういった定住人口をふやすためにということで今日までもさまざまな取り組みをさせていただいたところではありますが、まだまだそういった対策が必要であるという認識に基づきまして、今般、市外から転入してくる子育て世帯でありますとか、あるいは親子孫といったような三世代同居のために移り住んでいただく方々を一定程度ご支援をさせていただきたいということで、このような制度をスタートさせたところでもあります。

次に、LED、なぜ今こういったことをというお尋ねでありました。現在、市内には531灯の水銀灯、それから130灯のナトリウム灯、それからメタルハライドランプが8灯あります。こういったものを例えばLED化するとしたときに、どういった事業費どういった予算が必要であるかというようなことを種々検討させていただいてまいりました。

ちなみに今申し上げました街路灯の平成28年度決算での金額であります、電気料金が1,580万円、修繕費が約200万、合計1,780万円という予算になっています。LED化後の費用を試算いたしますと、年間の電気料は約440万円、LEDのリース代が1,190万円ということになりまして、合計で1,630万円でありますので年間約150万円の削減効果が1つであります。

もう一つは、消費電力が極めて少なくて済むということでは二酸化炭素排出量の削減効果といったようなものも期待をされるのではないのかということで、今般このような取り組みをさせていただいたところでもあります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業について、まず2回目の質問をさせていただきます。

これについては市外からの転入者に対しての住宅取得支援だと思っておりますが、反対に塩竈から出て行って家を建てるという方もいるわけですね。そうすると、これは入れるほうと出すほうと両方を管理しないと私は片手落ちではないかというふうに思うのですよ。新たにこういったことをやるということは大変評価をするものの、まず額が小さいと。50万円ではちょっとという、家を建てる場合の補助ですから50万円といたら何%になるのですかね。もっと欲しいところではないかと、上げるべきではないかというふうに考えます。

そして、その中で塩竈市から転出して例えば隣の利府町や多賀城市などに家を建てるのかそういう方の数を、毎年の転出数、それからそういった住宅を取得しての転出ということを塩竈市では把握されているのかどうかを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） この子育て・三世代同居近居について、議員のほうから50万円では少ないのではないのかというお尋ねでありました。住宅を建てる場合に約3%ぐらいになるものと思っています。決して大きな金額だというふうにはもちろん我々も思っておりません。ただ現在の財政状況からしますと、これをできますれば長期にわたって継続していきたいという思いであります。今回はたしか30件で1,500万円であります。10年続ければ1億5,000万円という金額に当然なるわけありますので、そういう長期的な視点に立ったときにどれまでできるかということについては、まずはこの金額でスタートさせていただきながら、その後どうあるべきかということについてはさまざまなお意見をいただきながら、また違った方法も当然あるかと思えます。ただ我々としてはまずはこういったことで定住を促進してまいりたいということでありました。

それから、移転される方というお尋ねでありました。我々はできれば現住地で再築をお願いしたいというのが正直な気持ちであります。だから、そういったことでということであればさらに今後また検討させていただかなければならない課題だということは内部でも意見が出たところであります。ただほかに行かれる方ということについては、なかなか我々としては対応というのが必要かどうかというふうなことだと、むしろ出て行かれる方についてはちょっと50万円補助するというのはいかがかというふうに思ったところでございますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 出て行く方、外に家を建てる人に補助という形ではありません。ですから、塩竈市で家を建てる、塩竈市に住んでアパートに入っているとかの人が家を建てましょうということに対しての補助なので、その辺は誤解のないようにお願いしたいと思います。

それで、先ほどの繰り返しになるわけですが、入ってくるほうを何とかふやそうということになれば、今いる人たちを出ないようにするということも策としては必要なので、まず片手落ちだなというふうに思うんです。

そして、この間私たちの会派で鳥羽市に、三重県に視察に行ってきました。鳥羽市に用事があったわけではないのですが、たまたま鳥羽市を通りまして、そこで移動中の電車の中に広告がありました。これは何の広告だろうというふうに見たら、こういう広告なんです。これはかなり参考になるし、今後塩竈市にもこういうことをやってほしいと思いますので、ちょっと紹介をしたいと思います。

まず1つとして、鳥羽で家を新築すると100万円の奨励金が出ると。塩竈は50万円ということですが、それでも100万円ですね。それから2番目に、子供が産まれると3万円の子育て用品購入券、子育てにかかる費用に費やすための購入券ですね、これが3万円出ますよと。それから3つ目に、5歳までの子供にチャイルドシートを助成しますということですね。それから4番目に、保育所・幼稚園は2人目からは保育料無料と。それから5番目に、子育て世代が店舗で特典を受けられると。これはどういうことかという、何か「とぼっ子カード」というものを進呈するらしいですね。これでいろいろ特典があるということですね。それから6番目に、中学3年生まで子供の医療費無料と。塩竈はもうなっていますけれどもね。それから7番目として、高校生にかかる通学費や下宿費を3年間助成するということですね。それから、移住者に対する空き家改築費、いわゆる入ってくる人に対しては、古い家とかを改築、借りるとか何かをすれば、改築費として最大200万円まで助成する。それから9番目に、起業する、仕事を新たに始めるという人は最大50万円の助成ですよ。これだけ手広くいろんな施策をもって人口をふやそうとして取り組んでいます。やはり塩竈もそれが必要なというふうに思います。後で必要であればそういう資料を提供したいと思います。

次に、LED街路灯導入事業についてお聞きをしたいと思います。これについては大変結構な本当にいい事業だなというふうに思います。明るくなるし、本来の水銀灯よりは電気代、維

持費がずっと安くなるということで、後々もとをとるのではないかというふうに思うのです。ですから、本当に評価する事業だと思います。

しかしながら、町内会で管理している街路灯がありますね。防犯灯。あれについては町内会が町内会費の中の多分25%ないしは30%、多いところでは40%ぐらい電気代で占められているのではないかというふうに考えるのです。そういう意味で、この町内会管理の防犯灯についてもこういった処置をとっていただくと。何かこれを見ますと、リース、このシステム、何かどこかに書いてあったと思うのですけれども、こういったシステムを利用していただいて、今回のこれは結構なことですけれども、この対象範囲を、町内会管理の防犯灯にも拡充していただきたいという要望ですけれども、これについての回答があればお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めの子育て・三世代同居近居につきましては、あとは委員会審査の中でさまざまな意見交換をさせていただければと思います。

それから、町内会で管轄している防犯灯のLED化につきましては、実は30年度予算として5カ年間で全てLED化をするという予算を計上させていただいておりますので、そういったことにつきましても詳細についてのご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 町内会の防犯灯のLED化については後で予算特別委員会のほうで詳しく審査をしていきたいと。ないしは、あと施政方針の質問の中でやっていきたいなというふうに思っていますけれども、今回計上している1,200万円については、5年間の計画というのはたしか町内会管理の防犯灯の全灯ではなくて、一部、半分ぐらいだったか40%か、そんな数だと私は把握しているのです。去年あたりの予算を見ると、いろいろ予算をとってやってきましたが、十五、六年かかるような算定であったと思うのです。

そういうわけで、この防犯灯については施政方針に対する質問と、それからあとは予算特別委員会の中で詳しく審査をしていきたいというふうに思います。以上で総括質疑を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる君）（登壇） オール塩竈の会阿部かほるでございます。

議案第25号「水道料金の額の特例に関する条例を廃止する条例」について、総括質疑をさせ

ていただきます。

東日本大震災からの早期復興と地域産業の活性化を支援するため、大口需要者に対する本市独自の支援として平成27年から約3年間水道料金の額の負担軽減を行ってまいりました。このことは地域産業復興と活性化にとり大きな支援であったと思います。このたびの特例措置の終了に伴う条例廃止について、塩竈市の地域経済の復興再生の進捗状況をどのように捉えて水道料金の特例を廃止することにされたのか、その理由をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、阿部かほる議員から、議案第25号「水道料金の額の特例に関する条例を廃止する条例」の提案に至った経過について総括質疑をいただきました。

この制度をスタートさせた状況については、先ほど山本議員からのお尋ねにお答えをさせていただきました。風評被害等で幹産業であります皆様方が大変お苦しみをされているということで、水道部のほうから何かできないかということで、やはり水道用水を使う割合が非常に高い業種の方々でありますので、水道料金を一定期間引き下げをさせていただくというような水道部からの提案がありまして、そういったものを受けまして、先ほど率については申し上げたとおりであります。3年間で1億2,000万円を超える金額に取り組んでまいったところであります。

ただ、あくまでもこれは一般会計からの繰り出しということではなくて、現在の水道部の予算を流用して取り組んできたものであります。大分これから先、例えば水道事業の中で梅の宮の浄水場の電気計装設備の更新に約20億円ぐらい、その他老朽管更新あるいは耐震補強管さまざまな事業がございます。3年間頑張ったのでこのたび廃止をさせていただきたいということでありましたので、このような形で提案をさせていただいたところでございます。何とぞ事情を勘案いただきましてよろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。水道料金の額の特例に関しましては、いつまでもということは無理であると、それは特例でございますので。また、水道事業の面からも難しいということ、それも理解しております。

このたび塩竈市の水道料金表を拝見いたしますと5段階に分かれております。そして従量料金となっております。使えば使うほど基本料金が高くなる。事業をなさる方に見ますと、

その事業を拡大しよう生産性を高めていこうとすると、どんどんコストがかさんでいく。コストといいますと、電気とか燃料とかあるいは原材料等、経済の動向によって変動するわけですね。きのう、電気の請求書2月分が来て私も初めてよく見たのですが、燃料費調整額というので、我が家ですけれども1,400円ぐらいの引かれていた部分がありまして、電気のほうもやはりその燃料によって上下があるのだなということをちょっと理解をいたしました。

そこで、このコスト削減、これは今申し上げたように電気も燃料も原材料もコスト削減を工夫する余地があるということですね。水道料金は固定化していますのでコスト削減ができない。業種によっては節水することも難しいという業種もたくさんございます。そこで、私は、今回の特例廃止の機会に塩竈市としては軽減料金、ある一定量を超えたら少し基本料金を下げてあげるといような料金体系の見直しをご検討いただければというふうに思うのですが、その辺はいかがなものでしょうか、お聞きいたします。

○議長（香取嗣雄君） 高橋水道部長。

○水道部長（高橋敏也君） 今、従量料金の見直しということでございます。従量料金制につきましては、より多くの水を使った方に施設の維持負担をお願いするというので、これが公平性を担保するというので全国的に採用されておりまして、ほぼ7割ぐらいの自治体がこういう方式で、使った方ほど水道料金をお支払いいただくという形になっております。

均一料金にするという考え方もございますけれども少数派でございまして、将来的な課題とは考えておりますけれども、今現在のところは現行の体系が望ましいかなと考えているところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる君） 恐れ入ります。水道事業を単なる事業として捉えるのではなくて、水道事業がいかに地域経済の基盤を担っているのか、その辺のことをやはり1つ考慮していただければということです。

ここで考えるべきことは、大口需要者の方というのは、経済を活性化させることによって雇用を創出している。そして、その雇用が結局は生産性を高めていく、あるいは給水量の増加ということになっておりますね。本市においては人口減による給水人口の減を大変懸念されております。私は、この給水人口の減を補うものは地域産業の活性化を図ることではないだろうかというふうに思いますけれども、その辺のお考えがあればお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 高橋水道部長。



○水道部長（高橋敏也君） いろんな面で企業誘致とか塩竈市で進めておるわけでございますけれども、税制の優遇、特区にかかるところではそういった形でやっております。また、水道料金面、こういった公共料金面でそういった誘致を図っていくという考え方も確かにございます。

宮城県内に、12の市部でやっている事業と、それから広域企業団という形で市が合体してやっている部分とあるのですけれども、その中でそういった製造業ですとか優遇した形の用途別の料金体系を設けているところというのは実は1市だけでございまして、本市を含めましてほとんどの市部では一定料金でやらせてもらっているというようなことでございます。県南の一部の自治体におきましては製造業営業関係で用途別料金を設けておりますけれども、塩竈市は宮城県内でも普通の形ということで今させてもらっております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる君） 今、いろいろ厳しい状況にありますけれども、ここでせつかく復興が山場を迎えておりまして、地域の地場産業もいろいろ努力されております。そういった中で水を差すと言ったらおかしいのですが、大変そういう地域経済活性化に対する影響というのは大きいと私は見ておりますので、どうかその辺のことをご検討いただければとお願い申し上げます、もしご意見があればお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 事業者に配慮した思いを今お伺いいたしました。ただ一方では、塩竈市は今水道料金の値上げは基本的にはやらないという前提の中で、先ほど来申し上げておりますとおり大分施設が老朽化をいたしております。こういったものの更新をその水道料金の値上げなしにいかに乗り切るかということが実は大変な状況だと思います。本来であれば、今回のことについても水道独自というよりは我々も一定程度負担すべきであったかなというようなことを思っておりますが、今申し上げましたような課題もあるということをご理解いただきながら、また委員会で議論をさせていただければと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、平成30年度施政方針及び各事業予算、条例改正に対する総括質疑を行います。

初めに、議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」についてお伺いいたします。施政方

針で、市政運営の基本方針で復興まちづくりの総仕上げに向けての道筋を進めていくと述べています。まちづくりの目標と今回総仕上げとしている課題についてどのようなことが挙げられるのか、お伺いします。

また、新たな視点での震災復興計画の推進とも述べていますが、具体的にどういうことなのか、お伺いします。特に、私は、震災から住まいの再建、なりわいの再建、心のケアなど長期にわたる支援が求められている課題です。この方針の中には被災者への支援については全く述べられておりません。例えば平成29年度に実施している被災者医療費一部負担減免はどうなるのか。また、山元町、石巻市、東松島市、仙台市などが災害公営住宅の家賃軽減延長を行うことを表明されていますが、塩竈市では被災者支援策をどのように考えているのか、お伺いします。

また、施政方針では、平成30年度から長期総合計画に掲げた目標達成に軸足を置くと述べています。特に今年度は震災から7年目、長期総合計画に軸足を置くとしても、市民生活も大きく変化している中で7年前に計画された総合計画に軸足を置くだけでは、現在の産業を取り巻く問題や市民からの要求に乖離が生じることにはならないか心配しております。その点をどのように捉えているのかお伺いします。

次に、議案第15号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてお伺いします。先ほど山本議員が総括質疑をいたしました。私は、特にこの条例改正で具体的にどれだけの職員給与の改善になるのか。また、この改正による予算への影響額は幾らになるのかを聞いておきたいと思えます。

第3点目は、議案第17号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」と議案第36号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についてです。今回の介護保険の条例は平成30年度から32年度までの介護保険料の改正としていますが、現行の保険料がどれだけになるのかお伺いします。国の平成30年度の介護保険事業にかかわって、特に介護報酬の改定あるいは介護サービス給付などに変更があるものなのかどうかお伺いします。特に、現行の高齢者がこれまで受けてきた介護サービスが受けられなくなることがないように、後退はないのかどうか、この点についてお伺いします。

第4点は、議案第25号「水道料金の額の特例に関する条例を廃止する条例」についてでございます。先ほど述べました阿部かほる議員と同様の気持ちであります。特に私は関係者の意見を聞くべきではないかと考えていますが、例えば1年間に4,200万円かかるとすれば、それだ

け平成30年度は継続しながらきちんと丁寧な説明をすべきではないかと考えていますが、そういったことが考えられないのかどうか、その点についてお伺いします。

最後に、議案第37号「平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてお伺いします。この間、後期高齢者の保険料が28年度29年度と2カ年にかけて引き下げてまいりました。では、平成30年度の後期高齢者の保険料はどうなるのか、この点についてお伺いするものであります。以上、総括質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま曽我議員から何点かの総括質疑をいただきました。一瀉千里に言われてしまいましたので、ちょっと順序が逆になったりいたしましたらご容赦をいただきたいと思えます。

初めに、塩竈市の復興まちづくりの総仕上げに向けた道筋あるいは復興推進計画の今後についてのご質問でありました。東日本大震災発災以来、本市では長い間住みなれた土地で安心した生活をいつまでも送っていただくということを基本理念として、さまざまな施策を展開をさせていただいたところであります。その内容については塩竈市震災復興計画という形でまとめさせていただき、総額1,200億円という金額を明示をさせていただいたところであります。

国の定める復興創生期間が平成32年度までとされる中、本市といたしましても復興財源を活用した災害復旧事業、復興交付金事業などさまざまな事業を着実に推し進め、昨年3月には災害公営住宅390戸の供用を開始することができております。また、10月には産業復興のシンボルとなる新塩竈市魚市場のオープンを迎えるなど、本年度末における進捗率は全体で85%に達する見通しであります。これをもって、残る3カ年間は残り15%に取り組む復興まちづくりの総仕上げという新たなステージになるのではないかとということで、このような表現をさせていただいたところであります。

新年度の事業については改めて申し上げることは省略をさせていただきますが、また、あわせて長期総合計画に掲げた目標の達成に軸足を置くというふうな表現をしたが、それはどういった意図かということのご質問であったかと思えます。これまで被災をされた市民の皆様の一日も早い生活再建、特に住環境あるいは産業の再建ということを主体的に取り組んでまいりました。前段申し上げましたとおり、震災復興計画につきましてはハードとソフトの両面で大筋の対応の方向性が見えてまいったということから、新年度は平成32年度までを計画期間とする長期総合計画の最終3カ年間のスタートの年と位置づけ、目指す都市像であります「おいしさ

と笑顔がつどうみなとまち塩竈」が実現できますよう、なお一層努力をいたしてまいりたいという思いでこのような表現をとらせていただいたところでもあります。

次に、災害公営住宅の家賃低廉化事業について総括質疑をいただきました。お尋ねのとおり、例えば既に石巻市、気仙沼市、仙台市、山元町等では災害公営住宅の家賃低廉化事業について一定の方針を公表されているということについては重々了知をいたしております。さきの12月定例会一般質問でもたしか曾我議員でありましたか、同様のご質問いただきまして申し上げさせていただきました。

この家賃低廉化事業であります。政令月収8万円以下の方に対して適用されるものであります。当初の5年間は引き下げ後の家賃ということですが、6年目から10年までに段階的に通常の家賃に戻るという制度であります。本市におきましては平成30年4月から入居後6年目を迎える方々が発生をいたしますので、今後1年間かけまして議員の皆様方のご意見はもちろん入居されている方々等のご意向等も伺いながら、本市としてどのようなことができるかということについて取りまとめをさせていただきたいと思っております。

次に、国民健康保険事業特別会計の被災者減免ですかね。平成29年度に実施をさせていただいております被災者の医療費の一部負担減免についてであります。内容であります。免除額の8割は国の特別調整交付金であります。残り2割分については本市の国保の財政調整基金を活用して対応させていただきました。

昨年とことしの違いであります。1つは国の方針がつい最近まで明確にされておらなかったということでもあります。引き続き8割を負担するのか、あるいは10割負担していただくのか。本来我々であれば10割負担をお願いしたいところですが、そういったところが明確になっておらなかったというのが1点目であります。

2点目といたしましては、平成30年度から保険料の引き下げをさせていただいております。11.04%の引き下げを2年間させていただくという内容であります。このために基金を相当取り崩すということになるものと思っております。したがって、そういった基金が被災者医療費一部負担の減免に充てられるかどうかといったようなことを慎重に検討させていただきたいと思っております。

3点目であります。一般職の職員の給与に関する条例については、前段山本議員にご説明させていただいたとおりであります。曾我議員からは、しからば平成30年度の予算でどのような取り扱いになるのかということについてのお答えをさせていただきたいと思っております。

平成30年度の一般会計当初予算におきましては、時間外勤務手当1億9,055万7,000円を計上させていただいております。通常ベースですと大体1億円ぐらいにとどまるところであります。現在は震災復興関連業務が非常に多いということでこのような状況になっております。したがって、1億9,055万7,000円をベースにいたしますと年間で1,500万円程度の金額に上るのではないかとこのように想定をさせていただいているところであります。

次に、介護保険条例の一部を改正する条例についての総括質疑をいただきました。介護保険料の算定であります。どのような形で算定をされたのかというお尋ねであったかと思っておりますので、その内容についてお答えさせていただきます。

介護保険料は、ご案内のとおり1号被保険者と2号被保険者の負担が5割、それから国・県・市の負担が5割、合計10割という状況になっていることについてはご案内のとおりであります。このうち1号被保険者の負担割合、7期では22%でありましたが、失礼しました、6期では22%でありましたが、7期から23%、1%上昇いたします。反対に40歳から64歳の2号被保険者については1%下がり、27%。合計50%となります。これに高齢化により65歳以上の人口がふえるために、人口構成割合の変化に伴い3年ごとに全国一律で見直しをしてまいったところであります。このような要素を加味いたしますと、算定される保険料であります。給付費の伸びが8.6%増、制度改正による影響が5.5%、全体で14.1%増となる月額基準額で6,072円と算定をされたところであります。ただ介護保険の財政調整基金2億円を超える金額がございましたが、こちらのほうから1億9,600万円を取り崩して4.2ポイント減で、結果として月額5,712円というところに着いたところであります。

次に、水道料金について総括質疑をいただきました。このことについても阿部議員にご説明をさせていただきました。あくまでも市民の方々にご負担をいただいております水道料金を活用して取り組んだ制度であります。当初2年ということでありましたが、もう一年延長する努力を水道部に取り組んでいただき3年間とさせていただきました。議員のほうからは関係者への説明というお話でありました。議会上程議案であります。まだご承認いただいたわけではございませんので、現時点では関係機関に対する説明は行っておりませんが、お認めいただいた後に、対象者宛てに文書を趣旨等を踏まえて配送させていただきたいと考えております。

それから、後期高齢者ですかね。後期高齢者医療事業の保険料について総括質疑をいただきました。曾我ミヨ議員は後期高齢者医療広域連合議会の議員でありますのでよくご案内かと思っておりますが、所得割を現行の8.54%から0.52ポイント引き下げ8.02%とさせていただきました。

また、均等割額を現行の4万2,480円から1,080円引き下げをし、4万1,400円という形にさせていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介君）（登壇） つなぐ会の土見大介です。私からは議案第40号「平成30年度塩竈市立病院事業会計予算」について質疑を行いたいと思います。

昨日からもこの病院についてはさまざまお話が出ているわけですが、現在、新改革プランに基づいて経営安定化に向けてさまざまな取り組みが行われていることはご説明いただきました。しかしながら、この2年間不測の赤字、そして繰り入れというものを行っており、なかなか予定どおりに改革というのが進んでいないということが伺えます。

その中で、今回新年度予算では病院建設基礎調査委託料として2,000万円が計上されています。市長の施政方針の中では、この委託料について今後のあるべき診療体制も含め施設の改修や更新について調査検討していくというふうに述べられており、この病院建設基礎調査というものがこの部分のことを指しているのだというふうに考えておりますが、施政方針の内容を見ますと非常に幅広い範囲の調査となっており、どこに軸足を置いて調査するかによって調査の結果というものも大きく変わってくるような印象を受けます。そこで2点について伺いいたします。

まず初めに、この今回の調査というものは具体的にどこに軸足を置いてどのような調査を行っていくのか。

2つ目として、この調査の結果というものがこの新改革プランに基づいた病院の経営安定化に対してどのような効果を生むのか、期待する効果について。その2点について伺いしたいと思います。以上で総括質疑を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま土見議員から、議案第40号「平成30年度塩竈市立病院事業会計」の中で、市立病院建設基礎調査事業の予算2,000万円の内容と、これから具体的にどういうふうに病院を運営していくのかという総括質疑でありました。

前段、病院の状況についてご説明をさせていただければと思います。初めに、たびたび、今年度も一般会計から繰り出しをお願いをさせていただくような状況になりましたことを、市長として心からおわびを申し上げるところであります。

私が市長になりましたときに、病床数であります199床でありました。199の病床数で市立

病院を運営をいたしておりました。診療科についてはほぼ同様であったかと思えます。残念ながら、199床を70%ぐらいしか稼働率として活用できなかったという状況でありました。

病院改革プランの一番の骨子は、やはり199床でいくのかということであったと記憶をいたしております。塩竈市内の市民の方々の病気の状況でありますとか子育て支援あるいは介護、さまざまな観点から、病床数がいかにあるべきかということやさまざまな視点、観点からかんかんがくがくの議論をさせていただいたということを記憶をいたしております。結果といたしまして、199床からダウンサイズをいたしまして164床という形で、今公立病院として運営をさせていただいているという内容であります。

結果といたしましては、そういった病床数であっても90%近い病床稼働率ではないとなかなか採算性を確保するのが難しい。議員の皆様方からも、90%なんていう高い目標でないとやっていけないのかというご心配をいただき続けてきたことは事実であります。ただ現実として、そういった数字でないと現行の病床、診療科目は維持できないという状況であります。今、たびたびこういったことをお願いするというのではなくて、しならば本当に161床で病床を回していくのか、あるいはさらなるダウンサイジングというのもやるべきなのかどうかということについては、内々、病院内ではいろいろ検討を始めております。

もう一つであります、これも荒井市立病院事務部長からご説明をさせていただきましたが、内科、外科あるいは整形外科といったようなところはもとよりであります、例えば小児科であります。それから皮膚科であります。眼科であります。泌尿器科であります。婦人科でありますと、さまざまな診療科があるわけであります。一方では、ではこれを全部やめられるかということやありますが、例えば人間ドックを続けていくとすれば、眼科がなければ人間ドックができないというような別な問題もあるわけあります。あるいは入院患者にとってやはり泌尿器科というのは非常に大切な診療科目であるということも事実であります。そういった中で、しならば診療科の再編をどうするかというような問題であります。もう一つは内科・外科というこれが中心になるわけやありますが、こういった内科・外科を今後どのような体制で運営をしていくかというような問題があると思えます。

今、そういった問題、課題については内々議論をしていただきながら、あわせて新改革プラン策定時にもこういったことを議論いただいております。病院経営に詳しいコンサルタントなどにもアドバイスをいただいたりもしているところやあります。そういった中で、やはり持続的、安定的に地域医療に答えられる体制をどうするかというのが喫緊の課題であります。そう

いったことを今回の調査の中でまずはやっていくということでもあります。

もう一つの課題であります、市立病院はたしか築59年という年数、一番古い建物であります、59年という年数であります。もうこれより延ばすというのは実はもう難しいというふうに、私も病院に足を運ぶたびに感じております。昨年台風通過のときには病室の中に雨が漏ってきてしまったと。あるいは第一病棟、第二病棟、第三病棟というつなぎ目で雨漏りがしている。あるいはつい先日も暖房器具が故障して、石油ストーブを持って行って病室を暖めたというようなことも事実であります。それから、一般会計から大分ご支援をいただいて電動ベッドにも切りかえつつありますが、残念ながらまだ半分ぐらいは電動ベッドができていないというような状況であります。

もう病院を取り巻くさまざまな課題、問題を1回整理をしながら、あわせてやはり老朽化というものを考えますときにそんなに長い時間はかけられないのであろうというようなことを、今回の調査の中でしっかりと整理をさせていただき、将来の塩竈市立病院の将来像、今後についての絵を描きたいということでこのような予算を上げさせていただいたところでございます。

本当にこういった病院でもありながら毎日多くの市民の方々が市立病院を信頼してお越しをいただいているということについては、もう市長といたしまして心から感謝を申し上げるところでありますし、ぜひそういった方々の期待に今後もしっかりと応えるためにこのような調査をお願いしたということでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時02分 休憩

---

午後3時20分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃君）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。

議案第40号「平成30年度塩竈市立病院事業会計予算」について総括質疑をさせていただきます。

本日は、市長の施政方針及び予算案説明におきまして市政運営の基本方針をお聞かせいただきました。平成30年度は長期総合計画と震災復興計画の仕上げを行う3年のスタートの年であるというふうに伺いました。そして、震災復興事業は塩竈市では市全体としては順調に推進し



ていると思われる中、この唯一取り残されたのではないかとと思われる事業が病院事業でございます。

そういう意味においては、この施政方針の基本方針の7ページにおいて「施設の老朽化が進んでいることから、今後のあるべき診療体制も含め施設の改修や更新について調査検討してまいります」というふうになっておりますので、この市立病院建設基礎調査事業として2,000万円が計上されております。この事業の概要についてお聞かせ願えれば幸いです。以上で第1回目の総括質疑を終わります。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 志子田議員から、市立病院問題の中で市立病院建設基礎調査事業の主なる内容についてという総括質疑でありました。

前段、土見議員からも同様のご質問をいただきましたが、まず築59年というような病院は県内にももう数少ないというような状況まで老朽化というのが進行しているという状況であります。一方では、公立病院改革プランというものを我々でもつくらせていただいておりますとおり、全国各地にございます公立病院が悪戦苦闘いたしているというのも事実であります。これは民間の病院と公立病院の違いは何かということになるかと思いますが、不採算部門も当然のことながら率先して取り組んでいかなければならないというふうなものであります。それから、総合病院的な機能を果たすためには、診療科目もフルセットを用意をしないとなかなか地域住民の方々の要望・期待に応えられないというふうな問題であるかと思っております。

そういった中で今後の市立病院のあり方ではありますが、前段申し上げましたとおり、診療科目のうち本当に必要なもの、それから今後一定程度廃止を検討できるようなものがあるかどうかというようなものも、まず総点検をやらなきゃならないと思っております。

もう一つは病床数であります。161床を今後も維持していくのかどうかということでもあります。恐らく旧塩釜医療圏の7病院につきましても、病床稼働率については大変厳しい環境ではないのかなと思っております。かてて加えまして、塩釜医療圏の直近の場所に今新設の医学部をスタートさせております病院があるわけでもあります。今500床規模で拡張をされているというようなお話はお伺いをいたしております。当然この病院が本格的に稼働いたしますと塩釜医療圏の一部も当然この中に組み込まれるということは、一定程度想定ができるわけでもあります。

そういった内的な要件あるいは外的な要件を総合的に分析をさせていただきまして、今後の市立病院の運営をどう取り組むかということの明確な方針を打ち出させていただきたいと思

ております。そうした上で、59年という年数を経た病院をどのように建てかえをしていくのかということの一定程度の道筋を整理をさせていただき、議会あるいは市民の方々にもご説明をさせていただき、ご理解をいただくという上での着工ということになるのかなと思っております。

先ほど土見議員の総括質疑があったときに、私、若干答弁漏れがあったのですが、病院の建設費用であります、当然のことではありますが、今明確な補助制度というのはございません。採算、収入で賄う病院でありますので、当然のことながら国の補助というのは大きなものは期待できないということでもあります。したがって、起債を発行して病院の建てかえを行うとしたときに、起債の負担割合であります、病院会計が半分、一般会計が2分の1というのが今までのルールとなっているわけであります。こういった中で、しからばどういった病院をどう建設が進められるかといったようなことにつきましても、さまざまな制度等も改めて総ざらいをさせていただきながら、この2,000万円の中で一定の明確な方向性を打ち出させていただきたいという思いでございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章雄君） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもご答弁ありがとうございます。

土見議員に続いて同じことを聞いたわけでございますけれども、私、冒頭言いましたけれども、いろんな復興事業が進んできた。そして、大体復興事業も大詰めに来たのではないかと、いう平成30年度の予算だと思います。

ただこの市立病院事業というのは、ここだけがなぜか復興事業に絡んだ事業、大がかりな事業が今までございませんでしたから、多分そういう意味では病院の事業の改革のほうだけが復興に乗りおくれたような形になっているので、ここでやはりそういう新規に病棟を建てるというような事業が出てくると、本当の塩竈全体としての病院のほうも復興してきたのかなという形になるのではないかと、いう意味で総括質疑に取り上げた次第でございます。

そういう方向を目指してもらいたいと思って、きのうも2月の補正予算ではその1億1,700万円認めないと前に進めませんよと、そういうことで全会一致で補正予算は認められたわけでございますけれども……賛成多数ということでございました。済みません。失礼しました。

そういう意味で推し進めてもらいたいと思って聞くのです。あと、一つ一つの細かいことについては特別委員会もあるのでいいと思うのですが、ただ私、初め、この会派のほうからも病院の改革プランに対して、重要なのは、病棟が古いのではなかなか患者さんも来てくれ

ないということもありますよということはいっぱい言われた中、これまでの改革プランではそういうことが出なくて、平成30年度に今回ようやくにして出てきたというその辺のいきさつのところ、何か変化というのか、もう少しそういうことであれば五、六年のころから調査事業だけでも早目に取り組むべき問題だったのではないかなと思うのですけれども、ここに来て出たというその辺のいきさつを説明していただければと思います。よろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 壇上の答弁で申し上げましたとおり、病院の建設費につきましては、基本的には市立病院事業会計分の負担とそれから一般会計からの繰り出しの負担分というルールが明確化されているわけでありまして、病院を建設することは病院会計の中で病院建設費の一部を負担しなければならないということになるわけでありまして。

ただ、なかなか経営健全化の道筋が見えなかったというのは事実であります。平成25年度には経常収支がもう全て整ってうまくいったのかなと思っておりまして矢先に、その後の医療制度改革で民間病院並びに公立病院とも大変厳しい立場に追い込まれているというのが事実でありまして、なかなかその辺の財政負担の先行きの見通しが立てにくかったということでちゅうちょいたしたのは事実であります。

ただ前段申し上げましたように、恐らく全国でも59年使っている病院というのはもう数少ない。なおかつ、かてて加えて医療機器類も大分老朽化しております。生命を預かる、例えば酸素を送るパイプでありますとかそういったものすらも、本当に不安材料を抱えながら病院のドクター初め管理者も悪戦苦闘されているという姿を目の当たりにずっとしてまいりました。何とかその道筋だけでもまずは切り開いていきたいという思いで、今回の2,000万円を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章雄君） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。そういう方向で取り組まれていただければいいと思って聞いているわけでございます。

それで、今回これから審議して、新年度にこの2,000万円の調査事業が認められて事業開始ということになれば、これは早速1年がかりで結論が出てそれからどうしますかというようなことではなくて、早め早めに出していただいて、早速決まれば新築のほうに取りかかれるようなそういう体制で臨んでもらいたいと思って聞きました。あとは詳しくは予算特別委員会もあるので、そちらのほうに譲りたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

2時間ほど前に佐藤市長から平成30年度の施政方針が示されました。新年度の予算を見ますと、本市経済の柱である水産業、そして商工業、港湾に対する魅力ある施策が示されていないように感じております。このままではますます本市経済は地盤沈下していくのではと私は危惧しております。

そこで、本年度の議案の中で、既に議案第15号の職員給与に関しては今までいろんな方が総括質疑をされていますのでここでは割愛させていただきますが、議案第28号「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」というところで、これは簡単に言えば企業立地法がちょっと変わったのかなというふうに思うのですが、この変わったことによる効果、それから、前につくったこの法律が本市にとってどのような効果が上がったのか、そのところをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。以上で第1回目の総括質疑を終わります。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員から、議案第28号「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」について総括質疑をいただきました。

企業立地促進法による本市のまず支援効果等についてのご質問でありました。企業立地促進法ではありますが、平成19年度に制定をされたもので、具体的な支援内容につきましては、工場設備の固定資産税の3年間減免や大規模工場建設の際の緑地面積確保率の緩和措置があります。本市における震災前に適用を受けた事業者は2社であります。いずれも固定資産税の減免の支援を行っております。震災後は、企業立地促進法の適用の対象となる事業者が3社ございましたが、復興特区による支援措置のほうが固定資産税の減免期間が長いなど有利であったことから、復興特区による支援を受けられたようであります。

今回、地域未来投資促進法が平成29年7月に施行となりますが、法律名の整理などが本市にとっては必要となるところでありますが、条例については支援の内容はほぼ前回と同様ではないのかというふうに考えております。ただし、企業立地促進法では主に製造業などの企業立地、設備投資に支援がなされてきましたが、地域未来投資促進法では、例えば観光やスポーツ、教育サービスなど非製造業を含む幅広い業種に対して支援措置が拡大をされるということが、前

の企業立地促進法と大幅に変わる部分ではないのかと考えているところでございます。以上で  
ございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。平成19年度に制定されて2社が固定資産税の減免  
の適用を受けたということで、この2社というのは、平成19年以前は塩竈市になかった企業で新  
たに塩竈市に立地した企業という解釈でよろしいのか、それとも以前からあった会社なのか、そ  
の辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬君） お答えいたします。

2社につきましては以前から塩竈のほうに工場を持っておりまして、設備投資ということで  
支援のほうをさせていただいたということでございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということは、私からすると企業誘致に何か役立つのかなと思ったので  
すが、企業誘致策としては実際問題役に立っていないということの理解でよろしいのですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、現在は復興特区制度というの  
がございまして。これらについては減免の期間が5年間ということになるわけでありまして、  
当然のことながら企業からすれば3年間の減免期間よりは5年間の減免期間のほうが有利な  
ものになりますし、また、復興特区は製造業しか対象になっていないわけでありまして、  
そういった使い分けをしていただくことになるものと思っています。今現在は、復興特区の  
ほうの制度を活用されている企業数は相当数ございますので、民間企業の方々がそういった  
選択をされているものと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私が言ったのは、平成19年から制定されていて2社しかないのも、その辺  
の企業誘致に役立っていなかったのかということをお聞きしたかったんですけども、実  
際ないことなので、そういった市の施策不足か何かわかりませんが、ただどこでも全国同  
じように適用されている制度なので、そういった意味では、魅力という感じでは別に塩竈だけに  
魅力があるという制度ではなかったために、そういった意味で塩竈という地が選択されない結果  
なかったというふうに私は今理解いたしました。

それで、次に、議案第35号「平成30年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算」というところでお聞きしたいのですが、この土地というものの取得目的をお伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） この特別会計制度では、公用あるいは公共用に利用するための土地を事業に先行して取得をするための会計であります。現在は、平成20年度から平成22年度にかけて、土地開発公社が保有する土地を塩竈市が再取得した際に発行した地方債の償還金を予算計上しているという状況でございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということは、その際に土地開発公社の用地を取得した債務の残高を予算化したと。あと何年残っているのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

平成32年度で全て終了ということになります。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

あと、先ほど鎌田議員と市長とのやりとりの中で、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業のところ、市長が住宅取得に係る費用に対して、50万円が3%だというお答えをしたのですが、私がちょっと計算したら1,600万円にしかならないのですね。1,600万円で住宅が建てられるのかなとふと疑問に思ったものですから、もしお答えいただけたらお答えください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 事前に通告いただいたものに入っておりませんが、建物だけの3%という意味で申し上げました。土地代を含まない金額でありますことをあらかじめ申し上げなかったことについてはおわび申し上げます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 1,600万円だと坪60万2,000円、27坪ですね。なかなか三世代では難しいのかなというふうにも思うわけですが、それと、50万円というふうにはけちらずに、先ほど鎌田議員がおっしゃったようにやはり100万円とか200万円とか出すような施策を立てないと、なかなか魅力に欠けていくのではないかなというふうに感じていますので、ぜひその辺もご検討ください。以上で終わります。

○副議長（伊藤博章君） ほかにございませんか。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明22日を休会とし、23日定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明22日を休会とし、23日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時43分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年2月21日

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利

塩竈市議会議員 今 野 恭 一

平成30年 2月23日（金曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第3日目）



### 議事日程 第3号

平成30年2月23日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第42号（施政方針に対する質問）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

### 出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君

市民総務部次長 兼総務課長 兼市民安全課長	川村 淳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正人 君
産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅之 君	建設部次長 兼都市計画課長	本多 裕之 君
水道部次長 兼業務課長	大友 伸一 君	市民総務部 危機管理監	安藤 英治 君
会計管理者長 兼会計課長	菊池 有司 君	市民総務部 市政策課長	相澤 和広 君
市民総務部 財政課長	末永 量太 君	市民総務部 税務課長	武田 光由 君
産業環境部 水産振興課長	並木 新司 君	震災復興推進局 復興推進課長	鈴木 良夫 君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲 君	教育委員会 教育長	高橋 睦麿 君
教育委員会 教育部長	阿部 光浩 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田 幹枝 君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝治 君	選挙管理委員会 事務局長	相澤 勝 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	菅原 秀一 君

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局 局長	鈴木 康則 君	事務局 次長 兼議事調査係長	鈴木 忠一 君
議事調査係 主査	平山 竜太 君	議事調査係 主事	片山 太郎 君

午後 1 時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから 2 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 3 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12 番菊地 進議員、13 番鎌田礼二議員を指名いたします。



日程第 2 議案第 15 号ないし第 42 号（施政方針に対する質問）

○議長（香取嗣雄君） 日程第 2、議案第 15 号ないし第 42 号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。なお、本日の施政方針に対する質問は全て一問一答方式にて行います。

17 番小高 洋議員。17 番。

○17 番（小高 洋君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして施政方針に対する質問を行います小高 洋でございます。

震災から間もなく 7 年、復旧・復興のこれまで、そしてこれからの展望、また本市のまちづくりを来年度どのように取り組んでいくのかと、さまざまな見方があるかと思いますが、テーマを絞ってお伺いをしてまいります。

質問につきましては、1 問目について壇上より質問を行い、以降は自席にて質問を行ってまいります。

それでは、1 問目の質問であります。長期総合計画「だれもが安心して暮らせるまち」についてであります。

施政方針では、我が国の少子化問題の背景には子育てに係る費用負担や仕事との両立など多様な要因があるものと認識しているとあり、このために安心して子供を産み育てられる環境づくりを最優先課題と捉え、さまざまなニーズに対応した取り組みや施策の充実に努めるとされております。

我が国の現状を見ましても、いわゆる格差問題、正規・非正規の間の格差、大企業と中小企業、都市部と地方、さまざまところで格差が広がる中、雇用の改善、賃金の改善などがなかなかこれは進んでこない、こうした現状があります。

そうした中で、いわゆる共働き家庭、こうしたところの増加に伴い、少子化問題と逆行するかのように保育需要は高まり、待機児童、また待機児童の基準に当てはまらない、いわゆる保留児童が以前より大きな社会問題となっております。

これらの問題についてさまざまな側面から捉えるべき大きなテーマではありますが、一つのアプローチとして、子育ての環境をしっかりと整備をしていく、このことが自治体としての大きな責務であろうと、そのように考えております。

そこで、1問目として、安心して産み育てられるまちづくりにおける子育て支援施策についてお伺いをいたします。

まず、保育分野における子育て支援の方針、考え方についてお伺いをいたします。

次に、待機児童対策と保育士確保における具体策、職員配置についてお伺いをいたします。

続きまして、海岸通地区の震災復興市街地再開発事業における子育て支援施設についての検討並びに進捗についてお伺いをいたします。

そして、新浜町保育所の廃止について、これまでの検討の経過と今後についてお伺いをいたします。

以降につきましては、自席より質問いたしてまいります。よろしくお願いをいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小高議員から「だれもが安心して暮らせるまち」から3件、そして「夢と誇りを創るまち」から1件のご質問をいただくこととなっておりますが、初めに「だれもが安心して暮らせるまち」のご質問にお答えをいたします。

まず、「安心して産み育てられるまちづくり」について、子育て支援施策における保育分野の子育て支援の方針、考え方についてのご質問でございました。

本市における合計特殊出生数ではありますが、多少の増減を繰り返しながら、残念ながら徐々に減少傾向にあります。一方、保育所申込数ではありますが、ゼロ歳児から2歳児までの低年齢児を中心に増加傾向にございます。1年間の育児休業明けでの職場復帰や乳幼児の子育てを終えて仕事を始めたいと考える親御さんがふえていることが想像されるところであります。

このような状況の中で、特に本市におきましては、低年齢児の保育の受け皿を確保していくことが大変重要であるというふうに考えております。このことに留意し、本市におきましては、平成28年度まで年度当初の待機児童ゼロを継続をいたしておりますし、平成29年度は制度改正によりまして3名の待機児童という状況であります。

また、平成30年からは認可外保育施設が小規模保育事業へ移行し、認可保育所全体の定数が19名ふえることとなります。また、平成31年度には私立幼稚園から認定こども園への移行も予定されており、80名前後の定員増が見込まれる状況にあります。

今後も、公立保育所、私立保育所、認可外保育施設、認定こども園等々の連携を図るとともに、一時保育の利用等も促進しながら、多様化する保育ニーズに応えられますよう、なお一層努力をいたしてまいります。

また、長時間保育や配慮の必要な子供さんたちへの支援など、保育士の専門性も求められているところであります。子供や保護者の保育ニーズに的確に対応できる保育の質の向上も力を入れながら、保育の量の確保と保育の質の向上の両面から保育環境の整備に努めてまいります。

2点目のご質問であります。待機児童対策と保育士確保の具体策、職員の配置についてというご質問でございました。

待機児童対策といたしましては、前段でも申し上げさせていただきましたが、特に低年齢児の保育の受け皿を確保していくことが極めて重要であります。保育所の入所調整を各施設に協力していただくことで、何とか対応いたしてまいりたいと考えております。

また、公立保育所における保育士確保の具体策についてのご質問でありました。

保育士の確保が年々困難さを増していることは事実であります。正職員につきましては、本年4月に向けて2名の保育士を採用し、退職者の完全補充を行ったところであります。さらに、臨時保育士の確保のためにハローワークや宮城県保育士人材バンク、あるいは市のホームページ、広報紙等を活用し、求人を行っているところであります。

なお、公立保育所の職員配置につきましては、国が定める児童福祉施設最低基準や職員の職種や人数を定めております塩竈市保育所運営規程に基づいて基準規定をクリアできる配置に努めているところでございます。

次に、海岸通地区震災復興市街地再開発事業における子育て支援施設の検討と進捗状況についてのご質問でありました。

本市における子育て支援事業の課題として、1つは子育て世代の利便性の向上、もう一点ですが、多様な保育ニーズに的確に対応するというところでありますが、これらに対応するため、中心市街地での子育て支援施設や保育所の整備が強く求められているところがございます。また、公立保育所に関しては、建設から40年以上が経過しているため、施設の老朽化対策を早急に講じるという問題がございます。

このため、課題・問題の解決の手段を検討させていただいたところではありますが、本塩釜駅に近い海岸通地区の震災復興市街地再開発事業で計画をされている事務所等の一部を活用して子育ての支援施設を整備することで、この解決策として検討させていただいたところがございます。このため、整備の実現に向けて本市における保育施設の現況をさらに分析をし、厚生労働省の補助金・交付金の検討、整備予定の施設の法的要件、規模・機能等の検討を現在行っているところでもあります。

なお、進捗状況についてであります。子育て支援施設の基本設計・実施設計を平成29年度事業として現在進めているところでもあります。あわせて、平成32年度からの子育て支援施設の運営について検討を始めたところでもあります。

なお、新浜町保育所の廃止についてというご質問でありました。平成22年度から平成26年度までの期間に対応する「のびのび塩竈っ子プラン後期計画」や「公立保育所民営化等ガイドライン」におきまして、平成25年3月に新浜町保育所を廃止するということを機関決定させていただいたところでもあります。その後、平成23年3月の東日本大震災以降、地盤沈下による建物被害に対する応急的な改修措置を行い保育を継続してまいったところではありますが、保育を続けるにはやはり建物被害が大き過ぎることや地域が津波浸水区域でありますことから安全な保育環境の維持ということでは困難があるのではないかと判断し、保育所を廃止することと決定をさせていただいたものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ただいまご回答のほうを頂戴をいたしました。

それで、一番初めに保育分野における子育て支援の方針、考え方というところでお聞きをしたわけですが、子育て支援の考え方、特に保育の分野というところで、低年齢児の部分の課題、こういったところについて、特に数の部分にお答えをいただいたのかなというふうに思っております。そういった点では、数の関係での考え方、提供量と利用量の関係、

そのバランスの中で、例えば先ほどおっしゃられました小規模保育、あるいは認定こども園への移行と、こうしたところで保育需要をしっかりと見ていくと、こうした考え方についてお聞きをいたしました。

ただ、一方で、保育施策を考える際に全体の数をどう見るかというところももちろん重要な点ですが、先ほど市長もおっしゃったように、年齢におけるバランスといたしますか、ゼロ歳、あるいは1・2歳、3歳以上と、こうしたところで、この点についても先ほど一定考え方がございましたとおり、各園での調整においてというようなどころでのお考えがあったように思います。

しかしながら、先日民生常任委員協議会の中で示されましたプランの見直しの関係の部分を見ますと、平成30年の部分において、その年齢区分といたしますか、いわゆる3号認定、2号認定、あるいは1・2歳児、こういったところで、黒三角の人数になっているところがやはり若干ありまして、このところについて果たしてここが来年度どういうふうになるのかという点でやはり一つ心配があるものですから、この点についてももう少し詳しくお聞きをしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 2月1日開催の民生常任委員協議会におきまして資料としてお示しさせていただきました保育事業の平成30年度の入所の申し込み状況を踏まえたものでございますけれども、平成30年度におきましては、利用者数、それから提供量との差としては29名出るということでご報告をさせていただきました。毎年、このぐらいの申し込み時点と実際のご報告をさせていただいた時点での差というのは、前年だとこれが8まで縮まってきておりますが、ここからやはり幼稚園に行きますとか、それから転出をしますと、転出先と今住所のある塩竈市と両方にエントリーをされる方というのがいらっしゃいますほか、あと働き方の内容によっては認可外保育園のほうが、例えば短時間労働で小さいうちは自分でなるべく面倒を見たいというふうなニーズなどもありますことから、そういった認可外保育所なども使うということで、だんだん4月1日に向けてその差が埋まって行って、最終的には昨年度におきましては統計上3名の待機児童というものが出ておりました。その3名というものにつきましては、これまでも説明しましたように、市の補助金が入っていない認可外の保育所に預けているということで、新しい厚生労働省が示した待機児童の統計上3名というふうになったものでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） お答えを頂戴をいたしました。そういった点におきましては、昨年度3名ということではございましたけれども、あくまで国の基準の考え方の中で、これまで待機児童外だったところが中に入ってきたというようなお答えだったかというふうに思います。そしてまた、この利用者数の関係では、これからどんどん、いわゆる取り下げとさえいいますかね、そういった方々が出てくるということでのお答えがあったように思います。そういった点では、そういったところについて、この数字上はマイナス29名ということになっているが、基本的には吸収し切れると考えているというような受けとめでよろしいでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 完全に吸収し切れるとするのは、ちょっと今の段階ではなかなか申し上げにくい段階でございます。ですから、今お待ちいただいている方に関しましては、さまざまな、先ほど言った幼稚園であるとか、認可外保育所であるとか、一時保育であるとか、そういったところの情報などを提供させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） そういった点では、いわゆる待機児童というところに観点を当てまして一定今お聞きをしたわけでありますが、一つには全体の待機児童と。そして、あるいは、その中にあらわれてこないいわゆる保留児童と、こういった方々について国の基準がまだ現実にそぐわないと、こういった現実もあるわけでありまして。親が育休中であると、あるいは特定の保育所を希望していると、こういったことで、待機児童にはなる、ならないといった部分がありますが、現実においては、仕事の関係、あるいは職場の場所の関係だとか、兄弟、姉妹、さまざまなご事情の中で、ここにありますが、あちらにも認可外保育所がございますというところでの案内ももちろん大事なことでありますが、一方で、市の保育所でここがあるので入れるところに入ってくださいというようなことになってしまっただけでは、これはある意味では保護者に責任を転嫁しているようなこととなりますので、そういった点ではこれは現実的なことではないと。待機児童、保留児童問題につきましては、大きく言えば憲法第27条で保障される保護者の働く権利、これを侵害をしているという大きな側面があるわけでありまして、そういった中で、待機児童、保留児童、基準の線引きはございますが、保育に欠け



ると、そういった要件は満たしているわけでありますので、この点についてはしっかり取り組まなければいけないというのは、認識としては当局としても同じ認識だろうと考えるわけであります。

それで、先ほど保育士の確保施策というところで正規の方を2名ご採用いただいたと。ほかにもさまざま求人を出しているといったところでもございましたが、予算で見ますと待機児童ゼロ達成のために517万円と、こうした予算、取り組み、書かれておりますが、果たしてこれで保育士確保というのがどこまでできるものか、その考え方をお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 保育士の確保について、来年度予算で計上させていただいておりますのは、保育所を正規の職員だけではカバーできない、保育士を臨時で雇用させていただく予算等になっております。やはり保育士の確保、さまざま保育士の資格を取るための要件などは大分緩和をされてきているというふうな条件ございますし、また県におきましては、保育士資格を取るための補助制度なども創設をしております。そういったことで人材を確保しやすいような環境整備というふうなものはだんだん広がってきているのかなというふうに感じておるところではございますが、現実、市町村におきまして臨時、非常勤という形での保育士を募集してもなかなか集まってくるというのは、確保できるというのは難しい問題でございます。では、その分の時給を上げたらどうなのかというふうな議論にもなるかと思えますけれども、健康福祉部だけでもさまざまな有資格者を雇用しておりますので、そこだけ上げるというふうなことはなかなかやはり難しく、全体的に上げていくというふうな財政上の検討も必要かというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。その時給といいますか処遇の部分に関しましていえば、いわゆる私立保育園のところも含めて保育士さん方々の処遇の部分に大きな問題があるということは、これは全体の課題としては同じ認識であろうというふうに思うわけであります。そういった中で、公立保育所においてどのように確保していくのかという観点の一つ、そして私立保育所の中でもやはり保育士さん足りないということで、自治体間、さまざまところで奪い合いになっているというようなこともありますので、具体につきましては予算特別委員会等でもお聞きをしたいと思います。この517万円という予算が果たしてどういった形のものなのか、その点についてもまた深めてまいりたいというふうに思っております。

それで、職員体制、職員配置の関係でございますが、先ほどさまざまお答えございました。12月定例会の中で、曾我議員もお伺いしておりましたけれども、公立保育所の職員配置の体制、先ほど市長のほうで塩竈市保育所運営規程というところののっつてというところでお話しされておられましたけれども、特に香津町保育所において副所長が配置をされていないと。これはまさに保育所運営規程で決めてあったことでございますので、しかしながら、現実はいなかったと。実際には主査級の保育士さんに副所長業務をお願いしていたということがございました。この点について、来年度、解決の道筋はついたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 平成29年度におきましては、議員ご指摘のとおり、運営規程に基づく副所長の配置というものが人事配置上なかなか難しかったというようなことがございました。新年度におきましては、副所長配置ができるような形でただいま準備をしておるところでございます。そういったことのないような形で配置していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。そこはぜひしっかりお願いをしたいと思います。

そして、さらに、ちょっと前段と重複するお伺いかもしれませんが、さらにお聞きした話の中では、保育所で急病といいますかそういったお子さんがあったと。救急車が呼ばれるような事態の中で、人員が足りずに子育て支援課のほうから応援に駆けつけたというようなケースもあったやに伺っておりますが、これはやはり二度と起きてはいけないというようなことでございますので、こういったことについてもしっかりした対策というものはぜひとっていただきたいとお願いを申し上げますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 子育て支援課の課長補佐が何かあれば保育所のほうに駆けつけてさまざまな支援を行うというのは、これは従来の、本来的な業務の一つでございますので、それは引き続きやっていきたいというふうに思っております。今お話しの場合は所長が不在のときにそういうふうな子供のぐあいが悪くなられてということで駆けつけたというふうな事例でございますので、そこはこれまでのとおりやっていくというふうなことで考えていきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 所長さんが不在だったという中で急病のお子さんが出た際に応援に駆けつけるというのは、具体的には所長がおらなかったことでどういったふぐあいがあったということなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） さまざまな判断を誰がするんだというふうなのがございまして、そういったこととございまして。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ちょっとなかなか難しいところがあるなというふうに思いますが、所長さんがおられなかった中で判断に迷うところがあったというところに関しては一定理解をするわけでありまして、その一方で、保育所の中で急病になってしまうお子さん、あるいはてんかんですとかそういった部分で救急車が来るというのがそれなりに回数があるのかなというふうに受けとめております。そういった中で、所長さんがおられないから急遽ということが果たして適切な対処なのかどうかというところについては、ちょっと時間の関係もあるのでこれ以上あれしませんが、ちょっと考えてまいりたいというふうに思います。予算特別委員会でも改めてお聞きできればと思います。

それで、続きまして、海岸通地区の震災復興市街地再開発事業における子育て支援施設についての検討と進捗というところでお伺いをいたしました。

その課題としまして、利便性の向上、ニーズへの対応と、このため中心市街地への整備が求められておるというところについては理解を一定するところであります。また、40年たつての老朽化対策というところも大変理解はするところでございまして。

そういった中で、施政方針の中で、「利用者の皆様のご意見を伺いながら」というところとございましたが、この利用者の皆様というのは、具体的にはどういった方々を指すのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 子ども・子育て会議というのがございまして、そこに市民代表という形で入っていらっしゃる市民委員の方が3人いらっしゃいますので、そちらからの意見を聞くのはもちろんでございますし、あと廃止をいたします新浜町保育所にも廃止のときにも在所している子供がいらっしゃいますから、そういった方々の意見はこれから先聞きな

がら、また丁寧に説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） そういった方々のお声をしっかりとお聞きをしながら進めるということでの答えがございました。

平成32年度に確実にスタートできるのかどうかというような見通しに関してちょっとお伺いしたいのですが、詳しくは述べませんが、入札等に関して若干ふぐあいが生じているような話もお伺いしております、市民の方々からもさまざまな声が上がっておりますが、そのあたりについて市としてはどのように考えられますでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局復興推進課長（鈴木良夫君） 再開発事業の入札につきましてということでございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

一度6月に入札不調を生じた状況でございましたが、組合さん、その後、事業者へのヒアリング等々を実施しまして、さきに1月29日付で公告のほうを行いまして、3月13日に再入札をするということで、現在公告手続のほうを進めておられます。こちらのほうが決まりましたらば、3月中をめどに業者のほうが確定してまいりますので、その後、具体的な内容のほうが決まってくるということになってくると思われまます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） なかなか不安定と言ってしまうとあれですが、なかなか決まってこない中で、さまざま心配の声が上がっているということも一つ事実であるということはお存じになっていただきたいと思います。

ところで、この子育て支援施設、子育て支援センターや保育所を集約した新たな施設ということですが、この集約というのは1つの建物の中に複数の役割を持つ施設が入るといいう集約という意味でよろしいのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） こちらの整備手法といたしましては、東日本大震災復興交付金の基幹事業を使って整備をいたします。その基幹事業の事業名称でございますけれども、厚生労働省が所管をいたします保育所等の複合化・多機能化推進事業というものを当てはめて、これらを財源といたしまして整備をさせていただくものでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） となると、1つの建物の中に複合的な役割を持つ施設が入るというよう  
な受けとめをいたします。

それで、先ほど話の中にも出てまいりました新浜町保育所の廃止についてのことでござい  
ますが、一つはこの間の議会、あるいは民生常任委員協議会といったところに出された資料を  
見ますと、なかなか廃止についての詳細な説明といたしますかそういったところが今のところ  
ないなど、余りないなというふうに思っております。また、廃止に関して何らかの議決を与  
えたというようなところは今のところないように思いますが、一方で、新浜町保育所の廃止  
とセットになって海岸通に移転をするんだというような格好で今進んでいるというふうに受  
けとめております。

このことについてさまざまお伺いをしていきたいというふうに思いますが、例えば「のびの  
び塩竈っ子プラン」、先ほどお話ございました。その中の位置づけ、これまでどういった位  
置づけであるのか、あったのか、また保育施策における中間見直し案についても、協議会で  
簡単に説明もございましたけれども、その検討経過とその内容について、なぜ新浜を廃止し  
て海岸通なのかということについて、詳しくお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 「新のびのび塩竈っ子プラン」での位置づけという経過でござ  
いますけれども、平成22年から平成26年までの「のびのび塩竈っ子プラン」というもので、  
新浜町保育所の廃止と香津町保育所の民営化というものがこのプランの中で決定をされて、  
それに向かって説明会なども実施されておりました。その後、東日本大震災が起きまして、  
今の「新のびのび塩竈っ子プラン」、平成27年から平成31年までの計画でござい  
ますけれども、この中でどういうふうな表現をしているかということを読み上げさせていただきますと、  
「現計画期間内での実施を見送りました」、これは政策の評価という項目での表現でござ  
いますので、現計画というのは平成22年度からの計画でござい  
ます。「現計画内での実施を見送りました。廃止・民営化については、今後の保育需給関係を見定めた上で、新計画期間内  
に検討を行います」と。この新計画期間内というのは、平成27年から平成31年までの計画期  
間内ということになります。

じゃ、新浜町保育所を廃止ということで、どういうことなのかということになるのかなと思  
いますけれども、新浜町保育所、先ほど市長の答弁でもありましたように、もはや施設  
的にはもう限界でござい  
ます。昨年議員の方々にも視察をいただいたかと思  
いますけれども、施

設的には限界。そして一方で、東日本大震災のこの基幹事業が使える期間というのは平成31年度いっぱいまでになっております。その中で、新浜町保育所の廃止は現計画においては先延ばし、前計画においてはこれを凍結して先延ばしをすると。新たな計画期間内に検討していくというふうにしておりました。新浜町保育所の大きい課題の一つとして老朽化ということ。それから、古い時代に建てたものですから、今の保育所の子供1人当たりの面積要件などに施設の大きさが合わなくなっていて非常に無駄なスペースができていているということで、定員も60名のところ48名しか受け入れられないというふうな状況になってございます。ですから、その2つを解決をするということで、平成31年までの有利な交付金を使える期間内に新浜町保育所をこの「のびのび塩竈っ子プラン」の計画どおりに廃止をしまして、新たな中心市街地に保育所を建てるというふうなこと。一方で、「のびのび塩竈っ子プラン」でも、定員を60名から40名にしても大丈夫だという見通しはこの前の協議会で話をさせていただいておりますので、そういった両方の観点から新浜町保育所を廃止をするということを健康福祉部として機関決定、それから庁議においても決定をしたというふうなことでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ただいまその検討内容、経過等についてご説明を頂戴いたしました。

その施設の老朽化の部分だとかそういったところについては我々も中を見させていただきまして、そういったところについては確かにそういったところがあるように思います。また、面積要件の部分だとかそういったさまざまな現状というのがあるのは私も認識をいたしております。

一方で、その数の関係、あるいは先ほど交付金のお話もございましたが、なかなかお金の部分でその検討に非常に悩まれたというようなこともあったのかなというふうに思いますが、こうした議論というのは基本的には庁内のみでやられるものなのではないでしょうか。それとも、ほかのところも交えて、どこでどのように議論をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 庁内で議論はまずはさせていただきます。ただ、庁内で議論をして新浜町保育所を建てかえたほうがいいんじゃないかというふうなこうあったときに、その財源をどう求めるんだと。この交付金事業で対象になるのかというふうなこともありまし

て、それはさまざまな計画なり見積もりなりをとって、どのぐらいのどういう事業費がかかるんだと。再開発事業も、最初は4階建てぐらいのビルの計画で始まっています。さまざまな計画、さまざまなシミュレーションをした中で、それが可能でしょうかというふうなことは、県ないし国のほうの復興庁、宮城復興局、そういったところにもご相談を申し上げて、可能性が高いものについて内部で協議をして機関決定というか方針を決定して進めていくというふうな手順で進めてきております。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ただいまそのさまざまな機関というところでございましたが、いわゆる行政機関以外のところでこうした議論をしているということはないのでしょうか、そこをお聞きをいたします。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 行政機関以外のところで、例えば保育の供給量であるとか、それに対する提供量であるとか、そういったものを何をもってどういうふうにするのかというのは、先ほど言ったように子ども・子育て会議でまさに審議をしていただかなければならないということになっておりますので、そこで話をする。ただ、今のその新浜町保育所の廃止とかいうことについて、過去に、済みません、子ども・子育て会議に諮ったかどうかという経過については、ちょっと今は存じ上げません。申しわけありません。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） その廃止についての経過を諮るというところについては、子ども・子育て会議の中に、いわゆる先ほど利用者という言葉でおっしゃいましたけれども、いわゆる保護者代表の方も含まれているわけでありますので、そういった点では、そこについての議論というのも大いにされてしかるべきだろうというふうに思うわけであります。

それで、先ほど来、子ども・子育て会議ということで出てきておりますが、この子育て会議とは、その構成はどういった形になっているのでしょうか。また、どのように会議が開かれているか、お伺いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 大学の先生と、それから市内の私立保育所の方々、それから民生委員さん、それから保護者代表の方、そういった方々になっております。以上でございます。

そして、先ほど申し上げたように、保育のニーズ、全体の提供量、あと教育部分の幼児教育の部分、こういったものの計画なども諮ること、それから放課後児童クラブであるとか、そういった子ども・子育ての施策について審議をしていただく機関というふうになっておりますので、年に4回ほど……、3回ですね、今年度は3回の予定になっております。開かれるものとなっております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

子ども・子育て会議につきましては、国との関係では自治体に設置の努力を課して、さまざまな子育て施策に関し、あるいは教育の部分ということで議論を深めることが期待されている会議だというふうに認識をいたしております。そして、条例をもって設置をした場合に、定員を定める際、あるいは市町村の計画を定める際など、この会議の意見を聞かなくてはならないというふうにあるわけでございます。

そうした中で、例えばさきにお聞きをした「のびのび塩竈っ子プラン」の中間見直し案、このことについても、民生常任委員協議会資料の中でも3月に承認を受けてどうこうということがございましたが、このことについても当然議論がされているものだと思っております。

我々議会といたしましても、こうしたさまざまな経過の中で、それこそさまざまな議論を重ねながら、例えば今後新浜町保育所の廃止条例が出されるということになれば、それまでの検討の経過やその議論の中身をしっかりとつかんで議会でも大いに議論を行うということになっていくわけであります。

しかしながら、今回の一連の流れを見ておりますと、そのプロセスに大いに疑問があるわけであります。その子育て会議に諮ったかどうかということが先ほどございましたが、議事録といたしますかどうかといった議論がされているのか、まずはホームページのほうを拝見をさせていただきました。短い概要的なものしか載っていないと。そして、平成27年6月5日、平成27年の第1回会議以降、ホームページのほうは全く更新をされていないということもありまして、この議論の中身、会議の中身がほとんど見られないということで、これはどういったことだろうと、ある委員の方にもお話をお聞きいたしました。委員のあり方にも少し疑問があるんだということでもございました。例えば、報告のあった市の施策等に対し、委員の方々から意見を述べても、次回会議の際にはその検討内容も知らされずに、まるでなかったことのように感じている印象があると。毎回基本的に市の報告、あるいは方向性を聞くよう



な会議になっている場合もあるように感じていると、そういったお話をお聞きをしたわけでありませぬ。

そういった点を踏まえて、地方版子ども・子育て会議、こうしたものの設置趣旨というところも一定調べてはきましたけれども、そういったことを踏まえて、このあり方としてはどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） まさに今小高議員おっしゃるように、子ども・子育て支援法に規定する審議会でございます。それで、所掌事務というものは、市町村の行動計画として策定した「のびのび塩竈っ子プラン」の推進に関することについて所掌事務として審議をしていただくというふうなものになっております。委員は、先ほど申し上げたような方々15人で構成されておまして、あとホームページで、本来であればその審議内容などはきちんと公表すべきものでありますし、会議そのものも公開してやっておるものでございますが、済みません、ホームページのほうはちょっと失念しておまして、きちんと過去の分も踏まえてアップをするように改めて指示をさせていただいたところでございます。

さまざまな指摘をいただいております。そのさまざまな指摘いただいたものに関して、まるでなかったものようにというふうな、そういったご指摘もありますけれども、所掌する事務というのがございます。その所掌する事務の中でさまざまなご意見をいただく、それからそれに対する反対というか別な意見も出てくるというものでございますので、行政と子ども・子育て会議のやりとりというふうな審議会ではなくて、さまざまなステークホルダーの方々が集まったの会議ですので、この行政のプランを云々するというのではなくて、その相互のやりとりの中でよりよいプランをつくっていくというふうな会議がまずは目的となっております。そういった中で、なるべく今回も中間見直しの中で、残念ながら需要量と提供量で差が出てしまうというところはお報告をさせていただいたり、それから指摘の中であったのは病後児保育についてもどういうふうになっているんだというふうなことがございまして、さまざまな指摘の中で「のびのび塩竈っ子プラン」の推進に関してアドバイスいただいたものに関しては、担当課としては誠心誠意答えはお答えしているというふうな、今後ともそのようなつもりで対応していきたいというふうな考えます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 私自身、その場に出席をしてさまざまお話をしたということではござい

ませんので、こういったお話を実際に委員の方からお伺いしたということでございまして、その点につきましてはしっかりと生かされるようなものになるべきであるということがまず一つあるわけでありまして。

そして、実際、我々議員も含めて過去の議論、あるいは今度いつあるんだろうと、そういった部分も含めて、この議論を見たい、聞きたいというふうになっても、なかなか見られない、見にくい、こうした事情があったわけでありまして。そして、民生常任委員協議会、民生常任委員会といったところにも、その議論の内容の報告もなかなかないということもありまして、先日の民生常任委員協議会でも、ぜひこの議事録を出していただきたいとお願いをいたしました。後日出していただけるということでありました。今度の予算特別委員会の中でも資料としてこの間の議事録を求めるつもりではありますが、つまりは市の保育施策を考える議論の中身が見えないという中で、保護者との関係だけで今計画が進んでいるのではないかと、こうした懸念があるわけでありまして。

その子育て会議におきましては、市町村の計画に地域の子育てに関するニーズを正確に反映する、していくということを初め、自治体における子育て支援施策が地域の子供及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保すると、こうした重要な役割が期待されております。

しかしながら、そうした活発な議論が果たしてなされているのかと、我々はなかなか知ることができません。計画を立てるに当たり、子育て会議の意見を聞かなくてはならないということについて、逆に言えば子育て会議で聞いたからと、承認をされたから保育計画はこうなるんですよと、議会や市民に対して、あるいは保護者と子供たちに対して、これはある見方をすればアリバイづくりにもなりかねないと、こうした懸念があるわけでありまして。お忙しい中、ご参加いただいている委員の方々にとっても、これは仮に実態がそうであるならば、大変にこれは失礼な話であります。

こういった中で決まっていくプランに従って、仮にこれ廃止条例を議案として出されたとしても、経過をなかなか知ることができない。調べても非常にわかりにくい。こういった中で、いきなりこれ賛否を問われるような形であるならば、我々議会の議員はこれをどうやって議論したらいいのかというところにも疑問があるわけでありまして。

そういった点では、日常からの調査というところももちろん大事でありますし、日々調査に取り組んでおりますが、条例が出されてからということでは遅くもなるわけでありまして、

この一連のプロセスに今大いに疑問があるということは、この場をおかりして述べておきたいというふうに思います。

それで、具体的にプランの中身に入りたいと思います。

この「のびのび塩竈っ子プラン」、確かに廃止というものが打ち出されておったと。当時さまざまな議論があったようですので、今その是非について問うということはいたしません、先ほど部長述べたように、平成27年3月に示された後期計画では重点事業の評価として新浜町保育所の廃止と香津町保育所の民営化を実施し、それに伴い、公立・私立の保育所の定員を増員することで、記載の目標事業量とする予定でしたがと。平成23年3月の東日本大震災により入所児童数がふえた。2番目に、保育所廃止による保護者・児童への負担増を懸念をした。3つ目に、子ども・子育て支援新制度による不透明感があったというところで、その間の期間内での実施を見送ったと、これは先ほどご答弁いただいたとおりであります。

一方で、廃止・民営化については、今後の保育の需給関係を見定めた上で、新計画期間内に検討を行いますと、このようにあるわけであります。

検討、方向性、これを示すということでの記載はあるものの、決定事項ということではなく、まさにさまざまな議論の中であり方が示されるべき案件だと、このように受けとめるのがこの文言からすれば自然なことではないでしょうか。

しかしながら、この間、その議論がなかなか示されることもなく、廃止と、そして移転というものが決定事項のようにセットになって出てきたと。なかなかいろいろな場で説明を求めれば、以前からこれは廃止という計画になっているからということで説明を受けてまいりました。そういった点では、このプランとの整合性といったところについて、例えば先ほどあった入所児童数がふえた、いわゆる保育需要の急激な伸びと、あるいは東日本大震災、こういったところがどうなったから廃止というものを改めて具体化するんですよというところをお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 「のびのび塩竈っ子プラン」の中間見直しについては、2月の協議会でご報告をさせていただいたとおりでございます。それに基づいて保育需要も将来の需要、平成30、31年度でございますけれども、そういった需要を、平成27年度から保育需要が伸びてきているという、その中でも、新浜町保育所を廃止しても人数的に大丈夫だというふうな見込みが立ちましたので、これを廃止するというふうなことになりました。以上でご

ざいます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 確かにこの民生常任委員協議会の資料を見ますと、数の上では平成31年度、あるいは平成32年度、ちょっと載っておりませんが、そういったところまで見れば、その数という部分でそうなのかなというふうな表になっているということは確かにございました。一方で、疑問なのは、これも先ほどおっしゃっておったことではありますが、利用者の声を聞きながらと、利用者といいますかさまざま保護者の方も含めての声を聞きながらということなんだと思います。こうした案件、非常にデリケートな案件であるというのは認識は同じであると思っております。保護者の働く権利、あるいは幼児の保育を受ける権利と、さまざまな権利を侵害しかねない、保護者の方々、あるいは当該地域への説明と。例えば、新浜町、杉の入、こういった地域、そして新浜町保育所の歴史を見ますれば、水産業・水産加工業と歴史上深いかかわりがあるということにもなっております。今でもそこで実際預けて働いている保護者もいるやに伺っております。地域というところに目を向ければ、人手不足の中で産業のある地域の近くに保育所が確かにそこに存在をしていると。このことの意味。水産業界でお話を伺いますと、企業内保育所を一定検討なさっているようなお話もお伺いしましたが、地域の産業に保育所の存在が大きく寄与していると、こうした側面があると。そして、さらなるニーズがそこにあるということで、こういった検討もされているのではないのでしょうか。そういった点では、水産業界といいますか、いわゆる水産加工業、そういったところについても、広く意見を聞く必要があるのではないかというふうに思うわけですが、そういった点で説明をしたのであれば、どのように説明をし、こういった意見をお聞きになったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 産業界の意見はこれまで聞いたというふうな経過はございません。平成29年の2月に保護者説明会をしたというのが一番最初でございまして、それ以前にはその地域の方々と、または保護者と経過をやりとりしたというふうなことはございません。ただ、今産業と保育所のお話ございましたけれども、やはり現在、新子育て計画において公立保育所だけじゃなくてさまざまな保育にかかわる産業がさまざまな組み合わせでやっていくと、子供の保育についての役割を果たしていくというふうなことで、補助制度、それからさまざまなインセンティブが拡充されてきておりますので、そういった組み合わせの

中で、地域性というか塩竈の保育全体を考えていくべきなのかなというふうには考えておるところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） その補助ですとか、そうした企業内保育所といいますか、確かにそういったところについて国から一定手厚いものがあるというふうになっているのは、存じ上げております。しかしながら、こうしたことをほとんど知らされないということがやはりその根底にあるわけでありまして、何人か、やはり経営に携わる方々からもお話をお聞きしましたが、知らないということでありました。地域の方々についても、知らなかったということでありました。

では、これまでちょっと細かいところになりますが、計画の中で廃止を打ち出してからこの間まで、保護者の方からの実際の申し込みの際、あるいは入所の際に、新浜町保育所に対しての申し込み、あるいは入所の際に、この方向性というものをきちんと説明した上で受け付けてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 昨年の2月に説明した段階では、本当に入所決定をしてから廃止の話をしたというふうなタイミングになりまして、平成32年の3月以降も新浜町保育所に残られる予定の保護者の方々からは、さまざまなご意見をいただいております。ご意見というか、初めて聞いたと。何でもっと早く説明しないんだというふうなことは言われております。あと、ことしの10月に、これは保育所の入所申し込みが12月ぐらいから始まりますので、その前にまた説明会を行いました。そこでは、平成32年4月には、この新浜町保育所というものは廃止をして海岸通保育所になるので、同じ学区、小学校に上がることを前提であれば、藤倉保育所であれば何人ぐらい、海岸通に整備する保育所であればご希望の方全て行き先としては確保できるというふうなお話をさせていただいたと同時に、新たに入所される方にはこの保育所は平成32年3月で変わりますよと、なくなりますよというふうな前提条件のもとに入所申し込みを受け付けをしておるところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 昨年度の関係でお聞きをしたわけでありましたが、それでは、その以前の凍結になる前の段階でプランが打ち出されていたと。その廃止、あるいは民営化というところについて、その計画が活着している間と言えればいいんですかね、そういったところで、入所

の際にその都度説明をしてきたということがございますでしょうか。平成27年度以降に変わる以前の段階で廃止が決定事項としてあった中での説明はあったのかどうかということです。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 震災前には新浜町保育所を廃止しますというふうな説明会を数度行っていたというふうな記録は残っております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） そういった点では、入所を検討すると、あるいは申し込むという段階で決まっていたにもかかわらず、知らされていないという方もあったようにお聞きをしております。

それで、これ平成30年度の入所案内であります、ここを見させていただいても、そういった文言はないと。新浜町保育所は定員60名ということで、通常どおりの記載がなされているというようなことでございます。これら一連のことを振り返ってみますと、全くもって議会に対して、あるいは地域と市民に対して説明不足だと、議論不足だということを言わなくてはなりません。

さらに一方、先ほど部長のほうからございましたとおり、説明会の話、昨年2月、11月といったところでやったということはお聞きをしました。その場のやりとりについて報告は今のところはございません。議会では把握できないと。

では、その説明会についてであります、実は昨年11月の説明会には私も出席をしてお話だけ聞かせていただきました。その中で、まるで決定事項のように海岸通の施設の概要、あるいは廃止の時期、移転となる児童の数、移転先の案内、淡々と説明がなされましたが、先ほど藤倉では何人ということございましたけれども、その受け入れ枠といいますかそういったところについての詳細が今わかれば、お答えをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 藤倉で何人、東部で何人という説明はそのときしたかと思えますけれども、ちょっと具体的な何人というのはここでは申し上げられません。また、そのときに、せめて学区内の藤倉にという話もございましたので、私ども、保育士を確保して、藤倉の今の面積を最大限活用して、なるべく多くの方を受け入れられるように検討は現在しておるところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） そのお答えができないというのは、一般の利用者さんだとか、これから申し込まれる方に対して今ここでお答えができないという意味なのか、手元に数字を持っていないということなのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 手元に数字がないということです。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） それでは、その説明会の際にあった説明について少し私のほうで紹介したいと思います。

平成32年度閉所予定ということで、現在の1歳児10名、2歳児12名が転所となるということで、平成32年度に海岸通に開所する保育所には優先して枠を確保すると。これは確かに言ったとおりでございます。これは、あくまで廃止をお願いする以上、最低限のことです。しかしながら、他の保育所について、平成30年度、現1歳児の枠は6名です。藤倉保育所にたった3名、2歳児については多分同じくたった3名だと。平成31年度の移転については、現1歳児で総勢6名、内訳が藤倉で2名と。現2歳児における枠はないと。平成32年度においては、現2歳児の部分で藤倉保育所2名ということで、近隣の藤倉保育所だけで10名と、半数に満たない枠しかないということでもあります。常にいっぱいニーズの高い保育所でありますので、藤倉についてなら検討もするけれども、例えば東部保育所に枠を設けられても、地域的に現実的じゃないよと、こうした声も伺ったわけであります。

そして、この説明の中で、来年度、平成30・31年度入所希望者は、原則転所をしてもらうと。しかしながら、先ほど述べたように、入所申し込みにはそういった記載はないと。説明会はかなり紛糾をいたしました。数多くのご意見、説明が足りないと、廃止取りやめの検討をしてほしいと、なぜ移転なんですかと、さまざまな意見が出たわけでありますが、上司に伝えたと、基本的に廃止の方向は変わりませんという返答でありました。これでは一方的な通告の場にしかなりかねないということで、こういった声に対して今後改めて説明なり回答なりはなされるのか、お聞きをいたします。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 先ほど申し上げましたように、まず今一つ検討しておりますのは、藤倉保育所の枠の拡大で、その1歳・2歳合わせて、そのとき12名だったと思いますけれども、12名の方々を何とか最寄りの保育所に受け入れをできないかということを検討して

おります。ただ、それ、やはり保育士の確保というものが前段ございますので、平成32年よりもっと手前にはっきりその希望される方々にいつの段階でそれを約束できるのかというのがなかなかちょっと苦慮するところでございます。

それから入所申し込み、それには定員書いてございますが、入所申し込み、ただ紙に書いて申請してもらおうということじゃなくて、全部相對で話をしながら入所申し込みを受け付けますので、そのときにはきちんと新浜町保育所を平成32年4月に廃止しますというふうなことをご説明をしてご理解いただいた上でお申し込みをいただいているというところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 時間がなくなってまいりましたので、通告の後の部分については予算特別委員会で引き続きお聞きをしてまいります。

それでは、続けてまいります。

それで、やはりそういったところを踏まえますと、説明が余りにも足りない、これは言わざるを得ないわけでありまして。こうした状況の中で、今まさに保育所利用中の保護者の方々が2月6日に1カ月間で集まった署名1,782通を添えて市当局と市長に対して存続を求める要望書を提出したということになったわけでありまして。1カ月間で1,800通弱。これまで署名運動をやったことのない保護者の方々が、震える声で訴えて、震える手でペンを差し出して、1カ月間でこれだけの署名を集めたわけでありまして。その中には、当該地域のみならず、全市的な市民、また水産加工業界、そしてほかの市町村からも多くが名を連ねていると、そのように聞いております。こうした大変に重い市民の声、この地域の産業も守るものと位置づけて、全く同じ場所じゃなくてもいいと、同じ建物じゃなくてもいいと、地域の保育所を守りたいと、このように願ったこの声をどのように受けとめられたのか、改めてお聞きをしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 先日、新浜町保育所の……（「聞こえません」の声あり）先日1,700強の署名を持って、私が父兄の代表者の方とお会いをいたしました。その際申し上げました。今担当部長申し上げたとおり、一通り経過を説明をしてお話し申し上げたところでございます。ただ、これから3年の中での廃止期間であります。私申し上げたのは、今入っている子供たちの幸せを考えて、いろんな方法論があるでしょうと。藤倉保育所で全部受けられない



と。ならば、その子供にとって、あるいは父兄の方々にとって、どれが一番いい方法なのかと、そういった面でのお話し合いを続けましょうということをお願いしたところでもあります。先ほど申し上げましたように、新浜町保育所につきましては、一定の経過がございます。先ほど申し上げましたように廃止をするというような方針に基づいて父兄の方々にもお話し申し上げました。されど、震災のために廃止を延期しますということで、その経過があつて、また廃止をするというのは、何度も申し上げているんですが、地盤沈下による建物の被害が大きいと。そういう中で、子供たち、保育を継続できるのかというような我々の判断がございました。やはりこの被害が大き過ぎるということから考えれば、この新浜町保育所、地域そのものが津波浸水区域ということでございますので、やはり子供たち、安全な保育環境の維持を与えるべきじゃないかということの判断に立ってそこを廃止するというところでございます。なお、先ほど申し上げましたように、廃止に伴って子供たちが不幸になるというようなことは絶対させませんので、我々としましてはこの3年の中で父兄の方々、子供たちのことを考えながら、しっかりと対応してまいりたいと思います。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 当日、私も同席をさせていただきました。保護者の方は涙を流して訴えられておりました。保護者の中には、石巻で被災をされて職場が塩竈に移転する中で塩竈に家族で来たと。新浜を希望したけれども、入れなかったと。別の保育所に入って何とか転所なさったと。あるいは、別の方は、入所の決定通知で喜びにあふれた1週間後に廃止の説明を受けたと。仕事を続けたいんだけど、移転しては仕事が続けられないと。このまちが大好きなのに出ていこうかと考えるぐらいショックを受けたと。こういった中で、先ほど副市長のお言葉をいただいたわけではありますが、方法論ということでもありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、その署名の中身を見ましても、同じ建物、同じ場所でなくてもいいと。せめてあの地域、だから杉小学区という表現であらわされたんだということだと思えますけれども、こうした真剣な切実な思いをぜひしっかりと受けとめていただきたいと。

そういった中で、最後にお聞きをいたしますが、こうしたさまざま経過、あるいは経緯を踏まえて、それでもあくまで廃止は決定事項なのか、それともさまざまな方向性、可能性を残した上で、多様な意見を踏まえることを前提に引き続きご検討いただけるものなのか、最後にお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 繰り返しの答弁になることと思います。

まずは、廃止を前提といたしまして、新たな保育環境の整備をしてみたいと考えておるところであります。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 以上で、小高 洋議員の質問は終了いたしました。

2 番菅原善幸議員。

○2 番（菅原善幸君）（登壇） 2 月定例会、平成30年度施政方針に対しまして、公明党会派を代表し質問させていただきます菅原善幸でございます。

佐藤市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしく願います。

質問に先立ちまして一言申し上げます。

未曾有の東日本大震災から間もなく7年目を迎えようとしております。本市におきましても、数多くの方が震災に遭い、いまだ生活の運営、将来設計に不安を感じている方も数多くおります。一日も早く元の生活に戻れるよう、最後まで寄り添いながら支えていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

私の質問は、大きく分けて7点質問いたします。

初めに、施政方針の基本方針から、本市の人口減少について伺います。

去年は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基軸に人口減少対策とまちの活力再生による定住促進の実現に取り組んでまいりました。

佐藤市長は、本年、さらに施政方針の冒頭で「平成30年からは改めて喫緊の課題である人口減少に歯どめをかけるため、定住を促進する取組のさらなる重点化を図るとともに、地域資源を生かした本市の活力再生と安全・安心な暮らしの実現のため、交流・連携を強化してまいります」と述べられております。私も同じ認識をしております。本市は復興と人口減少に全力を掲げて取り組んでまいりました。しかし、全国的な少子高齢化は確実に進行しております。

そこで、お尋ねしますが、本市において一刻の猶予もなさない状況であると思っております。市長が言われた本市の人口減少について、具体的な現況と課題についてお尋ねいたします。

その後の質問につきましては、自席からお尋ねいたしますので、ご答弁、よろしく願います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 菅原議員から、市政運営の基本方針について、特に人口問題についてのご質問をいただきました。

本市の人口の現況と、それを市としてどう捉えているかというご質問でありました。

平成27年の国勢調査人口であります、5万4,187人であり、第5次長期総合計画で目指しております将来人口5万5,000を既に下回っておりますことから、定住の促進に向けた取り組みが喫緊の課題であるというふうに考えるところであります。

また、最近の人口動態で見ますと、自然増減につきましては、少子高齢化の進行により平成27年度末で421人の減、平成28年度末で387人の減、直近の平成30年1月現在で325人の減と、依然として減少が継続をいたしております。

一方、社会増減であります、平成27年度末で84人の減、平成28年度末で99人の増、直近の平成30年1月末現在で192人の増となっており、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で達成すべき数値目標の一つとして目指しております社会増減の均衡が図られつつあるものと考えているところであります。

人口減少の理由についてであります、やはり本市におきましては、仙台市周辺のほかの地域がベッドタウンとして新たな住宅開発などで人口が増加しているものに対し、古くから塩釜港を中心に栄えてきた本市においては、近年になって限られた可住地にいち早く住宅開発が進められましたものの、その動きが終息していることが要因の一つとして考えております。

また、1人の女性が生涯に出産する子供の推計人数、いわゆる合計特殊出生率が低いこと、さらには進学や就職、女性については結婚といった時期に若者の転出が生じるといったようなことも大きな要因となっているのではないのかなと考えているところであります。

こういったことを踏まえまして、まず第一歩として、今回他市から移り住む方々に対して一定程度の助成制度を創設をさせていただきました。このほか今もご質問いただいておりますが、例えば子育て支援、学校教育の充実、さまざまな施策で人口減少対策に対応いたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 2番菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 大変ありがとうございました。本当に徐々でございますけれども、やはり人口は減少しているということが今の数字でもわかりました。

また、人口減少についてでございますけれども、本市の独自の将来の人口推計をしており、

国勢調査人口では2015年、平成27年度で5万4,930人と本市の人口があるわけでございますけれども、その35年後の2040年、平成52年になりますけれども、人口が5万人をもう下回って4万183人という人数になるわけでございます。人口減少と想定されていますが、さらに2060年には、平成72年になりますけれども、3万2,859人と大きく減少する推計とされておるわけでございます。

この人口減少問題に対しては、国は2014年5月に開催された経済財政の諮問会議でさらに新たな対策を講じて2060年に1億人を維持すると宣言しております。今後も、本市においても、持続的にこの人口減少が進んでいけば、地域コミュニティーの維持問題や税収不足、それからインフラなどの地域サービスの低下も考えられると思いますが、将来の人口減少を見据えた長期的なまちづくりを視野に入れた施策も考えておかなければならないと思います。

そこで、長期的な対策があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） ただいま議員おっしゃられましたように、本市の人口につきましては、長期的な展望で国の示すような数値によりますと、本当に西暦2060年には3万3,000人を切るというような厳しい数値が示されておるところでございます。塩竈市としましては、そういったことに対しまして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立てるなり、あるいは今回の長期総合計画に基づく施政方針に基づいてさまざまな施策のほうを展開するというところで立てておるところでございます。

現在、人口対策として行っております主な施策といたしましては、子ども医療費の助成、あるいは妊婦健診、あるいは特定不妊治療に係る助成事業、さらには塩竈アフタースクールによる放課後の子供の居場所づくりなど、これまでどおり継続して続けてまいりますほか、保育環境の充実を図るために認定こども園の整備に対する助成を行う、あるいは平成30年度に提案を申し上げております市外から転入されます子育て世帯や3世代同居世帯への住宅取得支援など、そういったものを総合的・複合的に対策として講じながら、人口減少というものに歯どめをかけていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。本市の将来展望でございますけれども、やはり人口減少の速度を極力抑制して本市においてもさまざまな施策もやっているということは今お聞きいたしました。まず、若者の流出抑制がやはり大事でありまして、出生率の向上等の施策

も考えておかなければいけないなと私も思っております。人口減少を緩やかにするには、やはり交流人口の拡大、それから流入人口の増加を図ることは大切であります。しかし、地方創生の取り組みには自治体間の競争の側面でもあり、ある意味では交流人口の取り合いになってしまう可能性もあると思います。具体的には、いかにして出生率の向上策を講ずるかが重要であると考えますが、現在我が国の出生率は、平成28年度ですけれども、1.44であります。本市の出生率はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 本市の出生率ということでございます。本市の合計特殊出生率の推移でございますけれども、平成25年が1.05、その後平成26年が1.14、平成27年が1.18ということで、ここ数年上昇傾向にございましたけれども、平成28年は1.12ということで、いずれも全国の数値を下回っている状況だということでございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 今聞きまして、やはり本市の出生率が平成28年度で1.12ということでございました。かなりやはり全国の数値を大きく下回っているということが挙げられると思います。

これは他県の事例でございますけれども、その取り組みで、千葉県の流山市では人口減少対策として子育て世代の共働きの夫婦をターゲットに施策を打ち出しております。どんな内容かといいますと、共働きから世帯所得が上がる、それから税収がまちの商業・サービス業の活性化への寄与度が大きくなることから、内容は都心から、流山でございますので、都心から30分圏内に都心からの一番近い森のまちとして、緑に囲まれた生活環境のよさをアピールし、さらに保育所の定員を大胆にふやし、流山市の主要駅から各保育所へのバスで送迎するハブシステムをつくり出すことによって、子育ての共働き夫婦の最大の心配事である保育所問題の解決を図ったということはこの流山市では行っているとのことでございます。「母になるなら、流山市。」というユニークなキャッチコピーでPRを行い、それ以来、認可保育所の定員数も各段に増加し、2009年時点で1,669名だった保育所の定員数は2013年には2,794名にまで増大したということでございます。それで、人口10%も増大した事例でございます。やはり流山市の取り組みを見ても、子供を持つ世代の最大の悩みを解決することがやはり人口増加、出生率の向上につながっていくと思います。

現在、日本の合計特殊出生率は1.4でございますけれども、本市は1.12になっているとお聞

きましたが、出生率を向上させるために子育てしやすい環境整備が図られることが肝要だと思います。

市長は、本年の最重要課題として「安心して産み育てられるまちづくり」を重点方針としておりますが、塩竈モデルと言われるような出生率向上に力を入れるべきではないかと考えますが、そのお考えをお伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 長期総合計画の中でも、子育て支援策としてさまざまなものを掲げさせていただいております。例えば、妊婦健診の検査費を助成させていただく。不妊治療についても、1回20万円でありましたかね、そういったものを助成させていただく。あるいは、子ども医療費に対する助成につきましても、高校3年生まで拡大をさせていただいたというような取り組みもさせていただいたところでもあります。

また、今いろいろご議論いただいております保育所問題についても、基本的には我々保育所で成長される子供さんたちにいかにしてよい環境を提供させていただくかということに腐心をさせていただいているところでもあります。限られた予算をいかに制度を活用して拡大をさせていただくかということについても、いろいろまた今後議会のほうにもご相談をさせていただきながら、やはりさまざまな子育て環境を今よりさらによくなるように、なお一層の努力をいたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。本当にさまざまな施策を、子供の環境も整っている塩竈でございますけれども、さらにまた子育てを支援していただきたいなと思います。

では、次の質問に入らせていただきたいと思います。

次は、「安心して産み育てられるまち」から、「ともに支え合う福祉のまち」から認知症の支援についてお伺いします。

我が国の認知症高齢者の数は、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の5人の1人が認知症に罹患すると見込まれております。厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意志が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して、2015年の1月に認知症施策推進総合戦略新オレンジプランを策定いたしました。今年度には、新オレンジプラン策定時に設定した数値目標の期間に区切りをされ、今後は2020年度末までの新たな数値目標を掲げて認知

症対策の加速化が図られます。

本市におきましても、市長は福祉のまちづくりの一環として、認知症の方への支援として、認知症安心ガイドブックの普及活動を図ると述べられております。今後、ますます認知症の方が増加すると考えることから、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進は欠かすことができません。

そこで、お伺いします。本市における認知症支援の取り組み、認知症安心ガイドブックの具体的な内容についてお伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 菅原議員から認知症についてのご質問をいただきました。

何よりも大切なことは、認知症というのは病気であるということを一一般の方々が広くご理解をいただくということが極めて大切なのではないのかなと思っております。そういった方々を地域社会の中でしっかりと支えさせていただくという考え方が根強く定着していくような塩竈にしていまいりたいというふうに思っているところであります。

そういった思いで認知症安心ガイドブックを策定をさせていただきました。いろんな機会にそういったものの広報周知を図らせていただいているところでありますが、この安心ガイドブックの中身であります、認知症の方やそのご家族の方々などがいつどこでどのような医療や介護サービスを受ければよいのかということをしつかりと理解をしていただくということがまず第一歩だと思っております。認知症高齢者の相談に応じる5カ所の地域包括支援センターは、今大活躍をさせていただいておりますが、とてもとてもこういった施設だけでは対応できるような量ではないわけでありまして。したがって、我々も、身近な市民の方々にそういった認識を深めていただきたいということで、例えば壺番館1階、あるいは本庁舎、エस्पや公民館、保健センター、さらには認知症患者対応の協力病院などにこのガイドブックを配布、設置をさせていただいております。市のホームページにも掲載するなど、普及啓発を図っているところであります。ぜひ市民の方々にこのような思いが定着をしていただきますような、なお一層の努力を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。私も、この認知症安心ガイドブックをちょっと拝見させていただきました。本当に細かく、家族の方が認知症にいかに関わって、認知症の方を守っていられるかということをきめ細かく書いてあったわけでございますけれども、それで、

やはりこのガイドブックでございますけれども、私も初めて見させていただいたんですけれども、一度議会のほうにも提出していただければと思うんですけれども、この配布に関して、やはり不安を抱えている方も、まだ認知症というわからない部分でどうしたらいいかという方もおると思いますけれども、どのように配布されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今市長も触れましたけれども、市内5カ所あります包括支援センター、それから壺番館1階、市役所本庁舎、エスプ、公民館、保健センター、そういったところで配布をさせていただいておりますほか、ホームページなどにも掲載しております。あと、認知症かどうかわからないというふうなことに對しましては、この1月から認知症初期集中支援チームというものが動き出しております、そういった活動の中で認知症の方々の、こういうときどうするんだ、こういうふうな困ったときはどういう施策があるんだというのがこの安心ガイドブックに全て載っておりますので、そういったところでも提供させていただいているというところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。先ほど部長のほうから集中支援チームということでちょっと出ましたけれども、やはり認知症には早期診断とか早期対応が非常に重要でございます。しかし、実際には家族が異変に気がついても、本人がなかなか病院に行きたがらなくて、どこにもつながっていかない状況である方もおります。そのようなときに認知症の初期の集中支援チームに訪問していただいて、診療や介護につなげていただくことが重要だと私も思っております。

そこで、新オレンジプランでは、平成30年度から全ての市町村で実施することとされておりますが、認知症の初期の集中支援チームについて、本市の状況について教えていただきたいなと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 認知症初期集中支援チームの本市の取り組み状況でございますが、先ほど申し上げましたように1月に設置しております。チームの構成といたしましては、専門医、または認知症サポート医1名と専門職2名以上との規定がございまして、本市では認知症サポート医は塩竈市立病院から、それから専門職は市立病院の看護部、それから塩竈市の保健師及び地域包括支援センターの認知症地域支援推進員による構成というふうになっ



ております。今後、周知を図りまして、対象者が出た場合には適切な医療機関の受診を促して医療支援につなげるであるとか、適切な介護サービスの案内であるとか、またはその生活環境の改善アドバイス、家族等の負担軽減などの初期の支援に努めてまいります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 大体わかりました。この認知症サポーターになる方というのは、研修を受けなくちゃいけないということで、私も、ガイドブックに載ってございましたけれども、とりあえず知識を習得しないといけないのか、またさまざまな家庭で認知症がいらっしやると思いますが、その中で役に立って受講されるのか、また一般の方お店とか認知症に携わっていくわけでございますけれども、そういった方も講習もされていくのか、現在の講習を受けたサポーターなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今のお問い合わせは、認知症初期集中支援チームの専門家ということではなくて認知症サポーターの養成ということかと思っております。塩竈市において、認知症の方の、認知症の方とその家族がこの塩竈市で安心した生活が送れるように、関係者だけじゃなくて多くの方が認知症に対する理解を深めていただくと。連携した認知症への対応、そういったことを目的に平成17年度から認知症サポーター養成講座というものを実施しております。平成28年度では、団体としては38団体、受講者としては829名の方が受講していただいております。その内訳としては町内会の方、医療機関の方、一般企業の方、学校、教育機関、一般市民、そういった方々で、非常に裾野の広い方に認知症サポーターの養成講座を受講していただきまして、さまざまな地域での気配りであるとか、目配りであるとか、そういったもの、また認知症の見守りというものを地域で進められるようにということで、多くの方に受講していただいております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。本当に認知症は、本人よりも周りの方が本当に知識がないとやはり対応に追われるかなという部分があると思っております。例えば、金融機関などの窓口に行ったときに、認知症かわかりませんが、そういったときにその一言の声がとんでもないことになりかねないというのも聞いております。そういった中で、この認知症を見守る地域の目をさらにふやしていただきたいなと思っております。

認知症やその疑いのある行方不明などが今本当に多くなっておりまして、警察庁調べでは平成27年度で8万2,000人を超え、年々増加しているということでございます。今後、認知症の見守りの体制の充実化を図ることが必要だと思われまます。

ほかの他県の事例でございますけれども、亀岡市では、登録制度の導入や認知症による徘徊するおそれがある高齢者の事前登録された方にQRコードをつけた名刺を配布するなど、また靴などに張る登録番号が記載された反射シールを配布するなどして工夫をされている自治体もあります。なかなか本人も家族も、やはり認知症という言葉に対して拒否感があると思っておりますので、本当に見えない部分でそういった施策も大事じゃないかなということでございます。ぜひともご検討していただければと思っておりますけれども、その辺に対して市のほうでは考えなどはございませんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 認知症の今のさまざまな出歩きなどに対する対策といたしましては、認知症対策、徘徊高齢者のSOSネットワーク事業というものを本市では実施しております。あらかじめご登録をいただいております。平成29年度では75名の方がご登録をいただいております。徘徊というのは市内だけでとどまるわけではございませんので、二市三町で広域での取り組みとなっております。広域では16件の今年度は動きがございました。そういった、実際その登録をして働きかけておりますけれども、今議員からご提案をいただきましたQRコード、名前をよく服に縫いつけるという方いらっしゃるけれども、それよりもより配慮した取り組みがQRコードなのかなというふうに伺っております。ぜひその辺については、やり方等について検討をさせていただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

時間もありますので、次に移らせていただきます。

続きまして、「だれもが安心して暮らせる」、「快適で便利なまちづくり」の中から、三世代同居世帯の支援についてお伺ひしたいと思います。

市長は、今回、新たな施策として、市外から転入し市内に住居を取得した子育て世帯や三世代同居世帯などを対象に助成する施策を出されました。核家族化が進み、子育てや親の介護など、昔であれば家族や地域の中で助け合い、支え合うことで解決してきたことを行政が担

わなくてはならない事態が生じております。都市圏集中型が進み、地方では過疎化し、地域社会の後継者、担い手がいなくなり、数十年後には消滅する自治体があるとの指摘もされていることでもあります。

そこでお伺いしますが、三世代同居について市長はどのような取り組みをされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本市の移住・定住を促進するため、市外から転入いただく方を対象に、「いつまでも住みたい、住んでみたいまち」を実現していく新たな取り組みとして、子育て世帯でありますとか、あるいは三世代同居近居世帯の住宅取得に対して支援をさせていただくものであります。

子育て世帯への支援といたしましては、若い世代の定住と地域活力の維持を目的に、40歳以下で、中学校以下の子供さんを持つ世帯の方で、市外から転入し、新たに住居を取得する方が対象となるところであります。

また、三世代同居近居世帯への支援についてであります。多世帯が触れ合える家庭環境や介護を行うための家庭環境の構築、さらには地域の活性化を図ることを目的に、市外から転入してきた方で新たに住宅を取得し、三世代同居や近居となられる方々に対して1世帯50万円を限度に支援をさせていただく内容であります。

なお、平成30年度は30件分の予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。これも三世代同居世帯の支援ということでございますけれども、先ほど市長のほうから内容について説明をいただきました。これちょっとわかりにくい部分があると思うんですけれども、整理しますと、Uターンということだと思います。基本的には住宅を取得するというのが前提だと思います。一緒に住むからその助成をしてくれるわけではないということだと思いますけれども、私も実はUターンの一人でございます。他県から塩竈に数年前に来たわけでございますけれども、やはり同居するにも、やはり二世帯住宅になっていないというのが今私はあのとき感じた部分でございます。そうするとリフォームというのが大事な。でも、なかなかそのリフォームのスペースがないという場合には、やはりほかの地域に住んで住宅を構えなくちゃいけないという部分がございます。そういっ

た方も、多分帰りたいけれども今親が住んでいるとかそういう狭い場所にまた新たに住まい、住居の取得をするという形がなかなか困難になってくるのかなという部分がありますので、ぜひともこの取得に関しまして、もうすばらしいやはり支援でございますので、定住につながるやはり施策だと思いますので、この50万円というのはいいか悪いかはわかりませんが、考える方はみんな思っております。事業費が1,500万円でございますので、30件という形だけでもわかりませんが、こういった方が本年度のその中に入れるかということで考えております。

そこで、政府が先日発表した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、少子化対策として結婚・出産・子育て支援の中に多子世帯支援、三世帯同居近居支援が施策の中に盛り込まれました。本市も、多子世帯支援については積極的に取り組みを行ってまいりましたが、私も先ほど言いました三世帯同居の一つだったわけですが、母親が働きに出るのであれば、おじいちゃんやおばあちゃんが父親とともに支え合いながら子育てを行っていく、それが本当に理想像であると思います。一番の少子化対策であると思っております。実際に出生率の優良県である福井県や長野県では、その三世帯同居を進めると同時に、女性の就職率が子供の学力も上昇させているということもお聞きいたしました。ぜひとも、予算も限られているとは思いますが、多くの方がこの三世帯同居近居住宅取得支援事業を利用できるように周知を、塩竈の方に、また他県に、できればネットやSNSでの発信をしていただきたいと思っておりますけれども、ぜひとも進めていただきたいと思っております。これは本当にいい施策でもございますので、ぜひとも続けていただきたいと思っております。これは違いますが、二世帯同居にもこれから考えていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、ちょっと時間ございませんので、次の質問にさせていただきます。

幹線道路の老朽化、側溝整備について、道路・側溝整備についてお尋ねいたします。

市長は、快適なまちづくりの中で、身近な生活道路につきましては、総点検の結果を踏まえ、老朽化した側溝等を修繕し、生活環境の充実を図ると述べられております。本市の道路整備に使える予算は限られており、その中でさまざまな工事を行わなければならないことも承知しております。整備までには何年もかかるし、予算も少ないから、いつできるかわからないなどの声もちょっと寄せられていることも確かでございます。

これらのことを考えますと、しっかりと更新計画、年次計画を立てるべきと思っておりますけれど

も、通学路を初め、市民の安心・安全を確保するためにできる限り要望に応じて速やかに進めるべきと考えますが、また道路の安心・安全という道路の利用者の視点、沿道居住者の生活環境を守るという視点、そして本市は特に坂が多いところでもあります。障がい者や高齢者の方々も歩きやすい道路整備に向けて道路・側溝整備の計画を立てるべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま幹線市道の整備ということについて、本市の基本的な考え方を質問いただきました。

道路整備につきましては、基本的には5カ年計画というものを策定をさせていただいております。道路整備5カ年計画、道路補修5カ年計画、道路修繕5カ年計画と、それぞれ目的は異なるかと思いますが、さまざまな道路整備の需要に、ニーズに的確にお答えできますように、そういった5カ年計画の中で対応させていただいているところであります。

ただ、限られた予算でありますので、例えば市民の皆様が数多くご利用いただく駅周辺のバリアフリー化でありますとか、あるいは幹線道路への連絡道路といったようなものを今日まで重点的に取り組ませていただいたところでありますが、一方では障害者差別解消法でありますとか、高齢化社会への対応ということを考えますときに、これらの方々にも安心して通行いただけます道路整備というのは喫緊の課題ではないのかなと思っております。

最近のそういったニーズに的確にお応えできますような長期計画を策定をさせていただき、いつとも早く整備が実現できますように、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 先ほど5カ年計画ということで、計画を立てているということで、お聞きしました。側溝修理等については、地域から道路の側溝に関しまして要望が私にも上げられるわけでございますけれども、本市においても、多分直接市役所のほうに、道路整備、また側溝のパトロール、点検の事前の調査も行っていると思っておりますが、調査などは行っているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今定例会でも専決処分の中で、グレーチングのふたがはね上がって運転者の方におけがをさせたというような事例がございました。こういった事例を繰り返

返さないように、建設部長のほうから総点検をさせていただきましたというようなことを申し上げさせていただきました。そういった総点検、さらには菅原議員から、町内会や個人からさまざまな要望が出されているはずでありますというご質問をいただきました。

それらのご要望につきましては、まずは一括して要望台帳を整理をさせていただいております。要望台帳に掲載した順に現場を確認をさせていただいております。

また、要望の対応といたしましては、道路の通行量、破損の状況等を総合的に勘案し、優先順位をやはり定めさせていただきまして、補修を計画的に実施をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ただいま市長のほうから優先順位もあるということでお聞きいたしました。地域によっては、本当に側溝がない市道もたくさんあります。また、限られた予算のことでするので、ぜひとも年次計画を立てていただきまして、本当に安全・安心な道路にしていきたいと思います。

実は、障がいの方や高齢者の方が本当に塩竈の坂が多くてやはり狭いというのが多いところでございます。ほかの地域に比べると塩竈というのは坂が多いというのはもう当然ながらと思うんですけども、そういった方がやはり安全・安心が第一で行えることを望んで年次計画を立てていただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問にさせていただきます。

本市の公営住宅の維持管理についてちょっとお伺いします。

本市の公営住宅法に定める管理代行制度についてお伺いします。

我が国の住宅施策は、とりわけ公営住宅制度、昭和26年に制定された公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給するという役割を担っております。戦後人口の急激な都市集中に対して都市計画が住宅の大量供給を支えてきたということを聞いております。

そこでお伺いしますが、本市の災害公営住宅、市営住宅の役割は、市長はどのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市営住宅の果たす役割ということでご質問いただきました。

ご案内のとおり、災害公営住宅につきましては、今回は東日本大震災で被災に遭われた方々

のお住まいいただけるという目的ではありますが、分類からいたしますと市営住宅ということになりますので、広義な意味で市営住宅の役割についてご説明をさせていただきます。

今、議員のほうからも低額所得者でありますとか、住宅困窮者の方々、さらには高齢者や障がいをお持ちの方々で住宅を確保することがなかなか困難だという方々へ市が低廉な家賃で適切な住宅を供給する制度でありまして、これまで住宅におけるセーフティーネットの役割を果たしてきたのではないのかなと思っております。

今後も、そのような認識のもと、適宜・適切な市営住宅の提供に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。施政方針の中で、市長は公営住宅法に定める管理代行制度を新たに導入するというので、入居者のサービス向上と管理の効率化を図ると述べられておりました。宮城県住宅供給公社になりますと、現在入居者の業務サービスは低下しないのか、本当に心配されるわけでございますけれども、例えば早急な修繕が必要になった場合、連絡は公社になると思いますが、早急対応ができるのか、また連絡窓口はどこなのか、例えば塩竈市の職員にこの住宅に関する問い合わせはできないのか、市の職員の対応はできるのか、その辺をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 4月から県の公社への業務移行、代行を予定しておりますけれども、基本的には県公社へ管理をお願いすることによって入居者サービスの低下、そういったものがないように努めていきたいというふうに思っております。まずは、公社ですけれども、県営住宅を初め、現在2万5,500戸の賃貸を行っている住宅管理の専門の機関であります。この豊富な経験ノウハウ、そういったものを生かすことで入居者の提供サービス、質の向上を図っていきたいというふうに思っております。

また、規模的なものとして、管理を、要するに規模が大きくなりますので、そういった面で効率性を発揮して管理経費、そういったものの削減なども期待しておるところでございます。

それで、実際修繕等の対応、どうなるかというふうなことになりますけれども、緊急修繕につきましても、公社と各修繕業者さんが24時間体制で対応できるよう協定を結ぶことになっております。ですので、入居者から緊急連絡、そういったものにも速やかに対応できるようになります。

それから、入居者の方に対する窓口なんですけれども、基本的には公社というふうな形になります。ただ、私どもの市の職員について、知らないよというふうなことではなくて、我々も公社と連携しながら対応してまいりますので、基本的には、例えば市営住宅の相談とかそういう部分については、第一義的に我々のほうで、住宅が困っているんだというふうな相談については我々で相談に乗るような格好になりますし、また公社側のほうとのやりとりでもし不都合があるような部分については、我々のほうにご相談いただければというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） わかりました。公社と塩竈は両輪で回るということで、今ちょっとお聞きしました。しかしながら、やはり市民から見れば、一本化が一番理想かなという部分がありますので、ぜひともその辺のワンストップの部分もちょっと検討していただければなと思います。

これは関連になりますけれども、例えば市営住宅の一番古い築年数というのは何年ぐらいになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 済みません、ちょっと今資料を確認してから、あと答弁させていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） なぜ聞いたかといいますと、やはり建物も大分古くなった、長寿命ということで、老朽化が考えられる、再整備が必要とされるやはり市営住宅もあると思います。そういった再整備の基準というものが、多分耐用年数もあると思うんですけれども、そういった部分で、ちょっと桜ヶ丘住宅、桜ヶ丘団地のところにあるあそこが一番多分古いかなという部分が挙げられると思うんですけれども、玉川もあると思うんですけれども、そういうのは耐用年数があって、そういう公社に対して、今現在エレベーターがない、高齢者が本当に不便にして使っているところが大変多くなっておりますので、その辺も考えていただきたいなと思います。

住宅の困窮者、先ほど市長のほうからも答弁ありましたけれども、市営住宅の役割は第一に必要な住宅を自力で確保することができない住宅困窮者に生活の基盤となる住宅を供給することがやはり目的とされると私は思っております。さらに、住宅の困窮者への支援を



公営住宅の枠組みの中で解決するのではなくて、民間の受託を含めた住宅施策全体の展望の中で対応していくことも考えなければいけません。今後、全ての人が地域社会の一員として支え合いながら安心して暮らせるようなユニバーサル社会の実現が求められる中で、住宅施策全体で困窮者への支援を考えて市営住宅はその選択肢の一つとして位置づけることが必要と私は思っておりますので、ぜひともこの市営住宅に関しましてスムーズに入れる方が多く出るようにぜひとも検討していただきたいなと思います。

時間もありませんので、あと2問ほど残っていますけれども、これは予算特別委員会でさせていただきますので、私の質問は、今度は北浜緑地についてお伺いするのと、それから観光ビジョンについて2つちょっと残りましたけれども、それは予算特別委員会でさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思います。

私の質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 済みません、先ほどの市営住宅の古い建物というふうなことになりますけれども、玉川三丁目にあります市営住宅、こちらのほうが一番古い物件でありまして、昭和38年の物件となります。

あと、お話にありました桜ヶ丘ですとか、貞山通の市営住宅、こちらにつきましては、昭和49年とか45年とかというような古いものになっております。

○議長（香取嗣雄君） 以上で、菅原善幸議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後2時58分 休憩

---

午後3時15分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。本日は、質問の機会を与您いただきありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

一問一答方式に少しでも近づけるために、発言通告1の市政運営の基本方針についてのみ登壇して行い、残り第5次長期総合計画の12項目と震災復興計画の2項目については自席で質

問を行います。

では、質問をさせていただきます。

まず、施政方針の市政運営の基本の中から質問をいたします。

復興まちづくりの総仕上げに向けての今後の道筋についてお聞きをいたします。

昨年の施政方針では「地方創生のモデルとなる復興の実現を目指す」と言っておりました。ことしについては「復興まちづくりにつきましては、総仕上げに向けての今後の道筋が見えてまいりましたことから、平成29年度をもって対口支援を終了することを基本とし、新たな視点で震災復興計画事業を推進してまいります」と記載をしております。

この中で「復興まちづくりの総仕上げに向けての今後の道筋が見えてまいりました」ということから、この記載がどんな道筋が見えているのかをお聞きをいたします。

これで私の1回目の質問を終わります。2回目以降の質問については、残り15項目もあることから、回答については簡潔明瞭にお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま鎌田議員から、私の施政方針の中から「復興まちづくりについては今後の道筋が見えた」という表現をしているが、どのような意図かというご質問でありました。

ご案内のとおり、総額約1,200億円の事業費をもちまして、住まいと暮らしの再建から安全な地域づくりを初めとした5つの基本方針に取り組んでまいったところであります。

昨年3月には、災害公営住宅、全戸390戸、10月には新魚市場が供用開始を迎える等、平成29年度末におきまして、その全体進捗率が約85%と推計をいたしております。これからは、残り15%の総仕上げを図るべき時期だということであります。

なおかつ、いわゆるハード事業が終盤を迎えていく中で、被災者のソフト的な支援の取り組みにつきましても、一定程度大筋の対応の方向性が定まりつつあると考えておりましたので、このような思いを表現をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

次に、質問が多いものですから、早速次に移らせていただきます。

第5次長期総合計画の①の認定こども園についてお聞きをいたします。

今まで私は余りこの認定こども園というのを知らなかったのですが、ここを見て、ああとい

うことで質問をさせていただいております。

今後はこういった形になるのか、保育所ですね、それから保育料についてはこういった形になるか、変化があるのかないのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 認定こども園についてのご質問をいただきました。

認定こども園とはということではありますが、保育所機能とそれから幼稚園機能の両方を受け持つ組織体制になります。県知事が認定を行うこととなります。

また、認定こども園の利用を希望する方は、市から利用のための認定を受けなければならないという手続きがございます。例えば、保護者の就労などで保育を必要とする場合には保育認定を受けることとなります。また、3歳から就学前の児童のうち、特に保育を必要とせず、幼稚園の教育のみを希望される方につきましては、教育標準時間認定というものを受けることとなります。この認定区分と年齢ごとに定員を定めることとなっており、保育料が設定をされるところであります。

また、設定区分ごとに保育時間や利用申し込みと調整の方法が異なることとなりますので、一概には申し上げられませんが、旧来の塩竈市の保育料とほぼ同様になるということでご理解をいただければと思います。

また、認定区分にかかわらず、3歳以上の児童は日中は年齢ごとに分けられた同じクラスで共通のカリキュラムに沿った活動を行っていただきますために幼稚園と保育所の区別なく発達に応じた教育・保育を受けることも可能というような内容を提供させていただくものでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そうしますと、もう利用者にとっては利便性のある施設といたしますか、そういう形になるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 利便性というか選択肢がふえるものというふうに考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 従来から比べるとそうすると使いやすい、方向性としては、そういうふうになるのかなというふうに思います。

次に、②の待機児童について移らせていただきます。

待機児童については、1回目の本日の質問で大分論議がされていまして、昨年度は3名いたと。現段階では将来性といいますかことしの春についてはよくわからないということでしたが、そういった形でいいのか。それから、将来的に保育士の確保についても大丈夫かなと心配はするわけですが、これについては難しさがあり、不透明さがあるということと私は解釈したんですが、そんな形でよろしいでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今平成29年度の待機児童は年度当初3名でございましたけれども、11月現在では13名となり、年度途中での待機というものが発生をいたしました。それらを踏まえて平成30年度の申し込みがあったわけでございますが、定員734名に対して769名の入所申し込みがあったということでございます。2月1日に入所決定をしておりますが、その後取り下げや変更が生じております。新年度に向けてまだまださまざまな動きがございますが、入所調整を行い、保育士の確保などをしていただく部分もありますけれども、待機児童の解消を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 次に、③のshiogama こどもほっとスペースづくり事業についてお聞きをいたします。

この事業、私だけかな、私は初めて聞いたような気がするんですが、具体的にどういった事業なのかをお聞きをいたします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 平成29年度から塩竈アフタースクール事業ということで実施しております。塩竈アフタースクール事業は、一つは教育委員会、学校を場にしてわくわく遊び隊というものを各学校で展開をしていただいております。

それから、福祉部門で、地域で事業を展開していただいておりますものがこのshiogama こどもほっとスペースづくり事業というものでございまして、11月にシンポジウムを開催して、事業実施のさまざまな補助制度などを創設をいたしまして、市内3カ所で実施をいただいております。

具体的に申し上げますと、子供たちの自由な遊び場、公園を使ったプレーパーク、それからゲームや読み聞かせを通じてほっとできる居場所を災害公営住宅の集会所で事業を展開して

いただいております子どもカフェ、それから算数を楽しく学ぶ場ということで算数寺子屋、この3つについて事業がスタートしているものでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） これに若干関係あるのかとは思いますが、放課後児童クラブについてちょっとお聞きをしたいんですが、昨年から指定管理者制度に、昨年といいますか今年度からそういうふうになっているわけですがけれども、順調に進んでいるのか、推移はどうか。それから、これについては以前から放課後児童クラブの中で、いわゆる勉強も教える形で、ただ遊ぶだけではなくて宿題を見てあげるとか、そういった形で進めるべきだと私は思っているんですが、その2点について、この指定管理者制度がどういうふうに進んでうまくいっているのか、それから放課後児童クラブにそういった勉学も教えるような、あるそういった機能を持たす、そういうことについてどういうふうを考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 放課後児童クラブ指定管理者制度の導入から1年が経過して、今どういうふうになっているのかということ若干説明をさせていただきたいと思います。

クラブに通級する児童の登級率が66%から72%に向上いたしまして、クラブをやめるという退級率が29%から23%に減少いたしました。さらに、職員の定着率も77%から84%に向上し、指導する職員・児童ともに落ち着いた保育環境が整いつつあるものというふうに考えておるものでございます。

また、校庭や体育館での遊びを多く取り入れるほか、読書や勉強の時間のめり張りをつけたタイムスケジュールを導入しておりまして、宿題のほかにガイドブックというのかな、テキストみたいなものもそこで勉強したりというような時間をとって取り組んでおるものでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そうすると、ある程度勉強も見るといったシステムでやられているのかなというふうに今の回答でそう思いましたが、今の回答の中で児童の登級率が66%から72%に向上したということですが、要因としては、最後に挙げられた、述べられた項目ですか、それがこのアップにつながっているのかなと思うんですが、どういうふうにこの66から72%に上がった要因として捉えているのか。先ほどの話でいいのかどうか、そういうふうに、ちょ

っとお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） やはり利用者というか親の定期的な会合を開いて細かくニーズを聞いて、例えば夏休みなどの通級時間も8時から30分早めてみたりとかそういうのもさまざまな工夫を指定管理者のほうでしていただいで、数字にそれがあらわれているというものでございます。

それから、勉強の部分では、放課後児童クラブではないんですけれども、教育委員会さんのほうで放課後の一定の時間を使った学びの支援の時間というのもやっておりまして、そこで一定程度学習を済ませてから放課後児童クラブのほうでまた追加の勉強をするといった、そういうふうな同じ学校の場の中でのやりとりとか、そういったことでもさまざまな工夫の上で進め、取り組まれている状況にございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

また、この施政方針の中にこども食堂について出てきますが、この立ち上げ支援が掲載されておりますけれども、活動団体の当てがあるのかどうか、どういったぐあいになっているのか、その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） こどもほっとスペースづくりの一環で、ぜひこども食堂を立ち上げてほしいという願いもありまして、その立ち上げを目指す地域団体の方が勉強会、研修会、そういったものにもご参加をいただいでおるところでございます。現状でございますが、複数の団体がこども食堂に取り組んでみたいというふうな意向は示されておまして、このほっとスペースづくりの立ち上げ、スタートアップの補助事業を使ってスタートするのか、全く任意で地域の方々にやるのか、いろんなスタイルがあるんですけれども、複数の団体が複数の場所でこども食堂の立ち上げというのを今のところ芽としては話を伺っております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 次に、4番目の市立病院に移らせていただきます。

この中で、施政方針の中で「経営の安定化に向け、市立病院新改革プランに掲げる各数値目標の達成に尽力し云々」とありますね。このことについてなんですが、本当にこの市立病院

の新改革プランで経営の安定化が図れるのかなという疑問をずっと持っているわけですが、これについてちょっと意見をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 新改革プランに掲げております病床利用率、それから患者様の増ということに尽きるわけであります。特に、入院患者につきましては、残念ながら今回の診療報酬改定では大変厳しい内容になっておりますので、病院間連携の一層の強化による高度急性期、あるいは急性期病院からの転入院患者をしっかりと確保していくということを平成30年度の経営方針の一つとさせていただきたいと考えております。

もう一点であります。残念ながら外来患者数がなかなか伸び悩むというのが実態であります。これまで、例えば採血時間の前倒しでありますとか、人間ドックの活用促進、あるいは健康診断からの二次健診の受診勧奨、あるいは胃・大腸カメラなどの検査を受けていただいた方々への定期的なフォローなども実施をさせていただいているところでありますが、なおそういったことを強化し、患者様がふえていけますように、さらに職員が一丸となって全力を挙げて取り組みをさせていただきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） この市立病院の新改革プランですけれども、これが実現、実行できていないというふうに私は捉えるわけですが、この実行されれば黒字化も図れるし、経営の安定も図れるんだらうというふうに確かにそう思うわけですが、いわゆるこのプラン自体がもうハードルが高い、実行し得ないプランではないのかなというふうに私は思うんですが、その点についてはいかが考えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 改革プランですが、確かに改革プランの中で実現されている項目もありますが、実際されていない項目はやっぱり患者数です。入院患者数、それからベッドの稼働とか、外来。これはいろんな状況あるんですが、やはりここは我々はやっぱり急性期をしっかりとやる。やっぱり救急患者をしっかりと診ていく。それから、病病連携も含めて定員をしっかりと入れていくということで、ベッドの稼働がやはり今が86%ぐらいですけども、もう少し上げて90%、単価も前より上がってきていますので、やっぱり90%超えるぐらいまでの稼働に持っていければ私は実現できるんじゃないかと思っております。以上で

す。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 条件つきで可能だということですよ。その条件というのがなかなか難しい条件だと私は思うんです。ですから、それ自体がこのプランの難しさといいますか、ハードルの高さだと思うんです。ですから実行できないという、実現できないというところにあると思うんです、根源は。そんなわけで、もうこれにできないのだから、それで限界だから、私はずっとたびたび言っているわけですがけれども、もう改革にも限界があるんじゃないのと。その限界がもう見えてきたので、市立病院の建設基礎調査事業が出てきたんだろうというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 限界というか、そういう、限界を超えるようにそれは日ごろいつも努力しているところでございます。常にハードルを高く、それを目指していくとか、そういう形で健全経営を目指してやっているわけです。ただ、1点やはり建物に関しましては、ごらんのとおりかなり老朽化して59年ぐらいたっているところありまして、やはり同じ診療報酬であるならば、いいところへ行くでしょう。これはもう当たり前の話でございます。やっぱり普通の並みでいいわけですがけれども、そういうところもやっていかないと、これから先はやはり厳しいのかなということは、我々病院の職員、スタッフの皆さん、先生方もそう思っているところでありますので、ぜひ何とかそういう実現できるような方向にいければいいなと思っています。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私は、これを見て、そもそもなぜ市立病院建設基礎調査事業が今の時期に出てきたのかなというふうにびっくりしているわけです。それはどういうことかといいますと、私は毎年毎回この定例会で、皆さん記憶あると思うんですがけれども、ほとんど市立病院について毎回質問しているんです。ずっと言い続けてきているんです。その中では、もう限界なんじゃないかと。努力にももう限りがあるよと。新しく建てたらいいんじゃないのと。それから、もう売却という手もあるよとか、PFIもあるよとか、そういうことをずっと言い続けてきました。そして、昨年12月の定例会でももちろん言っているんです。記憶に新しいと思うんですがけれども、まだ2カ月ちょっとしか、3カ月ですか、約3カ月しかたっていないので記憶はあると思うんですが、私は質問させていただいているんです、何回も。そ



して、この中では、やっぱり市長は公立病院の役割があるんだということを一つ言われています。それから、単年度収支の黒字化を図るのが先だろうということを言われているんです。その2点を言われているんです。それはずっと言ってきたんです、回答として。今出るということは、もう予算を決めるあれで今来ているわけですから、論議はもう去年のうちにされていると思うんですけれども、なぜ去年のうちに私がそういった質問をした折、検討していきますとか、検討中ですとか、そういう回答がなかったのかという、2カ月半ぐらいの前の話ですよ。そういう私は不思議さがあるんです。今回の単年度黒字といっても、黒字になるのかどうかわかりませんが、1億2,000万円の繰り出しもあるわけですから、当然黒字になるのかなというふうに思うんですが、なぜ去年の12月定例会でそういう話が、検討するとか、検討中だとか、そういうことが出なかったのか、その辺ちょっとお聞きをしたい。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 鎌田議員のご質問には私がお答えいたしましたので、私からご答弁をさせていただきます。

1つは、病院の経営のあり方として、公立病院でぜひやらせていただきたいというのは、これは私の思いであります。一方、現状の病院の老朽化というものは、これは誰しもが恐らく感じられるということではないのかなと思っております。もう病院の中に段差がいっぱいある、あるいはエレベーターもなかなか利活用が難しい状況であると。一方では、市立病院の患者さんというのは、一昨日も申し上げましたが、75%ぐらいが高齢者の方々であります。そういったことを常々考えてきたと私も思っております。ただ、病院建設については、一定のルールがあるということについては、議員もよくご存じのとおりかと思っております。起債を発行すれば2分の1は一般会計で、2分の1は病院事業会計で負担をしなければならないというルールであります。どちらも大変ハードルは高いといいながら、何とか例えばこれから先、例えば100億円の病院を建てたときに50億円、50億円の負担ということになるわけでありまして、そういったものが本当に塩竈市としても病院としても持ちこたえられるのかということについて、病院関係者ともかんかんがくがくの議論はさせていただいたものと思っております。そういった中で、今回については、まず一つは今後の市立病院のあり方をどうしていくかということをもう一回再検討させていただきたいということについては、再三ご説明をさせていただいております。改革プランは改革プランとしてあります。ただ、本当にそのとおりやっていけるのかと。やっていけることが、いくことが困難だとすれば、しからば現時

点でどういった対策を講じなければならないのかと、そういったところまで踏み込んだ調査にしていきたいと思います。そういったことを踏まえて、将来の市立病院のあるべき姿といったようなものを市民の皆様方、議会の皆様方にご判断いただけるような資料にいたしてまいりたいという思いでございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今老朽化の話がありましたけれども、老朽化とって2カ月3カ月でほんと古くなるわけではなくて、徐々に古くなってくるのであって、急にぼんとということでは私はないと思うんです。ですから、そういうことも私の一般質問の中でかなり言わせてもらいました。あんな古いじゃねということ、いうふうにずっと言わせてもらいました。ですから、私の12月の定例会では、もう何らかのアクションを起こしていたと思うんです。そんな中、いわゆる検討中であるとか、これからやりますよとか、そういうことを回答があって私はしかるべきではなかったのかなというふうに思うわけですが、イエスかノーでお聞きしたいんですけれども、12月では、この時点ではそういう検討は全然なされていなかったんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） このことについては、継続して病院と我々の中で勉強会をしてきたことは事実であります。ただ、そこでなかなか結論が出なかったと。しからば、新年度に向けてどういう予算を上程させていただくかというときに、そういう判断の材料となるこういった調査をまずはやらさせていただきたいということで決定をさせていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） いや、私は、この市立病院の建設基礎調査事業、賛成ですよ。大賛成なんです。前からそういうふうにやったらいいんじゃないのということを言ってきたわけですから大賛成なんですけれども、もう検討は多分去年のうちにされていたものと私は解釈するわけです。だから、話、これで論議していると時間がなくなるので次に移らせていただきますけれども、改革プランをつくっている市立病院あり方審議会でしたっけ、そういった名称だったような気がするので、間違えていたら済みませんが、その中で、いわゆる改革だけではなくて本来だったら並行してこういった建設のことやらほかの手法もあるよという検討も同時並行でやってこなければいけなかったことではないかと私は思うんですが、それにつ

いてどういう意見があるのかお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） あり方委員会といいますか、毎年の評価委員会の中で議論は出ております。その中でも、昨年の報告の中でも、委員の方からやっぱりその建物についてのご意見はもちろん出ているところはございます。市長おっしゃるとおり、建物はもう常に、今までは何とか修理しながら来ているところはあるんですが、やっぱりここに来てかなりなかなかイレバシブルにするところも今は出てきているのが現実なので、やっぱりそういう意味で、市のほうでもこれからの将来、病院をどうするかということも含めてこういう予算がつけられたものと思っております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そういった古いという話は出たけれども、新たにつくろうとかいうそういう検討はなされていなかったというふうに今の回答では私はそういうふうにとるわけですけども、私はその中で検討すべきだと思っているんです。そして、今定例会の2日目の総括質疑の中で、市長から病床数の話も出ました。この市立病院の建設基礎調査事業で、そういった病床数やら何やら、今の現物の市立病院のこととか、そういうことも含めていくんですか。それから、私は入れるべきだと思っているんですけども、売却やら、建設だけでなく売却関係とか、そういう、あとはPFIとか手法に関しても論議していくべきと思うんですが、この市立病院の建設基礎調査事業、こういった、ただ建てるがための調査事業の検討会だけなのか、先ほど言った売却やら何やらも広く含めて論議していくのか、その辺の内容について、方向性について、お聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 2,000万円のこういった基礎調査を実施をさせていただく当然前提条件が必要となりますので、前提条件ということになりますれば、自治体病院として経営を継続する上での問題・課題を整理をしていただくという前提であります。しからば、そういった前提となります条件をどう整理していくかということについては、私はその病床数も見直しの対象になるのかなと思っておりますが、これはまたそういった議論をいただく場を組織して今から決めていくことではありますので、まだ予算をお認めいただいているわけでありまして、これから今議員のほうからご質問いただきましたような前提条件をどうするかということも含めて議論いただくものと考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） いや、2,000万円もあるんですから、そういったことも論議していくんだらうと私は思うんですけども、とにかく建設の是非だけではないその中身、それから売却の方向性、それから経営の運営方法ですね、そういうことも一緒に論議していくべきだと考えるんですが、この実際の基礎調査事業、これを取り組まれる折にはどういった形で進めるのか。例えば委員会みたいなのをつくってそこで論議していくのか、どこかの連れてきて、連れてきてというのは表現悪いですけども、いろいろご意見をお聞きしているいろいろやっていくのか、その具体的まではいかななくても、どんな形でやるのか、概要についてちょっとお聞きできないでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） 今まで市長、それから管理者もご答弁されましたように、まず病院のほうの今の経営改革プランの推移というのと、それから現状を取り巻く病院環境、医療環境というのが必ず密接に関係しております。来年度、特に診療報酬改定もありますので、そういった点を含めて現状として捉まえたときの病院の経営のあり方というところのまず基礎調査、それを踏まえた上で規模というものがどうあるべきなのか。その規模が決まらないと、当然ながら建設費は固まらないということになります。議員からおっしゃられた話というのは、例えばPFIと話、これはいわゆる資金調達の方法の一つというものもあります。さらにその運営形態まで含めると、次元的にはもっと高い次元の話になってくる。まず、今年度、平成30年度においては、病院のほうの診療のあり方、体制、それからその規模というものがどうあるべきなのかというところをまずちゃんと調査をしたいという中身です。当然ながら、それに当たりましてさまざまなご意見が必要になってくるという場面も想定されます。現在のプランではなくて前の改革プランのときには病院経営のあり方検討会というのがありまして、そのときには例えば東北大学でありますとか、宮城県でありますと当時の医療整備課、それから保健所、それから地元の医療機関、医師会、それから地元の代表であります市民代表、当然ながら議会の先生方というのが含まれて検討されたという経過もございます。今回のちょっと調査のまず規模感といいますかそういったところの基礎調査をきちんと捉まえた上で、どういうふうな進め方になっていくかと。次のステップになるのか、今年度中にそれが間に合うのかというようなところも、あわせてちょっとスケジュール感は調整していきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） これを審議していくに当たって、どういったところから情報を入れてどういうふうな進め方をするのか、コンサルタントというんですか、そういったことを利用するのか、あとは今回予算2,000万円とっていますけれども、2,000万円とるということは、どれにどういうことを使い方をやってどういうふうにお金がかかるので2,000万円だよということとで算出しているとは思いますが、やみくもに区切りのいい数字で1,000万円では足りないし、2,000万円ぐらいかなと適当にやっているわけじゃないとは思いますが。根拠はどういう根拠から2,000万円というのを割り出して、どういうふうに進めていくのかを、そこをお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） 平成30年度の基礎調査の大きな考え方としまして大きく2点ほど今考えてございます。1つは、建設に係る基礎調査というところで、現状分析、それから当院が果たすべき役割、当然ながら、その病院の規模というものがどうなるかと。それから、診療体制のあり方、当然ながら人員体制をどうするか。それから、それに基づく規模が出てくれば、概算事業費などもちょっと算出するという点からしますと、おおむねこれで約1,300万円から1,500万円の間と。それから、そのもう一点としまして、当然ながら規模感を当然お話しする際には立地条件なども出てくるのかなと。どこに決め打ちできるというものではありませんので、基礎的なそういった調査などもやればやっていきたいというのが大体600万円等々というふうな組み立ての中で2,000万円というふうな今組み立てになっているという内容です。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。ぜひいい結果といいますか方向性を出していただきたいなというふうに思います。

次に、⑤の介護保険についてお伺いをいたします。

「介護サービスを必要とする方が安心して制度を利用できる体制を構築してまいります」と施政方針の中にうたってあるわけでありますが、この65歳以上の第1号被保険者の負担割合が上がるんですね。上がるのに安心して利用というのはどういうことかなと。安心できないよなというふうに私は思うわけですが、単純に、そしてあと3年ごとの保険料の改定がされるというようなことも予備知識として前回の定例会でお聞きをしましたが、

この辺のぐあいがどういうふうになっているのか、本当に安心できるのか、できる方向にいくのかどうか、そこをまずお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご案内のとおり、50%は1号被保険者と2号被保険者で負担し、残りの50%を国・県・市で負担するというのがこの介護保険の負担の割合であります。1号被保険者、2号被保険者の割合につきましては、第6期から第7期というところで1%スライドをしたというのは事実であります。この基本的な考え方なんでありますが、介護保険料の第1号被保険者と第2号被保険者の平均的な1人当たりの負担がほぼ同じ水準になるようにという配慮がなされているようであります。今回は、1号被保険者の割合がふえ、反対に現役世代の2号被保険者の割合が減少されておりますので、その間で1%のやりとりがあったということで、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 高齢化が生んだこの数値の変更だというふうに思うんですが、この話を理解はしました。それで、この保険料、私は結構高いもんだなという、国が半分やら何やら見ているにもかかわらず高いなというふうに思うわけですけども、この高い要因としては、国民健康保険税でいえば、状況としてはこれは変わらないと思うんですよ、国民健康保険税と多分。未納者が多いとか、それから国民健康保険税であれば医者にかかり過ぎだということがありました。この介護保険の場合は、どういった形になっているとか、その辺の状況を簡単に教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 国民健康保険は後期高齢者医療制度が導入されたので、75歳以降の方についてはそちらの保険で見られるということになりました。ただ、介護保険については、第1号被保険者は65歳以上の方ということでございますので、やはり高齢化の影響というのは大変大きく受けるものになっております。

それから……、6期から7期に何がどういうふうに変ったのかというと、今申し上げましたように高齢者の増加という要因がまず一つあります。それから、総合事業の開始によりまして、地域支援事業の充実というもので、これもまた介護保険の提供するサービスが充実したために上がった部分がございます。

それから、今市長が申し上げたように、制度の変更によって保険料が上がった部分、それか

ら処遇改善、介護に従事する方の処遇改善の部分で国が制度を打ち出して介護報酬の改定などもございます。そういったことが総合的に介護保険料、6期から7期に押し上げている要素というふうになっております。基金を使わない前の丸まんまの数字では14.1%の増となるものでございましたが、介護保険の基金2億1,100万円のうち、1億9,600万円を使って低減化をいたしまして93%の伸びというふうなところにしておるものでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今説明がありましたけれども、システムの変更やら高齢化なんですかね。お年寄りがふえたということを言われていますけれども、いわゆるお年寄りがふえても、誰も介護保険を利用しない、みんな健康でそんなの必要ないよというぐらいのあれであれば必要ないんですよね。ですから、要因としては使う人が多いということですよ。年寄が多いということだけではなくてね。それからあと、もっと私が心配しているのは、未納者がいるんじゃないかと。一応1号被保険者については、あれですよ、何か年金から自動的に天引きされるということを知りましたけれども、自動的に天引きされていない、別に別個納入されている方もいるんですよね。その実態がどうなのか、納付率がどうなのか、その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 前段お話しいただいた介護保険のサービスがあって、それを使う人がいるから高いんだというふうなお話もございます。介護保険料、塩竈市のように高齢化率がすごく高くて、それでなおかつ介護保険料が安い地区というのもございます。それは何かというと、やはり提供するサービスがないというふうな地域がございまして、サービスの提供ができて、なおかつそれを使うという状況があって、塩竈の介護保険料は県内全体では真ん中ぐらいの介護保険料になるのかなというふうに思っております。

それから、介護保険料の収納につきましては、年金の金額が18万円以上の方は年金から特別徴収で差し引くという形で納めていただきます。一方、年金の金額がこれに満たない方、また年度の途中で65歳になった方であるとか、転入されてきた方というのは、市から送る納入通知書で金融機関のほうに納めていただくというふうなことになります。先ほど前段申し上げた年金からの特別徴収というのは100%でございまして、これと今申し上げた納付書で納めていただくものを合わせると97.39%という収納率になってございます。これもうちちょっと上

げようということで、今回の保険料については収納率を98%に引き上げることを前提に計算をさせていただいております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今の納付率の話を、全体で97.39%だと。そうすると、1号被保険者の中で、いわゆる年金からの人たちは100%だと。そうすると、その100%を除いた残りの納付書で払う人たちの割合は何%なんですか、納付率は。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 納付書で払う方々の収納率は77.49%となっております。現年ベースで77.49%となっております。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そうすると、年金で払う人は100%ですから、残りのこの77.49%の人ですか、いわゆる納付書で払う人の納付率の、これを上げないといけないんですよね。頑張っていたきたいなというふうに思います。

これで話すと時間がなくなるので、6番目の防犯対策に移ります。

ここでは、総括質疑でも論議をさせていただきましたけれども、手っ取り早くいくと、市の市道について、今回LED化をみんな図ると。これは同じような何かリースシステムか何か知らないが、それを利用してもう町内会の防犯灯もやってほしいなど。町内会の防犯灯に対する割合といいますか、これ、私のところの梅の宮町内会のデータです、これ。平成29年の総会です。今年度の総会です。ですから、平成28年度の実績です。防犯灯の電気代が44万481円です。そして、修理代が17万3,340円です。合計が61万3,821円になります。これは町内会の支出の中の何%を占めるかわかりますか。わかるわけないですよ。私以外の町内会ですからね。26%です。4分の1以上、もっと多い地区もあるかもしれません。梅の宮は住宅地が込み合っているほうだと思うのであれですが、伊保石とか、わかりませんよ、いわゆる面積に対して、道路の長さに加えて戸数が低いところは、もっと高いかもしれません。ですから、これ町内会の維持管理のこれが負担になっているんです、やはり。そんなわけで、この町内会の健全な活動を阻害していると私は考えるんです。そんな意味で、市はやっぱり活気ある塩竈をつくって人に住んでもらうためには、町内会も元気で住みよいところをつくる意味で、ぜひともこれは助成して一気に終わらせてほしいです。総括質疑で言った2,000灯でしたっけ、何灯でしたっけ、5年間でやるというやつは。あれは町内会から上げられたやつで、



全数ではないんですよね。ですから、全数を上げると何か十四、五年かかるという、去年あたりの予算特別委員会か決算特別委員会でそんな話があったと思います。ですから、これも市の街路灯と同じように同じ措置はできませんか。いわゆる方向性として少しでも早く進めるんだという方向に行きませんか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 各町内会の防犯灯のLED化ということでご質問いただきました。現在、先ほどご紹介いただきましたとおり、防犯灯につきましては各町内会さんのほうで所有をしていただくという形で基本的にやっていただいております。リースということでございますと、所有権を町内会さんがお持ちなので、そういった中でどういう形でリースに切りかえるかということの難しさというか、そういったことを町内会さん自身でやっていただくような形ということになってくるのかなというふうに思っております。そういった中で、昨年度、やはり今までも町内会さんのほうで所有していただいているものでございますということもありますので、LED化につきましては、助成金のほうを負担させていただいて、1灯当たり3万円の助成金を負担させていただく中で、改修のほうをしていただくと。それによって電気料の負担というのも減少させていくというような形で制度のほうを組み立ててスタートさせていただいたところでございます。

昨年度については、ちょっと当初どのくらいの需要があるのかということもございまして、予算のほうもかなり小さい金額というふうに結果的にはなりましたので、今年度につきましては、各町内会さんのほうからどのくらい向こう5年間で整備する予定がございますかということでの調査のほうをさせていただきました。その結果、5年間でおおむね2,000灯整備したいというようなご意向をいただきましたので、それを5年間で、毎年400灯ずつ助成できるような形で、400灯掛ける3万円の1,200万円ずつの予算のほうを計上させていただきながら、向こう5年間でその要望に全て応えていけないかということで、予算化をさせていただいているというようなことでございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 町内会の防犯灯は、持ち物は町内会だというのは、それはわかりますよ。ですから、100%助成すればいいんですよ。そうすれば、お金かからないので何灯でも全部やってくださいという話になるんです。そういうことに踏み切れませんかということなんです。そうすれば、電気代、平成28年の防犯灯の電気代の実績ですけれども、1,800万円のように。

これのいわゆるLEDにかえると、45%とか30%になれば、1,000万円以上のお金が浮くということになるんです。ですから、やる気の問題だと私は思うんです。

これを論議しているともう時間がないので、定住促進支援制度について移ります。

これも総括質疑で言わせてもらいましたけれども、いわゆる転居して入ってくる人たちに50万円の助成するのは結構なことです。でも、額が私はちっちゃいんじゃないのと、少ないんじゃないと思うのと、それから塩竈に現に住んでいて塩竈に家を建てる人、それに対しても助成をして塩竈から抜けることを防げないと片手落ちではないかということ再度言わせてもらいます。それについては、ちょっと回答をもらうと時間がなくなるのでいいんですけれども、そうですね、回答は私の時間ではないんですね。そんなわけで、そういうふうにできませんか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回、このような制度の創設のまず第1弾として、他市の移住者に対するということで、50万円、計上させていただきました。鎌田議員からそのようなご質問をいただきましたので、塩竈市で年間どれぐらいの建てかえが進んでいるかという概数になりますが、100件ぐらいあるそうであります。そのうち今回のような例えば子育て世帯でありますとか3世代同居という方々がどれぐらいいるかちょっとわからないんですが、こういったことについては、その回答の際にも申し上げさせていただきましたとおり、まずはこれでスタートさせていただきながら、今後、解決すべき課題とさせていただければと思っております。よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 第1弾ということで、じゃ来年あたり出てくるのかもしれないね。期待をしたいところです。

きょう、2回目の質問で菅原議員がいろいろこういった質問をしていただきました。私もいろんな政策が必要だと思うんです。国からとか助成を受けることについてやることについては、ほかの市ではみんなやっていると私は思うんです。それ以外のこと、自分の市税を使って、投入してやる政策がやっぱり効いてくるんだらうというふうに思うので、そういったことをやるべきだということをもっと言わせてもらうのと、塩竈に、これはあれですけども、行政視察に、この人口増加策やら何やらで来た行政がありますか。市長、どうでしょう。総務部長、どうでしょう。来たいと思います、そして塩竈に、例えば。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私どものほうには結構お越しいただいていますよ。いろいろ塩竈の取り組みについてご説明をさせていただいております。例えば、保育料についても、塩竈市は本来の7段階を11段階とかに分けさせていただいて、かなりのご負担を市費の中でさせていただいておりますというようなことについては、他市のほうからも結構注目をいただいておりますし、その他まちづくり、さまざまな部分で、ご訪問いただく市でありますとか、町内会でありますとか、そういった方々がおられることはご報告をさせていただきます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） びっくりしました。人口が減っているところにわざわざ見学に来てというのは、これは本当にまずい政策、本当にまずいのはどこがまずいんだろうとって来るのかもしれないよ、私言い方悪いですけども。いわゆるふえていて施策いっぱいやってだったら、みんな、ああそうだよ、そうだよと帰ってくるんだろうと思うけれども、人口減っているというのはもちろんその人たち知っているんだっちゃんね。そうすると私不思議で仕方ないんですけども。

これちょっと論議すると次に行けないので、次の道路整備に移ります。

道路整備については、先ほども誰かの質問で5カ年計画で対応しているということがありましたが、でも、今回の予算は上がっていないんですよ、多分。私は何度も言わせてもらんですけども、年齢やら何やら関係ないと、お年寄りでも何でも体が不自由な人だって道路の恩恵をみんなこうむっているんだと。ですから、私は道路をきちんとすべきだと。それから、私道整備についても、割合を、補助率を上げるべきだということを申し上げて、次に移ります。

次に、魚市場についてです。これは12月定例会でも質問させていただきました。

ここで新しくなったけれども、水揚げがどうなのか、実態はどうなのか、それから漁船誘致のことが毎回掲載されていますけれども、その実態はどうなのか、成果はどうなのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

新魚市場完成後の水揚げの状況ということで、まずお答えさせていただきます。昨年10月末にオープンいたしましたので、平成29年11月から平成30年1月までの3カ月の水揚げという

ことで、昨年度同時期とちょっと比較をしてみました。数量では416トンの増、7,370トン、金額では1,035万円、これは逆に減でございます。27億3,305万円というふうになっております。そこら辺の理由でございますが、漁船からの水揚げについては2億2,400万円ほど増加をしたところでございますが、一方で、貨物自動車が入ってまいります遠洋底びき網漁船の陸送品、こちら今期入札がなかったということで、2億3,400万円の減ということで、差し引きまして1,000万円ほどの減というような状況になってございます。

また、次に漁船誘致の部分でございます。新しい魚市場になりまして、既存の取り扱い漁船の継続的な水揚げ、これを確保していくということ、そして一方で新たな魚種の取り扱いの拡大、これがやっぱり一番大きな課題になっているというふうに思います。つまりマグロはえ縄船を中心としましたマグロ漁業、こちらにつきましては、現在も主力でございますので、九州や四国、あるいは宮崎、大分、そういったところを訪問させていただいてやらせていただくということを継続してまいります。

また、新しい開拓ということでの観点からは、平成27年度にはまき網のほうにターゲットを移しまして、平成27年度には茨城と千葉、それから平成28年度で静岡ということで、主に青物、サバなどの水揚げのお願いをしたところでございます。こういったところも引き続き取り組んでまいりたいというように考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。

次に、9月も、それから12月も質問しているんですけども、卸売機関の一元化についてです。結果としてはできなかつた。政治生命をかけるということでしたが、できていない。そして、なおかつ今後も努力してまいりますという話をされているんですが、その後、この施政方針の中に一切うたわれていないわけですけども、載っかっていないわけですけども、どういうふう考えられて、どういう経過をたどっているのか、状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私がご答弁を申し上げましたので、再度ご答弁を申し上げます。

まず、施政方針にというお話でありましたが、施政方針に全ての行政問題・課題を計上するというのは、これは不可能な話であります。新年度に特にこういったものに取り組みますとといったようなことありますとか、新たにこういった制度をスタートさせますというような

ことを重点的に記載をさせていただきますのが施政方針ではないのかなと考えております。ただし、卸売機関の一元化については、当然これは大切な課題であります。引き続き一元化に向けた取り組みをさらに促進をさせていただきたいと考えているところであります。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） これについては、やっぱり競争力をつけるためにも必須条件だと思うんですね。そんなわけで、しっかりとやり遂げていただきたいなというふうに思います。

次に、10番目のシャッターオープン・プラス事業について、それから商人塾についてお聞きをします。

ここ数年の成果と、ずっと長く継続してやっているわけですけれども、成果と、開店者、店を開いた人たちへのフォローはどうされているのかについてお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

まず、シャッターオープン・プラス事業のほうでございますが、ここ数年ということございましたので、今年度を含めた直近3カ年ということでご紹介させていただきますと、11店舗が採択をされております。うち業種としては、飲食業、これは8件なんですけど、この多くを占めているという状況でございます。

また、商人塾のほうの成果でございますが、受講状況といたしましては、今月スタートしているところですが、今年度の受講生を含めまして直近3年で81名、名といいますか件といいますか——が受講していただいているところでございます。

その後のフォローということもございますが、例えばシャッターオープン・プラス事業によって開店した方に対しては、創業後も商工会議所等と連携いたしまして、ただいま申しました商人塾への参加を促すとか、そういったことで、より営業といいますか経営に力を入れていただけるように誘導させていただいているところでございます。今後も、こういったところを続けてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

次に、11番のインバウンドの推進についてお伺いいたします。

台湾やタイをターゲットにして云々ということですが、成果と今後の進め方につ

いてお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） インバウンドについてのご質問でございました。

インバウンドの実績ということで、数字として把握の可能なものということになりますと、外国人の宿泊者数、それから外国人の観光案内所の利用者数という、この2点になるかと思えます。インバウンドの事業に取り組みを始めましたのが平成28年度でございますので、昨年度との比較ということになりますと、宿泊者数は約27%の増加、それから観光案内所の利用者数が22%の増加ということになってございます。こちら、どちらも個人の旅行客であるというふうに捉えているところでございます。

また、これはちょっと感覚的にでございますが、鹽竈神社さんなどにも伺いますと、団体バスとかでのインバウンドの来訪者がふえているよということで伺っておりますので、実感として徐々に効果が出てきているものではないかというふうに感じておるところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

次に、12番の小中一貫教育についてお伺いいたします。

間もなく1年が経過するわけですが、その成果と、それから学力向上の面ではどういうふうになっているのか、それから浦戸がもうその前から一貫校としてやっているわけですが、その成果についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 小中一貫教育の1年間の成果についてご質問を頂戴いたしました。本市の小中一貫教育の成果の検証につきましては、4つの指標をもとに調査をしておるところでございます。

まず、1つ目は、授業の満足度であります。子供たちが「授業がよくわかる」「授業が楽しい」と答えた小学生が約85%、中学生では80%とおおむね高い数値が出ております。また、保護者と教職員対象のアンケート調査では、「小中学生と一緒に授業を受けたり、交流を深めたりすることが子供の成長に役立つ」と回答した保護者が91%、「義務教育9年間で接続し、系統的・連続的に教育活動を行うことは効果的である」と答えた教職員が94%でありました。保護者・教職員ともに小中一貫教育の有効性が浸透しているとうかがえます。

2つ目は、学級生活満足度であります。子供たちが普通、ふだんに生活する学級生活の満足

度について調査をしました。Q-Uというテストがございまして、それで見ているわけですが、学級生活満足度が全国値を上回った学級数、市内小学校では59%、約6割が全国を上回ったと。中学校では83%という結果でありました。おおむね良好であります、今後、特に小学校で子供たちが魅力を感じずる学級づくりを進める必要があるというふうに考えております。

3つ目は、本市最大の教育課題であります不登校児童生徒の出現率であります。平成28年度、小学校と中学校で県平均を下回り、小学校では全国平均も下回っております。さらに、市内での不登校児童生徒の数を平成27年度と平成28年度とで比較した場合、34.4%の減少が見られております。また、今年度における不登校児童生徒数については、1月末現在で56名ということで、全体では前年度並みになっておりますけれども、中学1年生のみを見た場合には不登校生徒が7名ということで、昨年度の同時期の12名と比較しまして41.7%、約半数近くが減少していると。小中一貫教育によります中1ギャップ対策が功を奏したのではないかと考えておるところであります。

最後に、4つ目の全国学力・学習状況調査の結果であります。平成29年度分については既にお伝えしているところでございますが、実施時期が毎年4月となっておりますことから、小中一貫教育の成果につきましては、来年の4月の調査結果に期待をしたいと考えておるところでございます。

何か答弁漏れありましたか。（「浦戸は」の声あり）

浦戸につきましては、非常に良好に進んでおります。小中一体式ということもあるんですが、非常に下の者が上の学年に憧れを持つ、上の者は下の者をめんこがるということで、学力、心の豊かさということも十分育っているなど思っているところであります。以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ありがとうございます。そうすると、ほぼ、ほぼではなくて大変良好というところでしょうか。

じゃ、次に震災復興計画のうちの1番、海岸通地区の震災復興市街地再開発事業についてお聞きをいたします。

これについては、先ほどもちょっと出たんですけども、簡単に現在の状況と今後と。それから、2年連続で、去年、おととしと予算特別委員会のほうで附帯決議が出ましたけれども、

ことはそんなことはないのかなとは思いますが、今後の状況、本当に大丈夫なのという心配も市民も数多く聞かれるので、その辺はどうかをお聞きをいたします。

○副議長（伊藤博章君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 海岸通地区震災復興市街地再開発事業についてお答えいたします。

現在、再開発組合では、1番地区施設の建設工事の再入札に向け手続をしております。去る1月29日、入札を公告し、2月13日には入札参加業者の受け付けを締め切っている状況です。3月13日の入札執行に向け、手続を進めておる段階でございます。入札方法につきましては、事後審査型制限付一般競争入札を採用しております。3月13日には落札候補者が決定し、その後、参加者の資格の審査が行われ、3月末には契約が予定されております。

契約締結後は、速やかに1番地区の工事に着工し、続く2番地区につきましても、平成30年度の第4・四半期の着工を予定しております。平成31年度末には施設全体が竣工できますよう、再開発組合の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。

それで、次のほうの浦戸地区の復興についてちょっとお伺いいたしたいと思いますが、ここで地盤のかさ上げとか、冠水対策とか、避難道の整備とか、浅海漁業の基礎整備とか云々ということで、いろいろ掲載をされているわけですがけれども、これだけで復興と言えるのかなと私は思うんですが、そういう疑問があるわけですがけれども、地域おこし協力隊もあるが、人口はふえてはいないと思うんです。ここ5年間というか7年間の人口の動向はどういった形になっていますかね。概略で結構です。細かな数値は要りません。ふえているのか、減っているのか、徐々に戻りつつあるとか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 浦戸の人口につきましては、ここ5年程度推移を見ますと、減少傾向ということでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） やっぱりふえていないし、いろいろ対策とっても、これではふえっこないなと私は思うんです。やはり内地のほうに住んだ人は、まずはあっちに戻ろうという人はなかなか踏み出せないなというふうに思うんです。そんなわけで、こういった策ではちょっ



となというふうに私は思うんです。

それで、平成26年9月に宮戸とそれから寒風沢の架橋について決議をしているんです。全会一致で決議をしました。平成26年の9月ですからあれからもう4年たつわけですけども、その後、どういうふうになっているのか、それについて何らか動きを市当局でやっていらっしやるのか、その辺をお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 浦戸架橋についてでございますけれども、平成27年度に実施をいたしました浦戸地区定住促進環境可能性調査の結果をもとに、まずは関係する県の文化財保護課と相談を重ねてきているところでございます。しかし、文化財保護の規制の観点からは、やっぱり松島を抱えているということもありまして、非常に困難であるということを見解が示されているというようなことで、文化財保護課との相談等を行っているというような状況でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） この中では、先ほど言った文化、特別名勝「松島」の関連があるのであれば、沈埋トンネルにすればいいんじゃないのと、橋じゃなくてね、という話もさせてもらったし、手法はいろいろあると思うんです。ですから、やる気の問題だと思うんです。この間の可能性調査の中では、必要であるという人は70%にも上っているんですね、69.0で、約70%です。それから、東松島との間については、4人に1人は欲しいというふうにこれ回答しているんです、実際に。それから、その中で、どういったプラスがあるのかといたら、定住人口の増加とか、交流人口の増加とか、挙げています。これ約40%です。そのほかに地域の活性化とか、日常生活の利便性とか、災害時のどうのこうの、含めると95%の人がいいと言っているんです。そんなわけで、やる気の問題だと思うんです。これ全島1回にやるともうできないということは、この調査の中で、もう可能性ないということで、これ書いていますね。でも、宮戸とそこだけはあるんだよということで、残されるということは、きちんとこれ掲載されているんです。全会一致の重みをどういうふうに考えているのか。もう4年も経過しているんです、全会一致で。勝画楼は去年やってくれて、そして進みました。大変立派だと思うんですけども、何ですか、これは全然進まないというのは。議会軽視もいいところだと私は思うんですけども、都合のいいときだけ両輪だとかという話が出ますけれども、どうなんですか。議会はもう適当でいいんですか。その決議は、何ら問題もない、そ

ういう考えでしょうか。その辺、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 鎌田議員からも、今回のご質問でもいろいろ新たな課題・問題を提起いただいております。ぜひご理解いただきたいんですが、我々の一般会計予算というのは、わずか200億円をちょっと超えるぐらいであります。いろいろやればいいということは、おっしゃるとおりであります。ただ、それをどう切り分けていくのかという話でありますよね。財源が無条件にあるのでしたら、我々もちろんみんなやりたいです。ただ、そういった中で、それぞれの分野別に今度その200億円というパイを切り分けていかなきゃいけないわけですよね。そういったことをやっぱりぜひ一つはご理解いただきたいということと、もう一つは離島架橋について言えば、課題が山積しておりますということについては、再三申し上げさせていただいております。一つは、宮城県の離島振興計画にも全く入っていないという問題であります。これからそういったものをどういうふうにして取り組んでいくかという問題であります。もう一つは、道路認定の問題であります。じゃ、新たに道路が認定できるかどうか。さまざまな課題があるということについては、るるご説明をさせていただいていると思います。なおかつ今議員は寒風沢と宮戸にかければ終わりだという言い方をされているようですが、島民の理解というのは全くそういったことではないわけでありまして、まずは島内に全島かけていただきたいという思いは、ことしも離島架橋促進期成同盟会からお話をいただいておりますが、そういったさまざまな問題を一つ一つ我々解決していかなければならないことでありまして、具体的に申し上げれば、じゃ大島の架橋に何年かかったかということをお調べいただければと思いますし、女川の出島架橋につきましても何年かかってやっとここまで来たかということでもあります。2年、3年で解決できる行政課題では、私はないと思っておりますので、ぜひそういったことについてもご理解をいただければと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 大島のように立派な橋が欲しいという話ではないんですね。そして、これがかかれば終わりだという話もしていません。いわゆるこれがスタートだと思うんです。これが通れば人もふえる、それから救急車も入れる、デイスサービスにも通えるというふうになれば、住む方もいるだろうし、違った方向に来ると思うんです。それから、それが可能、渡った後には寒風沢と野々島間が近いということもありますが、それで、そういうことで、

そっちのほうにも移れるわけです。ですから、広がり大きいものと私は思うんです。やる気の問題であって、先ほど言ったいろいろな課題があるというのはわかりました。課題を潰していかないことにはだめなんでしょう。でも、これ課題にもう取り組んでいるんですか。東松島と話し合いをすべきだという話も私はしましたけれども、市長がかわっていますし、前の県副議長と、そういうこともあるし、そういう提案をさせていただきましたが、その以降、アクションはあったのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前市長とお話ししたということについては、議会でも話をさせていただいておりますよね。（「いや、現市長と言っているんですよ。していませんよ」の声あり）いや、少なくとも、当時の首長として、この道路認定についてはどうぞ塩竈市さんでやってくださいというお話をされたということを申し上げておりますよね。例えば、塩竈市道、じゃ東松島の敷地の中に塩竈市道を認定していくのかということではありますが、それはまずは道路法上ははっきり言って無理だと思います。そういうさまざまな問題・課題を今から一つ一つひもといていかなきゃいけないということで、先ほど申し上げましたように、まずは県の文化財保護課のほうに足を運んで今から先どういう手続をさせていただいたらよろしいでしょうかというようなスタートを切らせていただいたということを先ほど担当のほうからお話をさせていただいているところでありまして、ご要望の趣旨を踏まえて今我々やっていると思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 東松島の現市長は、前副議長で、私たちの会派とも交流を持って話し合いもしてきました。ですから、立場がまたちょっと違ってくると思うんです。ですから、現市長とは会ってはいないんですよね。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 要望等の際に、このことについて意見交換はさせていただいております。前の市長が回答したとおりであるというような内容のお話はいただいたところであります。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） いや、市長との対話はもちろん何度もやっていただきたいし、それから先ほどの問題点、いろいろ挙げましたけれども、それについても一つ一つ潰そうとしない限

りは潰れない話ですから、いわゆるノーベル賞をもらった人も、オリンピックで金メダルももらった人も、自分はできるんだというもとに進んできて、いろいろ努力をして、潰れてきているわけですよ。そういう努力がないところにはそういった結果は出てこないと私は思うので、引き続きしっかりとお願いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、鎌田礼二議員の質問は終了いたしました。

3番浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江君）（登壇） 菅原善幸議員に続き、市長の平成30年度施政方針に対しまして質問をさせていただきます公明党の浅野敏江です。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

日本は、長期にわたる少子高齢化により、今やはっきりと人口減少時代に入りました。2016年10月、総務省は、前年度の国勢調査をもとに前回の調査より総人口が95万人減少したと発表し、およそ50年後の総人口は現在の3分の2になると予測しております。まさしく経済成長の制約、全ての世代における社会保障などの増大の要因になります。これらの課題を解決するため、昨今、全国の自治体において持続可能なまちづくりに向けた地方創生の取り組みが展開されていると市長は見解を述べられております。

まさに、この持続可能なまちと地域社会の取り組みは、国連が2030年までに世界各国・地域の全人類が取り組むべき課題として提唱しているSDGs、いわゆる持続可能な開発のためのグローバル目標17項目のうちの一つであります。SDGsが掲げる「誰も置き去りにしない」とのビジョンを本市でも展開していただきたく、ご期待して、通告に従い、順次質問をいたします。

質問の1項目めは、第5次長期総合計画から「だれもが安心して暮らせるまち」について2点お伺いいたします。

まず初めに、安心して子供を産み育てられる環境づくりについてお聞きいたします。

これまで、本市において妊婦健診助成を初め、不妊治療に対する助成事業、出産育児一時金など多彩な取り組みを展開されておりますが、平成30年度は具体的にどう取り組まれるお考えなのか、お聞かせください。

また、出産した後の保育に関しても、絵本デビューを初め、子育て支援センターの設置など、子育て世代の皆さんに喜んでいただける施策もたくさんあります。ただし、保育所における未満児の待機児童など、慢性的な問題が今顕著になっております。平成30年度の保育環境に

において抜本的な取り組みを具体的にお聞きいたしまして、壇上での質問とさせていただきます。

「ともに支え合う福祉のまちづくり」以降の質問は、自席にて行います。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 浅野議員から質問に先立ちまして、たしか2015年9月に国連サミットで採択をされた持続可能な開発目標、SDGsというんですかね、そのことについてご披露いただきました。地球上の誰一人として取り残さないという大きな目標の中で、今後世界全体としてこういった取り組みを深めていくということでございます。我々の塩竈市も、東日本大震災という大きな体験をいたしましたわけでありまして。こういった中で、被災者の誰一人として取り残さないという思いで行政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

ご質問いただきました第1点目であります。

「安心して産み育てられるまちづくり」について、平成30年度はどのように取り組んでいくのかというご質問をいただきました。施政方針におきまして申し上げましたとおり、我が国の少子高齢化は、子育てに係る費用負担や仕事との両立など、多様な要因があるものと認識をいたしております。私は、多様なニーズを抱えている親御さんたちの気持ちに寄り添いながら、妊娠期から出産期、そして子育て期において切れ目のないきめ細かな子育て支援施策を提供し、誰もが安心して子供を産み育てられるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

具体的には、これまで実施いたしております特定不妊治療や妊婦健診への助成や保健センターで取り組む子育て相談、乳幼児健診、あるいは子育て支援センターや公立保育所の運営充実、民間の保育事業者の支援など、多彩なサービスを折り合わせながら、総合的な子育て支援策を提供いたしてまいります。

また、新年度からは、新たに認定こども園に対する整備費助成を行いますとともに、待機児童ゼロを実現していくための保育所の確保や公立保育所の環境整備などに意を用いてまいりたいと考えておりますし、また子育て世代包括支援センターの開設準備につきましても、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

子育て支援のニーズは、社会環境の変化や市民の皆様方の生活スタイル等により日々変化を遂げますため、その状況把握が大変難しい部分がありますが、民間の皆様の活力や地域の力

なども取り入れながら、これらに柔軟に対応し、誰もが安心して子供を産み育てられるまちづくりの実現になお一層頑張ってもらいたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 3番浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。今市長のほうから総合的に子育て支援に、力を入れていくというお答えをいただきました。その中で、2点またさらにお聞きしたいと思っております。

1点目は、今市長がおっしゃったように、本市では本市独自の不妊治療、これは国でも一昨年ですかね——から行われた加算支援がございましたが、それとまた別に塩竈市も独自のこの不妊治療に対する支援をさせていただいております。大変感謝申し上げます。

その上、もう一つお願いしたいことがございます。それは、妊娠期といいますのは、大変つわりとか、またさまざまな女性ホルモンの変化によって虫歯になりやすい。また、歯磨きなどがなかなかうまくいかなかったりということがあって、重篤な場合が生じることもございます。そういった虫歯とか歯周病になりやすくて、さらにそれが重度化すると早産の原因になったり、低体重児の出産というふうに変な結果になるということで、こういったことには県のほうも大変重要視してまして、いろいろなところでこの取り組みを行っておりますが、本市としては、これに対してはどのような取り組みを行っているのか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段のご質問をいただきまして、妊婦健診の中で、特に妊娠中はホルモンのバランスがなかなか崩れやすいということで、虫歯や歯周病が起りやすく、口腔の衛生が保ちにくいというようなお話については、我々もお伺いをいたしているところであります。これらの状況を踏まえまして、本市では、妊婦を対象とした集団での歯科健診「歯っぴー教室」を開催をさせていただいております。歯と口腔の検診にあわせて歯科医師から講話をいただきますとともに、歯科衛生士による染め出しや栄養士による保健指導を行っております。その一方で、集団での開催であり、回数も制限されますことから、年間の参加者が全体の10%にとどまっており、今後より参加しやすい環境づくりが課題ではないのかなというふうを考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。今市長のお話にありましたように、こういった

集団的な健診とか会合とか開催されることはほかの自治体でも行っているんですが、特に妊娠期というのはさまざまな体調がございますので、やはり市のほうの行事に体調を合わせるということがなかなか難しいこともあって、やはり10%にとどまっているというのは、それが結果としてあらわれているのではないかと思っております。

実は、県内で、石巻のほうで、既にご存じかと思いますが、この歯科健診に対しまして個人の病院に体調がよいときに行って1回健診できるようにというので、妊婦、母子手帳を交付するときに助成券を提供しています。それと同時に、今は範囲が広がって、石巻市内だけでなく隣の東松島市とか女川町の病院でも、医療機関でもその健診が受けられるというふうな、その一覧表も一緒に配布していると。やはりこういうふうなきめの細かい助成をしていかなければ、なかなか寄り添った支援というのは形にならないのではないかなと思っておりますので、ぜひその辺のことをお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今市長からも答弁ありましたように、本市では「歯っぴー教室」、歯っぴー教室の「は」というのは「歯」を使っているんですけども、内容といたしまして、歯科医師による歯科講話と診察、それから歯磨き指導、それからもう一つは栄養士による栄養講話というものを行っております。集団でやる健診のよさというのは、同じような妊娠期の方との出会いであるとか、それから出てきてもらうことによって孤独化を防ぐというふうなこともあって、集団健診のよさというのは、また歯科、妊娠期間中の歯科健診そのものにプラスした集団健診のよさというものも一方であります。ただ、浅野議員がおっしゃるように、妊娠期間中のつわりであるとか、非常に個別の体調というものもございますので、選択肢の一つとして個別健診というのも確かにあるのかなというふうに思います。ただ、両方やるか、どちらかにするか、そういうことも含めて検討させていただければというふうに思います。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。今部長がおっしゃったように、集団でやるメリットというのはたくさんあると思います。そのほかにも、母親教室とか、また夫婦で参加するという、さまざまなそういった取り組みもされていると思いますので、ぜひそういったところで講話も、またそういった栄養指導もあわせてやっていただいて、またこの健診に対する個人的な助成というのは、これとまた切り離していただいて、まず体の健康を最優先というふうな

状況で取り組んでいただければと思います。そういったことで、ご返答は今部長からいただいたので、前向きに検討していただけるものと信じて次に進みたいと思います。

もう一つは、先ほど市長のご答弁の中にありました子育て世代の包括支援センター、この進捗状況についてお聞きしたいと思うんですが、平成32年度をめどに全自治体でこの切れ目のない子育て支援のための包括支援センターを設置しなきゃならないと、こういった義務づけがされていますので、本市でもそれに取り組んでいると思いますが、現在、どの程度、場所もさまざまな悩みの課題だと思えますが、そういった意味でどこまで今検討されているのかお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど私、第1番目の質問のときに子育て世代包括支援センターの開設準備というようなこととお話をさせていただきました。このことにつきましては、平成28年の母子健康法の改正によりまして、全国の市町村に子育て世代包括支援センターを開設することが努力義務化をされているところであります。子育て世代包括支援センターは、フィンランドの子育て支援施設でありますネウボラに倣いまして、日本版ネウボラと呼ばれておりますが、その役割は、妊娠中から出産、子育て期間まで切れ目のない子育て支援をワンストップ化してサポートしていくということが主眼でございます。本市の取り組みにつきましては、子育て支援にかかわります子育て支援課と保健センターが中心となりまして、現状の子育て支援事業、サービスの棚卸しを行うとともに、目指すべきセンターの運営方針や関係機関との連携のあり方について、内部的な検討を今積み重ねている状況にあります。今後、妊婦や子育て世代を対象としたアンケートもあわせて実施をしてみたいと思っております。

なお、平成30年度内には一定のコンセプトを固め、開設に向けた準備を進めていく方針であります。概要がまとまり次第、所管の常任委員会の皆様にもご報告をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひ形あるものにしていただきたいと思います。また、今市長がおっしゃったように、アンケートをとられると。本当にこれは幅広くさまざまな機会を持っていただいて、幼稚園、保育所だけでなく、それこそ妊婦健診、母子手帳を交付されるときなど、さまざまな機会を捉えてアンケートをとっていただきたいと思います。ありがとうございます。



また、今日本版ネウボラということのお話がありました、これは出産のお祝いという形をとって、今小学校に入る前の学用品に対する支援が行われておりますのは、これは生まれてきてくれてありがとうという意味の本当に7点セットとか、所によっては10点セットのような形で赤ちゃんにプレゼントするというところを取り組んでいることもございます。その辺もぜひ、生まれてくる環境、また家庭の事情に関係なく、それぞれの子供が祝福されるというような形のネウボラであってほしいなど。先ほど言った誰一人取り残すことなくということの観点からも、こういった点のきめ細かな取り扱いをお願いしたいと思っております。

もう一点は、保育環境についてお聞きいたします。

先ほど来、新浜町保育所を初め、さまざまな保育機関のお話がございますが、今公的な部分の認可外、また認可保育所で、また今度幼稚園のための認定こども園というふうなさまざまな選択肢が今我が市でもようやくそのことについて取り沙汰されてきたなと感じておりますが、ここで1つお聞きしたいのが、民間企業内の保育、さまざまな大きな企業では、企業内保育というのを進めておりますが、どうしても本市におきましてはそういった大企業という部分での企業内保育は難しい取り扱いだと思っております。ただし、先ほどありましたように、例えば加工団地のほうのさまざまな企業が一括して企業内保育をつくっていくというような協力的な企業内保育ができないかということ市がどう取り組んで、また先導して、指導しているのか、その辺、お聞きしたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 委員おっしゃるように、保育の環境は大きく変わってまいっております、今おっしゃった事業所内保育所というのは、地域型保育事業というふうなほうに区分されます。それで、必ずしも大企業じゃなくても、これまでは企業内保育所ということで、その企業の子供しか入れなかったんですけども、一定程度、一定程度というのは50%まで地域の子供を受け入れられるというふうな要件は緩和されておりますし、また企業内保育所を整備するに当たっては、認可保育所と同じような補助、整備費が出ます。それから、運営費についても、小規模保育所などと同じような運営費まで出るというふうな中身になっております。非常にこれは政府の平成29年度補正、それから新年度予算の要求のほうにも、これ増額ということで、政府としても目玉として、保育の受け皿を確保するという目玉として強力に推し進めているものでございまして、我々こういったメリットございますよというお話を相談をいただきました企業とはさせていただいております。

それから、さまざまな、今幼稚園が認定こども園に切りかわるとか、切りかえるとかというふうなことで、コンサルティングする会社などもございまして、そういったところに情報を出して、そこを通じてさまざまな情報を広げていただくというようなことも取り組んでおるところでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。ゼロ歳から1・2歳の待機の児童がいるというのは、本当にどこでも今問題になっております。ぜひ施設面の、また運営面での改革もぜひしていただきたいと同時に、やはり保育士のなり手がいないというのも、本当に受け入れることができない大きな要因だと思っております。その辺について、本市の取り組みをまずお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 保育士の確保についてでございますけれども、まずその会社が企業主導型保育事業を始めるに当たって一番大きく悩むのは、やはりノウハウのないところでどうやって保育所を運営するんだというところがあるんです。そういうのは、既存の保育をやっているところに委託をするというふうな手もございまして、そういった保育士を派遣するような会社、そういったところと提携するというのもございます。そういったことで、事業先と相談というかアドバイスなどはさせていただくということになるかと思っております。

それから、本市として保育士をどういうふうに確保していくかということでございますが、一番やはり強力に人材を引っ張ってこれるのは、保育士のつながりで人を引っ張ってきていただいているというのが現実今ございます。それだけじゃなくて、もう本当にさまざま、宮城県の人材バンクであるとか、それから保育士を養成する学校であるとか、そういったところにも働きかけを行いながら確保していくということをまず考えていくというか、取り組んでいるところでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） 私、おとといたまたま神奈川県平塚市にいる同じ公明党の議員とちょっと電話でお話する機会がありまして、そうしたら神奈川県平塚市では、これ去年のデータなんですけど、保育士の就職支援金というのを100万円を限度に貸し付けをしていると。これはドクターバンクでも同じようなお話がありますけれども、とにかく5年間平塚市に所在している保育所、いわば公的な保育所でなくても、認可外であっても、平塚市に所在している保育所

で継続して働いていただく場合、無利子、返済なしの貸し付けを行っている。そういうふうにして、変な話、使うときにじゃありませんけれども、100万円、まずお貸しはしますと。100万円を限度にです。幾ら借りるかはその人によるんでしょうけれども、それを限度にお貸しします。ただし、5年間、ずっと働いていただくのであれば返す必要はありませんよ。これを無利子でお貸ししますよというような、もう最後は本当にスカウトの話かなとも思いましたけれども、これ現実問題に行っているということで、先ほどさまざま、部長が保育士のバンクに行ってお話ししても、各自治体でそれぞれ全て同じような条件での引っ張り合いになってしまうかなと思うので、そこは特色をつけていったらどうかなと思いましたので、お聞きいたします。いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 実は、先月、仙台市が公立と私立の認可保育所の就職のための合同説明会というのをやったんです。そういうふうなこともございまして、非常にちょっと震撼したわけでございます。それから、茨城と千葉県のちょうど境のあたりでは、県境を越えた保育士、県境を越えて保育士を確保するために今言ったようなさまざまなインセンティブを出して保育士を確保するというようなこともやっております。塩竈市、何というのかな、これやり始めると、多分本当に切りがないことになってくると思います。それから、教育無償化の話もありまして、3歳以上の幼児教育無償化ということで、ますますこういった保育士さんの人材不足が懸念される中で、何といたらいののかな、財政力に任せて保育士を確保に動き出すということが、やるべきことなのかどうなのか。それから、ほかの資格はどうなのか。ほかの、今保健師なども非常に不足しておりますので、ちょっとそこを少し冷静に考えさせていただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） 済みません、随分部長を悩ませてしまいました。

では、次に移ります。「ともに支え合う福祉のまちづくり」についてお伺いいたします。

これについては、先ほど出ておりました市立病院についてお聞きいたします。

市立病院は、急性期、回復期、慢性期、そして在宅療養支援病院の認定を受けて在宅医療の提供をしております。全てのステージに対応できる強みをどう生かし、市立病院の新改革プランに掲げた各数値目標の達成を目指すのか、まずお聞きしたいと思います。

また、平成30年度の診療報酬改定と同時に改定される介護報酬、その中身について市立病院

が在宅支援の病院としてどうかかわっていくのか、影響を及ぼすのか、それもあわせてお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） まず改革プランというところと、それからもう一つは平成30年度の診療報酬改定、あるいは介護報酬改定というご質問だと思います。まずは、やはり新改革プランに掲げております数字、これを達成するということになれば、間違いなく経常収支、資金収支も黒字になれるというところですので、当院がまず主力になっております入院と外来と、それからこれから今後とも絶対的に必要になってくる在宅系というような充実も必要でありますので、そういったところは強化した上で、主力のほうの診療報酬を確保して何とか収支均衡を図るというのがプランの目標でなっていますので、そういった取り組みをさらに強化していきたいというふうには思っております。

あと、ポイントと言われております診療報酬改定というところですが、これは診療報酬も、それから介護報酬も同じ表現があります。地域包括ケアシステムの推進、あるいは強化、連携という表現が診療報酬にも介護報酬にもどちらにも出てまいります。特に診療報酬になりますと、当院では地域包括ケア病棟を抱えておりますので、まずこちらのほうの基本的な診療報酬というのがまず上がっております。これは追い風になっているものと思います。それからあと、在宅診療ですね、訪問診療のほうも、基本的には上がってはいるんです。ただ、これは在宅時医学総合管理料という、詳しく言うとそういうふうなものになるわけなんです。実はこの中身については、月1回と月2回以上という分類で診療報酬が変わっております。実は、当院のほうで強みになれるというのは、月1回ですと実は新しい加算が出てきております。2回以上になりますと、報酬が減額になっております。減額になっていますので、そういったところをやりながらも、月1回のところの加算をとりに行く。恐らくこれは当然ながら在宅の方の患者数、これを国の方向として在宅に戻すという意図があらわれているものかなというところではありますが、そういった実績に応じた形での加算をとりに行くというのがちょっと見受けられるというところではあります。

それからあと、当院として強みになっておりますのが、いわゆる緩和ケアというようなところでは、いわゆるターミナル加算というものが今回いろいろ加わってきております。ターミナルケアというのが実は末期のがん患者さんで、治癒の可能性がほとんどないというような患者さんへのケアというものなんです。そういったターミナルケア加算というのが見られ

てきている。これは在宅系でも出ている。こういったところが当院で今実施している中で、かなりプラスに働くのではないかと。ただ、そればかりではありません。実は、マイナスもございいます。例えば、療養病棟を今抱えておりますけれども、こちらのほうがいわゆる重症患者の率が基準を満たさなくて、今現在5%の減算を受けているという状態です。これが来年度の4月からになりますと10%の減算に変わってくるという厳しさも実は一方でもあります。そういったところの減算のところはちょっと避けられないというのが実態であります。こういった加算でありますとか、あるいは当院の強みの今回の診療報酬でプラスになっている部分、こういったところを十分に取り入れながらやっという考えでおります。

一方、介護のほうになりますと、当院としては大きく5つやってございいます。1つは訪問看護、それから訪問リハビリテーション、それから居宅療養管理指導、後はショートステイ、ショートステイは病院型の短期入所療養介護というものになります。それから、あとは、いわゆる居宅介護支援です。ケアマネジャー、ケアプラン作成というのがありますので、そういったところになっているんですが、大体おおむね介護のほうはプラスです。一部マイナスになっておりますのは、訪問リハビリテーションが少しマイナスになっておりますが、こちらにも実績に応じた加算をとりに行くということで、実はプラスになります。そういったちょっと介護も医療も実績に応じた加算をとって行くということで、かなり追い風になるものだと思います。ただし、問題になりますのが人員体制とかそういったものの整備、それからあと適用期間とかそういった詳細が3月の中旬に出てくるというところですので、そういったところをきちんと見定めた上で、人員体制のあり方とか、そういったもので加算をとりに行くというふうな工夫はしたいと思います。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。これは7対1というような部分でも、何か先日もお話ありましたけれども、塩竈市立病院においてはそういった上で連携した病院からの受け入れも可能になってくると、これまで以上に要請があるだろうと、その辺はうれしい限りなんですが、今部長がおっしゃったように言えば、療養型ベッドのあきがなかなか行われないうんですが、結局、入るのはどんどん入ってきてもらってうれしいんですが、逆に言えば出ることがなかなか難しいだろうと。そういったことに対して、地域包括ケアシステムなんかでも連携はとったと思いますが、今後この出方によって、出方というのは変ですけれども、ご退院していただく、ひとり暮らしとかそういったところで、なかなかご退院することができなくて社会的入院の方

がふえているように思われますが、その辺の取り組みはどのようになっていますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） もちろん退院支援のほうも当院としてちゃんと組織化してございまして、医療福祉支援室という中で、いわゆる医療ソーシャルワーカーというものの人数をちゃんと3名配置していると。そういう中で、実は入院されるときから次の退院に向けてどのようなケアをしていくかという準備を進めているというやり方をしております。実はこれが来年度からスタートする診療報酬改定にも加算が少し出てきましたので、そういったところもプラスに働くものだというふうに思っております。ですので、入院時、入院するときから、外来でもし仮に患者さんが通院されれば、そういったときから退院のところも、入院・退院を含めてそういった支援を行っていくというようなところをこれからも進めていきたいと思っております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。今そのお話を聞いてもう若干安心はいたしました。今やはり介護の部分もあって、包括ケアの部分で、地域で医療と介護を両方あわせて診ていくという動きがなっておりますので、やはりさまざまな自治体で、これまで以上に、医師会なんかが中心になっていると思いますけれども、その地域全体の包括の取り組みということを行っていると思います。市立病院のほうも、ぜひ公立病院ということで、この地域の中で唯一の公立病院でありますので、医師会の立場もございましてしょうけれども、病院としてはそこをリードしていただきながら、そういった全体的に二市三町の高齢者のあり方みたいなことをぜひ考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

あともう一点お聞きしたいのは、実はお医者様の確保もそうなんですが、先ほどこれからさまざま検討されていくということで、2,000万円の予算をつけられているようですけれども、診療の科目の中で、透析の患者さんがすごくふえていると思うんですが、そのことに対して市立病院は何ら対策をなさないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 人工透析は今すごく日本国内伸びていまして、恐らく医療費の1.3兆円だか、透析費用だけで、そんな話もありまして、今度の診療報酬改定では何かちょっと減算にはなっていますね。1.5から5.5かな、たくさん診ているところは何か減らすような、そんな報告もありました。確かに透析は糖尿病患者さんが移行していくことが多く

て非常に増加しております。ですので、以前うちもそういう透析をやっていた時期もあるんですが、透析をやる場合、以前この辺の調査をしたんですが、医療透析をやっている施設、今管内に5カ所だと思うんですけども、あと人数もおおよその人数を見たんですが、何とかその範囲内で、前調べた段階ではその施設だけで賄っているんだらうということでした。ただ、やはりおっしゃるとおり、病院の中でももちろんあれば総合的に診れるというのは有利なことですが、やはり透析をやるにはやっぱり施設といいますか建物、非常に水を使う施設なんです、あれ。広いスペースと水を使う、そういう施設が必要なのと、あと先生も要りますし、それからあとやっぱり看護師さんも、ですので、そういうことも総合的にまたちょっと勘案していかなければいけないかなと思っています。必要な、確かに透析はそういう面では重要な意味を占めていると思いますが、そういうところを確保しないと、なかなか実現には難しいところがあると思いますが。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。これからますますさまざまな検討の中の課題の一つとして考えていただければと思います。

では、次に、「海・港と歴史を活かすまち」について2点お聞きいたします。

1点目は、観光と交流のまちづくりについてお聞きいたします。

政府は、復興創生期間における東日本大震災からの復興の基本方針の一つとして、平成28年を東北観光復興元年として観光振興に向けた力強い取り組みを開始いたしました。本市におきましても、インバウンドの入り込み数が多い台湾やタイの観光客をターゲットに本市の魅力を発信してまいりましたとあります。さらなる観光客受け入れを目指し、塩竈市観光振興ビジョンを策定し、それに基づく旅行商品を創出し、新たな特産品の開発や観光の担い手づくりに取り組むとありますが、これまで本市では観光についての具体的な計画などの策定はなかったように思われますが、今回観光ビジョンを策定することになった背景とその概要をお聞かせください。

蔵王町では、観光振興基本計画を平成20年度において作成し、計画策定の趣旨を初め、蔵王町の特性と課題を明確に分析し、観光資源、受け入れ対策、他産業との連携、交通網、バリアフリー等のハード面の整備など、あらゆる面において計画を立てて実行に移しております。達成年度や実行計画等、具体的な取り組みについても、あわせてお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

まず、策定するきっかけということでございますが、本市におきましては、震災以前におきまして、JRさんのデスティネーションキャンペーンなどを契機としまして鹽竈神社や仲卸市場、おすしや藻塩、地酒やスイーツなど、歴史と文化にあふれます我が市の自慢の観光素材を磨き上げて観光客の増加策に取り組んできたという状況でございます。

また、震災後は、復興支援をいただいた自治体を中心としたきずなを活用させていただいて、相互交流も取り組んできたところでございます。

そういった中で、国や県、ともに観光を産業として大きく育てていこうという発想のもとにビジョンを策定しており、本市といたしましても、長期総合計画に掲げております交流人口と経済効果の増大を目指し、鹽竈市の観光振興ビジョンを策定するという経過でございます。

浅野議員から蔵王町の観光ビジョンのほう、平成20年度作成ということで、その組み立てなどもご紹介いただきながら、本市のほうはどうなるのということでご質問がございました。

本市といたしましても、今取りまとめの作業中ということでございますが、おおむねの構成といたしましては、まずただいま申しましたようなビジョンの策定の背景、それから委託を行った後に実施しております鹽竈市の観光を取り巻く状況、課題の整理、これは具体的には観光客、おいでいただいた観光客の皆様へのアンケート、あるいは観光客を受け入れられるお店の方々、こういった方々へのアンケート、さらには仙台等の旅行会社へのヒアリング、そういったものを行いまして、改めて鹽竈市の観光の現状や課題、こういったものを把握を行っておるところでございます。こういったものも記載させていただくということになります。

こういったものを今度踏まえまして、策定委員会と並行しまして市内のさまざまな分野の若手の方々にワークショップを開催していただきまして、鹽竈の資源の再認識、あるいは鹽竈の将来の姿を見据えたアクションプラン、こういったものを検討していただきましたので、それに基づきまして観光ビジョンとしての基本的な方針、あるいは基本的な施策、そういったものを構成してまいりたいと。さらには、ただいま申しました具体的なアクションプラン、こういったものも載せて観光ビジョンということの構成をしてまいりたいというふうに考えております。

あとは、答弁漏れはございましたでしょうか。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。



浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。答弁漏れはなかったと思います。

それで、今背景とこれから取り組んでいくことをいろいろお聞きしたんですが、やはりこれまでもさまざまなアンケート、またデータも本市としてはそれなりにあると思います。そういったものを踏まえて、今これでちょっとお聞きしたかったのは、今県が主導でDMOということで動きがあると。これは私ちょっと詳しいことはよくわからないんですが、これまでの“湾”ダーランド構想なんかとダブる部分もあるのかなと思いましたし、またこのDMOという取り組み、新たな言葉ですけれども、これとの関連性、またそれを踏まえての塩竈市の動きというのはどのようにになっていくのか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先日、宮城県の観光局長がご訪問いただきまして、今仙台・松島DMOというものを立ち上げてまいりたいと。ついては、塩竈市についてもでき得る限りのご協力をいただきたいというようなお話をいただきました。この宮城県が仙台市と松島“湾”ダーランドエリア及び仙台空港エリアを枠組みとする六市三町の広域連携によりまして、今後今大きな課題となっております主に訪日外国人旅行者、この拡大ということを目指す取り組みが仙台・松島復興観光拠点都市DMOであります。これによりまして、本市では今までの松島“湾”ダーランドエリアに加えまして、仙台と仙台空港地域であります名取・岩沼、あるいは宮城県との連携が可能となるものと判断をいたしております。

また、マーケティングやブランディング、人材育成、二次交通などの事業を広域で連携して進めることのメリットを最大限生かしながら、塩竈市の強みである食・歴史・文化、そして何よりも陸・海・空というような交流アクセス手段が塩竈には全てそろっているわけでありまして。こういったものを、我々も広域的な連携の中で最大限活用させていただきたいという思いでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。何かすごく夢が広がっていくような取り組みであるかなと思っております。今まで塩竈市の中でさまざまな行事をやってまいりましたが、それがいよいよ波及されていって、仙台からわずか30分で来れると、こういった距離でもありますし、また本当に仙台の国際空港が民営化になってどんどん外国からのお客さんが来ているという状況も伺っております。

そこで、1つお聞きしたいのが、本市にいらっしゃるさまざまな観光客の方、交通手段は使っているんでしょうけれども、当然JRとか、あとマイカーとか、マイクロバスとかあると思いますが、市内の鹽竈神社のいわば裏坂といいますか、塩竈市の公用の車を置いているあの敷地内ですね、あそこが大変もったいないと思うんです。さまざまなお声もあると思いますが、やはりあそこはまち歩きのちょうど中心点になると。例えば、あそこにまちの駅みたいな部分で、お休みどころだったり、さまざまな地場産品を売ってあったり、また観光案内があったりということは、訪れる方にとっては大変利便性があるんじゃないかなと思っていますが、そこをあのままの状態にしておくのか、それとも何らかの考えがあるのか、その辺、お聞きしたいと思っています。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 旧宮町分庁舎のあった駐車場のことかと存じます。こちら、以前にも議会でもご質問頂戴しているところでございますが、神社の参道の前ということで、亀井邸や勝画楼への入り口ということもありまして、都市マスタープランにおきましても、この地域のまちづくりの方針を表坂、裏坂の観光拠点、歴史的まちづくり観光拠点の整備というふうに位置づけているところでございます。

しかしながら、現在、公用車の駐車場ということで活用しておりまして、今後の土地利用を図るためには、まず壺番館周辺にこういった公用車の必要代数分を確保しなければならないという課題がございます。この辺もあわせて今後検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） なるべく早く考えていただいて、お客様優先でお願いしたいなと思っております。

もう一点、今仙台国際空港からさまざま取り組みがある中で、二次交通の中で、岩手県平泉までとか、また山形までとか、さまざまなリムジンバスといいますか直行バスが走っているように思われるんですが、何かもったいない気がするんです。何か松島にはとまるんですけども、そのまま真っすぐ平泉まで行ってしまおうと。来られるお客様は目的地がそこだからいいんでしょうけれども、我々にしてみたら、何かお客様をどうにか取り込めないかという思いもあります。そこで、逆に言うと、リムジンバスで真っすぐ高速道路を通って行ってしまふのはやむを得ないとして、例えば仙台国際空港から仙台、そして塩竈、松島というような、周遊的な

周遊観光みたいな取り組みはできないのか、その辺についてはいかががお考えか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 周遊観光ということでございますが、ちょっと私どもも今議員からおっしゃられました仙台空港を起点としまして松島、平泉まで行っているバスのほう、ちょっと情報を聞いてみたところでございます。こちら、今おっしゃっていただいたように岩手県のバス会社が運行しているというもので、平成28年度からやっているということです。ただ、この運行に際しましては、観光庁の東北観光復興対策交付金、これは先ほど冒頭で紹介いただきましたように、国のほうの動きに合わせた交付金かと思いますが、こちらを松島町、あるいは平泉町が活用いたしまして進めたという状況でございます。

ただ、平成29年度になりますと、これがちょっと今交付金はもう認められておらなくなりまして、バス会社さんのほうが単独で運行しているということで、その運行状況も実は余り芳しくなくて、ちょっと赤字が出ているというような状況になっているようでございます。塩竈に例えば立ち寄っていただくようなことができるかどうかという部分につきましては、当然ちょっと負担という部分ももしかすると発生してくるかもしれませんが、そういったところの効果等を検証を含めましていろいろちょっと探してみたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。あと、これについては予算特別委員会でお聞きいたします。

もう一点、「うるおいと魅力ある島づくり」についてお聞きいたします。

震災以降、人口流出の著しい浦戸地区の取り組みとして、地域おこし協力隊の制度を活用して取り組みが始められておまして、ようやく定住する方が出ているというふうにお聞きしておりますが、新年度もこの制度を活用していくお考えがあるようですので、さらなる定住につながると思いますが、現状についてお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 「うるおいと魅力ある島づくり」について、特に浅野議員から地域おこし協力隊の現在の取り組みはどういう状況かというご質問でありました。

桂島地区につきましては、ノリ養殖漁業の協力隊員として現在は1名の方が活動されており

ます。あわせて、卒業された2名につきましても、地元の会社に就職をされまして、桂島のノリ養殖漁業の担い手として活躍をいただいているところであります。

また、寒風沢地区につきましても、本年3月から新たに刺し網の協力隊員2名が活動を開始していただく予定といたしております。

地域おこし協力隊の隊員であります。地元の行事なんかにも積極的に参画をいただいておりますほか、例えば地元消防団の団員としても入団をいただいたりしているところであります。このように漁業の担い手だけではなくて、地域の担い手としても活動の場を今広げていただいているところであります。

今後は、地元の方々と受け入れ態勢の構築を図りながら、地域おこし協力隊の制度を活用して多くの漁業者の担い手づくりを推進をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。今市長のお話を聞いて、かつて公明党、私たち3人で行った海士町のことを思い出しておりました。海士町も今全国的に注目されてどんどん若い方が移り住んでいると。ぜひ2つ目の海士町を目指していただきたいなと思っております。

それでお聞きしたいんですが、このステイ・ステーションの活用なんですが、漁業体験を中心とした観光アピールをできないかということなんですが、今農林水産省のほうでは都市と農山漁村との共生、また交流のために都市と農山漁村を行き交う新たなライフスタイルを広めようとしております。お互いの魅力を分かち合い、人、物、情報の交流を活発にする取り組みを行おう。いわば民泊ならぬ農泊、農業の農に泊まるという字を書いて農泊といいます。この農泊の取り組みが今農山漁村滞在型旅行として国もお金を今回相当かけているようでございます。グリーンツーリズムとか定住・半定住というふうに広い意味で観光地域として浦戸の振興にも結びつくこういった取り組みについて、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 農泊制度を活用した浦戸の振興はということのご質問でございます。浦戸地区の交流人口の拡大という点では、自然や観光資源が豊富な浦戸諸島というのは、エコツーリズムですとか、グリーンツーリズムといった取り組み、あるいは体験型の教育旅行において有効な素材になるかというふうに思うところでございます。

農泊というのは、今進められているということで、今度は受け入れる側の、島の今度体制で

すね、実際体験していただいて、それに対してどういう素材を提供し、指導してもらうかとか、そういったところの地元との交流という部分も大事な要素になってまいります。滞在先としても、ブルーセンターもございますし、ステイ・ステーションの活用、そういったものも念頭に置きながら、浦戸としてのどういう活動ができるかというのをちょっと掘り下げてみたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひせっかくある魅力ある島を宮城県の中に置いて、気仙沼の大島は少し遠過ぎます。それこそ仙台からわずか30分で来れるこういった塩竈市に日本三景の一つである松島の島とそして自然豊かな浦戸がありますので、もう最大の魅力であると思いますので、それを先ほどのDMOもかねまして磨いていただいて、ぜひ提供していただければなと思っております。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

最後には、震災復興計画についてお聞きいたします。

震災より間もなく満7年を迎えます。住まいの再建、産業、経済の復興などが形を見せてまいりました。そこで、浦戸地区の復興についてお聞きいたします。津波被害が最も大きな影響を受けた浦戸地区の復興も、現在地盤のかさ上げ、物揚げ場の漁港施設の早期復旧などを目指して鋭意努力をさせていただいておりますが、まだ残念ながら、桂島、寒風沢などの危険区域の復興については、いまだ具体的な施策が見えておりません。現状と具体的な対策の取り組みをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 実はこの防災集団移転跡地の活用につきましては、12月定例会でも土見議員からご質問いただきました。浦戸の振興と申しますか、復興と言ったらよろしいのでしょうか、復興加速のために、ぜひこのような土地を有効活用すべきではないのかというようなご提言をいただきました。実は、私も歴代の復興副大臣に、この防災集団移転跡地が虫食い式ではなくて面的に買えるような制度をぜひ適用させていただきたいということを再三申し上げてまいりました。ただ、この部分については、残念ながら復興庁の対応が非常に厳しい状況であります。要するに、移転した住宅地並びに住宅と関連して使ってきた田畑については、一定程度買収の対象にしますが、もともとの畑地でありますとか、農地でありますとか、あるいは谷地等については、一切賠償の対象にはしないということで、残念ながら、例

えば桂島地区でありますと、全体の面的な部分から残念ながら3分1か4分の1しか買い取られていないという状況であります。我々もこういった土地を多目的に活用して、一つは交流人口の拡大、もう一つはスポーツ人口の方々がぜひ浦戸に渡っていただきまして、合宿でありますとか、例えばグラウンドゴルフでありますとか、その後ちょっと民宿でお風呂にでも入っていただいとというような流れをぜひ作り出したいということで、再三再四復興庁並びに復興局のほうに足を運ばさせていただいておりますが、残念ながら認めないということが前提のようであります。したがって、今後につきましては、当初の目的を達成するとすれば、例えば離島振興法に基づく事業制度でありますとか、そういったものを再検討せざるを得ないのではないのかなという状況でございます。このようなことを今後前広に考えさせていただきながら、やはり我々も何としてもこの跡地を有効活用して、桂島、寒風沢地区の復興ということに貢献をさせていただくような取り組みを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。広い面積を使えないというのは本当に厳しいなと思っておりますが、そこで、この間ちょっといろんな方とお話ししている中で、思いついたというのは変ですけども、考え、そういうふうに一遍に使えないのであれば、虫食い状態であるならば、でも使えない部分はないわけではないということで、例えば先ほどの観光の話になりますが、今海外から台湾とかタイの方が多くいらっしゃる。この間、それこそ観光交流課長と話したとき、ほとんどの方はインドアだよという話があったんですけども、ここを野外で活動できるようなというか、キャンプ場として使えないかという部分で、そのまま全部キャンプ場ですよということはなかなかできないと思いますが、その中のアイデアの一つをいただいたんですね、その中で話をしているときに。キャンプ用品なんかもすばらしい、何かすごく高級なキャンプ用品の会社なんかを提携してもらって、そこをちょっと目の前に桂島の海水浴場があって、そこでキャンプ用品をモデルとして売ると。そこをいわばそういったキャンペーンを張る場所としてお貸しするとかというような形で、ちょっとずつ認知していただく、こんなところにキャンプ場になるようなところがあるんだというような認知をしていただきながら、それをそれこそ今はやりのインターネットで全国に広がったり全世界に広がっていくと、また動きも変わってくるんじゃないかなという、ちょっと甘い考えかもしれませんが、どこかに針の穴を一つあけていくことが大事じゃないかなと。全部オール・オア・ナッシングではな

くて、何か一つでも可能性があることを、その先ほどの交流人口じゃないですけども、知っていただく。こんな仙台の近くにこんな静かな島があるんだ、緑豊かな、そしてきれいな海があるんだということをまず認知していただく。そういった方法にはさまざまな手法があると思います。ぜひそういった部分で、アイデアをいただいた市の職員の方もいらっしゃいますが、本当に私たちはわかりませんが、異業種、知らない、ほかの産業とか仕事をしている方たちが趣味で動いているという部分もたくさんありますので、そういった部分のアイデアをいただきながら、何とか島を知っていただく、そういった方法ができないか、部長の考えをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

私どももいろいろ話をさせていただくと、そういう、いわゆるひらめきというところから事が始まるということはよくあることでございます。今、ただ浅野議員からおっしゃっていただいたように、非常に具体的なご提案ということでございますので、一つ参考とさせていただきます。そういった掘り下げが可能かどうか、やはり地区として使うと、キャンプ場として使うということになると、先ほどの別の議員さんからの提案といいますか議論とはまた一部重複するかもしれませんが、やはり火を使うとかそういった部分での縛りとか、もしかするとそういったところもあるかもしれません。やはりキャンプ用品という具体的なものをPRするとすれば、やはりそういった制限等からもクリアして、ここだったら大丈夫だとか、そういったものも探り当てなければならないというふうに思っております。非常にいいといえますか、うちの職員も言っているということでございますけれども、参考にさせていただきますながら掘り下げさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。おおむねそういったような会話の中から出てくるというアイデアもたくさんあると思います。大崎のほうでやはりそういったバックを、大崎のさまざまな景色をバックに商品をアピールしたら、もうすごく売り上げが上がったとか、そういったふうに今SNSを使っただけの販売が大変強力になっております。せっかくですので、ぜひここをモデルとして商品開発というか商品を売るときの場所としてお使いくださいというようなことを逆にうちのほうの観光交流課を中心に全国にPRしていただいたり、さまざまなそういった販売店のほうに、スポーツ店とかキャンプ用品を扱っているようなお店とか会社とか

にぜひ営業をかけていただければなど、浦戸をまず売っていただければなど思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の質問は以上であります。大変ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、浅野敏江議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明24日から25日までを休会とし、26日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明24日から25日までを休会とし、26日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時30分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年2月23日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 菊 地 進

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二



平成30年 2月26日（月曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第4日目）

## 議事日程 第4号

平成30年2月26日(月曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第42号(施政方針に対する質問)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

---

### 出席議員(18名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

---

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君

市民総務部次長 兼 総務課長	川 村 淳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小 林 正 人 君
産業環境部次長 兼 環境課長	木 村 雅 之 君	建設部次長 兼都市計画課長	本 多 裕 之 君
水道部次長 兼 業務課長	大 友 伸 一 君	市民総務部 危機管理監	安 藤 英 治 君
会計管理者長 兼 会計課長	菊 池 有 司 君	市民総務部 市政策課長	相 澤 和 広 君
市民総務部 財政課長	末 永 量 太 君	市民総務部 税務課長	武 田 光 由 君
産業環境部 水産振興課長	並 木 新 司 君	震災復興推進局 復興推進課長	鈴 木 良 夫 君
市民総務部 総務課長補佐 兼 総務係長	伊 藤 勲 君	教育委員会 教 育 長	高 橋 睦 麿 君
教育委員会 教 育 部 長	阿 部 光 浩 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本 田 幹 枝 君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠 山 勝 治 君	選挙管理委員会 事 務 局 長	相 澤 勝 君
監 査 委 員	高 橋 洋 一 君	監 査 事 務 局 長	菅 原 秀 一 君

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	鈴 木 康 則 君	事 務 局 次 長 兼議事調査係長	鈴 木 忠 一 君
議事調査係主査	平 山 竜 太 君	議事調査係主事	片 山 太 郎 君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番志子田吉晃議員、15番土見大介議員を指名いたします。



日程第2 議案第15号ないし第42号（施政方針に対する質問）

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第15号ないし第42号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。なお、本日の施政方針に対する質問は全て一問一答方式にて行います。10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。平成30年度、佐藤市長の施政方針に対する質問をさせていただきます。

初めに、水産加工業の塩竈水産品ICT化事業に対し、新年度予算で1,000万円を計上していただき、感謝申し上げます。昨年の6月、9月、12月の定例会にて、ホームページの改良の件について質問いたしましたが、やっと1月より、塩竈市ホームページから本事業ホームページへのアクセスが可能になりました。さらには、本事業ホームページの改良を目的とした予算も計上され、やっとホームページ改良の第一歩が踏み出された、そういった体制が整ったと認識しております。不振にあえいでいる水産加工業の起爆剤となるよう、業界、行政、議会が三位一体となって取り組むべきであると私は考えております。

第一歩が踏み出されたと言え、先月の1月25日に、元塩竈市災害復旧連絡協議会の会長を初めとした役員3名が検察庁に書類送検されたことでもあります。当時の東日本大震災復旧・復興調査特別委員会の委員長を務めておりましたので、この件について若干質問の時間を割いて、市民の皆様に改めて概要を説明させていただきたいと思っております。

この事件は、浦戸地区の瓦れき処理作業業務委託に関して、東日本大震災復旧・復興調査特

別委員会、100条委員会が、連絡協議会を初めとした下請企業全般に対して関係書類の提出を求めたところ、3者が書類提出を拒否したことで、地方自治法第100条に違反したとして、塩竈市議会が告発したものであります。

平成27年6月に告発が受理されてから2年半の沈黙が破られ、やっと瓦れき処理問題が解決に向けて動き出しました。今後、架空請求、水増し請求に対する宮城県警察の捜査に一段と弾みがつくことが期待されます。案件によっては、年内に時効を迎えることもあるようで、年内には何かしらの結論が検察庁より示されると、担当刑事より伺っております。

告発以来、多くの市民の皆様から、瓦れき処理の問題はどうなったんだと、お叱りの声をいただいておりますが、やっと2年半という長い年月を要し、この事件も解決に向け第一歩を踏み出したことになるかと私は考えております。

告発による刑事罰が決定しても、6か月以下の禁固刑または10万円以下の罰金という軽い刑罰であります。本事業で数億円の不当利益を得た業者にとっては、痛くもかゆくもないことであるでしょう。

しかし、書類送検が決定したことの意味は、これらの事業者がみずからの不正隠蔽を目的に資料の提出を拒否したとの判断によるものと、私は確認しております。

平成27年8月28日の市議会議員選挙改選後に、調査特別委員会の再設置が議会にて残念ながら否決され、議会全体としての調査活動は中断せざるを得ない状況となりましたが、今日まで私は個人的に100条委員会に提出された資料の分析を継続しておりました。

浦戸地区の13億円を超える瓦れき処理作業をめぐる調査をして得た結論を申し上げます。

まず、連絡協議会を元請とした目的は何か。それは、架空請求、水増し請求を前提に、権利能力なき社団では認められないはずの営利行為をさせ、連絡協議会に多額の資金をプールすることであったと私は判断するに至りました。

そう判断できる根拠があります。連絡協議会には一時期、4億円から5億円の資金がプールされていた事実も確認しております。やっていることは、まさに火事場泥棒そのものであります。

その断言の根拠として、架空請求、水増し請求を可能にするために担当課のチェック機能を放棄させ、信頼関係に基づいてのノーチェック体制を構築していること、単価契約であるがゆえに、下請企業の請求内容を見逃すことができること、さらには担当課がチェックをしないので、連絡協議会の都合のいい請求書作成を可能にし、禁止されている営利行為や架空請求、水増し請求

が可能になること、権利能力なき社団は、規約上営利行為ができない団体であり、存続が短期間であることから、税務調査が入りにくいので、利益のプールと分散がやりやすいこと、これらの根拠を裏づける決定的な資料が見つかりました。

それは、寒風沢と朴島を担当した会社が提出した作業日報であります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員に申し上げます。施政方針に対する質問については通告の範囲に従って、早目に質問していただきます。

○10番（志賀勝利君） はい、わかりました。資料がありました。日報がありました。その日報の事実をもとに、昨年の4月上旬に環境課に、私と菊地議員2名が訪問し、担当職員と新任の木村課長同席のもとに確認作業をいたしましたところ、担当職員は、週一、二回は浦戸に出向き現地確認をしていると、そのときも発言をしておりました。

私が作業日報とリース会社の請求書から、平成23年7月1日より同月15日までは作業が行われていない事実を告げ、「こんなことだと警察に引っ張られるよ」と告げたところ、担当職員は涙目になりながら、「自分はこんな仕事をしなくなかった、誰もやる人がいないので、仕方なく引き受けた」と言うておりました。担当職員をここまで追い込むような指示を誰が出したのでしょうか。

ちなみに当日の会話は全て録音してあります。連絡協議会の目的である不法利得の資金のプールは、業務配分の不平等の記事が新聞報道された平成25年3月28日までは順調に進んでいたはずですが、しかし、新聞報道の翌日には、中倉集積所に大量の未分別の瓦れきを残したまま分別作業は中止され、連絡協議会は解散、佐藤市長はこれを容認しております。佐藤市長のこの……。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員に申し上げます。先ほど注意いたしましたように、発言がなお議題外にわたっておりますので、それでも続けた場合は発言を禁止させますので、そのつもりでお願いいたします。

○10番（志賀勝利君） わかりました。私は市民の皆さんに、この件を報告したいわけです。こういうことがちゃんと全体に施政方針に対する質問を私はしたいと思っております。なぜいけないのでしょうか。不思議でなりません。議長はこの件に関しては、一切今まで質問もしない、したこともない、常に反対の立場をとっております。そういうことで、この件の発表を邪魔するというのであれば、私はあえて受けます。

言いたいことは、佐藤市長が自身の潔白を証明するためには、一刻も早く再調査をしてい

ただきたい。それだけであります。

同様の事件を抱えた他市町の首長は、そろって積極的に再調査し事件を解決に導いております。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

初めに、「だれもが安心して暮らせるまち」の中から、先日、新浜町保育所に通われているお母さん方から、新浜町または杉の入地区での保育所存続に関する要望書が提出されましたが、市当局としてはどのような対応をされるのか、お伺いいたします。

23日にも同様の質問が同僚議員からあり、当局の詳細な回答は聞いておりますので、この要望、新浜町または杉の入地区での保育所の存続について、検討の余地があるのか、ないのか、簡単にお答えください。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 私の施政方針についてのご質問と受けとめをさせていただきます。したがいまして、新浜町保育所の再編についての今までの経緯をまず確認をさせていただきます。

平成22年11月に、公立保育所民営化ガイドラインというものを本市では策定をさせていただきました。その中で、平成25年3月を目途に廃止をさせていただくということを決定をし、平成24年3月及び平成25年2月に保護者関係者を招聘をさせていただき、ご説明をさせていただいたところであります。

今回、そういった本市の取り組みに対しまして、新浜町保育所の関係者の方々から要望書をお渡しをいただきました。保護者、地域住民の皆様方の切実な要望でありましたが、一方では、今まで本市が取り組んでまいりました経過についてもご説明をさせていただきました。

今後どのような取り扱いをしていくかということにつきましては、関係者の皆様方と膝を交えてお話をさせていただき、どのような対応を行政としてできるかといったようなことについてご相談をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私は検討の余地があるのか、ないのかということだけお聞きしてしますので、それはそれで検討されるということでしたけれども、そもそもこの問題が起きた原因とは、やはりある日突然唐突に、新浜町保育所をなくして海岸通の地帯に移るとい

な案が議会にも出されました。そして、保育所のお母さん方にも提示されたわけですが、その動機が、私はどうも納得ができないところがあります。

結局、当初そういった話が海岸通で、最初からあったなら、また別なのですが、海岸通の保留床の部分が、なかなか入居者が出てこない。その一端を担うべく、佐藤市長が決断されて、あの2階の部分を買って取り保育所をつくろうというご決断をされたと思うのです。だけれども、その決断をする前に、やはり現実的に保育所に通っている親御さん、子供さんがいらっしゃるわけです。安心して住める町を目指すのであれば、そういった方々にまず同意を得て、そして起こるべき障害をきちんと想定して、そして代替策をきちんと提示して、こういうことで移りますよという説明を私はされるのが行政サービスのあり方だと思っているわけですが、そういうことが決まってからこうなりますというような説明を受けたのでは、お母さん方がパニック状態になっていて、この前も感きわまって泣き出すお母さんもいらっしゃいました。要望書を読み上げてね。そういうことをやっている行政が、本当に安心して安全に住める町の実現ができるのだろうかというふうに私は疑問を感じるわけですね。

確かにいろんな福祉政策、取り組まれていることはわかります。わかりますが、現実的な問題として、そういうことをきちんと対策を考えないで、移転ありきという、やはり方針を固めてしまうということは、余りにも一方的だったのではないかなと私は感じているわけですが、そして新浜町保育所が平成21年か平成22年かわかりませんが、廃止の計画があったと。それは確かに私も知っています、聞いています。廃止の計画があったとしても、その後、存続したのは、子供さんが多くなってきたから、要するに入所するね、ということなんですよ。

だとしたら、あそこをやめるに当たっては、古いからだめだというのであれば、杉の入には杉の入小学校という空き教室がいっぱいある学校があるわけです。そういったところを利用して保育所を運営している自治体の例もたくさんあるわけです。そういうことを検討できるはずなんですよ。そういうことなしに、なぜ、国から補助金が出るから、あそこにすれば全部負担が塩竈市がない、それはそれでいいのですけれども、利用者の気持ちを全く無視した形でやられたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段の、決して唐突な発想ということではなくて、公立保育所民営化ガイドラインということで、平成22年11月にこれを策定をさせていただき、平成25年3月を目途に廃止をいたしますということについては、議員の皆様方にもお知らせをしているわけ



であります。なおかつ繰り返しになりますが、平成20年3月、平成25年2月には、当時の新浜町保育所の保護者の方々にもこういったことを説明をさせていただきましたということは申し上げさせていただきました。

その後、平成23年3月の東日本大震災発災時に、1つは、子供さんたちの動揺に対する心のケアということを考えさせていただきました。もう一つは、やはりこの大震災を契機に、保護者の方々が就労をするという方々がふえてきたことに伴いまして、暫定的に期間を延長させていただいたところであります。

その後に、皆様方からぜひ存続をとというようなお話をいただいたことは事実であります、現実である建物を改築するというのはなかなか難しいということで、健康福祉部の担当のほうで、しからばどういった対策手段が活用できるかという中で、今議員のほうからもお話ございましたが、海岸通地区にごございました「こころん」が被災を受けておりますと、こういった施設と、複合施設として保育所を建設するというのであれば、復興交付金事業を活用できるというようなことが判明いたしましたので、そのようなことを踏まえまして、平成29年2月に新浜町保育所の保護者の方々に内容のご説明をさせていただいたということがございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私が言っているのは、現在入っているお母さん方が、それは確かに平成22年当時は、それはそういう話があったでしょう、説明したでしょう。その後に入られた方々が、そういう話は一切聞いていないということをおっしゃっているわけです。そのところをだから指摘しているわけですよ。

これより押し問答をしても仕方がないので、そういう現実があったと。それで、とにかく何かしらの検討をしていただけるということで理解して、まずよろしいのですか。それとも検討は一切はないということなのか。そのところをもう1回確認したいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 冒頭市長が答弁申し上げましたように、膝をつめて協議をして、対策については考えるというふうなお話がありましたので、私ども、具体的にどういう、いろいろ考えることはありますけれども、財源的な裏づけなどはっきりさせた上で、少し保護者の方々と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） とりあえずそういう要望が出されました。ですから、お母さん方のやはり要望を、現状を踏まえて、これはお母さん方だけの問題ではなくて、加工団地に勤めてられる方もいらっしゃるし、加工団地の方々も全然、寝耳に水の話でありますから、そういう業界関係の方々の意向をお聞きしながら、しっかりと皆さんが納得できるような代替案を出していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、マイナス9メートルの航路のしゅんせつの件についてお聞きしたいと思います。

平成24年度から、私も今回質問するに当たって、佐藤市長の施政方針を改めて6年間分読ませていただきました。それで、このマイナス9メートルのしゅんせつについても、そのたびに強く働きかけるという言葉で終始しているわけですが、何年たったら実現できるのか、お聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） そもそもこの航路しゅんせつなり、岸壁の整備ということにつきましては、港湾管理者であります宮城県の仕事でありますよね。したがって、私からは、ぜひこういったものを早く整備していただきたいというご要望を申し上げるというのが、まずは普通のスタイルではないのかなと思っております。

今現在、そういった働きかけの成果と言ってもよろしいのではないのかなと思っております、貞山埠頭の1号岸壁の整備が既に始まっております。県のほうからは、平成32年度の完成を目指して、今現在、国の直轄事業で工事を進めております。

あわせて、私のほうから、この機会にぜひマイナス7メートル50の航路しゅんせつにつきましても、引き続き継続してお願いを申し上げたいというようなご要望をつい先日もさせていだいてまいったところでもあります。

県の考え方についてであります。まず現在は多額の投資を必要とするマイナス9メートル岸壁の整備をまず重点的にやっております。取り組んでまいります。その後、岸壁マイナス9メートルの利用状況等を勘案した上で、改めてマイナス9メートルの航路整備というものの考え方をお示しをさせていただきたいというようなお話を頂戴して帰ってまいったところがございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 多分このマイナス9メートルは、この6年やそこらの問題でなくて、かなり前から出ていたと思うんですね。それで、それが1回、7.5メートルで落ち着いて、その後また9メートルになったということなのですが、市長は港湾のプロでもありますし、その辺についてはいろんなことがお詳しいかと思えますけれども、市民の皆さんも元港湾局長としての役職についていられた方なので、そういう面が早期に解決できるのではないかという期待のもとに、市民の皆様が、多くの方が票を投じたのではないかなというふうに私も考えているところなのですが、こういったものは確かに県の問題だと思うのですが、ただ、地元としてその要望をどれだけ強く出すか、出しているかどうかというところが、市長の言ってきた、言ってきたというところが、本当に額面どおり受け取れるのかどうか、非常に心配なところがあるわけですよ。

例えば国に陳情に行ってきたという話で、頼まれて行ってきたというところが、それで国会議員さんに言ってきましたからと言っていながら、ただ現実には名刺だけ置いて帰ってきたらしいよとか、そういう話を港湾関係の方から聞いたりしているものですから、実際に、本当に、私も見ていないので、そのやっているか、この件に関してどれだけ市長が真剣にやられているかがわからないわけです。

それで、そここのところをやはり、それこそ政治家ですから、政治生命をかけて期限を切っ、自分の市長という座を、椅子をかけてやるぐらいの気構えがないと、何事も先に進まないのかなと。やります、やりますと言って、全ての面で結局進まないでだらだらだらだら行って、はい、1期、2期、3期、4期、5期が過ぎましたというのでは、本当に情けない話だと私は思うんですよ。

そここのところをぜひ、あと1年何カ月か残っていますけれども、その間に決着をつけていただくようお願いして、この質問は終わらせていただきます。何かありますか、はい、どうぞ。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大分誹謗中傷的な発言ではないのかと思っております。議員がそうおっしゃるのでしたら、なぜ議会として要望しないのですか。議会も要望活動されたいじゃないですか。例えば新浜町の問題でありますとか、議会としての活動というものを今まで皆さんやってきているじゃないですか。だったら、そんなに市長が信用できないのだったらどうぞ、議会として要望活動をされていますか。（「やっています」の声あり）やっ

いでしょう。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 我々会派で2回やっています。国会議員の先生方に。ところが、そのときの答えは、地元から要望が来ていないと。マイナス9メートルについては、その要望は来ているというのは聞いていますけれども、ただそれについても実現がいつなのかという明確な答えは聞いていないということです。

ですから、まあ、いいですよ、市長がやっているとおっしゃるのであれば、それはそれで結構です。私はそういうふうに聞いているというだけの話ですからね。それはいいです。

それでは、次、魚市場の、卸売機関の一本化についてお聞きします。

先月もこれについてはお聞きしたわけですが、政治生命をかけて取り組むというお話で期待していたのですが、政治生命というのは市長にとってどういうことなのかということの話の聞いたら、誠心誠意をもって取り組むということだと。それを聞いたら大変がっかりしました。そして、議会の皆様、市民の皆様の応援をいただきたいと。今まで自分で取り組んでくるというふうに言っていながら、今度は議会、市民に振るのかという、本当にざんきな思いがしてなりません。

私ごとでありますけれども、私は市長選に立ったときは、何としても政治生命をかけて、それこそ自分の、市長となったら椅子をかけて一本化に取り組むつもりでございました。それだけの覚悟を持っていました。ただ、残念ながら、その意図が市民の皆様に理解されずに落選したわけですが、それはそれで別に市民の選択ですから、どうだこうだとは言いませんが、やはり政治生命をかけるというのは、そのくらいのことだと私は自分で認識しております。誠心誠意やるのが政治生命をかけるということだったら、政治生命という言葉を使わないで、誠心誠意やっておりますという言葉で答えていただければと思いますが、この卸売機関の一本化についても、まだ任期があと残されているところがありますけれども、いつまで市長としては決着をつけるおつもりなのか、お知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） このことについても、再三再四ご説明をさせていただいているということはご理解いただけるかと思えます。塩竈市のほうに卸売の免許を与える権限がないわけですので、その我々の取り組みの限界ということについては、何度もご説明をさせていただいてまいったかと思っております。

今回も新しい市場がいよいよスタートいたしますのが今年度でありますので、関係者の方々にはぜひ今年度中に一緒になりましょうという努力はさせていただいてまいったつもりであります。残念ながら体制が整っていないということについてはそのとおりであります。引き続きしっかりと頑張っていきたいと思っています。

期限ということですが、私の今回の任期についてはあと1年ちょっとでありますので、その期限内に何とか実現できますように、さらに努力をいたしてまいります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ぜひ今の言葉を忘れられないで実現していただくようお願いしたいと思います。これはやはり水産業界にとっては非常に大切なことです。塩竈の魚市場という運営に当たっても大切なことです。よろしくお願いします。

次に、フード見本市についてお伺いいたします。

先月、またフード見本市が開催されました。やはり1,000人を超える入場者があったというお話も聞いておりますが、何か出展者の話では、ターゲットであるバイヤーさんの入場が少なかったように思うというようなお話もお聞きしているのですが、その辺については市のほうではどのように把握されているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） フード見本市につきましては、商工会議所さんが主催ということで開催されております。今議員からもおっしゃっていただきましたように、総来場者数、こちらは前年並みの1,018名ということになっていたということでございます。バイヤーさんの人数ということにつきましては、ちょっと詳細なところ、まだまとめとしては我々も実は伺っていないところです。

ただ、今年度は新たな取り組みとしましては、海外のバイヤーさん2社、こういったところを見本市に招聘をして、商談などを行っていただいたというところで、新しい取り組みも生まれてきているものだなということで感じているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今部長がおっしゃったように、この見本市については商工会議所が主体的な形で運営されているわけですが、当然市としても何らかの補助を、お金、資金面でも、いろんな運営面でもバックアップされているということは承知しております。

そこで、出展者の方は、やはりこの見本市は効果はないとは言わないと。ただ、現状、こういったこのバイヤーさん、自分たちのターゲットであるバイヤーさんが先細りになっていったときに、ことに対してちょっと心配しているわけですね。その辺のところをやはり次の手段というのかな、今までどおりの開催方法なのかどうかわかりません。前は石巻のと同日にやっていたと。今回は別々にやったというところもあります。そういったところも、その吸引力が失われた原因なのかもしれないですね。

そうでもないかもしれませんが、そういう検証をしっかりとやっていただいで、来年度またやる折には、そこそこのお金をかけているわけですから、やはりそれがより実りある結果になるように考えていかないと、市の当局のほうもやはり商工会議所さんのほうに積極的に方法論を提案していくとかということだってあってしかるべきだと思いますし、ただお手伝いだけしているだけでは、やはりちょっと物足りないところもあろうかと思っておりますので、その点をしっかりとやっていただけないかなというふうに思っております。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

フード見本市、この塩竈市内で行うということに至った経過といたしましては、本市の水産加工業者の皆様、やはりなかなか外に出向いている営業というところに手を避ける余力が余りないということが大きい理由だったと思います。すなわち塩竈にいながらにしてバイヤーさんに集まっていたら、そこで直接商談等をし、商品のPR等ができる、そういった機会をつくっていくということで、こういった見本市が始まったというふうに記憶しております。

今いただきましたように、バイヤーさんがそこに少なくなってくるということは、確かに心配なことだと思います。ですから、先ほど申しましたが、繰り返しになりますが、今年度はやはり国内消費に加えて海外への輸出というのも非常に今後大きな商売の大切な項目となりますので、これまでのその海外での見本市とか、そういったところに出展してつながりのできた海外のバイヤーさん2社をお招きをさせていただいたところでは、

今回その中の1社さんのほうで直接の相談も成立したというようなこともありましたので、今後もまた商工会議所さんや業界の皆様とそういったところを相談させていただきながら、販路の拡大につなげるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でござ

ざいます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今たまたま海外という話がありましたけれども、先日の新聞を読みますと、国のほうが中国、それからあと韓国、こういったところに宮城県とか茨城、福島、こういったところの県産のものを輸出輸入規制しているというところに対しての輸入撤廃を国として働きかけるというような記事も出ておりました。やはりそういうことをしっかりと捉えて、確かに東南アジアに、タイですか、行ったということは承知していますけれども、それ以外にやはり私は中国市場が、13億人を抱えている中国市場が最大のターゲットだろうと思います。その準備を怠ることなく、しっかりと業界と一丸となって進めていただければなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、インバウンド推進のお話なのですが、推進するというお話は前から聞いておりますが、じゃあその推進するに当たって、具体的にどういうことをしていくのかと。台湾の人が多とか、韓国の人が多いとかという話も聞いていますが、いざ塩竈市に来たときに、泊まる場所がない。通過していくよりも泊めたほうが経済効果は3倍ぐらいになるわけでしょう。そうすると、そういう、どうやってここにとどまらせていただくのかということ考えたときに、やはり塩竈は空き家がたくさんあるわけですから、早く空き家バンクなりをつくって、いつでもそういうことに利用できるような仕掛けづくりをしていかないと、はい、来てからでは遅いんですね。結局は、今SNSでもいろんな情報が飛び交っているわけですから、塩竈に来たら何もとどまるどころがなかったよとなれば、もう外国人は来ません。

そういう受け皿をきちんと整えておくということが非常に大事なことだと私は思うのですが、空き家の、先日もちょっと聞きましたけれども、空き家の実際のその調査状況というのでしょうか、それはしっかり実態を把握されているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 使える空き家の情報というふうなことかと思いますがけれども、私どものほうは住宅のほうの統計調査的なもので把握しているというふうなことで、実態調査についてはこれまでまだ取り組んではいないというふうなことになります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 申しわけないです、余り早口で聞き取れなかったのです。ゆっくり、はっきりしゃべってください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 使える住宅の調査というふうなことでは、私どもは統計調査的なものでやっていますので、実態調査はしていないというふうなことになります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） では、早急にやっていただいて、やはりそういう体制を整えてください。そういうことをしない限り、インバウンドの推進策って上げて、結局、絵に描いた餅になると思うんですよ。ぜひお願いします。いかがですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 実態調査のその次の受け皿ということで少しお答えをさせていただきます。いわゆる「民泊」ということでの内容になるかと思います。確かに今年の6月に住宅宿泊事業法が、「民泊法」というのが施行されることにはなっております。それで、今言っていたように、空き家のような住宅を宿泊施設で活用するという際には、実施をなさる事業者、こちらが県に対して登録あるいは管理者の設置等、そういったところをやっていかなければならないということでもありますので、今言っていた調査の一方で、県とも連携を図りながら、そういった事業を検討なさっている方々に対する情報提供等を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今のインバウンドと、私の質問項目にあった観光ビジョンというところなのですが、これも先日、二市三町議長団連絡協議会の講演会がありまして、仙台空港の管理会社が民営化されたということで、その部長さんがおいでになっていろいろお話をお聞きしました。それで、かなり積極的にこの自治体を巻き込んで、仙台空港の利用度を高めようという動きがあるようです。

そういったときに、例えばこの二市三町、東松島市まで含めると三市三町、大郷町も三市四町、こういったところまでに対して、仙台空港の管理会社で一つ一つの自治体に一々そういう話を持ちかけていたのでは、スピード感に欠けるわけですね。

そういった意味では、この前ちょっとお話しされましたけれども、本当に広域の中でそれらを取り込んでいくというところを真剣に取り組んでいかないと、本当の意味で仙台空港というものを抱えながら、インバウンドから見放された地区になってしまうんじゃないかなと私は危惧するわけです。その点についてどう考えていますか。



○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先週の浅野議員さんからのご質問とかでもお答えをいたしました。今宮城県が一応中心となりまして、この地域ですと仙台市、それから今言っていたきました、この近辺の、塩竈市、多賀城市、松島町、そこを含めた地域、それから仙台空港を含みます名取市、岩沼市、そういったところも含めまして、いわゆる広域でのDMO、これは観光地のマネジメントをする組織ということになります。その立ち上げがことし、今年度、3月に立ち上げるべく今準備を進めているというところでございます。こういったところで連携をしながら進めてまいりたいというふうに思っています。

また、既存の組織としては、松島“湾”ダーランド構想の圏域というのもございますので、そういったところで力を合わせながら、共同で物事に当たっていくということで、今準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 何にせよ、その観光産業というものを、この地区で発展させようとするのであれば、やはりこの広域合併がぜひとも私は必要になってくると思います。やはり観光行政というものを単一自治体で実施していくと、そのためには二市三町、さっき言った三市四町の合併をやはり早く実現していかないと、この地区の観光というものの発展がないのかなというふうに感じておりますので、その方面もやはりしっかりと検討していただければなと思います。

それと、この観光ビジョンに基づく特産品云々というようなことも書いてあるわけですが、この特産品というのは何か目ぼしいものがあるのですか。それとも、これから全くつくり出していくということなのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 施政方針のほうには特産品という表記をさせていただきました。今塩竈市で不足をしているというものは、どちらかという土産品かなと思っています。特に日もちがしやすく、持ち運びがしやすい、旅行者向けの商品、これが不足しているかなというところを考えているところでございます。

こちらを、観光消費額をふやしていくというためにも、こういったところを今後若手と開発を行っていきたいというふうに考えております。具体的には、近年ですと、商工会議所さんでやりました御座船のチョコQのようなものがありますが、例えばこういうインバウンド

に対して、持ち帰りやすい、あるいは今ですと、いわゆるインスタ映えするような商品、そういうものを次年度、ワークショップ、今回の観光振興ビジョンの策定にかかわっていただいた若手のメンバーと、そういった開発をしてみたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今チョコロQという話が出ましたね。ちょっと一瞬えっと思ったのですが、チョコロQで本当に特産品になるのかなと。そんな程度のを特産品と考えているのかなと思って、非常にかっかりしました。もうちょっとこう、上げる限りは、どういった、今言った、そのいろんな考え方に基づいて、こういう商品をつくっていくんだという意味がないと、言葉だけ並べても、結局全てずっと今まで実現できないんじゃないですか。そこの繰り返しですよ。結局は役員、たらい回し人事で、2年いるところころ変わっていくと。そうすると、そのときの担当者は何の責任もなく終わってしまうということの繰り返しで、誰も責任をとらないまま流れていくということなので、ぜひそのところを改善して、必死になって取り組んでいただきます。

以上で終わります。

○議長（香取嗣雄君） 以上で志賀勝利議員の質問は終了いたしました。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） つなぐ会の山本 進でございます。平成30年度施政方針に対する質問をさせていただきます。

まず、施政方針の冒頭、佐藤市長は、アベノミクス「新・三本の矢」から2020年に向けた新しい経済政策パッケージを打ち出し、人づくり革命と生産性革命を両輪とされ、「経済発展のさらなる加速を図ろうとしております」を引用されております。

ご案内のとおり、アベノミクスの評価につきましては、必ずしも「新・三本の矢」全てが評価されているものではなく、特に異次元の金融緩和の成果は、9割以上が中小企業の我が国の産業界、そして地方都市にあっては、その効果は限定的であり、働き方改革に関しましても、非正規雇用労働者の拡大と時間外労働の上限撤廃の動きなどなど、いまだ混沌としております。そのような国内の政治経済状況のもとで、今後市政運営を行っていくこととなりますが、アベノミクスを引用された意図はどこにあるのか、まずお尋ねいたします。

特に、世界がいまだ経験したことのない少子高齢化に我が国は直面しております。5年前の

調査と比べても、96万人の減少であり、これは政令市1つが消えたこととなります。この傾向は全国的なものであり、8割以上の自治体が減少傾向にあります。今後、人口減少というよりは、むしろ人口の急降下傾向が深刻化することが確実視されております。

そこで、施政方針において、かかる人口減少による諸課題を解決すべく平成28年3月に策定いたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸として、人口減少対策、まちの活力再生による定住促進の実現に取り組んでおります、と決意を述べられております。

そこで、具体的にお聞きします。この創生総合戦略に示されたK P I、つまり重要業績評価指標、いわゆる達成目標、これは達成されておりますでしょうか。伺います。

次に、K P Iに基づく長期総合計画及び総合戦略の進捗報告会の開催は、昨年実施されましたが、ことしははまだ未開催であります、その理由は、なぜでしょうか。

そして、最近の本市の人口動向を分析いたしますと、社会増で確かに58名が増をしておりますが、自然増減との差し引き342名、これは平成29年の1月から平成30年1月までのトータルでございます。その社会増の検証はされておるのか、伺います。

今回、定住促進実現のための関連予算が出されておりますが、今後の具体的な定住促進実現をどのように図られようとするのか、お伺いいたします。

以下の質問につきましては、自席にてさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま山本議員から、少子高齢化時代におけるまちづくりについて何点かご質問いただきました。

初めに、施政方針の冒頭に、アベノミクスを引用した意図についてのご質問でありました。現在、我が国は少子高齢化という課題に直面をいたしておりますが、これは一自治体ということではなくて、国全体として当然取り組まなければならない最重要課題であります。その対策として、アベノミクス「新・三本の矢」を初めとした国の政策は、少子高齢化という最大の壁に向かうため、1億総活躍社会の実現を目指すという国の全体の方向性を示したものと認識をいたしておりますことから、今後の本市の少子高齢化対策にこれらのさまざまな制度を活用させていただくという思いで引用させていただいたところであります。

次に、少子高齢化社会への対応について、本市の基本的な考え方についてのご質問でありました。まちづくりの主役は、申し上げるまでもなく市民の皆様でございます。また、少子高齢

化時代といった非常に厳しい環境にあるからこそ、まちづくりにつきましては、市民、企業、そしてNPOなどの多様な担い手が、行政である市と互いの立場を理解、尊重し合い、役割を分担しながら協働で取り組んでいただくべきものではないのかと考えているところであります。

本市のまちづくりの最上位計画であります第5次長期総合計画におきましては、多くの市民の皆様方の参画を得て、将来人口の減少を前提とした初めての長期総合計画を策定をさせていただいたところであります。

このことから、現在の長期総合計画は、少子高齢化社会という、これまでに体験したことのない事態に対処し、少子高齢化時代を見据えたまちづくりのための本市独自の戦略等につきましても盛り込ませていただいた内容であると考えております。

また、長期総合計画の下位計画ではありますが、ご質問いただきました人口減少の克服等の視点で取りまとめました、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少対策と町の活力再生による定住促進の実現に現在取り組んでいるところであります。

ご質問のまち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIについてはというご質問でありました。総合戦略の数値目標であり、取り組みの成果を客観的に検証できるようにするため、5つの基本目標ごとに客観的な重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定をいたしておるところであります。KPIの達成につきましては、平成31年度を目標といたしており、計画の中間期であります今年度に数値の取りまとめを行ってまいりたいと考えているところであります。

同様に、長期総合計画及び総合戦略の進捗報告会の開催についてのご質問でありました。本市の取り組みについて広く市民の皆様にご了知いただくために開催をいたしているものでございます。

初めに、長期総合計画の進捗報告会につきましては、例年、年度途中である2月に開催をいたしてまいったところであります。議員ご質問のとおりであります。次回の開催であります、平成29年度の実績が確定する本年4月以降の開催を検討中であり、これまで、開催が年度途中でありますことから、12月末時点の数値等に基づき、市民の皆様方から事業評価をいただいていたところでありますが、今後は年度末の確定した数値等を提示させていただき、市民の皆様方からいただくご意見や評価について、次年度の実施計画展開へ反映をさせてまいります。

また、総合戦略につきましても、毎年、まち・ひと・しごと創生懇談会を開催し、取り組み内容について評価をいただいております。昨年は9月に開催し、国の地方創生加速化交付金及

び地方創生推進交付金を活用して実施をさせていただきました、塩竈水产品 I C T 化事業と塩竈アフタースクール事業について、ご意見や評価をいただいたところであります。平成30年度は同様の事業評価に加え、K P I の達成状況につきましても報告をさせていただいてまいりたいと思っております。

人口動向分析についてであります。自然増減につきましては、山本議員ご質問のとおりであります。平成25年度末では327人の減、それから直近の平成30年1月末現在でも325人の減と、残念ながら減少が続いております。

一方、社会増減につきましては、平成25年度末で127人の増、平成26年度末で118人の減、かなりばらつきがございましたが、平成27年度末で84人の減、平成28年度末で99人の増、直近の平成30年1月末現在で192名の増となっており、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標の1つとして目指しております社会増減の均衡が図られつつあるものと認識をいたしております。

次に、社会増のための具体的な誘因施策についてのご質問でありました。なかなか1つの施策ということにはならないと思っております。例えば子ども医療費や妊婦健診、特定不妊治療に係る助成事業、あるいは塩竈アフタースクール事業による放課後の子供の居場所づくりなどに継続して取り組みますほか、やはり保育環境の充実を図るための認定こども園整備への助成、市外から転入する子育て世代、あるいは三世帯同居世帯への住宅取得支援などの新たな施策により、安心して子供を産み育てられる環境づくりに、なお一層努力をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今市長答弁の中でありました、アベノミクス「新・三本の矢」の引用でありますけれども、いわゆる2020年に向けた新しい経済政策パッケージというのは、1つは中小企業、小規模事業者の生産性革命、それから企業の収益性向上のための生産性革命、それから S o c i e t y 5.0でありまして、新しい少子化対策の施策じゃないということだけは、一応念を押しておきたいというふうに思います。

続きまして、いろいろ総合戦略のことをお聞きいたしました。ご案内のとおり、地方自治法が改正されまして、いわゆる長期計画の前提となります長期総合計画ですね、これについては

もう議会の議決事項ではないと。というのは、結局は1年1年、もう昔とは違って、十年一昔ではなくて、今は1年1年変わってくると。そのかわり10年間の計画でもって縛るのは、これは行政はできないということで、地方自治法の改正がされて廃止したわけでありますから、やはり3年、あるいは5年のスパンで、時々需要に対応していくというふうな行政の姿勢は大切ではないかなというように感じます。

そういう意味では、やはり計画から実行までを、いわゆるP D C Aサイクルを回す必要があるのではないかなと。ですから、進捗報告会をし、そして当該年度の成果がどうだったのか、K P Iが確かに達成されたのかどうなのかということを見きわめた上で、次年度の計画に反映させるといふ姿勢がなければ、単に、ああ、これはよかったです、これはちょっと足りませんでしたというふうな抽象的な評価になって、次期計画に反映されないということになりかねやしないということでありますので、ぜひ実効性のある評価をできるように、そしてまた次年度の計画に反映されるようなシステムを構築していただきたいというふうに考えます。

それから、人口動向分析でありますけれども、確かに社会増であります。これは喜ばしいこととありますけれども、私が聞いているのは、どういう理由で塩竈市は来ましたかということ市役所として把握されていますかということです。例えば塩竈の保育環境はとてもいいと、だから来ましたと。あるいは税負担が他の自治体に比べて非常に安いと、だから来ましたと。あるいは勤務先が塩竈ですから塩竈に来ましたというふうな、具体的なその転入の理由というものは、やはりきちんと把握する必要があるのかなと。

最近、全国の自治体では、いわゆる限られた市民を分捕り合戦というか、言葉は悪いですが、そのためには保育行政と、それから教育行政、そして税、この3つが1つのパターンだといいます。それを見て隣町へ行ったり、あるいはほかの町へ行ったりというのが、今人口動態の減少でありますので、結果ではなくて、なぜ塩竈を選んだのかということを中心に把握していただきたいということをひとつお願いしておきます。

そこで、今保育環境ということでは申しましたが、初日、小高議員、そして今志賀議員からありましたけれども、私もこの海岸通地区に予定されておる子育て支援センターについてお尋ねいたします。

この今説明、両者に対する説明ということで、平成25年度、いわゆる廃止の方向ということでの説明はしましたよと。それから、海岸通に移転しますよということを説明しましたよと言っておりますが、小高議員の紹介では、1週間で、わずか1週間で1,700通の反対署名がなさ

れたということになれば、その説明は必ずしも十分ではなかったと言えるのではないのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 平成29年2月に、今新浜町保育所に通っていらっしゃるお子さんの保護者に対して、平成29年の2月に初めて新浜町保育所を廃止をして、海岸通地区の再開発事業の中の床を買って、そこに保育所をとという話を平成29年の2月にさせていただいたところでございます。12月に保育所の入所申し込みを受けまして、2月の当初に入所決定通知というものを保護者のほうに出します。その入所決定をして、わずかその1週間後に、この保育所を3年後に廃止しますよというふうなお話になってしまったタイミングというのは、非常にまずいものであったかなというふうに思っております。そこに対して保護者の方の不信感が募って、こういう署名につながったものというふうに受けとめております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 今部長からこれまでの経過について説明ありましたけれども、いわゆる新のびのび塩竈っ子プラン、この99ページにこう書いてあります。広く情報を共有、市は計画を進めていくに当たり、計画の内容を市民や事業所、企業ですね、などに幅広く知ってもらうために、広報誌やホームページに情報を掲載したり、わかりやすくまとめたパンフレットを作成し、作成・配布するなど、計画の周知を積極的に行いますと、これは書いていますよ。

特に、私がこれに注目したのは、市民や事業所、企業、ご案内のとおり、昭和40年代、いわゆる環境政策の一環として、公害対策の一環として、新浜町に水産加工団地を形成いたしました。そして、水産加工業界の皆様方を集約したわけでありましてけれども、またそこに働く従業員の方々のために、この新浜町保育所を建設し、そして塩竈の水産加工業を底支えした、下支えした、その歴史ある保育所であります。

であるならば、先ほど志賀議員が質問いたしましたように、やはり水産加工団地組合、あるいは周辺の企業の方々に、その辺の経過を説明する必要があるのではないかと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 企業の皆さんに、産業が集積している立地の保育所でございますので、そこの方々とさまざまな意見交換をさせていただいて、なお公立だけじゃない子育て支援施設というのも今ありますから、そういった情報を提供しながら、今後もそういった企業

の方、団体の方々とは話はしていきたいと思います。まだやっておりませんので、そこはこれからさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） ぜひそうしていただきたいのですが、現在の計画では、平成30年度下期には、このセンターが完成する計画になっておりますが、間に合うのでしょうかということをお聞きしたいわけです。そして、平成29年度予算で1,180万円のいわゆる「コンサル」に調査委託しましたけれども、その内容の結果は報告されたのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 整備計画年度は平成31年度です。平成32年の4月に海岸通の保育所が供用開始するということで、今計画は立てておるところでございます。

それから、コンサルタント料というのは、実施設計等でございますので、年度中に取りまとめて、それを躯体工事が発注した後に、それらを工事として発注するというふうな準備のための実施設計の業務を発注させていただいております、取りまとめ中でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） そうですね、事業そのものは1年おくらせていますので、平成31年着工の平成32年オープンということですね。私がこれを聞くのは、市長がわざわざ施政方針の中で、子育て支援センターや保育所を集約した新たな施設については、利用者の皆様のご意見を伺いながらと、これを表明されておりますので、これは力強い表明だと私は思うのです。ですから、一方では、計画が進む、一方では、関係する利用者の方々、保護者の方々、それから関係する企業の方々に説明しなきゃない。同時並行的にやって大丈夫なのかなということが1つ懸念されるのですが、大丈夫ですか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 海岸通の施設については、面積というのはほぼ確定でございますので、確定というか、組合が発注する躯体の制限の中で、子育て支援センターと保育所を併存させていくという設計になりますから、面積的にはある一定要件のもとでやらざるを得ないというふうなことになってまいります。その中で使い勝手等については、さまざまな団体の方々と、または子ども・子育て会議の皆さんと意見を交換をして、よりよいものをつくっていききたいというふうに考えております。



それから、新浜町の保育所廃止というふうなことは明言させていただいておりますので、新浜町地区において、新浜町地区だけじゃないですね、北部地区というか、産業が集積している地区に保育所なり認可外保育施設なり、さまざまな保育の形の提供をできるような、今民間事業所内保育であるとか、そういった制度がありますので、そこを、先ほど申し上げましたが、周知しながら、可能性、周知しながら取り組んでいただけたところ、ないし市と一緒に協力しながらやっていただけたところ、そういったところを何がしか見つけてまいりたいというふうな考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） だから、難しい事業だと思います。あるいはお子さんを預ける保護者の方々の切実な思いというのはあるわけですから、単に道路をつくるとか、橋をつくるとかということとは違うわけですね。自分の大事な子供を預けるわけですから、そういう意味で、本当に丁寧な説明、そしてやはりきちんとした理解を得られるような努力をしていただきたい。

次に、最後に、この問題については、実は議会基本条例、平成25年に制定されました議会基本条例第7条に、市長は議会に計画、政策、施策、事業等を提案するときは、政策等の水準を高めるため、次に掲げる政策等の決定過程を説明するように努めなければならないと。その1つとして、政策の発生源、それはなぜこういう政策が出たのかということが規定されております。

したがいまして、協議会への報告というのは、政策決定してからであり、まして議会全体への報告というものは、検討段階での報告はなかったというふうに我々は捉えておりますので、今後、この議会基本条例に基づいて、やはりその政策プロセスからきちんと議会へ報告していただきたいということであります。我々もこの問題については、いろいろ市民の方からお聞きしておりましたけれども、こういった問題になったということでありますので、今後どうか行政運営に当たっては十分留意させていただきたい。

そして、最後に、署名が出された点ですけれども、本当は市長が受け取ってほしかったですね。そして、切実なるお母さん方の声をやはり市長が直接聞いていただきたいかったなというふうに、それは残念でなりません。

次に、100円バスについてお尋ねいたします。

大変好評です。これだけは褒めさせていただきます。平成28年の乗車人員、これは循環バス32万人、1日当たり901名、それからNEWしおナビ100円バスについては、平成28年度は7万

2,000円、1日当たり297人、非常に好評です。

過日、私、ある方から言われました。私は免許証を返納したのですと。75歳の方です。女性の方です。何ですかと。だって100円バス走っているから、大体市内は100円バスに乗ればいいんだもん。車だと危ないからと。そういうふうなことで、要は返納される方が多いのではないかと思いますけれども、返納したことによって、例えばバス無料乗車券、利府町と富谷市が実施しています。それから、割引券、これは隣の七ヶ浜町、大和町、大郷町、それからバス利用回数券、これは角田市、大衡村、女川町。1週間ほど前に、岩沼市がこの3月から、70歳以上の免許証返納された方につきましては、6カ月限定ですが、100円バスと150円のデマンドタクシーが無料とされます。塩竈市ではそういうことを考えてはいらっしゃるでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 今100円バスのご質問をいただきました。高齢者の方々の交通事故というのが、頻繁に新聞等でかなり数多く報道されているわけでございます。本市といたしましても、免許返戻の方に対して、どういった施策ができるのかという検討を、1つの視点として捉えてまいりたいと思いますが、現在、塩竈市の状況といたしましては、災害公営住宅の入居がようやく落ち着いてきたということでございます。今利用者の状況がどういふふうにあふえていくのかというところをちょっと見定めながらでないと、今利用者がオーバーフローしてしまうとか、そういった状況もありますので、そういった利用者の状況について今調査も行っておりますことから、そういったことを踏まえながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 今バスに乗られた方に対して、インタビュー形式でアンケート調査をしたというふうなことでありますので、その結果を踏まえて、ぜひ早急に実現し、塩竈は交通安全宣言都市でございますので、その趣旨からすれば、やはりこういった特典というものを考える、また実施すべきだというふうに考えます。

それから、国土交通省で定めております、いわゆる地域公共交通網形成計画の策定の予定はあるのでしょうか。ちなみに石巻市、あるいは白石市では策定済み、隣の松島町、利府町では、この平成29年度に策定ということですが、塩竈市の場合は、この計画の策定の予定はどうなっていますか。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 塩竈市のほうでは現在、策定の予定はございません。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 策定の予定がないということでありますけれども、これのまず意味というのは、ご案内のとおり、もともとこの事業、交通体系というものを広げていこうというふうな考え方からでございます、単なる交通手段ではないと。まちづくりの1つのツールだということになれば、当然、周辺の自治体との連携とかというものを捉えた、この地域公共交通網形成ということが必要になってくるというふうに考えていますので、ぜひ検討方よろしくお願ひしたいというふうに思います。100円バスについては以上です。

次に、魚市場についてお尋ねいたします。

魚市場の損益分岐、水揚げ金額120億円ということであります。昨年は107億円ということで、100億円台は突破したわけですが、まずこの120億円の達成の見通し、そのためにしなければならぬことは何だというふうに考えていますか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

新魚市場に関しまして今言っておりましたように、平成29年は107億円ということでした。目標の見通しということですが、これは今から水揚げ、本年時の水揚げが始まってまだ2カ月足らずということですので、鋭意努力をしてみたいと考えております。

また、必要なことといたしましては、当然のことながら、現在の取り扱いを維持しながら、さらに新しい商材、こちらを取り扱いを増加させていかなければならないというふうに考えているところでございます。

昨今、水揚げに力を入れていただいております、サバ、あるいは冷凍カツオ、こういったところをまずは地につけてしっかりと水揚げ量を確保していくというところを目標に頑張りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） それで、施政方針なり、あるいはいろんな協議会等で報告されておりますように、現在国際的な漁業資源の保護ということから、TACですね、マグロも当然規制対象になっているということで、将来的には50億円になるのではないのかなど。そういう意味で、

やはり青物、今部長がおっしゃったような青物、平成29年実績、22億円、残り48億円をどうするかというふうな問題だというふうに思います。確かにサバにつきましては、魚価が上がってきております。昨年のキロ60円から現在90円ぐらいになっています。だから6割アップしておりますから、そうしたとしても、大体13億円増の35億円ということになって、まだ35億円ちょっとが不足するということでもあります。

そこで、今サバが非常に塩釜港に揚がっていますが、1日の処理能力は幾らですか。

○議長（香取嗣雄君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） 現在、背後地の冷凍関係施設で処理できる能力は、最大200トンと言われております。大体150から200トンというのが1日の最大値と伺っております。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） ありがとうございます。大体150から200トン、2日かけてやっているということでもあります。こういう数式になってから、寒い時期ですので対応できるわけですが、現実、2隻が入りたいと、水揚げしたいという場合、1隻断るんだ。断らざるを得ない。処理できないから。ちなみに気仙沼では1,500トン能力があるのです、処理能力。塩竈の10倍です。今全国の各漁業協同組合では、このサバのとり合いです。アフリカ方面への輸出です。サバのとり合い。

そういう意味で必要なものは何かと、必要なインフラは何かといいましたら、これは急速冷凍施設であります。処理も昨年、業界の方々が要望されておりましたけれども、その後、県との関係、あるいは復興庁との制度資金の導入、そういったものがどうなっているか、ちょっとご答弁願います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今特にサバの問題についてご質問いただきました。

1つは、凍結施設ということによろしいですかね。凍結施設については、業界の方からもご要望をいただいております。議会でもこのことを取り上げていただきまして、県に対する要望のときには、議長ともども私も県のほうに足を運ばせていただいております。それで、そのときに特定の荷さばきをぜひ割愛していただきたいというのが、業界の方々の要望でありましたが、県としては公共費用を投入してつくった荷さばき地であると。それを特段の理由がないままに売却ということについては、これは困難でありますというようなお話をいただいて

いるというふうに私は認識をいたしております。

したがいまして、業界の方々に対しては、状況としては、その場所に限定をされれば、なかなかこれ以上話を進めるのは難しいですよということについてのお話はお返しをさせていただきました。業界の方もそういった状況についてはある程度想定はしていたと。しからばということで、我々も建設適地については、いろいろ調査を進めたいと。ついでに、塩竈市のほうにおきましては、その使える制度についてぜひ復興庁なり、あるいは関係機関に要望していただきたいということで、復興庁にも、それから水産庁のほうにも足を運ばせていただきましたが、その際の国の基本的な考え方ではありますが、8分の7の補助については、今後は福島だけありますと。岩手、宮城については、8分の7の補助ということについては、もう終了しておりますということで、大変厳しい話でありました。

しからばということで、いろいろご相談申し上げましたが、例えば今残されている制度とすれば、グループ化補助金でありますとか、そういったものであれば、東日本大震災に起因するというような明確な理由が整理をできれば、今後ぜひ検討させていただきたいというところまでのお願いはさせていただいてまいったところでもあります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） ぜひ業界の方々の切なる要望を組み入れ、実現に努力されるよう、なおよろしくお願ひしたいということと、これがなければ、この120億円は、これは実現できないということだけははっきり肝に銘じて、さらなる検討をしていただきたいということでありませう。

それで、会計上の問題を聞きましたけれども、ああいう立派な魚市場が昨年10月にグランドオープン、全面オープンいたしました。私も時間があるときにちょっと寄りますと、結構お客さんが見えています。全部、私は声をかけるんですよ。どちらからおいでですかと。県外の方もいらっしやいます。先週は岩手県から、盛岡から来たそうです。仙台からも結構来ています。そして、特に市内から来ましたという人も結構いる。

それだけやはり注目している施設だということをも、前段ご報告しておりますが、費用負担、市場会計、経常経費については昨年度よりはアップさせたと言っておりますが、今後の公会計、公の会計からすれば、当然行政コスト計算書なるもので減価償却も入れなきゃならないわけですがけれども、通常費用負担、つまり卸売機関で負担するもの、それから市役所で市場会計として負担するもの、それからそうでない、観光ゾーンの的なもの、交流ゾーンの的なものに

については、これは一般会計から見なのか。それはどうなのですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

平成30年度の魚市場事業特別会計の市場管理費、こちらにつきましては、前年よりも1,711万円ほど増ということで計上しているところでございます。

ただいま議員ご指摘のとおり、市民あるいは観光客の方々が大分おいでいただいているということ、そして3月には展示室がオープンしますし、中央棟には調理実習室や会議室、食堂、こういったところを整備させていただいたところでございます。この部分での費用負担、魚市場使用料を充てることが適切なのかどうかということにつきましては、今現在この施設がどの程度の費用が必要になるかということを見きわめさせていただきまして、一般会計の負担等について適切に分配してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） これは非常に財政課長は大変頭が痛いんじゃないかと思うんですよ。本来は特別会計ですから、赤字にはさせられないと。だから、赤字部分については一般会計から補填するということですが、やはりそれはそれなりの市民の税金でありますので、市民が理解、納得できるような支出、繰り入れでなければならないはずですね。それは財政課長はその辺をどのように考えていますか。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

費用負担、もともと建物自体は議員ご承知のとおり、一般会計側が国の補助金を使って建てたという事実があります。ただ、途中、中央棟の部分に関しては一部魚市場事業特別会計のほうで、特に貸し事務室の部分については、魚市場事業特別会計のほうでつくったというような経緯があります。このように、施設全体としては一般会計と魚市場事業特別会計が混在している状況であるというのは事実であります。

ポイントは、今後のポイントは、やはり先ほど部長が申しましたとおり、魚市場の使用料を何に充てるのかと、使用料を何に充てるのが適切なのかという部分を1つ基準として、費用負担については考えていかなきゃいけないと思います。その上で120億円というのは1つの分岐点ではありますけれども、もし達成しなくて、応分の費用負担が、一般会計からの費用負担が

発生するような状況になった場合には、当然その魚市場の存続の趣旨も踏まえまして、一定程度応援する、一般会計としても負担しなければいけない部分というのは当然出てくるかと思えます。つまり市税の投入が必要になってくる部分は出てくるかと思えます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 大変財政的にもルールづくりが難しいだろうし、また決算のときにも、やはりこの問題が恐らくこの議場でも議論になると思えますので、十分理解してもらえようなスキームをつくっていただきたいなというように考えます。

それで、水産加工業に関してですけれども、今度は、現在外国人研修生、何名が塩竈で働いていらっしゃるか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今現在、塩竈市としての把握というのは法的にはございませんので、一応外国人登録のうち在留資格として、その技能実習生で登録をされている方ということでお答えをさせていただきます。直近の平成29年12月末で、324名の方々が一応登録をいただいていると、これは塩竈市に登録していただいている、外国人登録をいただいている方ということでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） というように、現在塩竈の水産加工業界は、いわゆる外国人研修生で支えられていると言っても過言ではありません。今後ともこの制度を使って、塩竈の加工業界で働いてもらうといっても、これは全くこれから未来永劫続けられるものではありません。今主流となっているのは、ベトナムからいらっしゃる方ですけれども、いずれベトナムからの研修生の受け入れもなくなるということになれば、実質、あるオーナーさんが言っていましたけれども、そのときは塩竈の水産加工も終わりだということで、いつまでも外国人研修生に頼るのではなくて、早い時期に、やはりその技術の伝承、そういったようなものは確保できるような研究所、あるいは学校、そういったものをつくらなければならないというように私は考えておるわけでありませう。

市内にあります大手の水産加工食品会社では、いわゆる人工頭脳、AIによる生産工程の見える化実験をこの塩竈工場で始めました。産学官、東北大学院が入り、そして多分一般企業が入ってやっております。そういうことで、今動いているわけですから、今回専門の担当職員を配置するというように施政方針ではうたっていますが、この専門職員にはどのような職務を

していただけるのですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 施政方針に記載をさせていただきました専門職員、その前段としまして今、議員からもおっしゃっていただいたような外国人の研修生、あるいは留学生の皆さんにもアルバイト等でお手伝いをいただいているところがあります。これは我々も常々アンケートとかでどのぐらいの方々に来ていただいていますか、手伝っていただいていますか、そういう調査をかけるのですけれども、なかなかやはり回答率も悪いということで、実態の把握がまだ十分ではないというところが実態でございます。

まず、そういったところを我々としてもまず解消して、しっかり本当に全部の加工屋さんを回るようなイメージで実態を調査させていただいて、まず現状を把握したいと。その上で、今おっしゃっていただいたように、海外からの実習生の制度というのもいろいろ変わっていています。優良なところであれば、通常3年のところを5年に延ばせるとか、そういったところの制度もあるのですけれども、そういったところにはどうしても研修のほかには地域との交流であるとか、そういったところも評価のポイントになってくるということも言われておりますので、行政側としてそういったところを少し後押しができるような体制とか、そういったものがつくれないかどうか、そういったものを専門の職員をまず配置して、調査・研究をさせていただくと。その後、こういうことができそうだなということがあれば、当然これは議会にも相談させていただきながら政策化していくということで考えているところでございます。まずそういったところから進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 私の質問に対して、ある程度模範的な回答が出たわけですが、ぜひそういう方向で、この担当専門職員を活用していただきたいと。単にその実態を把握するだけでは意味がない。実態を把握したら何をするかと。いずれ外国人研修生はなくなります。5年後、10年先には。そのときどうするかということを、先ほど言ったような技術を伝承するような機関をつくるかということも考えていただきたいというように思うわけです。

これは過日行われましたフード見本市、あれを見れば、本当に物すごいですよ。あの商品開発が。そういうことを、ぜひそれをやはり伝承できるような、技術を伝承できるような機関、組織をつくっていただきたいということを要望します。

それから、仙台塩釜港について若干お尋ねしますけれども、この輸送革新船を誘致するため



にも、マイナス9メートルが必要だと、しゅんせつすると、この輸送革新船とは何ですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 塩釜港区でよろしいでしょうか。（「そうです」の声あり）今仙台塩釜港というお話いただいて。塩釜港区でよろしいですかね。（「はい」の声あり）今回のご答弁の趣旨については今、今回の施政方針でも貞山1号岸壁の整備後に、最近国内輸送の主流となりつつあります輸送革新船、具体的に言えばロールオン・ロールオフ船だと思います。そういったものを実は私も、市長に就任して間もなく東京のほうにポートセールスで出かけたときに、残念ながら輸送革新船を就航させるとしたときに、荷さばきがないでしょうと。荷さばきがない中で、市長、幾ら来られてもできませんというようなことを、お断りしたことがいまだに記憶にございまして、今回県のほうの整備につきましても、岸壁を前倒しをして、上屋と岸壁の間に荷さばき地を新たに整備するという計画になっております。

したがいまして、そういった埠頭形態であれば、ロールオン・ロールオフ船等の就航も可能になってくるのではないのかという思いを、このような形で表現をさせていただいたところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 私の理解するところでは、輸送革新船というのは、コンテナ船、ロールオン船であります。現在の塩釜港区には、これは恐らく入れない。これまで入った大型船は、パナマ船の約9,999トン、これは原木であります。それ以外コンテナ船、ロールオン船は入れない、今市長が答弁しましたように、荷さばき地がない、いわゆるマーシャリングヤードがないということがありますので、ぜひともこのマイナス9メートル、先ほどの志賀議員じゃないですけども、強く強く国・県に要望して実現していただかないと、この塩釜港区、平成25年度に県の港湾計画が出たわけですけども、これはもう既にご案内のとおりでありますけれども、いわゆる仙台港区とすみ分け、外貿コンテナ貨物、あるいは大型内貿貨物、ユニット貨物、バルク貨物等については仙台港区、塩釜港区では、在来貨物の中でも冷凍運搬船、石炭、雑貨等の内貿貨物、つまりばら貨物、スクラップ、サンド、肥料、そういうことであります。材木についても一時、県のほうでは石巻港区でやれというふうな指導があったのですが、地元の大きな反対がありまして、仙台港区でやります。

そのように、港と市内の企業が一体となって、この塩釜港区というのは発展してきたはずですけども、それが全くだんだん希薄になってきておるといふ実態は、私はきちんと見きわめ

なきやいけないのかなというふうを考えるわけであります。

どうか、やはり塩釜港というのは、まさに仙台港区ができたときに、ひさしを貸して母屋をとられないようにしなきゃいけないというのが、恐らく議会の中でも、大先輩方々がけんけんがくがく議論したはずです。実態はどうでしょうか。もうすっかり仙台港区、これは仙台港区で自動車の荷揚げをやっていますので、環境によろしくないものは塩釜港区というような、このすみ分けがされているのが、私は残念でならないというふうに考えます。

そういうことで、ぜひこのマイナス9メートルの整備というものはやっていただいて、そして名実ともに輸送革新船が誘致できるようにしていただきたいというように私は考えておるところであります。

最後になります。市長は結びのところで、いわゆる「耕不尽」、耕せど尽きずという思いで取り組んでまいりましたと。私の記憶では、この耕せど尽きずというのは、元の宮城県知事の山本壮一郎さんがよく使われた言葉だというように記憶しています。そういう意味で、山本知事時代に仕えた市長としてみれば、俺もそうだという思いで今回やられたと思うのでしょけれども、残りあと1年ちょっとの期間ですけれども、やはりその後も「耕不尽」の思いでやられるか、その辺のご決意をお尋ねします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の任期というよりは、やはり今被災地の塩竈として、職員が一丸となって復旧・復興を進めていかなければならない、そのためにはここまででいいよというようなものはないわけですよ。我々の挑戦というのは、恐らく終わりが無いんだと思います。

したがいまして、耕しても耕しても、さらに前に進もうということ、まずは職員にぜひ意識として持っていただきたいということとあわせて、市民の方々にもぜひそういった思いでご協力をいただきたいということで、この言葉を活用させていただきました。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） そういう気持ちだということはわかりました。そういう意味で、市民の一人一人の声、そして職員の、一人一人の職員の声、それを聞いて、ぜひ市長、これからも耕していただきたいというふうに念願して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 以上で山本 進議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は3時ちょうどいたします。

午後2時40分 休憩

---

午後3時00分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君）（登壇） 平成30年2月定例会の施政方針に対して質問を行う、日本共産党の伊勢由典でございます。どうかよろしく願いをいたします。

市民の声を踏まえて質問を行いますので、よろしく願いいたします。

質問は、第5次長期総合計画、活力ある産業のまちづくり、商業の活性化、観光と交流のまちづくり、子どもの夢を育むまちづくり、復興計画、住まいと暮らしの再建、産業・経済の復興について質問いたします。

質問の第1点目は、新魚市場、120億円の水揚げ対策について伺います。

先ほど山本議員のほうからも質問があつて、平成29年は107億円の水揚げということに関しての質問がございました。それらも踏まえて、それでは新魚市場の新年度に向けての120億円の水揚げにかかわって、5点質問をさせていただきます。

1点目は、120億円の水揚げ対策ですが、今後相手との関係ですので、新年度の漁船誘致と、漁船誘致における解決すべき課題についてお聞きをいたします。

第2点目は、水産業界と党市議団が求めていた魚体選別機の導入ということで新たな事業展開が進むようでございます。この魚体選別機の導入について、現状についてお聞きをし、今後どういう、その水揚げとの関係で効果が出てくるのか、その辺についてお聞きをいたします。

3点目は、魚市場における両卸売機関の一元化です。これはかなり重複はしておりますが、前段の鎌田議員の質問の中でも、大切な課題、促進をしていくということでの答えでございましたし、先ほど山本議員の質問でいいますと、今年度中にやろうということでの業界への働きかけ、あるいは在任期間中、あと1年4カ月ぐらいなのでしょうかね、その期間中に進めていきたいと。ただし、市には権限がないというようなこともおっしゃっていましたが、しかし改めて水揚げ増加策にとっては必須の課題ですので、そこも含めて具体的に、じゃあ、しからばどうするのかということをお聞きをしたいと思っております。

施政方針で述べている、仲卸と市場と連携し、新魚市場を新たな観光拠点の活用とも述べています。いろいろ予算が組まれているようですが、今後の運用の仕方、活用の仕方についてお聞きをいたします。

5点目は、平成29年、つまり昨年の9月定例会に請願第8号が出されまして、塩竈市魚市場の背後地青物処理施設の建設のための県有地払い下げに関する請願、それに関連しての同意見書が議決されたことは、議員各位、承知だと思います。

先ほど山本議員からもお話、質問もありましたし、そこで重ならないように質問したいと思います。先ほどの回答の中では、県の立場から言えば、なかなか困難だということと、建設用地については今後調査したいと。あるいは震災の関係でグループ補助金等々ということでの回答がございましたが、考えてみますと、震災復興集中期間は平成32年度までと、つまりこの期間の中でこういった水揚げ増加対策のための1つの施策を急速に展開しなければならないと思います。そこでの関係で今後の課題としてどう捉え、進めようとしているのか、お聞きをいたします。

後半の商業の活性化、観光と交流まちづくり、子どもの夢を育むまちづくり、復興計画、住まいと暮らしの再建、産業・経済の復興については、自席において質問をさせていただきたいと思います。よろしくお聞きをいたします。

子どもの夢を育むまちづくりはちょっと割愛させていただきます。こちらのほうでそれはない、通告にはないので、それはございませんので、よろしくお聞きをいたします。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員から第5次長期総合計画、活力ある産業のまちづくりの中から、魚市場に関するご質問いただきました。

1点目ではありますが、新魚市場における水揚げ目標120億円の対策と課題についてというご質問でありました。

目標を達成するためには、まず現在の取り扱い魚種をしっかりと維持していかなければならない。特にマグロについてはしかりではないのかなと思っています。一方、水揚げの主力でありますマグロは、今年から海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づきまして、年間の採捕量の上限を定める漁獲可能量、いわゆるTAC制度が組み入れられるなど、なおマグロ漁については余談を許されない状況にあるものと認識をいたしております。

しかしながら、生鮮マグロはやはり本市場の顔でありますことから、その取り扱い高を最大限維持しつつ、近年取り扱いを強化してまいりましたサバなどの青物、あるいは冷凍カツオが新たな柱となるような取り組みをしてまいりたいと思っております。さらに、取り扱い魚種の拡大やブランド化による魚価の向上についても、市場関係者と協議をしながら取り組みをさせていただきたいと思っております。

サバなどの青物につきましては、平成27年度と平成28年度に巻き網船団をターゲットに漁船誘致活動を展開をいたしてまいりました。その結果として、平成26年時には448トン、3,337万円の取り扱いであったものが、平成29年時には849トン、4億7,760万円にまで増加をいたしております。このように、本当に関係者の方々と一致団結して生産地を回るといふことの結果の1つになるのではないのかなと思っております。

したがいまして、できる限り生産地の方々と意見交換をさせていただく場をつくっていくべきではないかと考えております。

また、冷凍カツオの取り扱い増加策として、魚体選別機が既に発注をいたしております。本年秋ごろの完成を見込んでおりますが、つい先日も新たなカツオ船が就航いたしました。今4隻体制で冷凍カツオを水揚げ予定されております。ぜひこういった分野につきましても力を入れてまいりたいと思っております。

卸売機関の一元化につきましては、なお努力をさせていただきたいと思っております。

それから、仲卸市場と魚市場の一体感というようなご質問でありました。現在、新浜町一丁目停留所というのがございまして、しおナビ100円バスが就航されております。ぜひこのバスでお越しいただく方々に仲卸市場はもちろんであります、新魚市場のほうにも足を運んでいただくような仕掛けを何とか努力をいたしてまいりたいと思っております。

次に、サバ、カツオの水揚げ対策として、冷凍魚に係る宮城県への要望と経過についてというご質問でございました。

先ほど若干触れさせていただきましたが、このことについては、塩竈市議会から意見書を宮城県知事に出されております。私も同行させていただいております。結果については議会のほうに正式に通知があったものと考えておりますので、私から答弁は差し控えさせていただきます。

次に、凍結施設整備に係る今後の課題につきましても、先ほど山本議員からのご質問いただきました。制度としては、グループ化補助金的な制度活用の道しか残されていないのかなと

いうふうを感じているところでありまして、もう一つは建設予定地をどこにするのかと、いずれにしても、凍結施設を本市が直営でということはなかなか困難だと思っておりますので、こういった凍結施設の整備に取り組まれる事業者の方々の思い等もしっかりと本市で受けとめさせていただければと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） ご回答ありがとうございます。

そこで、新年度に向けて、120億円を目指すという方向は、業界ともども一体での対策かと思っております。そこで、今回、議会が終わった後に漁船誘致でさまざま訪問するかと思っておりますが、今年度のその誘致の対象地はどこになるのでしょうか。ちょっと最初お聞きしておきます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

今年度、平成29年度の漁船誘致の先ということで、議会が終わりました3月の中旬、議会が終わって早々ということになりますが、四国のマグロはえ縄漁業の船主さんのほうを今年度はご訪問させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） それで、かなり遠方からはえ縄船、マグロも取り扱いを進めていく中で、国際的な規制もあるでしょうが、しかし一方での主力の水揚げの対象ということになります。そこで、漁船誘致対策としてさまざまあったと思うのですが、私の認識では、例えば水揚げ奨励金、こういうものについて今後どうなっていくのか、これまでの経過も含めて、最初だけちょっとお聞きをしたいと思っております。

それから、遠洋底引き誘致補助金と2つ補助金があって、これまでどういう役割を果たしてきたのか、今後どうなるのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

まず、遠洋底引き網の水揚げの補助金でございますが、遠洋底引き網漁船につきましては、船体が大型であるということから、本市の魚市場のほうには本当に荷物が少ないときぐらいしかちょっと入れないという、水深の関係もありまして入れません。それで、仙台港区のほ

うで水揚げをした後、トラックのほうで運んできて、塩竈市魚市場で分別をして、その後競りにかけるというような形をやっているわけでございます。

そうしますと、通常、本当に塩竈市魚市場に横づけをできればいいのですけれども、その分仙台港区から運んでくるという部分でのガソリン代というのがやはり現実的に負担になるということがございますので、その部分につきまして奨励金という形で出させていただきますのでございます。これは継続をしてみたいです。

それから、水揚げの奨励金、こちらにつきましては、新魚市場を建設するに当たりまして、議員さんもお案内のとおり、旧魚市場を解体しながら新しい魚市場に建てかえるということをやってまいりました。その間、一方では宮城県さんのほうで魚市場の棧橋、こちらについても、岸壁棧橋ですね、こちらも作り直しをしながら進めてきたということで、非常に魚市場施設、それから水揚げの岸壁、これが手狭になるという時期がございました。そういったところで、非常に船のほうにも、係船を含めて大変なご迷惑をおかけをするということもございまして、奨励金という形で一定の額を出させていただきますということもございまして、奨励金という形で一定の額を出させていただきますということもございまして、こちらにつきましては、もとより新魚市場が完成するまでの間というスキームでやらせていただいておりますので、平成29年度で終了させていただくという考え方をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 言っている意味は何となくわかる場所もあるのですが、しかし一方でその水揚げ奨励金、新しい魚市場ができるまでの間の補助金という形で進めてきたわけですし、今後水揚げ増加対策の上でも、私は必要なのではないかなと、継続をして、ある程度軌道に乗るまで継続をしながら、さまざまその誘致先の漁船の補助制度、対策として進めていく必要があるのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほど申しましたように、まず事業の制度としてのスキームは申し上げたとおりでございますので、また今後、そういったところにつきましては、卸売機関等々とも協議をさせていただきながら、どのような形が望ましいとか、そういったところも含めて、必要があれば検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） この案件について、例えば協議会ありますね、地方卸売市場運営協議会ね、そこら辺での話し合いでは、もう既に整理されているのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） こちらにつきましては、最初から期間を限定しての制度として立ち上げておりました。魚市場建設期間中ということでの限定の機関ということで、その中での事業化も承認いただいているものでございますので、それで建設が終わりということによつての業務の終結ということと考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） はい、わかりました。引き続きの課題、案件ですので、確かにその新しい魚市場の展開のもとでのあれこれというのはわかる場所もありますが、やはり今後の水揚げ対策等々について、やはり新年度に向けてぜひ前向きの方角での話し合い、検討をしていただければなというふうに思います。

あと、もう一つは、冷凍カツオ、新しく1そうつくって、秋ごろ完成と。そうしますと、今年度のこういった魚体選別機等々の導入、あるいは4そう体制になっていくということも含めて、去年のそのカツオの水揚げがどの辺ぐらいまで、例えばこういうものが導入された際に、具体的な隻数なり金額は言えないでしょうけれども、どんなふうに変化が生じていくのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほどご質問にもございましたが、秋ぐらいにできるのは魚体選別機でございます。あと、先ほど市長がご答弁申し上げました冷凍カツオ船は、本当に先週、新船の披露が行われたと。今度は航海に出るということでございまして、まずそれを1点ご理解いただきたいと思います。

それから、例えば魚体選別機、秋ぐらいの完成ということになりますが、それでどういう効果があるということですが、まさにその名前のおり選別ということですが、これまでは揚がってきた冷凍のカツオなんか中心ですけども、ビンチョウ、カツオ、そういったものが中心になりますが、目で見て大きさを大体分類して、何種類かのサイズに分けていくということですが、やはりそれは目ですので、なかなか不ぞろいな部分もあります。今度は買った人たちがそれを今度さらに分類をするということになります。

ただ、今回、魚体選別機を入れていくということになりますと、それをもうあらかじめ機



械で今度はやることになりますので、割と小まめな分別ができてくるということで、サイズが統一化される、こういうことは次に買った方々の手間が省けますので魚価のアップ、それから当然水揚げの処理といたしましてもスピードアップが図れるということになりますので、効率が上がってくるということでございます。

これを入れることでどれぐらいの具体的な金額増を目指せるかということになりますと、ちょっとここは船主さんとの話ということになりますが、先般、就航していただいた、その船主さんとのお話では、また我々も頑張っけて持ってくるからということで力強いお話を頂戴しているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） この件は、実は石巻とか気仙沼で既に導入して稼働しているんですね、たしかそういうふうには前段聞いたような気はするのですが、ほかの産地、市場ですと、この魚体選別機は何台ぐらい持っていらっしゃるのかな。

○副議長（伊藤博章君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） 今回導入させていただいているものが、基本的には冷凍カツオの魚体選別機になります。県内ですと、石巻と女川には同種のものがございます。ただ、稼働率としてはかなり低いというふうになっております。やはり稼働率が圧倒的に高いのは、冷凍カツオの水揚げが全国的にも有数な焼津でありますとか、あと枕崎というところで、そちらはもう段違いの量になるかと思っておりますけれども、そこから派生して塩竈では、行く行くは塩竈を東北における、この冷凍カツオのそういった補完基地的な部分としてやっていきたいという思いで関係者の人たちと取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） はい、わかりました。失礼しました、ちょっと間違えてしまいました。女川、石巻ですね。冷凍カツオですので、そうしますと、これも含めて先ほど議論にあったように、冷凍して凍結する施設も必要になってくるのかなと。そして、そこで保管している加工に回していくと。この流れで進めていくのかなと。そういうことでよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 冷凍カツオそのものはもう船で凍結をかけて、水揚げをし、

荷さばきをして、冷蔵庫に保管をするという形になります。先ほど質問にもございました凍結庫は、これは生のサバ等を凍結をかけると、凍らせるという機能でございますので、これは丸つき機能が別です。ですから、今選別機で分別したものを今度凍結庫でまた凍結をかけるといふ、そういうことではございませんので、そこをよろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そういうことで、改めてちょっと確認させていただきました。そうすると、全体の流れから言えば、先ほどお話があったように、枕崎ですか、あるいはそういうところの地域の誘致に寄与するのかなと思いますので、今後、焼津ですかね、も含めていろいろ動向を引き続き注視はしていただきたいと思います。

次に、先ほど水揚げ対策のための県有地の関係で質問して、議会のほうに通知はあったというふうなお話ですが、私どもは正式にはまだ何にも聞いていないですね。先日あった産業建設常任委員協議会で議長が話したくだけりしかないのですけれども、そうするとこの件について、いずれにしても1つの政治課題ですよ。

それで、先ほどのグループ補助金、あるいは県有地の調査というのは、引き続き調査ということ踏まえてやっていきたいと、前段が困難だということですので、そうすると平成32年度までの復興集中期間の中での取り扱いとして、ある意味、こういったかなり大がかりなものですので、やはりこのプロジェクトチームをつくっていいんじゃないかなと、これに特化して。でないと、片手間で水産振興課であれこれというよりも、水産振興課は水産振興課でありながら、プロジェクトチームでやはりこういう議会、それから市の担当、市長も含めて、この県有地の新たな対象地をどうするかと、加工も含めてですね、そこら辺の考え方は終わりなのかどうなのかをお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 何か趣旨がよくご理解いただけていないというふうに思うのですが、建物そのものについては、行政側が凍結施設をつくるということはまずないということは申し上げました。したがって、これから先、業界の方々にそういったことを働きかけをしていかなきゃいけないわけでありまして、どういった方々が凍結施設の整備に関心をお持ちかということについては、ある程度公平な立場で我々に対応していかなければならないというのが現実であります。

したがって、例えば今、新浜地区で、特に凍結施設でありますので、余りその水際線

からの移動距離が長いということになりますと、横持ち費用がかかりますので、やはり船からそんなに遠い距離じゃないところということになってきますと、残されている土地というのはそんなに多い状況ではないと理解をいたしておりますので、そういったものについては塩竈市でも一定程度整理をさせていただいておりますので、お問い合わせがあれば、こういった部分があいていますというようなことのご説明はできるものかなと思っているところでもあります。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） はい、わかりました。業界の方々の必要な施設建設と、こういうことになりますので、この辺はひとつ今後の大事な課題として、ぜひ進めていただければなというふうに思います。

あと、一元化の問題、課題ということで質問したいのですが、先ほど今年度中には一緒にやっていきたいと、在任期間中の1年4カ月間の中での課題。ただし、市には卸売機関等の権限がないということでの回答だったと思うんですね。つまりは両卸売機関の許認可は県ですと、こういう話になるのかなと思います。

そうしますと、一步論を進めていくなれば、今度は宮城県に対する働きかけを開設者としてやはり持ち込んでいく課題になってくるのかなと思うのですが、その辺はどういうふうにするのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 状況について説明させていただいたつもりであります。当然のことながら、我々も卸売機関の一元化というものが、今後の塩竈の水産を占うときに、大変大きな課題であるというのは、我々の共通認識であります。ただ、その決め手といいますか、ここまでこうやってくださいというのについては、我々は今回の新魚市場の整備が1つの機会だと思ひまして、新魚市場の整備が完了するまでには、この方向性をぜひ推進をしたいということで、具体的に申し上げれば、卸売機関の事務所も1つしかつくりませんよというのは、そういった象徴であったかと思ひます。

ただ、残念ながら、今仕切りを入れて2者で使っているという現状ではありますが、組合と会社の社長も、組合長も社長も、決して何もやらないということではなくて、今後も両者できちっと話し合いをしていくということを申しさせていただいておりますので、我々もその中に入って、今後一元化を図る上での課題、問題をもう1回抽出し直ししなければならないのだ

ろうなと思っているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 1つはそういう前向きといいますか、それぞれやはり1つの組合、それからもう一つの会社という形態で、なかなか複雑なところはあると思いますが、大事なやはり課題として、案件としては捉えていますので、ぜひ今後とも取り扱いを進めていただければと思います。

次に、質問移らせていただきます。もう一つありました。新しいその何ですか、ミュージアムですか、魚市場のね、ミュージアム関係、新しくしていくということで、そのバスの関係はわかります。それで、きのう私もバスの停留所はどこなのかなと思って見に行ったら、ちょうど国道の手前ぐらい、自動車会社の手前ぐらいなんですよね。それで、100円バスを利用して行くというお話は必要だろうと思うのですが、そうしますと、停留所の場所を、1つはもうちょっと市場寄りにするか、大胆に思い切って市場のほうをぐっと回して、仲卸のほうに行ったほうが、動線的にはできるのかな、これはわかりませんよ、私自身の一応見た感じで、最低限でも市場に通じる、こっちのほうの道路の手前ぐらいにバス停を置けば、より近く市場のいろんなミュージアムというのですか、そういうところに行って触れ合う機会ができるし、仲卸もちょうど市場の仲卸市場のちよいと500メートル手前なんですよね。一番いいのは、前に置いておけば、市場に行った方が仲卸に行っても、両方動線としてはつながるのかなと思うのですが、その辺は、これはバス会社の関係がありますので、一概には言えないと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 今、新しい魚市場付近のバス停の関係でご質問をいただきました。現状をお伝えさせていただきます。国道45号線から市場のほうに曲がった、あのおすし屋さんがあるあたりに、まずバス停がございます。そして、仲卸のほうに行きますと、仲卸の東駐車場の前にもバス停がございます。今現状そういう状況でございますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 現状はわかりました。もうちょっとこう、市場寄りに持ってきてはどうですかと、バス停をね。そうすると、少なくとも車で来られない方なんかはやはり市場のほうにうまくつながるのかなと思いますので、これはひとつ検討課題ね、ある意味検討課題

ですので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、商業の活性化ということで触れさせていただきます。

小規模事業者サポート事業というのですか、小規模事業者サポート事業の立ち上げと、それからシャッターオープン・プラス事業、商人塾、それから創業者ワンストップ窓口開設ということで触れられております。

最初にお聞きしたいのは、その小規模事業者サポート事業というのはどういった事業なのか、今後どのぐらいのいわば取り扱っていく方々が、どのぐらいの事業者を想定しているのか、最初にそこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

小規模事業者サポート事業ということでございますが、この事業は小規模事業者の持続的な経営に向けて、商工会議所の助言を受けた経営計画に基づいて、地道に販路開拓等に取り組む、そういった事業者を支援するというで経費の一部を補助する、国の小規模事業者持続化補助金というのがございます。こういったところを、なかなかこれが採択状況としては非常にハードルが高いということで、やる気のある小規模事業者の方々でもなかなかこう、そういったものを認めていただけないということで、商工会議所さん等との打ち合わせの中、意見交換の中で、現状が話されたところでございます。こういったところを私どものほうで小規模事業者のサポート事業ということで、国に補助金に手を挙げた方々で不採択になった事業者のうち、本市の採択基準、これをまた別途につくらせていただいて、こういったところに地道な販路開拓等に取り組まれる事業者に対して、一定の補助金を交付しようということでございます。

補助率といたしましては、市の部分につきましては、補助率2分の1、そして40万円を上限ということで設定をさせていただこうと考えておるところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 経過はわかりました。これは販路開拓以外に、例えば店舗の改装ですか、そういうものもOKなのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 補助金の対象といたしましては、販路の回復・開拓、生産性

向上、それから職場環境の整備、そういったところを支援をしていくということでございまして、具体的にその資産の形成的なものになってくると、ちょっと厳しいところはあるのですが、そういったところ、店のほうを頑張ってやる方々に対しての支援を行わせていただくという内容でございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 商工会議所さんのほうにお聞きしますと、平成25年度から平成28年度の申請件数が56件ですね。うち採択されたのが26件で、飲食、小売ということで、そういった半分、4割切っているのかな、4割そこそこというところですね。そうしますと、こういったその、いわば国はなかなかうんと言わなかったというところを、市の独自の支援としてやっていこうというように捉えてよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） はい、国のほう、今おっしゃっていただいたように、塩竈市の業者さんで国に手を挙げたところの採択率は大体44%ぐらい、ただ一方では、国のほうになりますと、これは全国平均では38%ぐらいということになります。やはり不採択のほうが多いということで、先ほど申しましたように、商工会議所さんとお話をさせていただきながら、市側の、やる気のある事業者さんをサポートするというので、市の事業として今回提案させていただいているものでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。大事な件だと思いますので、ひとつその辺はよろしくお願いをしたいと思います。

そこで、もう一つお聞きしたいのは、新年度の予算の中に割増し商品券事業が予算化されていないんですね。昨年は6月定例会で予算化されて、ことしの1月末まで使えました。かなり好評で、決算のときにも経済効果は1億円というようなことでの回答がありましたが、なぜ新年度予算に組みれていないのか。せっかく商業の活性化というならば、割増し商品券を新年度の予算にして、予算化して、お盆あたりからですかね、事業展開ということになるのでしょうか、そこも含めて考え方、対処方、なぜ新年度の中での予算計上にならなかったのか、その辺だけお聞きします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 割増し商品券事業でございますが、この事業はご案内のとおり

り、震災からの復興、風評被害による地元経済の落ち込み、さらには平成26年4月からの消費増税に伴う影響の緩和と、そういうものの一助になればということで、事業の実施主体であります商工会議所さんに対して支援を行ったものということでございます。私どもとしては、平成29年度までで一定の役割を果たしたものと評価をさせていただいているところでございます。今般、それにかわる新たな商業者への支援策ということでご協議をさせていただきまして、ただいまご質問いただきました小規模事業者のサポート事業を実施させていただきたいということで提案させていただいているものでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そうすると、産業環境部長がお話したことを裏返せば、割増し商品券事業というのは今後ないということなのですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 平成30年度事業としては今、当初予算には載せていないということで、これは先ほど言いましたように、一定の役割を果たしたものというふうに考えております。

今後一切ないのかということについては、たまたまその、さまざまな経済状況の変化とか、そういったものは折々、もしかするとあり得るかもしれませんので、そういうときに、例えば一定の頼れるような財源があるとか、今回も一番最初のときは確かに、先ほど言いましたように、消費増税の部分の関係とか、そういったものがありましたので、そういった交付金とか、そういったものも頼りにしながらスタートさせていただいた経過がございます。

そういったところを勘案させていただきながら、未来永劫もう全然やりませんとか、そういうことではございませんけれども、とりあえず平成29年度で一区切りとさせていただきたいというのが今の考え方でございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 一区切りというのは、いろんな流れがあった上での判断だと思いますが、やはりこれは商業者にとっては非常に待ち望まれた事業なんですよ。だから、これで終わりということではなしに、やはり経済は生き物ですし、地域経済もますます厳しくなってくると思うんですよ。というのは、例えば海岸通の昔の大型スーパー跡地に今、新たな中規模かな、中規模店舗なんですかね、そういうものが出てきて、スタンプも使える、11時まで営業なんですよ。だから、本当に買い物に来る人たちは、それは吸い込まれるでしょうね。

そこに行ってスタンプをもらえて、ポイントもついてということですよ。それはだからやはり市内の業者さんはできないですよ。だから、やはりここは1つ考えどころだと思うんですよ。

おまけにもう一つは、利府の大型商業施設のところにもう一つ大規模な商業施設ができるのでしょ。併設で。そういう話なんですよ。私が聞いているのは、JRのあの新幹線の跡地の横ね。そうすると、今塩釜商圈の動向がゼロというのは、もう十数年前から言われて久しいんですよ。それでも悪戦苦闘しながら商売をやっていたらっしゃるといことも含めて、トータルで考えると、ますます塩竈市の商工業者にとっては厳しい状況が待ち受けているのかなど。そのときのカンフル剤と言ってしまうればそれまでなのですが、しかし商工業者さんにとっては、この割増し商品券そのものはやはり大事な施策、大事な取り扱いだというふうに考えるのですが、その辺の状況変化、状況について、どう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 繰り返しになりますが、私どもはやはりこれまで、しかも29年度の事業実施につきましてもむしろ拡大をさせていただいて、額は変わっていないのですけれども、期間としては延ばさせていただいて取り組ませていただいたというようなところもございます。やはり今回は、商品券事業というのは一定の区切りをつけさせていただきまして、新たな支援策というものを提案をさせていただいているということでございますので、またそういったところは会議所さんも含めていろいろな意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 小売店の方々にとっては、冷や水だと思うんですよ、はっきり言ってね。あら、なくなったのですかと、こういう話になると思うのです。やはりこう、私たち町場のお店を歩くと、もう一つ、商店が今後どうなるかというのは非常に未知数です。つまり後継者がいない店舗も多いんですよ。シャッターオープンでそれをあけるのは構いませんが、それを支援するというのは構いませんが、やはりそういう今の商店街の、震災以降はなおさらそういう加速化をしているわけですし、やはりそれを今後考えた場合、5年先、10年先、本当に市内の商店、中心のね、商店の形成がしっかりやっていけるのかどうか、私も不透明なところしか描けないのですけれども、改めてこの辺はやはり行政としてのさまざまな支援



がまだまだ必要、震災が終わっても、7年までやっても、必要な課題だということは一言言っておきたいと思います。

もう一つは、そういった商業者の支援の中で、いろいろと私どもが聞いている中では、国内の旅行というのですか、これは最近は個人が多いんですかね、あるいはインバウンドという前段のお話がありました。それで、平成27年の8月から10月までで、これは商業関係で、本町に対するアンケート調査の中で、御釜神社とか花灯りというんですかね、イベントを活性化してほしいというのが57%ぐらい返ってきました。そこら辺で、その観光を受け入れる、やはり地元の若手のそういった担い手がいないと、結局いろんなイベントはやりました、しかし終わると、ごらんとおり、本町、南町も人通りが少なくなっちゃう。そこも含めて、今後のその地元商工業者の方々の、その町をどうするかという受け皿づくりをどう捉えているのか、どう発展させようとしているのか、その辺だけお聞きします。

○副議長（伊藤博章君） 産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

平成27年度に本町通りの商店主さんや居住者に意識調査をさせていただいて、その成果として、今ご紹介いただいたような、例えば花灯りとか「釜'S BAR」、そういったところをイベントとしてやってきたということでございます。それで、そういったところが固定してきているというのが1つ成果としてございますし、また本町通りということで考えていけば、シャッターオープンプラス事業を活用といたしまして、平成27年度には、シェアオフィスやカフェも併設されました「アイランズコート」、平成28年度には、ジェラートを製造販売する「ジェラテリア フルーツ ラボラトリー」、それから今年度、平成29年度には、カフェであります「ナチュラルボーンスタイル」、こういったものが開店をしているということです。いずれも若い世代の方々が運営をし、利用される方も若い世代を中心にということで、非常に人気も定着してきているということでございます。

こういった空き店舗を活用した町なかのにぎわいというのを創出できるように、お手伝いをしていきたいというふうに考えております。やはりイベントだけやってということでは、やはりイベント1つのきっかけだと思います。その後やはりその地元の方々を含めて、そこでどのようにお客様をつかんで、それを今度展開していくかということでもありますので、そういった相乗効果を狙えるように、私どもとしては力添えをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） ちょっと舌足らずでしたね、ごめんなさいね。イベントだけというんじゃないくて、やはりその後の環境も含めて大事なことですので、若手の方々が今後の担い手だと思うのです、お店の関係ね。中心のお店の関係は。やはりこれはひとつそういう視点で商店街支援という角度をぜひ担当としても進めていただければなど、幸いだなというふうに思います。

3つ目は、観光交流のまちづくりです。前段いろいろその質問をされた方もいらっしゃいますので、重ならない程度にお聞きをします。今後、塩竈市観光振興ビジョンをつくって、新たな旅行商品の創出というふうに先ほどお答えになったようですが、そこでお聞きしたいのは、いろんな議論がありましたが、9月から1月までの観光地点での各種アンケートというのをやられているはずなんですね。それは協議会に報告されたのですが、どういったものをいわば調査をして、その中で浮き彫りになった観光施策が何がキーワードなのか、その辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ちょっとお待ちいただきたいと存じます。ちょっと通告になかったので済みません、ちょっとかかりますので、申しわけございません。

今アンケート調査そのものということで今含めさせていただいています。アンケートそのものは、おいでいただいた方々、観光客の皆様、それから地元で観光客を受け入れられるお店の方々、あるいは塩竈に観光客を連れてきていただける旅行会社の方々の、仙台の旅行会社の方々、そういったところに一応アンケート調査をやらせていただいたところです。

やはりそれぞれ、とにかく来ていただく塩竈の魅力というものは、これまで我々が大事にしていまいりました、例えば神社ですとか、食、海、浦戸、そういったものがやはり、今までもそうだったけれども、これからはやはり外から見て魅力のあるものだねというものは、まず確認ができた。ですから、今度はそれをやはり我々はもっともっと磨き上げをして、観光素材として有効に活用していかなければならないということは、1つ認識として再確認をさせていただいたということ。

その一方で、例えば平成30年度の予算として上げさせていただいておりますが、インバウンドの方々なんかはやはり、これは日本の傾向としてどこでもそうなのですから、無料のWi-Fiとかの施設がやはり少ないよということとかが、現在の話として上げられてき

ているというところでございます。そういったところを捉えながら、進めて今後はいきたいというふうに思います。

それから、ちょっと先ほどの質問に関連をするのですが、我々は若手の皆さんというものには、この機会に観光ビジョンを策定する上では、ワークショップをつくらせていただいて、そこに参画していただきながら、今後自分たちも先頭に立ってやっていくぞということで頑張らせていただいています。その中には本町の方々もたくさん参画していただきながら、意見交換をしていただいているところでございますので、これも新年度につながっていくものかというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 流れはわかりました。1つ、そうですね、ビジョンですから、今後の塩竈のビジョン、観光における新たな資源発掘といいますか、そういうものも含めてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

1点だけご質問させていただきたいのですが、塩竈のマリンゲートですね、マリンゲートも大事な観光施設だと思いますが、直近の協議会の中で、残念なことに単年度当期で712万円かな、赤字ということで、累積で9億501万円の累積赤字になってしまいました。今回の施政方針の中では、じゃあこれをどうするのという課題は、対策は示されていないので、考えだけお聞きします。こういった問題が当然、現実にありますので、考えだけお聞きします。

○副議長（伊藤博章君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） マリンゲートの塩釜港開発株式会社の副社長をやっておりますので、その立場からお答えをさせていただきます。

本市のマリンゲート塩釜の指定管理者であります塩釜港開発株式会社につきましては、ご指摘のとおり、ここ数年、単年度の収支は利益を計上してきておりましたけれども、第24期決算、いわゆる昨年の9月いっぱいまでの第24期につきましては、712万8,000円の純損失となったところでございます。

主なる要因といたしましては、収入の大部分を占めますテナント施設使用料の減少でございます。現在、3階の大型テナント1つと、2階の飲食物販14区画が空き状態となっている状況でございます。これはテナント充足率の向上を図ることが喫緊の課題であるということで認識しておるところでございます。本市といたしましても、課題解決のために引き続き塩釜港開発株式会社と連携しながら、より一層取り組んでまいりたいと思っております。

そして、昨年、市長、そして塩釜港開発株式会社の責任者、そして商工会議所の代表者等々で、東京の有力な経済関係者のところに行って、3階の利用等の促進についていろいろと打ち合わせをしてきているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 事実そういうことで確認だけさせていただきます。予算特別委員会もありますので、これはその中での議論も進められるのかなと思いますので、その辺だけ確認させていただきます。

それから、100円バス、施政方針の中でもしおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスということで触れられておって、その中では、坂道が多くて生活関連施設がこの市内に集積しているということで、交通手段として引き続き運行の充実に努めるという表現があります。ただ、いろいろ近傍の災害公営住宅の方々から言わせると、NEWしおナビ100円バスの土日の運行がない、平日、土日、午前、午後4便ということで、買い物の不便、あるいは梅の宮地域、北部地域での、本来ならば往復が基本での交通機関ではないかというふうな声などもあって、いわばそういうことも含めて、この充実に求める声が現にあることは事実なんです。

そこで、お聞きしたいのは、利用実態調査ということで、災害公営住宅の調査を行おうとしているのですが、しているようですが、そこも含めてその調査の内訳というものはどんなものなのか、ちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 平成29年度におきまして、NEWしおナビ100円バス等につきましては、バスに乗っていらっしゃる方の実態調査ですとか、あとこれからも行うわけですけれども、市民に対するアンケート調査ということを行うということで、一定の成果がまとまりましたならば、順次、協議会等にご報告をさせていただきたいと思っております。

今の段階では、ちょっと1次調査の段階ということで、かいつまんでお話だけさせていただきたいと思いますが、昨年の12月にバスに実際に乗車されている方に実態調査をさせていただきました。それによりますと、おおむね8割ぐらいが女性の方で、大体年齢層は、バスの便にもよりますが、6割から8割が65歳以上の方と。あと、週3回以上利用されている方が大体40%から45%ぐらいということで、そういった傾向が出ているということ

をつかんでおります。

あと、今議員ご指摘だった点もありますけれども、まずは全体としては、満足、あるいはどちらかという満足だという方を合わせると、NEWしおナビも新ルート便も9割以上の方に満足をいただいているなというふうには理解しておるところでございます。

なお、やはりご指摘のあった逆回り便が欲しいとか、土日の便が欲しいとか、そういったお話のほうは頂戴しておりますので、あとまたこれから行いますアンケートも含めて、いろいろ分析をさせていただいた上でご報告をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。これから行うアンケートというのは、いつごろの時期にやられるのか、再度確認させてください。

○副議長（伊藤博章君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） ちょっと今手元に資料がないので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。後でご回答よろしく願いいたします。

次に、住まいと暮らしの再建という角度での質問になります。震災復興計画の中で、質問の5番目ということになります。

特に見出しは、住まいと暮らしの再建ということで触れられております。これは施政方針のうたい見出しということになります。それで、震災7年目を間もなく迎えるわけですが、被災者の皆さんとの関係で言うと、再建とはほど遠いというのが我々の印象ですね。

そこで、質問通告に出していましたが、被災者の方々、これは医療費の問題はいろいろ後半の予算特別委員会でもお聞きすると思うので、焦点は家賃の軽減策ですね。そういったことについて、この間、新聞報道でもあるとおり、石巻、仙台、名取、亘理と、政令月収8万円の軽減策の継続ということを明らかにしているというのは、既に皆さんご承知だと思います。

そこで、前段の総括質疑で議会と相談し、被災者の意見を取りまとめるという市長の回答がございました。そこで、じゃあ、しからば、議会はまず、絶えずそういう場でのさまざまな話し合い、協議会等々がありますが、市長として、この被災者のさまざまな意見を取りま

とめるということは、具体的にはどういうことなのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 決してそういう意図でご答弁したという記憶はございません。これはあくまで制度としてあるものですよね。5年間は一定の減免、6年目から10年目まで、その割合を順次ふやして行って、11年目に市営住宅料金と同様の料金にするという制度ですよね。ですから、国のほうから示されている制度というのは、今申し上げましたように、5年、5年、合計10年ということでありまして。でありますから、基本的にはそういう制度を準用させていただきながら、一方では、今お話しいただきましたが、例えば石巻、気仙沼、仙台、それから山元町ですかね、県内で三市一町が拡大、減免期間の拡大をということで表明をされているようであります。

それで、問題は、果たして、しからば、こういった制度がいつまで適用されるのかという部分については、国のほうから明確な方針というのは示されていないわけですよ。と我々は思っております、具体的に申し上げれば、石巻については5年間という部分を、さらに5年間延長して10年間減免。それで、11年目以降、10年間で段階的に減額幅を縮小して、21年目から本来の家賃に戻すという中身であります。でも、今言われているのは、復興交付金事業については、32年度までですよということを言われているわけですよ。したがって、32年度までで復興交付金事業については基本的に完了しなさいというのが、我々に課されている大きな使命であります。一方では、20年間、本当に国がこういったお金を出してくれるのかどうかというのは、恐らく誰もきちっと確認をされていないということでもあります。

そういった状況をやはりしっかりと確認をさせていただかなければ、いつまでやりますかというようなことについては、明確にはお話をする状況にないということ、先日の曾我議員のご質問の際にもご答弁申し上げさせていただきました。そういったものが明らかになりましたら、本市としても具体的にどういったことができるかということについては、真剣に検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） さっきの答弁漏れ、いいですか。相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 大変失礼いたしました。市民の皆様へのアンケートでございますが、1月下旬に既に実施しております、2月に回収をして分析するというふうな予定でございますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君）　すると、前段のその被災者の住宅の関係、それはわかります。明確になっていないということですが、家賃低廉化か、要するに10年と、もう一つの制度ね、20年と、こういう期間は一応あるということだけはっきりさせておきたいと思います。

そういう点も含めて、やはり大事な課題だと思うんですよ。被災者にとっては医療費の負担増、それから実際実費ですよ。それから、家賃の引き上げの課題、それからもろもろ出てきます。それから、今後は貸付金の返済と、こういう問題が一気に噴き出しますので、やはりこれはきちんと自治体としても捉えていただいて、やはり被災者の方々の生活をしっかりと支援していくということを踏まえていただきたいと思います。細部については予算特別委員会の中でさらに議論が展開されると思いますので、その辺だけにとどめておきます。

次に、海岸通の再開発事業です。施政方針の中で、1番地区、2番地区……。 （「違います」の声あり）

○副議長（伊藤博章君）　佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）　若干違うご発言をされているので、確認をさせていただきたいのですが、国の制度では、管理開始後5年間は減免いたしますと。6年目以降、段階的に減額幅を縮小して、11年目から本来の家賃に戻しますよというのが、基本的には国の通達であります。今私が申し上げましたのは、こういう通達がありながら、20年間もどういった基準で延ばすのか、なおかつ復興交付金がそこまで継続していただけるということは、かなり至難のわざでありますよね。そうしたときに、残った期間についてはどういった事業を適用していただいて、減額をお認めいただけるのかということが、全く不透明な状況でありますので、そういったことを確認をさせていただきたいというお話をさせていただいているものでありますことをご理解いただければと思います。

○副議長（伊藤博章君）　伊勢議員。

○16番（伊勢由典君）　予算特別委員会の中でこれは議論されると思いますので、私のほうもそこは承知した上での質問ですので、確認させてください。

海岸通の再開発事業について、質問させていただきたいんですね。それで、多くの方々から、1番地区について更地になって久しいということになっておりますし、今回の施政方針の中でも、何ですか、いろいろとその事業について触れられております。平成31年度の竣工を目指すというようなことですし、1つお聞きしたいのは、1つは、市民の皆さんがわからないので、明確に答えてほしいのは、2度目の今度入札ですよ。この今現在、その入札の

日時と、それからもう一つは、実際にどれだけの事業所が今の段階で参加に応じているのか、そこだけちょっとお答え、できる範囲でよろしいので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 海岸通地区震災復興市街地開発、土地開発事業の話ですけども、現在、再開発組合では、1番地区の施設建築物の工事の再入札を、手続を行っております。去る1月29日に入札を公表いたしまして、2月13日に入札参加業者の受付を締め切っております。入札に関しましては、3月13日に向けて今手続を進めております。入札方法につきましては、事後審査型制限つき一般競争入札を採用しております。3月の13日に落札候補者が決定し、その後、参加資格者の審査が行われ、3月末までには契約が締結されるということになっております。

契約締結後には速やかに1番地区の工事を着工いたしまして、続く2番地区につきまして平成30年度の第4四半期着工を予定しておりますことから、平成31年度の末には施設全体が竣工できるよう、再開発組合の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 事業者としてはどのぐらい、あらあらでいいのですが、どのぐらいの方々が。

○副議長（伊藤博章君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 入札に関しましては、業者に関しましては、業者数に関して入札妨害になる可能性がありますので、この場では回答できません。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、ちょっと私どもは、この案件について考えて、産業建設常任委員会で岐阜市に行ったんですね、この間。かなり大がかりな岐阜駅前の再開発などを見聞きしてきました。マンションが1つ建って、もう一つは大きな駅ビルというのかな、かなり大がかりなビルが2つ、2棟建っておりました。

そこで確認したのは、実は保留床について、大体もう事業が着工する、その前には既に床が埋まって、それから建設着工というふう聞いたんですね。ところが、一般会議の中では公募だと、現在は公募だと。そうすると、事業計画そのものが狂いはしないのかと。一番懸念するのはそこなんですよね。いろんな資金計画がありますけれども、やはり保留床処分



金が発生しない限りは、事業が狂っちゃうわけですから、その辺のところだけ指摘をしておきます。あとは、これ以上は論を言っても、やはりあとは組合さん自身の課題でありますので、ただ、今後私どもが、仮に埋まらなかった場合にはどうなるかということも、私たちは頭の片隅に入れて、やはりいく必要があるのかなというふうに思いますので、そこだけの指摘にとどめておきたいと思います。

もう一つは、実は2番地区の関係で、地権者と組合の方との隣接の関係で、ちょっと私のほうにお問い合わせがありました。これはそういう話があって、いるんですね。その辺、ちょっと担当だけ、わかる範囲だけ教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員、質問の中身が抜けているので、何を聞きたいのですか。  
伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） ごめんなさいね。組合と、入っていない組合の地権者の関係で、前段、例えばこういうふうに2番地区ね、こうつくりますよという、その辺の説明があったのかどうかだけ、前段。

○副議長（伊藤博章君） 答弁できますか。（「なければいいです」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

以上で伊勢由典議員の質問は終了いたしました。

5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君）（登壇） 施政方針に対する質問をさせていただきます、オール塩竈の会、阿部眞喜でございます。佐藤市長の施政方針から、大きく分けて6つの質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

市長の施政方針にもあるように、政府は、経済政策の最大の柱は人づくり改革であり、1億総活躍社会を目指しております。また、もう一つの柱は生産性革命であり、力強い資金アップと投資を後押しすることを打ち出しております。

昨今、地方自治体がみずから知恵を絞り出し、地域に合った政策を打ち出していくことが求められておりますが、我が自治体においても新たな取り組みが2018年度の施政方針に組み込まれておりますので、政策の方向性や目標を質問していきますので、よろしく願いいたします。

まずは、安心して産み育てられるまちづくりについてからでございます。

昨年からスタートしております塩竈アフタースクールですが、子供たちの放課後の居場所

づくりを目的として立ち上がりました。その中で、Shiogamaこどもほっとスペースづくり事業であるこども食堂について質問をさせていただきます。

まずは、こども食堂の目的を教えてください。また、こども食堂をふやす目的も教えていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

あとの5つの質問であります、活力あるまちづくりについて、観光と交流のまちづくりについて、ともに支え合う福祉のまちづくりについて、豊かな心を培うまちづくりについて、快適で便利なまちづくりについては、自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま阿部眞喜議員から、安心して産み育てられるまちづくりに関する中から、こども食堂についてのご質問をいただきました。

こども食堂であります、共働き家庭やひとり親家庭などにおきまして、夜間や土曜日、あるいは日曜日、1人で食事をするお子様などを対象に、無料または安価な料金で食事の提供を行う場所でございます。この活動は、全国的な広がりを見せておりますが、塩竈市内におきましては現在、新浜町地区で1つの団体が活動を行っていただいております。

今後、このこども食堂をどのような展開をしていくのかというご質問でありました。本市では、今年度から放課後等の時間に、子供さんたちが安心して過ごす場所ができるという取り組みを進めておりますが、この事業につきましては、Shiogamaこどもほっとスペース事業を名称をいたしております。この事業におきまして、こども食堂を今後活発に展開していただきます事業者を公募をさせていただき、その中から事業者を決定し、早速事業の開始に取り組んでいただき、地域全体で子供さんたちの生活を支えさせていただくという取り組みをスタートさせるものでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。今、新浜町で1カ所でやられているということでございます。たしか月に一度の活動だったかなと思うのですが、その展開をしていく上で、ふやす、新浜町だけではやはり距離があるので、なかなか市内で行けないという子供もいらっしゃるのかなと思いますので、ふやすのかなと思うのですが、そのふやす一方で、どれぐらいの周期でそれをしていこうかという目標などはあるのか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 周期というのは、頻度みたいなことでしょうか。週に1回程度は開いていただきたいというふうに考えておるところでございますが、あくまでもやはり市民活動、市民主体の自主的な活動になりますので、そこは尊重はさせていただきたいというふうに思っておるところです。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） その中で、どのような食事を提供しているのかというのがあると思うのですが、私はやはり塩竈でございますので、魚食をこちらで進める活動をとってみてはどうかかなと思うのですが、例えば私も一度相談されまして、どこかその魚食を進めるチームみたいなのも多分つくられている方たちが大勢いらっしゃると思うので、そういうところと一緒に提携して、ぜひ地元の魚食を進める活動の一環にしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 阿部議員から、特に塩竈のおいしい魚というものを活用というご質問でありました。我々、このことに限らず、例えば学校給食等につきましても、できる限り地産地消ということを促進をしていただきたいというようなお話をさせていただいております。当然のことではありますが、事業者の決定に当たりましては、幾つかのポイントがあるかと思いますが、そういった中で、どのような食事を提供していただけるのかということも当然、選定の対象になるものと思っておるところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ぜひともよろしく願いいたします。

次に、2番目、活力ある産業のまちづくりについてなのですが、こちらで今、多分建設、今魚市場の中にしております、お魚ミュージアムについて質問をさせていただきたいのですが、年間の目標人数、来場者人数などがあるのであれば、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

展示スペースの来場者の見込みということでございます。旧魚市場時代ですけれども、小学生の遠足、あるいは社会科の見学とかで、年間約2,000人の来場をいただいていたという、まず過去の実績はございます。新しい魚市場になりまして、塩竈市、あるいは近隣の市町の小学

生のそういった社会科の見学として、あるいは他の観光スポットとあわせまして、一般の方々や教育旅行の対象としても楽しんで利用していただけないかというふうに期待しているところでございまして、一月当たり平均7,000から8,000人、これは子供たちだけではなくて、一般の方々も含めてということでございますが、月七、八千、年間で9万人ぐらいの来場者を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。年間9万人を目標にするということでございますので、ぜひとも達成をもちろんしていかななくてはならないのかなと思います。

その中で、先ほど旧魚市場の際に遠足等という話もありました。私も以前からお話ししておりますが、やはりこの遠足というと、やはり外で御飯を食べるとなると、やはり天候などもすごく大変になってくると思いますので、屋根があるところというのがやはり好まれますし、あとなるべくお金がかからないところとなったときに、やはりその塩竈の新しい魚市場は最適なのではないのかなと思ひまして、ぜひとも遠足の定番コースになる、していただくことで、魚イコール塩竈だという認識をつけていただくのに、すばらしくいいんじゃないのかなと思っておりますので、ぜひともその遠足のコースに、まず必ず塩竈に来てもらえるような形をとっていただければ、週末土日に、今度楽しければ、お父さん、お母さんと一緒にまた、再度訪れるということで波及効果も生まれると思いますので、このぜひとも遠足のコースを定番化させていただきたいのですけれども、それが塩竈だけではなく、県内各地に行くことが大切だと思うのですが、ぜひともその9万人を目指す中、アプローチの方法など、市で考えているものがあるのであれば、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今のところ、来場者数そのものというのは、やはりカウントの仕方としては、一般の駐車場に来場していただいているの方々、それをベースでカウントさせていただいているということでございます。

それで、今度は遠足の定番としてコースに取り入れていただけるようにするにはということでございますが、ご案内のとおり、今魚市場の南棟の2階に展示スペースをつくるということで、今月末には大体の工事が終わりますので、3月の下旬から春休みに合わせてオープンできるという方向で、今整備をさせていただいております。

この展示スペースには、塩竈の水産をテーマにしまして、大きく3つのブース展開を考え

ているところです。塩竈の水産を知っていただく、市場だけではなくて、浅海漁業とか加工も含めて勉強していただけるようなものを仕掛けていこうというふうにしています。

また、それと今度はあわせて四季折々いろんな魚も揚がりますので、先ほどおっしゃっていただきました広い空間もごございますので、そういったところを使つての企画展示的なものも含めて取り進めながら、飽きさせないような、何とか展示をしながら、リピーターを含めて子供たちにたくさん来ていただけるように頑張つてまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ぜひとも何度も足を運びたいような施設にしていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。あとは、ちょっと委員会でも話が出ていたのですけれども、例えばご家族の方で来られる時間帯が、お魚が並んでいないんじゃないとか、遠足、例えば、というのありまして、そういうものも何とか伝えられるような形で進めていっていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次、塩竈水産品ICT化事業についてなのですが、ちょっとこれは最終、今進めていらっしゃる段階で、ぜひともゴールはどこなのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ICT化事業ということで進めております。新年度予算では1,000万円ということでとらせていただいておりますが、ICT化事業といいますと、結構データベースの部分が取り上げられますけれども、これはデータベースの費用だけではなくて、そこに含まれているものとしたしましては、例えば海外での商談会、あるいは国内での商談会、フェアへの参加、それで本市の水産加工品をPRをしていく、そういったものも含めての予算ということになってございます。

今おっしゃっていただきました最終的なゴールという部分につきましては、やはり塩竈の水産品を国内外にしっかりと販路として確定をさせていく、そのために特に輸出の部分につきましては、協議会をベースにしまして、商社的機能を持っていただいて、海外展開もしっかりやっていける、そういった輸出促進等の足がかりになるような部分というものもしっかりとつくっていけるように取り組んでまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） 今お話があった中で、商社的機能を持ったところまでということでしたが、ぜひともそこまで行くには、やはりなかなかすごく大変な活動目標を持っていかなきゃいけないのかなと思うのですけれども、これは卵が先か鶏が先かの議論になってしまいますが、例えばその登録の業者さんの数と、そのバイヤーさんの数ですか、例えばバイヤーさんからすれば、登録している業者さんの数が多ければ多いほど魅力がありますし、業者さんからしてみれば、バイヤーさんの数が多ければ多いほど、じゃあもうちょっとなかなかパソコンは苦手だけれども登録したいという形で進んでいくと思うんですね。これはどっちが先かということではなくて、多分両輪でしていかななくてはならないことだと思うのですけれども、もし市で今目標としております、その業者さんの登録数とバイヤーさんの登録数の数があるのであれば、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） このサイト運営そのものは、市というよりは、やはりその水産業界のほうの協議会さんのほうでまずやっていたというところで、ちょっと具体的には目標数値というところまでは至っていないのですけれども、現在、登録数としましては、直近ではバイヤーさんのほうは161社、若干ずつ本当に登録がふえてきています。また、登録していただいている会社につきましても今54社ということで、去年の9月から比べますと、また2社ほどふえてきているということで、地道にはございますが、少しずつ増えてきているということでございます。

私どももこの間、フード見本市なんかにもお手伝いを先ほどご紹介がありましたが、させていただきながら、来ていただいたバイヤーさんとか、登録をそこでしていただくこともできますよという働きかけ、あるいは名刺等をいただきながら、新しく来ていただいた方に対しては、またダイレクトメールとかをお送りさせていただくなど、そういったお手伝いをさせていただいているところがございます、こういったところを本当に地道に展開しながら、登録数をふやしていきながら、今議員おっしゃっていただいたような、その多くの商品を見ていただいて、そこでも商談できるようなところに導いてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） その商社的機能を持たせていくということで、これからやっていくた

めに、やはり目標数値をしっかりと定めていかないと、結局どこに向かって、何社集めてというところが、結局その活力の問題だと思うんですよね。例えば300社、バイヤーさんを登録すると決めて、目標の時間と数を決めれば、何かしら知恵を絞ってそこまでやらないと、やはりいけないと思いますし、業者の数というのは一応塩竈でなりわいを持っている方たちの数になると思うので、この絶対値はどうしても決まってきますが、バイヤーさんの数というのは、世界を目指して登録させるとなるのであれば、結構無限大にあると思うんですよね。そこをやはり定めることが必要なのかなと思うので、ぜひともその1年計画とは言わず、ただ3年間でここまで集めよう。それに対して、じゃあ月どれぐらいということを進めていくことが必要だと思いますし、例えばそうすることで、先ほど志賀議員からありました見本市ですか、とかの流れの中で、来てくれるバイヤーさんの数もふえてくるんじゃないのかなと思うので、他の事業にも発展していくと思いますので、ここはしっかりぜひ定めていただいて進めていくことが必要なのかなと。

ただ、ちなみにたしか今、5,000万円ぐらいほどですか、この立ち上げに多分国からのご支援をいただいている事業になると思うんですよね。これが5,000万円以上に発展できるように努めていただきたいのですけれども、そういう目標数値を定めるということとか、お考えを聞かせていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） おっしゃるとおりでございます。そういったところをしっかりと見定めながらやっていきたいとします。先ほどの答弁で申し上げましたが、今回、フード見本市なんかも通して、新しい海外との商談も一部成立してきているということができていますので、こういったところはさらに目標を定めながらやっていきたいとします。

それから、今年度海外に、ご案内かもしれませんが、行って商談会、あるいはPRもしてまいりました。そういったところでやはり登録をしていただく、これがやはり今度は多言語化というのは本当に大事になってきますので、そういったところも取り急ぎやりながら、多くの海外バイヤーの方々にも見ていただけるような、商談に臨んでいただけるような環境づくりに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

次、多言語化、ちょっとお話ししようと思ったのですけれども、ぜひとも多言語化対応も

することで、今物流がやはりすごく進んでおりますので、別に日本だけ寄るというわけではもちろんないと思いますので、塩竈のものは本当においしいものがたくさんございますので、ぜひとも多言語化もスピーディーな対応をしていただいで、世界に発信をしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、塩竈で働く外国人についてなのですが、これは先月の成人式ですかね、にも何名かの多分加工屋さんですか、で働いている二十歳の皆様、何名か参加して、すごく素晴らしい活動だなと思ひました。ぜひとも塩竈は、私もちょっとベトナムのほうに技能実習の面接というのに同行して、何度かついていったことがありますけれども、本当に一生かけて家族のためにと、働盛りの自分がという思ひで、面接1つにしても、覚えたての日本語を活用して、手に汗握りながら、一生をかけて面接されている人たちの姿を見て、これはしっかりと受け入れをして働く環境整備をしなきゃいけないんだなというのを、どこの社長さんにもおっしゃっていただいているのですが、実際ちょっと話を聞いて、今塩竈で324名です、山本議員の質問でありましたけれども、324名で、あと留学生を入れて大体500名ほどですかね、塩竈で働いていただいている外国人さんが多分いらっしゃるのかなと思ひますが、今の水産加工の仕事というのは、塩竈の、外国人の皆様で成り立っているということで、本当に感謝を申し上げたいところなのですが、実際これはちょっと、いろいろお調べをした上で、今後どのような活動をしていくのかということでの人を配置するということをございましたけれども、市としては、例えばどういうところに力を入れていきたいという目標設定があるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほど山本議員のご質問にもご答弁をしたところでございますが、やはり今、先ほどの324名というのは、塩竈市に外国人の登録をしていただいている方の中で、技能実習という在留資格で入ってきている方々ということでございます。そのほか、やはり今ご質問にもありましたように、留学生の方々とかでも、仙台からアルバイト的に、短時間でありますけれども、お手伝いをいただいているという方々もたくさんいるということになってございます。

ただ、私も、そういったところを常日ごろアンケートとかを通して調査をしているのですが、なかなかやはり回収率がままならないとか、そういったことも含めて実態がしっかりと把握できていないということが現状でございます。



ですから、施政方針に記載させていただいたとおり、平成30年度はまず専任の職員を配置をさせていただいて、まず本当に1件1件足を運ぶというぐらいの勢いで、まず実態のほうを確認をさせていただきたいというふうに考えております。その後につきましては、成人式の取り組みなんかもご紹介をいただきましたけれども、やはり日本の文化みたいなものも、あるいは塩竈の文化、そういったものも少しかかわっていただく、あるいは母国のほうの、例えば料理を紹介してもらおうとか、そういう文化交流的なものも含めてやっていくことによって、その受け入れ施設、受け入れ企業としての評価のポイントも上がっていくようなこともちよっと伺っておりますので、そういったところで塩竈市として、行政として後押しができるものがあるのであれば、そういうところは取り組んでいくような形を考えていきたいというふうに考えております。

あとは、もちろんその学習という意味では、言葉の問題とかもいろいろあるかと思っておりますので、そういった部分も含めて何かできることがあるのかどうか、そういったところを精査するために、まずは実態調査、それから意見とかを聞いてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） 大体あちらにいらっしゃる皆様に聞くと、また日本に戻ってきて働きたいですかという、いえ、もう大丈夫ですと言われる形になるんですね。大体3年働いて、11月からですかね、5年に延びたと思うのですけれども、これは相互の会社さんもですし、働く本人もOKという形になれば、2年また延長で働けるよという、たしか制度になったというはずだと思うのですが、3年働くと大体、母国に戻ると生活が十分できるというか、仕送りもしながら働ける、大体5倍から6倍ぐらいの多分給料になるんですかね、あちら側の人たちからすると。ということで、やはり3年間こちらで修行というか、留学に来て勉強してという形になっていると思うんですね。

それが5年、やはり10年たつと、今たしか塩竈市だと6割ぐらいがベトナム人ということでございましたが、中国人が減ってきているのもやはり、結局日本に来なくても働ける環境のもう国になっているよということだと思うんですね。それもベトナムはあと5年、10年となると、今度はミャンマー、カンボジア、あっちのほうになってくるんだと思うのですが、私はやはり定期的にしっかりと、その技能実習生制度はもちろんなのですけれども、やはり人を確保していくというためには、これはちょっと施政方針に対する質問の中身とずれ

るかもしれませんが、やはり大学なんですよ。大学と連携することが非常に大切だと思っていて、たしか草津温泉がしているのですけれども、カンボジアか、フィリピンか、マレーシアの大学だったと思うのですけれども、あちらと提携をして、こちらに人を送ってもらって、こちらで大学生が働きながら観光の授業を受けられるというのがあって、それが働くのでお金がもちろんもらえると。それで、かつ単位がもらえるんですよ。それは1年間それで勉強して、卒業した後に即戦力としてまたビザをとって働いてもらえるという制度をたしかしているはずなんですよ。なので、水産の力を入れている大学さんがあるのであれば、例えばそこと塩竈市が提携することで、常に決まった人数を送っていただいて、塩竈市で働きながら、また単位を取得して、国に持ってその技術をお伝えするという形になって、そうするとビザがとれるので、そのビザでまた戻ってきて、塩竈市として働いてもらうという形をとると、技能実習制度で3年でいなくなってしまうというような形ではなく、そういう形で外国人さんの雇用をしながら、日本の技術を伝承しているというやり方もございますので、ぜひちょっと頭に入れてもらえればなと思いますので、よろしく願いいたします。

また、たしか3月の、ことしの今の予算というか、来年度の予算委員会、国のほうでは、東京一極集中をなくそうということで、サテライトキャンパスということで、各地方に大学を誘致しようということでの予算が大分ついているはずでございますので、そういうものも活用しながら、ぜひとも塩竈市にそういうものも誘致できると、いろいろとまた連携ができてくると思いますので、ぜひともそういう形もおもしろいかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に移ります。魅力ある北浜の緑地についてなのですけれども、こちらは塩竈市のウォーターフロント活用の会議ですか、なのですけれども、この親水空間というものほどのような空間を考えていらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 北浜緑地の親水空間ということでございました。北浜緑地でございますが、宮城県が平成31年度の完成の予定で今整備を進めていただいておりますので、宮城県が平成31年度の完成の予定で今整備を進めていただいておりますが、その中の一部としまして、防潮堤とかで囲っただけではなくて、水に直接触れ合えるように、海におりられるような空間をちょっとつくり、そしてそこには今、アマモ場再生会議さんのほうで、アマモを植えていただいたり、砂を入れていただいたりということとで頑張らせていただいておりますので、そういう水に実際に触れ合える空間を一部つくって

ただけるということで、今進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） 先日、浅野議員がお話ししておりましたけれども、この「SDGs」の中の14項目の中に、豊かな海を守ろうということで、こちらが補助金の対象で進められると思うのですが、そういうものにはこちらは活用できないものなのかというのは、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回の整備であります。緑地護岸というような事業を活用されております。防潮堤を整備するとあわせて、防潮堤の背後に平均40メートルの幅ぐらいの緑地、それから前面には塩竈市民の方のみならず、足をまくって安全に水と親しんでいただくと、そういった総合的な事業を推進するのが、緑地護岸工事ということになっておりますので、今申し上げましたものについても、事業の一環として取り組んでいただいているというふうにご認識をいたしております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。ぜひとも1日も早く子供たちがあそこで足をまくって海に入れる環境整備をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、観光と交流のまちづくりについてで質問させていただきます。

旅行商品の創出ということが書かれておりますけれども、どのような旅行商品を考えていらっしゃるのか。また、それは体験型の旅行商品なのか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 1日目の質問でもございましたけれども、やはり塩竈市というのは古くから海と陸の結節点ということで栄えてまいりました。陸、海、空、そういった交通のインフラというのがもう本当に整っているという優位性を持っているというふうにご考えておるところでございます。また、神社とか歴史的建造物、こういったものが織りなす景観、食という意味では、日本酒、あるいはおすしに代表されるもの、浦戸の豊かな自然、そういったものが、観光素材というのが豊富にあるということでございますので、これらを素材といたしまして、観光客の皆様が求める、今だけ、ここだけ、あなただけといいますかね、そういった特別感を持っていただけるメニュー、そういったものをつくっていただければいいの

かなというふうには考えております。

例えばということになるのですけれども、新しい地域間交流の活用という意味では、テレビとかでご案内かと存じますが、4月から仙台と出雲の間で航空便が就航するというのもありますので、本市最大の観光拠点であります鹽竈神社と、それから全国の神様が集う出雲大社、こういったところを連動させた地域間交流の可能性を探っていくとか、そういったのも1つこう、今後のアイデアにはなってくるのではないかなというふうに考えております。

具体的にメニューづくりにつきましては、先ほどもちょっと触れましたけれども、観光ビジョンを今まとめておる中でやっただけでいるワークショップの皆様にお知恵をおかりしながら、将来的に観光でもって稼げるまちづくり、観光の産業化、そういったものにつながるようなメニューを考えて、これから考えていくということになりますが、そういったところに取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） 先ほどお話もあつたとおり、仙台、出雲間ですか、格安航空機が飛ぶよということもありますし、あと、電車の、新幹線ですか、例えば旅行客が荷物を積めるようなスペースをつくったり、W i - F i の完備というのも2018年の5月からスタートを多分して、東北新幹線も2019年にはもう完了させるぐらい、海外からも人を呼びましょうということを、すごく力を入れていらっしゃるはずでございますので、塩竈で、志賀議員からも話が、やはり泊まってもらえば3倍から4倍ぐらいお金を落とすのが違うという気持ちはすごく私もわかるのですが、やはりここでまず来てもらうところでは、塩竈は体験の商品、商材って非常に必要になってくると思いますし、例えば泊まれるホテルをつくるのが難しいというのであれば、本当に民泊を宮城県で推し進めているところはないので、民泊を推し進めましょうという形にすると、また違った客層の皆様をこちらに呼ぶことができるんじゃないかなと思うんですね。

例えばキツネ村にあんなに人が来るなんて誰も思っていませんでしたし、あれもSNSの発信で、キツネにさわれるところがあるのというふうに来ていますし、十和田湖も今中国人がすごく殺到していますけれども、それは20年前の中国、上海がここで見られるというので、十和田湖に人が押し寄せているわけですが、そういう形で何がヒットするかというのは、本当にわからないんですよ。

なので、いろんな商材があるのであれば、いろいろとやはり体験ものから見られるものと

いうのをしっかりと集めて、それをどう売り込みするかというのが大切になってくるのですけれども、その商材、まとめたものを、どのように発信していくのかというのは、話し合いが行われているのか、教えてもらえますでしょうか。どのように売り込みするかというのは、話し合いは行われているのか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 実は、私もつい先日、ある金融機関のほうで、観光シンポジウムというものがありまして、足を運ばせていただきました。そこで、あるコンサルの方が、いろいろのお話をされていました。今国内で一番人気というのが、山ノ内町というんですかね、長野のスノーモンキーか何かが集まるところだと。あとは、北海道の富良野、それから福島の新井村、もうもうそういったところ1つだけで、新井村1つで1年間の沖縄の観光客ぐらい集められるというお話も勉強させていただいてまいりました。ややもすると、やはり我々の観光に対する意識が、行政としての意識がワンパターンになっていないかということをしみじみ反省して帰ってまいったところでもあります。

我々の目での魅力ではなくて、外国人観光客の方にとっての魅力は何かということ、我々も一から勉強しなきゃないのだろうなというふうに改めて反省をさせられたところがありますし、そういった視点、観点からすると、例えば浦戸の手つかずの自然でありますとか、そういったものも対象になるのかいねというようなことで、今職員とはそういったお話をさせていただいてまいりました。

阿部議員のほうからご質問の、これとこれとこれですと言えないのは大変恐縮ではありますが、やはり塩竈に内在します歴史文化、そして何よりもやはり海ですよね。塩竈の売り物はやはり海なんだと思いますので、そういった部分の魅力をもう1回磨きをかけていかなければならないなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ぜひとも日本という釣り堀で釣りをしてもペイは決まっていますので、世界を目指してお客様を見たほうが、今この世の中、絶対成功すると思いますので、ぜひとも限界、ここまでだからこれしかできないじゃなくて、もっと広い世界を見てまちづくりを進めていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

その次に、共有と発信方法ということでございましたが、これはどのように、共有というのは市民の皆様と共有するということだと思っておりますけれども、どのような形で共有して、

どのようにそれを発信していくのかという具体案などあるのであれば、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 共有と発信ということでございます。平成29年の10月に、東北学院大学さんにもいろいろお手伝いをいただきまして、ゆめ博の開催に合わせてアンケートを商工会議所と観光物産協会で行っていただきました。その結果、塩竈市民の方の多くというのが、どうもやはり塩竈に魅力を感じないとか、あるいは魅力を知らないという、ちょっと残念な結果が現実的に出たというふうに聞いております。

ですが、やはり足下に泉ありということでございますので、観光ビジョンの策定に当たってやりましたワークショップではやはり、先ほども触れましたけれども、塩竈の魅力というのが改めて確認をたくさんされたということでございます。

ですから、こういったところを今度、観光ビジョンの策定に合わせまして、3月には市民の皆様を対象としました観光ビジョンのシンポジウムというのも予定させていただいております。そういったものも含めまして、塩竈の皆様は、こんなに塩竈ってやはりいいところがあるよということをもう一度PRをさせていただきながら、塩竈愛といいますか、そういったものを醸成して、今度は観光で訪れた方々に市民の皆様が誇りを持って紹介、発信していくことが、一番いいおもてなしになるのではないかとこのように考えておりますので、そういった取り組みをしてみたいと思います。

それから、観光で訪れた方々に対して市の情報を発信していくという点では、まずボランティアガイドの皆様が平常に一生懸命活動をしていただいております。本当に日ごろからすぐ勉強をしていただいております、四季を問わずご案内していただいているというこの姿には、本当に塩竈愛というものを感じるところでございますので、今後はこういった和がもっともっと広がっていくように、我々も協力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。一応そういったところはまず取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ちょっと確認なのですが、このシンポジウムというのが発信の方法の1つという認識でよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） まず、共有という部分では、シンポジウムというのは非常に有効かなというふうに思います。

それから、済みません、今発信という部分でご質問をいただきましたが、そこが若干、答弁が抜けておりました。やはり先ほどのご質問にもございましたが、やはりSNSという部分は非常に有効な手段ということでございますし、即時性もございます。こういったところには取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

あとは、平成27年度から、これはYouTubeのほうになりますけれども、季節ごとにターゲットを絞り込んで作成したPRの動画、それを配信をさせていただいているのですが、通常、最初に見るときに頭に出てくると、何かこう、飛ばしてしまいたくなるのですけれども、割とフル視聴率というのが普通15%ぐらいなんだそうなのですが、平成29年度では33%とか、3割ぐらいの方が最後まで通して見ていただいたとか、そういった興味を持っていただいているということもありますので、そういったところも小まめに取り組ませていただいて、塩竈というのを印象づけるような取り組みを続けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） 私もこれ、たしかそのYouTube、確認してすごくいいなと、コンパクトにまとまっていて、そんなに長くないので、見やすくできているなというのを実感したなというのを思い出しました。3割ぐらいの人が見ていらっしゃるということでしたけれども、結局このシンポジウムもですけれども、全て行われてから、ああ、そんなのあったんだという形で終わってしまうんじゃないかなと思うんですよね。塩竈はすごくイベントがいっぱい行われていて、本当に市民の皆様でつくり上げていっている事業ってたくさんあるんだなと思うのですけれども、後から広報誌でやはり、ああ、そんなのやっていたんだというように形で終わってしまうものが多数あるんじゃないかなと思います。

それが例えばゆめ博であれば、1つの発信になったと思うのですけれども、それはやはり進めていくための、僕は何回も言っていますけれども、広報戦略課を立ち上げて、ただ広報誌をつくるのはもちろん大切なことだと思うのですけれども、いかに広報戦略をしていくかというのが、今後あと、これは私の最後の質問で、移住政策、定住政策のところでも話をさせてもらいますけれども、こんな制度があったんだなという、調べないとわからないんじゃないかと、こういう制度が新しく塩竈市でありますけどどんどん活用くださいと発信をやはりし

ていくことが必要なのだと思うのですけれども、たしか前聞いたときには、SNSを見て情報を仕入れていますという人が2%しかいない、それはもちろん進めていないから2%しかいないだけで、じゃあそれを50%まで進めようという思いがあれば、もっともっと塩竈市外の人たちにもより一層塩竈に興味を持ってもらえるんじゃないかと思うのですけれども、早くぜひとも広報戦略課をつくっていただきたいと思うのですけれども、市長、いかがですかね。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 実は、広報の係というのは、政策課の中にあるんですね。やはり今、阿部議員がおっしゃったように、本市の戦略的な政策をどうつくっていくのかということが、基本的には政策課の仕事だと思っておりますので、そちらの充実・強化を図ることによって、今阿部議員が思いを描いていただいているようなことが実現できるものと思っておりますので、なおそういった部分の強化に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ぜひとも、ありがとうございます。何度も言いますが、待っていて調べてもらう広報ではなくて、こちらから発信をしてどんどんどんどん情報を提供していく広報になっていただけるように、ぜひともよろしく願いいたします。

ともに支え合う福祉のまちづくりについてに質問させていただきます。市立病院の関係は前段の会議でもいろいろお話がありましたので、こちらは予算特別委員会で何かあったときはまた話しますので、よろしく願います。

ちょっと塩釜地区歯科口腔保健センターについてちょっと質問させていただきたいのですが、このセンターの一番の役割というものはどのようなことか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 一番の役割ということでお尋ねがありましたけれども、期待しておる役割としては、4つの機能を持っております。

まず、1つは、大規模災害の備えとして、防災の拠点となるような、口腔保健の防災拠点となるような場所。それから、2つ目は、歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者への訪問診療や相談業務を担う地域包括ケアシステムの在宅訪問歯科診療の拠点として。それが2つ目です。3つ目は、歯科医師、歯科衛生士はもとより、歯科口腔保健衛生にかかわ



る保健師だとか、介護職員などの人材育成を行う、その人材育成の拠点が3つ目。4つ目は、圏域の住民の皆さんが歯科口腔の大切さを理解して実践していただけるような啓蒙の拠点。

この4つの機能を期待しているところでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。このような立派な施設が塩竈、二市三町で、多分予想されるのは、もとは医師会さんが入っているところがセンターですよ、にあったものをこちらに移動してという形になるという考えかなと思うのですけれども、45号線で塩竈の中心でということで、こちらにできるのかなと思いますので、そのようなすばらしい施設がこちらに来るということでございますので、ぜひともうまく活用して、在宅の方ですか、などにも活用していただけるように、市としても応援していただきたいというのが1つと、口のケアというものは、風邪とかインフルエンザの予防になるというのが、もうたしか数値で出ておりますよね。

ですので、8020運動も含めてですけれども、80歳でも20本の歯を残しましょうということの活動もありますし、ぜひともこちら、塩竈市が医療と中心となるように、しっかりと推し進めていただきたいと私は個人的に思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、豊かな心を培うまちづくりについて質問させていただきたいのですが、プロ野球のドラフトの1位の方も市から出たということで、力を入れていろいろと環境整備をしていきたいと思いますと市長の施政方針にも書いてありましたが、私以前ちょっと調べて、すごくおもしろい政策があったなというので、多賀城市さんで全国大会などに出られるスポーツ少年団の方や、ねりんピックというのですか、年金暮らしをされている方たちのオリンピックですかね、を遠征費を支援しましょうという制度があるそうなんです。高額、もちろん、ではないのですけれども、町としてしっかり応援しようということで、そういう補助金があるのですけれども、ぜひとも塩竈市でそのような政策があると、まちの代表として行かれる方たちでございますので、応援したいと私は思っているのですが、市長はいかがお考えか、お答えしてもらえますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） スポーツ振興の一環として、例えば全国大会に出場される選手に応援をしてはいかかというご質問でありました。本市におきましては、まず小中学校を対象とする助成というのは既にスタートいたしております。塩竈市立小中学校児童生徒の各種大会

参加費助成制度というものであります。

内容といたしましては、中学校体育連盟、いわゆる「中体連」であります。主催する東北大会や全国大会に各県代表として参加する場合、本人の交通費や宿泊費、参加料のほか、教職員以外の引率者の旅費の80%というものを助成させていただいております。平成28年度であります。中学校3校の生徒、延べ7種目7名に対しまして30万4,000円、本年度も4校の生徒、延べ14種目18名に対しまして88万1,000円を助成をさせていただいているところであります。

議員のほうからは、一般の市民の方というご質問でありました。一般の市民の方々につきましては、全国大会、国際大会に参加される市民の方々が、出発に先立ちまして私のところをご訪問いただいた際に、はなむけという思いで一定額を託しているところがございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） 済みません、私の勉強不足、申しわけございませんでした。「中体連」に限らず、各種いろんな大会にという認識なんですかね。もう一度よろしいですか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） 「中体連」は今市長が説明したような内容になっていきます。あと、体育協会のほうに加盟している団体に対しては、市からの体育協会のほうを通して助成しておりまして、体育協会のほうから助成のほうを行っております。ただ、今議員おっしゃられた、ねりんピックとか、そういった高齢者の方とか、あと障がい者の方、そういった方々に対しての今、そういった助成の制度はありませんので、各周辺の自治体等をちょっと調べさせていただいて、勉強させていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） 東京ぐらいの県外であれば、車で行ける範囲であれば、そんなに難しくないのかなと思うのですけれども、やはりそれを越えていくと、やはり高齢者の皆様、交通費の負担となると、大変な部分というのもあると思いますので、まちの代表で行かれる皆様でございますので、ぜひともちょっと拡大を、支援の幅を拡大させていただいて応援をしていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、快適で便利なまちづくりについてということで、ちょっとご質問させていただいた

いのですけれども、新たな定住促進支援制度ということで50万円ですか、子育て世代、また三世帯同居世帯に対して50万円を100組でしたよね、支援する……（「30」の声あり）30組を支援されるという制度でございますが、鎌田議員からもお話あって、市内はどうなんだというお話でしたが、私、これ多分、市外から市内にこちらが支援をするというのは、これは移住政策だと思うんですよね。鎌田議員が言うお話は、私は定住政策だと思うんですよ。市から市という形の引っ越しのことですよ。

新たな定住促進支援なので、私からすると、やはり鎌田議員が言うように、市内の皆様の引っ越しの中でできる範囲、もちろんこのマックス金額は多分下げてもいいと思うのですけれども、ある程度支援の幅を、1つの方法として、新しく、例えば50万円を、例えば半額分とかという形ですというのも1つの方法じゃないかなと。それはもう塩竈市から塩竈市内での定住にやはりなると思うのですけれども、そういう、なのでちょっと私の中で、前から言っているのですけれども、移住政策と定住政策というのは、似ているものであって違うものだと私は思うのですけれども、そちらに関してはいかがお考えか、お答えしてもらってもよろしいですかね。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回につきましては、他市から塩竈市に定住をいただく方という思いでこういう制度を創設をいたしまして、当初予算では30世帯ということで予算計上させていただきました。もちろん数が多くなれば補正予算等でしっかり対応すべきものと考えております。

そういった中で、鎌田議員から片手落ちではないのかと、やはり塩竈に暮らして塩竈でまたうちを建てて引き続き住むというような方々に対しても対象とすべきではないのかというようなご質問をいただきました。我々もそういった方の数というのが、実は正確になかなか把握できていないという状況であります。調べてみましたところ、100世帯ぐらいありそうだということでありますので、今後そういった方々に対しても制度拡大をするかどうかということについては、また早速検討させていただきたいというお話をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ぜひとも塩竈市に移り住みたい、住んでよかったという1つの手法になればなと思いますので、よろしく願いいたします。私もいろいろ、これ全部、全国の

移住政策をしている自治体の資料、全部見させていただいたのですけれども、東北で多分そのようにお金を出したというか、うちに引っ越してきてくださいという形で新たにこういう資金制度をつくっているところは、多分ほとんどないと思うんですよね。宮城県内でも初かなと思うので、すばらしい移住の政策だと私は思うのですけれども、ぜひとも、だから住んでもらうためには、もちろん教育、福祉、子育て、介護、医療もすばらしいものをもちろん整えるということも必要ですし、だからどっかが欠けたらだめなんだと思うので、こちら両輪で進めていく必要性が多分あるんだと思うんですよね。

なので、この制度をどのように、じゃあ伝えていくのかということが、市外の人たちに伝えていくのが必要だと思うのですけれども、今の中ではどのようにこちらを発信をしていくのかという。中を見ると、不動産業界さんとの提携とたしか書いてありましたが、どのように進めていくのか、お考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 移住政策というふうな形になりますが、定住の促進策として取り組む場合、この場合はやはり子育ての支援でありますとか、あるいは医療環境の充実、そういったまちとしてよいまちだというふうなことをわかっていただくということが、非常に重要だと思っております。

先ほど、要するにPRというふうな話について、少し庁内でそういった組織化というふうな話がありましたけれども、我々としましては、庁内で協力し、塩竈市にあるこれらの子育て支援の施策をパッケージとして、例えば広報誌とか市のホームページとか、そういったものに載せ、あるいは市立病院とか、それから市営汽船、そういったところなど、さまざまな、要するに媒介を通じましてアピールをしていきたいなというふうに思っています。例えば地元不動産業界、あるいは銀行さんなんかとも連携をしまして、安心して子どもを産み育てられるまち塩竈といったようなものをアピールできるように、情報発信をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） もちろん家を例えば建て売りを買いたい、家を建てたい、引っ越したいという情報を調べる際には、もちろん不動産屋さんと銀行に訪れる確率が高いと思いますので、そういうところで情報が得られるということが必要だと思うんですよね。なので、子育て支援の部分に乗せるというよりも、独立して何かパッケージングでパンフレットをつく

ったほうがよろしいんじゃないかなと思うのですけれども、その中で、もちろん50万円、市から出る可能性が何組限定でありますよのほかに、こういう教育が受けられるよ、こういうものがありますよ、こういう子育て制度があります、ちゃんとこういうのがありますよというのももちろん載せて、1つのパッケージングをして売り込みしないと、50万円もらえるから、じゃあここに引っ越そうかって、50万円もらえますよというのだけでは、ちょっとやはり最後押しするときに、じゃあここ塩竈市で子育ては大丈夫なのかなとってまた再度調べてもらうよりも、1つのパッケージングをすることが必要だと思うので、移住政策があつて定住政策もあつて、これがじゃあ塩竈にもっと住みたいプロジェクトとか、何かそういう形で押し出さないと、結局情報がいろんなところに飛んでしまって、どれがどれだかわからないという形になると思うのですけれども、なのでぜひともそういう移住政策のプロジェクトチーム、定住・移住政策のプロジェクトチームを立ち上げて、何か1つキャッチーなスローガンを決めて、これは移住政策につながるよねと、でもこれは横串で全部考えていかないといけないと思うのですけれども、いかがお考えか教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 先ほど申し上げましたように、基本的には、あといろいろな施策を、例えば福祉の施策とか、医療関係でも、ほかの町よりもアピールできる要素というのがありますので、単に住宅施策としてアピールするのではなくて、そういった個々の施策をパッケージ化してアピールしていきたいというふうに思っています。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。その資料をもちろん、ホームページで見られるのはもちろんだと思うのですけれども、そのほかにやはり県内不動産業界さんと提携して、やはり置いてもらわないといけないのかなと思うので、そういう形でお金を借りたい、又は住みたい、引っ越したいという方たちのところにわかるように、やはり売り込みをしていかないといけないんだと思うんですね。つくってゴールで市内に置いても、塩竈市外の人たちに伝えないといけない活動なので、ぜひともその発信をわかるように、しっかりコンパクトにまとめて、しっかり不動産業界、銀行さんたちと提携をして進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは、ちょっと2分40秒ほど残っておりますが、以上でございます。ありがとうございます。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、阿部眞喜議員の質問は終了しました。

これをもって市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号ないし第42号につきましては、全員をもって構成する平成30年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、議案第15号ないし第42号につきましては、全員をもって構成する平成30年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。2月27日午前10時から平成30年度予算特別委員会を開催いたします。開催通知については、口頭をもって通知します。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明27日から3月7日までを平成30年度予算特別委員会、総務教育常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月8日、定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明27日から3月7日までを平成30年度予算特別委員会、総務教育常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月8日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年2月26日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃

塩竈市議会議員 土 見 大 介

平成30年 3 月 8 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）



## 議事日程 第5号

平成30年3月8日（木曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第42号

（予算特別委員会委員長議案審査報告）

第3 請願第9号

（総務教育常任委員会委員長請願審査報告）

第4 議員提出議案第1号

第5 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

---

### 出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭君 副市長 内形 繁夫君

市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	震災復興推進局長	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君	水道部長	高橋敏也君
市民総務部次長 兼総務課長 兼市民安全課長	川村淳君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人君
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之君	建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之君
水道部次長 兼業務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	安藤英治君
会計管理者 兼会計課長	菊池有司君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	震災復興推進局 復興推進課長	鈴木良夫君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育会長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	阿部光浩君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝君
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	菅原秀一君		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後 1 時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから 2 月定例会 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 5 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16 番伊勢由典議員、17 番小高 洋議員を指名いたします。



日程第 2 議案第 15 号ないし第 42 号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（香取嗣雄君） 日程第 2、議案第 15 号ないし第 42 号を議題といたします。

去る 2 月 26 日の本会議において、平成 30 年度予算特別委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。1 番小野幸男議員。

○予算特別委員会委員長（小野幸男君）（登壇） ただいま議題に供されました平成 30 年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る 2 月 21 日の本会議において、平成 30 年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など 28 議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が 2 日間行われました。

2 月 26 日には、議員全員をもって構成する平成 30 年度予算特別委員会が設置され、当該議案 28 件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2 月 27 日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私小野幸男、副委員長には阿部眞喜委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2 月 27 日、3 月 1 日、3 月 2 日及び 3 月 5 日の 4 日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第 15 号ないし第 42 号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、ふるさと納税業務委託については、返礼品や周知範囲の拡大とあわせて、ホームページやSNS等において定住促進や人口増加につながる事業等のPRを行うとともに、寄附金の使途について公表するなどふるさと納税の増加に取り組まれ、一層の財源確保を図られたい。

一、浦戸地区介護サービス提供促進事業については、介護事業者が浦戸に滞留するためのスペースとして、浦戸諸島総合開発センター等既存施設の活用について検討するなど介護事業者の参入促進に努められ、浦戸地区における介護サービスの充実を図られたい。

一、災害援護資金債権管理業務については、災害援護資金の貸し付けを受けた方のうち、約定の支払い時期に返済ができない場合の債権回収の対応を想定しているが、被災者個々の事情に留意し、丁寧な納付相談を行うことにより被災者の負担感の軽減に努められたい。

一、母子・父子家庭医療費助成金については、支給方法を償還払いとしており、対象者が医療機関で支払いを行ってから支給までに約3カ月の期間を要していることから、申請手続の簡素化や支給方法の現物給付に向けた課題等を整理し、ひとり親家庭の経済的な負担感等の軽減に努められたい。

一、小規模事業者サポート事業は、より多くの事業者が販路開拓の推進や業務の効率化が図られるよう支援されるなど、商工会議所と関係され対象事業者の拡大の可能性を含めた検討を行い、商工業の振興に努められたい。

一、中心市街地商店活性化促進事業については、「商人塾」への参加者が受講内容をいかに反映したかなどの効果の見える化を行い、効果的な事業運営に努めるとともに、後継者不足の解消に向けた取り組みや各種支援制度の紹介を盛り込むなど、一層の商工業者の支援に取り組まれたい。

一、観光案内所整備事業については、新たな観光案内所の配置等についてJRと十分な協議を行われ、また施設完成後の運用に当たっては観光客の多い休日に臨時ブースやのぼり旗を設置するなど、観光客にとってわかりやすく利用しやすい施設となり、本市の観光・情報発信の拠点として有効に活用されるよう努められたい。

一、インバウンド資源発掘プロモーション事業については、無料Wi-Fiの設置や他言語案内の整備とあわせて広域的なマーケティングを展開し、いわゆる「観光で稼ぐ」DMOに取り組まれるなど近隣市町関係による観光地域づくりに取り組まれるとともに、塩竈の魅力の発信に努められ、海外からの誘客を図られたい。

一、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業については、小学校入学準備支援事業や私立幼稚園就園奨励事業等の教育費に係る経済的負担の軽減が図られる取り組みや、塩竈アフタースクール事業とあわせた効果的なPRを行うことにより、子育て世代の移住・定住の促進が図られるよう努められたい。

一、マリゲート利用推進事業については、経年劣化が進む旅客ターミナルマリゲート塩釜の補修等工事を行おうとするものであるが、今後も計画的な維持管理に努められ、利用者の利便性を確保されたい。

また、マリゲート塩釜の指定管理者である第三セクター塩釜港開発株式会社については、空き区画への早急なテナント誘致や港のにぎわいを創出する事業等をさらに展開し、経営健全化に向けて公設民営の本来の目的を果たされるよう、株主である塩竈市の立場から宮城県と連携し、強い危機感を持って指導されたい。

一、海岸通地区における子育て支援施設整備事業については、その検討過程において塩竈市子ども・子育て会議における議事概要が公表されていないことから、早急に情報公開されたい。

また、新浜町保育所の閉鎖についても関係者に対し十分に情報提供がなかったことから、今後は保護者や新浜町周辺の事業者等への説明や対応を丁寧に行われたい。

一、桂島や寒風沢における防災集団移転跡地の活用については、東日本大震災復興交付金による整備を検討してきたが、今後は離島振興法や各種制度等の調査研究を行い、跡地利用の具体的な方向性について早期に道筋を立て、浦戸の活性化に資するよう努められたい。

一、契約事務において随意契約が散見されるが、地方公共団体の契約は住民福祉の向上に資するために行う事務事業の目的達成のため行うものであり、公金の支出を伴うことから極めて厳格な公共性が要求されるため、平成30年度においては契約内容を再点検の上、競争入札を原則として法令にのっとった契約事務を実施されたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、交通事業特別会計については、新小型船しおねの導入による新ダイヤの編成に当たっては、浦戸への定住促進と離島振興の観点から離島振興割引制度の拡充等について検討されるなど、交流人口の増加に向けた取り組みを行われたい。

一、国民健康保険事業特別会計については、東日本大震災により被災した国民健康保険被保険者の一部負担金免除の継続を表明する県内の自治体もあることから、本市においても継続

の可能性について検討されたい。

また、国民健康保険税の滞納世帯は中間所得層の割合が高い状況が認められることから、納税しやすい制度の構築を検討し、滞納世帯の減少に努められたい。

一、魚市場事業特別会計については、魚市場イベントスペース企画展示事業や展望デッキの有効利用を検討し、来場者の利便性を確保され、観光拠点としての新魚市場への集客力をより一層高められたい。

さらに、三陸塩竈ひがしものにつづくブランド戦略の構築による魚価向上や、漁船に対する奨励金制度を検討され漁船誘致を行い、水揚げ目標の達成に努められたい。

一、下水道事業特別会計については、東日本大震災復興交付金事業により数々の下水道関連施設を整備してきたが、将来的には施設の保守管理費が増大し市の財政にとっても大きな負担となることが予測されることから、既存施設における国の下水道ストックマネジメント支援制度に適合する計画策定とともに、保守管理費の抑制策について検討し、特に地方債を軽減できる取り組みを検証されたい。

一、介護保険事業特別会計については、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図られ、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるとともに、介護に係る負担軽減や自立に向けたサービスの拡充、病院と介護の連携等をさらに深められたい。

また、成年後見人制度利用支援事業は、高齢者の増加による認知症等精神上的の障害により判断能力が不十分な方の増加が見込まれることから、その権利を支援するための成年後見人制度の利用について事業の周知に一層努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、まず市立病院建設基礎調査事業については老朽化が著しい市立病院の施設状況を踏まえ、経営分析や医療環境の変化等を検証し、診療体制や施設の更新等に係る抜本的な調査検討を行うものであるが、あらゆる方向性を検討するとともに現実的な成果となるように努められ、市民や議会に対してはその検討経過についても逐次報告されたい。

また、医師招聘についてはさらなる取り組みを行われ、今後も市民に安心・安全な医療の提供に努められたい。

一、水道事業会計については、これまでの大口需要者に対する水道料金の特例措置の成果を

総括され、今後各層における負担感のない水道料金体系のあり方を検討されるとともに、健全な経営と安心・安全な水の供給に努められたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成30年度予算特別委員会委員長 小野幸男

○議長（香取嗣雄君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

初めに、議案第17号及び第18号、第21号ないし第23号、第25号、第29号、第31号、第36号、第41号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、一般会計予算及び特別会計、企業会計予算及び関連議案に対する反対討論を行います。

初めに、議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」についてであります。本予算において、昨年の10月以降子ども医療費助成事業が18歳まで引き上げられ、平成30年度においても引き続き助成されることや、町内会のLED防犯灯に関する助成、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業などについて、その規模についてさまざまな議論はあったものの、一定の助成が行われることについては積極的に評価するものであります。

また、しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バスについては多くの方々にご利用いただいております。今後運行の充実についてさらなる鋭意検討を求めるものであります。

一方で、いまだに多くの市民・事業者からの継続を求める声が聞かれる割増商品券事業については、平成29年度で打ち切りとなります。小規模事業者サポート事業という施策はあるものの、予算規模も小さく対象も限られ、果たして事業者のなりわい復興にどこまで寄与できるかは不透明であり、実施することについて反対するものではありませんが、むしろ割増商

品券事業と並行して実施することにより本市経済の復興に寄与するものと考えます。

また、マイナンバー関連事業においては、マイナンバーカード申請率が人口に対して14.15%と非常に低く、コンビニなどで各種証明書を取得することができるようになったといっても全く普及が進まず、むしろ全国的には問題ばかりが指摘される状況になっています。

そういった中で、平成29年度より事業者へ送付される住民税特別徴収税額の通知について、従業員のマイナンバーを記載することとされましたが、このことが事業者へ重い負担を背負わせ、経営を圧迫する問題や情報漏えいの危険性が指摘され、平成30年度税制改正大綱においてその対応が一部中止され、書面による通知の提供の場合マイナンバーを記載せずとされました。本市においても、記載はしないということでの対応になったことだけは、評価するものであります。そもそも情報漏えい、中小零細企業への重い負担など、引き続き懸念問題だらけのマイナンバー制度推進につながる事業予算には反対するものであります。

次に、災害公営住宅入居者の家賃についてです。本市では、全入居者のその半数が政令月収ゼロ円の特1階級である現状があり、復旧・復興・なりわいのおくれの中でぜひ家賃軽減について早期に示してほしいという声が上がっています。そうした中で、復興庁からは昨年11月21日の通達で「自治体独自で家賃の減免を行うことは可能」という内容のものが届いており、この通達を受け災害公営住宅特別家賃低減事業、家賃低廉化事業に交付された予算を活用しての家賃減免について、県内他市町村では12月以降8つの市町村がこの交付金を活用しての家賃軽減を打ち出しております。

当議会においても、本市では果たしてこの交付金がそういったものに使えるかどうか定かではないということでありましたが、使えるものならばぜひこうしたことに使っていきたいということでありました。そうした思いがあるならば、ぜひ早期に復興庁に確認の上、早期に決断すべきだと考えています。

最後に新浜町保育所の廃止・集約についてです。本議会の中で、これまでの経過やその経過の中身についてはさまざま問題が明らかになったわけであります。市民、地域、そして産業界、議会、その利用中の保護者への説明が大いに不足していたこと。子ども・子育て会議での議論でも疑問や懸念が多数出され、そうした声に答える姿勢が全く見られないこと。地域における保育のあり方についての議論が、全くされていないこと。このままでは、杉の入小の学区からは保育所はなくなってしまう。なぜ海岸通なのか、全くその合理的な理由が見られません。まさに復興交付金ありきの計画であり、何よりも移転によって大きな負



担がかかる保護者・子供たちに対し余りにも配慮に欠けたやり方であり、市民無視の計画と断じざるを得ません。安心して産み育てられるまちづくりは、どこへ行ってしまったのでしょうか。

2月初旬には、保護者から1,782筆もの新浜町保育所の廃止反対と、杉の入小学校区での保育を守る趣旨の署名も市に提出されております。この声にまともに応えないまま、廃止・移転計画、その関連予算について認めるわけにはまいりません。

以上のことから、議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」について反対するものであります。

次に、議案第17号「介護保険条例の一部を改正する条例」です。第7期の介護保険料基準額を年額6万8,544円、9.93%の引き上げとなる改正です。介護保険の財源は、3年ごとに介護給付サービスや地域支援事業に必要な費用を見込み設定され、国25%、県12.5%、市12.5%で合わせて5割、残りの5割は1号被保険者と2号被保険者の負担の中で、高齢者が増加すればするほど1号被保険者の負担割合がふえる仕組みになっています。介護保険制度スタートのときの第2期の保険料基準額は年額3万8,400円が、今回の7期では6万8,544円になるものです。多くの方々からは、介護保険料が高いという声も出されています。現行の保険料の減免制度を実効ある制度にすることが求められていると考えます。

次に、議案第18号「塩竈市地域包括支援センターの事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、議案第21号「塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」、議案第22号「塩竈市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」、議案第23号「塩竈市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」について、これらの一連の条例改正は国の省令の公布及び介護保険法の改正によるものであります。

この間、介護保険については2014年6月の医療介護総合法の成立以来、2015年には要支援1・2を保険給付から外し、市町村の行う地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行させ、特養ホームは要介護度3以上に限定し、利用料も年額所得160万円以上の人は2割の負担とする改悪が行われてまいりました。2018年度においては、医療介護総合確保推進法と深くかかわって出されてきたのが地域包括ケアシステムの強化法であります。具体的に

は、年収が一定額を超える人の介護サービス利用料を今度は3割に引き上げる、各医療保険が拠出する介護納付金の算定方式を総報酬割に変える、廃止を求めた介護療養病床の転換先として介護医療院の導入などであります。また市町村、都道府県の要介護認定率、介護予防、ケアマネジメントなどの違いを国が見える化し、要介護認定率の低下など給付の適正化を推し進め、努力をした自治体に優先的に予算を配分していくものになるものであります。

厚生労働省はおととい、3月6日に全国介護保険担当課長会議を開き、この説明の中で「できないことを何でもかわりにやってあげるのではなく、できる状態にすること。できるようになっているかどうかだ」と言っています。さらに、具体的な検証マニュアルを作成すると述べたことが報じられております。既に厚労省は、地域包括ケアシステムのモデルとして取り組んだ自治体では、卒業の名による介護サービスの打ち切り、要介護認定を受けさせない門前払い、地域ケア介護の指導によるサービスの縮小などが問題になっております。医療介護総合法により、要支援1・2の介護サービスを保険給付から外し、無資格者が行う基準緩和サービスへの置きかえを進め、ケアマネジメントの名による介護卒業への誘導、新規申請者の要介護認定の省略による低廉型のサービスの流し込みなど、利用者に犠牲を強いる改悪が進められようとしております。介護費の見える化と地域差解消の名で、全自治体を巻き込んだ医療介護の給付削減競争が一斉に始まること、そして政府が進めてきた介護保険制度が抜き差しならない段階に到達していることを指摘するものであります。

よって、国の進めるこの介護保険制度の改悪につながる条例改正について反対するものであります。

また、議案第36号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」は、議案第17号の介護保険料の値上げ、さらには先ほど申し上げました国の介護保険法に基づく条例を反映した予算になっているものであります。私どもは、安心して住み続けられる町にするためには、介護保険料・利用料の減免、サービスの切り下げの中止と保険給付の拡充、特養ホームの増設介護報酬の増額と介護労働者の処遇改善などに取り組むことだと考えて考えています。

次に、議案第31号「平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」についてであります。

まず初めに、この間市民から多くの声が上がっていました本市の保有する多額の国保財政調整基金を活用した国保税の引き下げについては、結果平均11.04%の引き下げとなり、大いに評価するものであります。一方で、平成29年度まで単年度ごとではありますが、この間継続されてまいりました被災者の医療費の一部負担減免については、国の特別調整交付金等が十

分に措置されるにもかかわらず、議会で継続の意思表示と予算措置がなかったことは、大変残念であります。いつまで減免措置を継続するのかという議論はありますが、そもそも免除要件は住民税非課税世帯、または住宅が大規模半壊以上が主なところになっており、非課税世帯であることから所得も少なく、生活やなりわいの復興のおくれも指摘される中、災害公営住宅入居者などは病院に行くことを我慢しているということも聞かれるわけであり、復興の総仕上げの3年間のスタートと言っても、被災者置き去りでは真の復興はなし得ません。平成30年度の引き続きの継続を求めることから、本予算に反対いたします。

次に、議案第25号「水道料金の額の特例に関する条例を廃止する条例」及び議案第41号「平成30年度塩竈市水道事業会計予算」についての反対の理由を述べます。

この条例は、塩竈市が東日本大震災からの早期復興と地域経済の活性化を支援するために、平成27年度4月から水道大口需要者の特例措置、50立方メートルから100立方メートルの利用者について1立方メートル当たり255円を245円に、100立方メートルを超えるものは295円を245円に軽減したものであります。特例軽減対象事業者は、漁業、仲卸、小売り、宿泊施設、教育及び医療福祉関係の上位100事業者であります。水道料金大口需要者の減免の件数は過去3年間で2万498件、軽減額は1億2,241万円となります。1年間でおおよそ4,000万円になります。

上位100事業者で特に対象者が多いのが、製造業が38事業者、医療福祉が16事業者で、水産関係者からは大震災の状況に戻す努力はしているものの、販路拡大や経費節減では苦労が続いている。かまぼこ業界の方にお話を聞いても、「販路拡大、加工用原料の確保、人手不足などで依然として厳しい状況にあって、以前の状況には戻っていないのが現状である。水道の特例がなくなることは、大打撃です」と述べています。

当局は、特例措置を廃止する理由として、今後梅の宮浄水場や電気工事など10億円を超える事業の計画を実施するためとしております。確かに老朽化施設の改修は、安全なおいしいお水を供給するために必要な事業であります。同時に、水道事業会計は特例軽減ができないほどの状況になっているのかどうかということでもあります。質疑の中で、平成30年度の水道事業では減災積立金1億3,020万9,000円、建設改良積立金が4億4,000万円、当年度未処理利益剰余金は7億2,640万円であります。合計で12億9,000万円の留保資金があることが明らかになりました。

一方施設改良事業は、おおよそ10億円のうち8割が起債、残り2割つまりおおよそ2億円は

留保資金の運用と述べました。さらに平成30年度水道会計予算は、当年度で6,904万円の黒字の見込みであります。そうであるならば、地域経済の支援策として延長すべきであると考えられるものであります。よって、議案第25号及び第41号に対する反対討論といたします。

以上であります。よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男君）（登壇） それでは、議案第17号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第18号「塩竈市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、議案第21号「塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」、議案第22号「塩竈市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」、議案第23号「塩竈市指定介護予防等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」、議案第25号「水道料金の額の特例に関する条例を廃止する条例」、議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」、議案第31号「平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第33号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計予算」、議案第36号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第41号「平成30年度塩竈市水道事業会計予算」に関し賛成する議員を代表し、賛成討論を行います。

まず初めに、議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」及び議案第31号「平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第33号「平成30年度塩竈市下水道会計特別会計予算」、並びに議案第36号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についてであります。

「平成30年度一般会計予算」は250億6,000万円で、震災後最小規模の予算となりましたが、これは震災関係事業について本市の復旧・復興が着実に進展している証明であると受けとめているところであります。主な予算内容を見ますと、復興の総仕上げに向けた事業の予算の計上がされているとともに、長期総合計画の実現に軸足を置いた多くの新規施策が予算化されており、また萬燈照国がなされた塩竈のまちづくりのための事業を進めて行おうとする市長の強い決意が感じられます。

まず、長期総合計画実現のための予算としては、3つの重点戦略「定住」「交流」「関係」

に基づいた人口減少対策の推進と、町の活力再生を目指し、また各種施策が新規事業とともに予算化されております。

重点戦略の「定住」につきましては、快適で便利なまちづくりとして子育て世代や三世帯同居近居世帯に対する住宅取得支援事業が新規計上されました。また、子育て支援の充実としては、認定こども園の整備に対する助成事業が計上され、さらに医療・高齢者福祉の充実としましては、塩釜地区歯科口腔保健センター整備に対する助成事業や国民健康保険税のさらなる引き下げによる負担軽減策、また浦戸地区への介護事業者の参入を促進するための浦戸地区介護保険サービス確保対策事業など、新規事業が計上されております。

重点戦略の「交流」「関係」につきましては、水産業・水産加工業の振興として、昨年完成した新魚市場の展示スペースを活用した企画展示事業の新規計上や、雇用促進のための組織体制の強化を図るほか、観光振興として観光振興ビジョン推進事業や「みなと塩竈・ゆめ博」の開催予算等が計上されております。そして商業の振興、中心市街地の活性化としまして、小規模事業者サポート事業が新たに計上され、生涯学習・生涯スポーツの振興に関しましても肯山公遠忌300年記念事業や勝画楼の保存・活用に向けた事業予算なども新規計上されております。

震災関連事業に関しましては、震災復興計画の5つの基本方針に基づき本町地区避難道路整備事業や地域防災・減災BCP計画策定事業などの新規事業のほか、海岸通地区復興市街地再開発事業や浦戸地区における漁港施設の災害復旧事業など、これまで継続的に進められてきました復旧・復興事業が予算化されており、復興まちづくりの完成に向けた今後の道筋が見える予算であると確信をするものであります。これら本市の活性化と復興の総仕上げに必要な事業を盛り込んだ平成30年度一般会計予算につきましては、予算の成立と同時に各種事業を速やかにスタートさせ、早期の効果発現につなげるように当局に期待するものであります。

次に、議案第31号「平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」についてであります。

新年度から県単位化されることを受け、予算規模は前年度費12億2,430万円の減、60億4,960万円となりましたが、保険給付事業を初め特定健康診査事業など市民の健康的で安心な生活を守る大切な予算であることは、誰もが認めるところであります。

反対される議員におかれましては、震災被害者に対する国民健康保険税の一部負担金の免除継続を行うべきという主張であるようですが、免除財源に関する国の通知や昨年12月の定例

会において佐藤市長が提案しました11.04%の大幅な国保保険税率の引き下げなど、当局においてはこの間さまざまな事業を検討し判断すべき事案であります。このことを根拠に予算に反対するのは、適切な態度ではないと考えているものであります。

次に、議案第33号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計」についてであります。

総額59億2,670万円の新年度予算であります。このうち12億7,200万円については越の浦地区や北浜地区、藤倉二丁目地区などの震災復興関連の予算であり、残された復興事業のまさに総仕上げに関係する大切な予算であります。また、復興事業で完成した中央第2ポンプ場や越の浦ポンプ場など、施設の適切な運用に必要な予算も盛り込まれており、安全・安心な市民生活を守るためには不可欠な予算であり、これを議決することは議会の当然の責務であると思われま。

続いて、議案第36号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についてであります。総額54億6,950万円の新年度予算であります。申すまでもなく、介護保険制度は社会全体で支え合う仕組みであり、被保険者の介護保険料の負担により制度が成り立っております。市当局としては、保険者として将来に向けて介護保険制度が持続できるよう事業運営に当たるのは当然のことであり、今回の予算は第7期介護保険事業計画に基づく適正なものであると考えております。

次に、介護保険制度に関連する条例であります議案第17号・議案第18号・議案第21号ないし議案第23号についてであります。いずれも国の制度改正に沿って本市介護保険事業の健全な運営を図ろうとするものであります。

まず、議案第17号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、平成23年度までの3年間の第7期介護保険事業計画の策定に基づき、65歳以上の第1号被保険者の保険料を設定する等の改正であります。市当局は、高齢者の増加や制度の改正等に伴って増加が見込まれる給付費を賄いながらも、所得段階の設定や介護保険財政調整基金の取り崩しを行い、被保険者の方々の負担を軽減しようとする努力が見られます。今回の提案は、市民への配慮が感じられる適切なものと考えられます。

次に、議案第18号、議案第21号ないし第23号であります。これは、国の法令の改正に伴い本市条例を改正し、整合を図るためのものであります。国においては、介護保険法等の改正により高齢者の自立支援と要介護状態の重度化を防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することを配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提

供されるよう進めております。これを受けて、市条例で定める指定地域密着型サービス等の各基準について国基準の改正にあわせて、議案第18号は一部改正を行い、議案第21号ないし第23号は全部改正により省令の定める基準に従わせていただくものであります。

次に、議案第25号「水道料金の額の特例に関する条例を廃止する条例」並びに議案第41号「平成30年度塩竈市水道事業会計予算」についてであります。

議案第25号は、東日本大震災により甚大な被害を被った水産加工業者などの大口需要者に対する特例措置について、廃止しようとするものであります。この特例措置は、水道事業会計の独自支援策として平成27年度からの2年間実施し、その上さらに平成29年度に一度延長されてきたものであります。この3年間で1億2,241万円の支援があり、当局の説明にもあったとおり地域経済活性化の一助になったものと捉えています。

こうした中、一方では今後4年間で梅の宮浄水場の電気計装類更新事業に約19億円もの支出が予定されているなど、今後将来にわたり持続安定的に事業を運営することであり、水道事業の3年間の独自支援を大いに評価しながらも、今回の当局の特例措置の廃止条例と、この措置を含めた水道事業会計に対し同意をあらわすべきものであると考えます。

佐藤市長は施政方針の中で、平成30年度を長期総合計画と震災復興計画の最終3カ年のスタートとなる重要な年と位置づけ、「耕せども尽きず」の思いを取り組むと述べられていました。250億6,000万円の一般会計予算を含む総額443億1,110万円の新年度予算と2つの企業会計、さらに関連する条例の成立により、本市の復興の総仕上げと定住促進などの活力あるまちづくりが進められるよう、大いに期待して賛成討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 続いて、議案第29号、第33号について討論の通告がありますので、順次発現を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 平成30年度の予算案に対して、反対の立場から討論を行います。

昨年の平成29年度の予算審議の採決において、私は議員になってから初めて予算案に反対の立場をとりました。そして、今回も議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」に対して反対討論を通して、塩竈市でどのようなことが行われているのか問題提起したいと思います。

昨年の予算案では、海岸通1番2番地区の開発事業に関連した建設費約4億7,000万円を要する駐車場の収支計画が明確にされていないことを理由に反対をいたしました。そして1年

がたった今現在、平成30年度の予算案の際にも収支計画が示されておりません。佐藤市長得意のなし崩し戦法ではないかと私は勘ぐっております。このことが、私の反対の理由の一つであります。

海岸通1番地区2番地区の再開発事業は、この3月13日に入札が行われる予定であります。しかし、保留床の売却のめどがつかないのは、塩竈市が保育所として利用するために取得するワンフロアだけであります。買い手のつかない保留床を買い取る予定の株式会社まちづくり塩竈は、銀行からの借入れにもめどが立たない状況、そして5,000万円の出資者を募る計画にしても、会社設立当初の出資金125万円のままで一向に進展していない状況にあります。

産業建設常任委員会では、他市の再開発事業を数カ所視察してまいりましたが、どこの再開発事業でも全ての入居者が決まってから事業に着手する、こういうことを学んでまいりました。このことを考えると、我が町海岸通再開発事業計画の無謀さに心底心配をするものであります。このような状況の中で、今年度も5億円の予算が計上されているということを、市民の皆様にはご承知置きいただきたいと思っております。

さらにもう一つの問題点は、塩竈市の随意契約のあり方についてであります。昨年9月の平成28年度決算特別委員会に、市民クラブで契約額130万円を超える随意契約の資料提出を求めましたところ133件、総額11億円を超える金額の随意契約が資料として提出されました。この随意契約の正当性を確認するために、今回の予算特別委員会で133件中16件について見積徴収関係の書類の資料を要求したところ、全てが1者だけの見積もりで済ませている事実が判明いたしました。

塩竈市契約規則では、公平性を保つため130万円を超える契約は特段の理由がない限り入札が大前提になっております。そして、情実の入り込みやすい随意契約の場合は、2者の合見積もりを徴収することと規定されております。1者見積もりは、より厳しい条件のもとに認められてはおりますが、塩竈市はこの部分を拡大解釈し100件を超える事業を随意契約とし、塩竈市契約規則の遵守を怠っております。常日ごろ佐藤市長は、公明正大をモットーに市政運営を行われていると言っているかもしれませんが、やっていることは真逆の方向に向かっているのではないのでしょうか。口は重宝なもので何とでも言えますが、人間の本质は行動にあられるものです。今の市政運営は情実の世界へまっしぐらと言っても過言ではない状況にあると言えるのではないのでしょうか。

ちなみに、予算特別委員会にて私の取り上げた質疑の中から、2点の随意契約の理由づけに



ついて確認作業を行ってまいりました。1つは、教育委員会の図書購入370万円についてであります。1者見積りの理由として、担当課長は「取り扱いが1者しかないので契約した」と回答しております。私は間違いないのかとの念押しをいたしました。間違いないと答えをいただきました。業界関係者に問い合わせると、市内の本屋さんでも可能である、さらに仙台市内には数社の取扱店があるということが確認できました。教育の現場に携わっている方が、このよううそを議会で堂々と切り切る。子供は大人の後ろ姿を見て、人間性を見ています。塩竈市の学校教育に不安感を抱くのは、私だけでしょうか。

あと1つ、下水道事業特別会計の越の浦溜池ポンプ操作業務委託についてであります。昨日現地を確認してまいりました。1者見積りの理由として、1つ目は常駐で監視できるとされており。その常駐で監視することは何なのかということですが、ため池の水位を確認するんだということです。そうすると、そばにあるので毎日見ている。でもため池の水位というのは、雨が降らない限り変わりません。常駐で監視する必要は、全くない。そして2つ目として、大雨等緊急時でも速やかな対応ができること。塩竈市内、30分あれば端から端まで行けます。天気予報の確率が上がっている今現在、1分1秒を争うことなのかどうかということ考えた場合、この理由も当てはまらないのではないかと。

そしてもう1つが、現場管理費が必要でないこと。1日1回ポンプの稼働メーターを確認するだけの仕事で、どうして現場管理費が必要なのか。これは、どこでもできる業務であります。現場確認の結果、本契約は随意契約の絶対条件を満たしていない、まさに塩竈市契約規則に違反した契約であると私は断定します。このことを理由に、議案第33号に反対いたします。

繰り返しになりますが、随意契約は情実が入りやすいことから、公平性を担保するために地方自治法上は一定の契約金額を超える案件は競争入札が大前提にあり、特段の理由がある場合に限り随意契約を認めるとしております。委託事業の随意契約では、重点雇用創出事業で不適切な会計処理があり、今法廷の場で争っております。市当局は、この随意契約は確定契約であり、契約書に記載された金額は契約時に確定されているので、金額は一切修正すべきものではないと主張しております。ここにいる部課長たち、随意契約の際この契約は確定契約であると認識して契約をされたことがあるのでしょうか。

本定例会の補正予算では、同様の委託形式の被災者見守り相談支援事業では、支援員の欠員による減額補正が提出されております。担当課長は、私から確定契約ではないのかとの質疑

に対して、一瞬戸惑っておられました。多分、聞いたことのない契約名だったからでしょう。そして、人件費は不確定要素があることから、契約金額が確定ではなく、実態にあわせ減額すると説明しております。市の総務部長も経験されている山本議員からもお聞きしましたが、確定契約なんて聞いたことないとお話しされております。我が塩竈市には、委託事業の随意契約の契約金額が確定して増減のない確定契約と称する契約と、状況に応じて増減がある2種類の契約形態があるようですが、その区別の根拠を佐藤市長におかれましては明確に議員全員に対して文書にて示していただくことを、私は希望いたします。

3月6日に浦戸危険家屋解体の判決が下りました。結論は、却下であります。その理由としては、住民監査請求は原告が事件を知り得た時点から1年以内に監査請求を起さなかったからというものであります。ことよしあしは関係なく、時効が成立し訴えが成立しないこと。市民感情としては、全く納得ができないことではありますが、これも法の判断であります。重点雇用創出事業では、当初から完了検査時に領収書との付け合わせを求められているにもかかわらず、塩竈市では担当課長が随意契約では経費のチェックは必要ないとうそを言い続け、領収書の提出を拒み続けていました。この狙いは事件の時効であったと、今になって理解しております。塩竈市には、知恵者がそろっているようです。

随意契約では、領収書との付け合わせをしないと続けた課長もいれば、本予算特別委員会では政策課担当の課長は随意契約でも経費の領収書とのチェックをしているというふうにおっしゃっております。塩竈市は、まさに遵法精神をなくした無法地帯と化しているのではないのでしょうか。北朝鮮も顔負けの状態にあるように、私は感じております。これは、全て佐藤市長の監督責任であると私は考えます。

このような状態の中で、今回の予算案にはどの事業が随意契約されているのか、何が確定契約なのか、議会は何もわからないまま予算の議決を迫られております。この状況を改善すべく、違法性の告発も私は検討いたしましたが、地方自治法施行令であることから告発できないこともわかりました。法を犯すと処罰されるが、施行令を守らなくても処罰を受けることがない。施行令等は、自治体のトップは悪いことはしないという性善説のもとにつくられるのではないかと、私は解釈しております。よって、遵法精神の欠落した方がトップになると、施行令は何ら効力のない飾り物になり下がってしまうでしょう。議会としてこれらの状況を明確にすることなく、平成30年度の予算案に対して賛成するということは、議会の重要な役割である行政へのチェック機能を放棄することにつながることから、私は平成30年度の

一般会計予算案に対して反対いたします。

議員各位の良識ある判断を求めるものであります。以上で終わります。

○議長（香取嗣雄君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） 委員長報告に対し賛成の会派を代表して賛成討論をさせていただきます。

議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」及び議案第33号「塩竈市下水道事業特別会計予算」について、賛成討論いたします。

まず一般会計の予算について、今反対の方は海岸通市街地再開発事業補助関連予算、総額5億831万9,000円について反対の表明をされました。これにつきましては、昨年6月執行の1番地区建設事業に伴う入札が不調に終わりその後事業の遅延が生じたため、平成29年度当初予算にて計上されました当該事業関連予算、これがさきの平成29年の12月定例会におきまして全額減額補正の措置を講じられたことは、議員各位ご案内のとおりでございます。今回改めて予算計上することによりまして、事業の迅速なる執行が図られるものと期待しております。

なお、当該海岸通市街地再開発事業につきましては、本市の顔でもある中心部での復興事業かつ市街地再開発事業であります。多くの市民が大きな関心を持って注視しております。もちろん議会におきましても、これまでの予算議決の責任は極めて大きいものと自覚しております。今月13日には、宮城県の指導を受けながら進めてまいりました入札が執行の予定との報告を受けておりますが、どうか全ての情報について広く開示し、事業の計画的な執行を期待するものであります。特に再開発組合はもちろんでありますが、塩竈市としても地権者の1人として公民関係の考えのもと、当事者意識を持って当該事業に取り組んでいただきたい。

特に、子育て支援施設や駐車場整備に係る諸課題や、株式会社まちづくり塩竈の資金計画、テナント誘致の問題など、いまだ整理すべき諸課題が山積していることは否めません。今後、事業は正念場を迎えようとしておりますことから、事業の推進に邁進されることを望みます。

次に、随意契約についてでございます。これは、会計法第29条の3第4項、地方自治法第234条及び地方自治法施行令第167条の2を根拠に、一定の条件のもとに簡易な契約行為として認められる契約であります。一方、地方公営企業法施行令及び地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令などで、厳格なる運用が求められております。法

のいう随意契約は、競争入札の方法によらないで地方公共団体が任意に特定の相手方を選択し締結する契約方法であり、契約制度の補完的かつ例外的な契約行為が随意契約であります。そして、随意契約は競争入札によることができず、随意契約行為としたほうがむしろ有利な場合に認められる契約行為であり、効果的に運用を図るべきものとされております。

したがいまして発注者において、つまり塩竈市におきまして随意契約で特定の相手方を契約者とする場合の要件は、法律によって定めた要件を厳格に解釈・運用する責務があるものと介します。安易な随意契約は、契約の競争性から派生する効果である契約相手方選択の公平性、かつ契約金額の経済的効率性に課題を残すと言わざるを得ません。係る意味においては、例えば反対討論された論旨にも一定の理解を示すところであります。

一方、具体的な予算科目第4款衛生費等の中でも具体的な過去の随意契約について疑義を主張し、関連する新年度予算案に反対の立場から反対討論されましたが、予算執行の具体的契約行為は新年度に入ってから執行上の問題であり、予算案そのものに反対を主張することの根拠はないものと考えます。反対された方は、随意契約の場合複数の見積もり合わせ、つまり合見積もりの必要性を主張されますが、複数者における見積もり合わせは当然のこととされますが、一方では契約行為によってどうしても類似の業態を有する相手方を見出せない場合は、いわゆる特命随意契約として1者見積もりも認められております。

したがいまして、具体的な契約執行に当たっては、発注者である市において当該発注事業が特殊な技術、機械設備等を必要とし、さらに契約現場との距離、現場の状況等に精通、過去の経験則の蓄積の有無等を総合的に判断して、客観的・合理的な理由を明確にし、随意契約とすべきであり、それは極めて限定的に解釈運用されるべきものと考えます。いずれ実際の契約行為に当たりましては、担当課において十分なる検証を踏まえ、疑念の生じないよう契約行為を選択されたいということでございます。

続きまして、議案第33号「平成30年度塩竈市下水道事業会計予算」であります。ただいまの随意契約での討論事由と同趣旨でございますので、割愛いたします。

以上で、議案第29号「平成30年度塩竈市一般会計予算」及び議案第33号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計予算」に対する賛成討論といたします。

○議長（香取嗣雄君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第15号及び第16号、第19号及び第20号、第24号、第26号ないし第28号、第30号、

第32号、第34号及び第35号、第37号ないし第40号、第42号について採決をいたします。

議案第15号及び第16号、第19号及び第20号、第24号、第26号ないし第28号、第30号、第32号、第34号及び第35号、第37号ないし第40号、第42号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第15号及び第16号、第19号、第20号、第24号、第26号ないし第28号、第30号、第32号、第34号及び第35号、第37号ないし第40号、第42号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第17号及び第18号、第21号ないし第23号、第31号、第36号、第41号について採決いたします。

議案第17号及び第18号、第21号ないし第23号、第31号、第36号、第41号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第17号及び第18号、第21号ないし第23号、第31号、第36号、第41号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第25号、第29号について採決いたします。

議案第25号、第29号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって、議案第25号、第29号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第33号について採決いたします。

議案第33号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第33号については委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第9号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、請願第9号を議題といたします。

今定例会において所管の常任委員会に付託されておりました請願第9号【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願」の請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。13番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において本委員会に付託されました請願について、3月6日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

請願第9号【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願」については、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告といたします。

総務教育常任委員会委員長 鎌田礼二

○議長（香取嗣雄君） 以上で常任委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第9号【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願」については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、請願第9号については委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議員提出議案第1号

○議長（香取嗣雄君） 日程第4、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。8番山本 進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず1つは、平成29年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次、2の平成29年度塩竈市交通事業特別会計補正予算につきましては、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、国保税、国・県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次、4の平成29年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場建設費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成29年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次、6の平成29年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費並びに災害復旧費等の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成29年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成29年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、11の塩竈市市税条例の一部を改正する条例について、12の塩竈市都市計画税条例の一

部を改正する条例について及び13の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、14の塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、介護保険法施行規則の一部改正が予定されているためであります。

次に、15の塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、診療報酬の算定方法について定める厚生労働省告示の改正等が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、議員提出議案第1号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」、原案に対する反対者からの発言を許可いたします。16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、市長の専決処分指定にかかわる議員提出議案第1号について、反対討論を行います。

平成30年2月13日、佐藤 昭市長より香取議長宛てに地方自治法第180条第1項の規定により専決処分の指定をいただきたいとの申し出がありました。専決処分指定は、一般会計補正予算から9つの特別会計補正予算、並びに市税条例、都市計画税の一部改正、国民健康保険



税の一部改正、地域密着型サービスの事業の人員、施設及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、そのほか塩竈市立病院の使用料・手数料の一部改正の条例の15件であります。

専決処分指定による市税条例や国民健康保険税の一部改定などによって、国民生活あるいは市民生活に影響が及ぶ案件があります。実は、昨年12月22日安倍晋三政権は、平成30年度税制改革大綱を閣議決定いたしました。税制の改正は今年4月1日からであり、法律上の詳細はそれ以後でないと明らかにならない点もありますが、例えば給与所得控除は一律10万円減額し55万円、給与所得の850万円以上で7%が増税になるということなども言われているようであります。また、国民健康保険税も2割・5割の軽減の拡大と同時に、国民健康保険税限度額の増額など盛り込まれていると聞いております。いずれにしましても、市民生活にとって重要な案件であります。したがって、本来なら臨時会を招集し慎重審議をして採決によって議会の役割を果たすものとするものと考えております。

過去におきましても、塩竈市魚市場や市の公共駐車場の赤字補填のための繰上充用のための臨時会を5月に適切に開いていた歴史もございます。どうしても議会招集がかなわないという場合ならば、6月定例会において地方自治法第179条第3項によって専決処分の報告と議会承認とし、審議そして討論、採決をもって行うことが、議会としても市民の皆さんに対する責任を負うことができると考えるものであります。

よって、議員提出議案第1号について反対の討論を述べさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議員提出議案第1号について、原案に対する賛成者からの発言を許可いたします。8番山本 進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） ただいま議題に供されております議員提出議案第1号に対し、賛成する立場から討論に参加させていただきます。

まず平成29年度の塩竈市一般会計、各特別会計、各企業会計における決算数値の確定に伴う極めて事務的な処理権限を委任するものであります。歳入につきましては、国庫支出金、使用料の確定が現在まだ未確定だということ。それから歳出においても、事業完了に伴う事業費の確定数値がまだ定まっていないということの整理でございます。いずれにいたしましても、出納閉鎖期に向けての確定数値の軽易な事務処理であり、反対者の言われるように決して議会の議決権を放棄するものではありません。

なお市長におかれましては、地方自治法第180条第2項に定めております報告におきまして

は、丁寧なる報告を議会にされますことを申し添えて、賛成討論といたします。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。



#### 日程第5 議員派遣の件

○議長（香取嗣雄君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、議員派遣の件についてはさよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月8日

塩竈市議会議員 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 小 高 洋